

平成 27 年

塩竈市議会会議録

(第151巻)

第1回定例会 2月20日 開 会
3月9日 閉 会

塩竈市議会事務局

平成 27 年 2 月 定例会 日程表

会期 18 日間（2 月 20 日～3 月 9 日）

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
2. 20	金	本会議	会期の決定、諸般の報告、請願第 5 号及び第 8 号撤回の件、 請願第 9 号及び第 10 号、議案第 1 号ないし第 19 号、議 案第 46 号、諮問第 1 号、議案第 20 号ないし第 45 号	1
21	土	休 会		2
22	日	”		3
23	月	”		4
24	火	本会議	施政方針に対する質問 13:00～ ①伊勢 由典 議員 ②志賀 勝利 議員 ③西村 勝男 議員 ④香取 嗣雄 議員	5
25	水	”	施政方針に対する質問 13:00～ ⑤浅野 敏江 議員 ⑥志子田吉晃 議員 ⑦小野 絹子 議員	6
26	木	”	東日本大震災復旧・復興調査特別委員会 10:00～	7
27	金	休 会	予算特別委員会 10:00～	8
28	土	”		9
3. 1	日	”		10
2	月	”	予算特別委員会 10:00～	11
3	火	”	予算特別委員会 10:00～	12
4	水	”	予算特別委員会 10:00～	13
5	木	”	総務教育常任委員会 10:00～ 民生常任委員会 13:00～	14
6	金	”		15

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
7	土	休 会		1 6
8	日	”		1 7
9	月	本会議	委員長報告 13:00～	1 8

塩竈市議会平成27年2月定例会会議録 目次

(2月定例会)

第1日目 平成27年2月20日(金曜日)

開 会	1
議事日程第1号	1
開 議	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
諸般の報告	4
質 疑	5
菊 地 進 君	5
田 中 徳 寿 君	8
議案第5号及び第8号撤回の件	11
請願第9号及び第10号	11
議案第1号ないし第19号	11
提案理由の説明	11
質 疑	38
伊 勢 由 典 君	38
小 野 幸 男 君	46
曾 我 ミ ヨ 君	55
浅 野 敏 江 君	60
菊 地 進 君	65
小 野 絹 子 君	77
採 決	82
諮問第1号	83
提案理由の説明	83
採 決	84
議案第20号ないし第45号	84

提案理由の説明	84
総括質疑	100
伊勢由典君	100
小野絹子君	103
散会	106

第2日目 平成27年2月24日（火曜日）

議事日程第2号	109
開議	111
会議録署名議員の指名	111
議案第20号ないし第45号（施政方針に対する質問）	111
伊勢由典君（一問一答方式）	
(1) 市政運営の基本方針について	111
①中心市街地の活性化と海岸通市街地再開発事業について	
・2月12日臨時総会と1番、2番地区の考え方について	
・3月予定の事業認可について	
(2) 第5次塩竈市長期総合計画	112
①放課後児童クラブについて	
・指導員、補助員募集について	
②地域医療の中核的役割と市立病院について	
・平成26年度決算見込額現金収支と改革プランについて	
③第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画	
・介護報酬2.27%削減の影響について	
④都市マスタープランの改訂について	
・都市マスタープラン改訂の進め方について	
・三陸自動車道多賀城インター供用開始と県道玉川岩切線の車両増加対策と都市計画道路について	
⑤塩釜港区「地域産業支援港湾」について	
・仙台塩釜港事務組合と今後について	

⑥新教育委員会制度について	
・総合教育会議と教育大綱について	
志賀勝利君（一問一答方式）	
(1) まちづくりについて	127
①「塩竈市まち・ひと・しごと創生推進本部」で何をするのか	
②「おいしさと笑顔がつどうみなとまち」の実現とは具体的に	
③「選択と集中」によりとあるが何を選択しどう集中していくのか	
(2) 水産業振興について	128
①新魚市場の運営について	
②漁船誘致 新たな補助制度とは	
③浅海養殖漁業の振興策、ブランド化の具体策とは	
西村勝男君（一問一答方式）	
(1) 第5次塩竈市長期総合計画	145
①前期5ヶ年の成果と評価・検証について	
②後期5ヶ年に向けて課題と総合戦略との整合性	
(2) とともに支えあう福祉のまちづくり	145
①認知症高齢者サポーター制度の取り組みについて	
②認知症地域支援推進員配置の取り組みについて	
(3) 安全に暮らせるまちづくり	145
①防犯対策	
・防犯カメラの設置について	
(4) 環境にやさしいまちづくり	145
①再資源化対策	
・小型家電のリサイクルについて	
(5) 快適で便利なまちづくり	145
①都市マスタープランの改訂	
・JR東北本線塩釜駅付近変則交差点について	
(6) 塩竈市震災復興計画	145
①復興計画5項目の進捗状況について	

②復興集中期2015年度末までの到達度	
③東日本大震災から学ぶ教訓と反省と次代への伝承について	
香取嗣雄君(一問一答方式)	
(1) 高齢化対策	160
①少子高齢化が急速に進む本市の対策	
(2) 安全で安心して暮らしていくための取り組みについて	160
①自助、共助、公助対策について	
②自主防災組織について	
③耐震診断や改修工事について	
④防犯対策について	
⑤芸術文化と観光振興について	
(3) 生涯学習社会の実現について	161
①グラウンド整備について	
(4) 塩竈市震災復興計画	161
①災害公営住宅について	
②幹線道路と高潮対策について	
③港湾整備と利用について	
散会	171

第3日目 平成27年2月25日(水曜日)

議事日程第3号	173
開議	175
会議録署名議員の指名	175
議案第20号ないし第45号(施政方針に対する質問)	175
浅野敏江君(一問一答方式)	
(1) 長期総合計画	175
①だれもが安心して暮らせるまちづくり	
・少子化対策	
・高齢者対策	
・障がい者福祉について	

②海・港と歴史を活かすまちづくり	
・水産業・水産加工業について	
・観光と交流の取り組みについて	
・浦戸地区について	
(2) 震災復興計画	177
①住まいと暮らしの再建	
・災害公営住宅について	
②安全な地域づくり	
・藤倉地区土地区画整理事業	
志子田 吉 晃 君 (一問一答方式)	
(1) 市政運営の基本方針	192
①まち・ひと・しごと創生総合戦略	
②災害公営住宅の整備	
(2) だれもが安心して暮らせるまちづくり	193
①防災ラジオ	
②公共施設等総合管理計画	
③NEWしおナビ100円バス	
(3) 海、港と歴史を活かすまちづくり	193
①新魚市場工事の進捗	
②企業誘致活動の推進	
③浦戸諸島の魅力ある島づくり	
(4) 夢と誇りを創るまちづくり	194
①総合教育会議	
(5) 安全な地域づくり	194
①北浜地区土地区画整理事業	
②津波避難計画・避難誘導サイン	
(6) 浦戸地区の復興	194
①災害公営住宅	
②背後地の嵩上げ	

③遊歩道整備	
(7) 予算の概要	194
①予算編成の基本的な考え方	
小野絹子君(一問一答方式)	
(1) 震災から5年目を迎えた震災復興計画の実施について	208
①住まいと暮らしの再建について	
・災害公営住宅の各地区の整備状況と完成時期、希望者の入居対策について	
・津波被災住宅再建支援事業、宅地防災対策支援事業の執行状況、今後の見通しについて	
②安全な地域づくりについて	
・越の浦ポンプ場の建設状況とダブル踏切付近からポンプ場までの流入水路の整備について	
・藤倉地区の土地区画整理事業や都市計画事業でのまちづくりに商店の支援を	
・藤倉1号雨水幹線の進捗状況と今後の取り組み、幹線への流入や北側水路の改修について	
③産業、経済の復興について	
・魚市場の改築状況と期待される魚市場のあり方、水揚げ確保対策について	
・復興特区制度の活用、事業復興型雇用創出助成金の活用、企業誘致について	
④浦戸地区の復興について	
・漁港施設背後地の嵩上げと防潮堤高について	
(2) 第5次長期総合計画の実施について	211
①定住人口増の施策に関して	
・子どもの医療費助成を外来で中学校卒業までの拡大について	
・住宅リフォーム助成について	
②都市マスタープランに関して	
・利府中インター線の促進について	
散会	226

第4日目 平成27年3月9日（月曜日）

議事日程第4号	229
開 議	231
会議録署名議員の指名	231
議案第20号ないし第45号（予算特別委員会委員長議案審査報告）	231
討 論	234
伊 勢 由 典 君	234
菊 地 進 君	239
採 決	242
請願第4号、請願第9号及び第10号（総務教育常任委員会及び民生常任委員会 委員長請願審査報告）	243
採 決	244
議案第47号	245
提案理由の説明	245
質 疑	247
志 賀 勝 利 君	247
伊 勢 由 典 君	248
菊 地 進 君	252
採 決	254
議員提出議案第1号	254
提案理由の説明	254
採 決	256
議員提出議案第2号	256
提案理由の説明	256
質 疑	257
阿 部 かほる 君	257
西 村 勝 男 君	259
浅 野 敏 江 君	259
田 中 徳 寿 君	261

採 決	264
議員提出議案第3号	264
趣旨の説明	264
採 決	265
東日本大震災復旧・復興調査特別委員会中間報告	265
報 告	265
議員派遣の件	269
閉 会	269

平成27年2月定例会	2月20日	開会
	3月9日	閉会

議案審議一覧表

塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覽表

付託委員会名	議案番号	件名	議決結果	議決年月日
	議案第 1 号	平成26年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	27. 2. 20
	議案第 2 号	平成26年度塩竈市交通事業特別会計補正予算	原案可決	27. 2. 20
	議案第 3 号	平成26年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算	原案可決	27. 2. 20
	議案第 4 号	平成26年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算	原案可決	27. 2. 20
	議案第 5 号	平成26年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算	原案可決	27. 2. 20
	議案第 6 号	平成26年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算	原案可決	27. 2. 20
	議案第 7 号	平成26年度塩竈市公共用地先行取得事業特別会計補正予	原案可決	27. 2. 20
	議案第 8 号	平成26年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算	原案可決	27. 2. 20
	議案第 9 号	平成26年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算	原案可決	27. 2. 20
	議案第10号	平成26年度塩竈市藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算	原案可決	27. 2. 20
	議案第11号	平成26年度塩竈市立病院事業会計補正予算	原案可決	27. 2. 20
	議案第12号	平成26年度塩竈市水道事業会計補正予算	原案可決	27. 2. 20
	議案第13号	平成26年度塩竈市水道事業会計補正予算	原案可決	27. 2. 20
	議案第14号	工事請負契約の一部変更について	原案可決	27. 2. 20
	議案第15号	工事請負契約の一部変更について	原案可決	27. 2. 20
	議案第16号	工事請負契約の一部変更について	原案可決	27. 2. 20
	議案第17号	工事請負契約の締結について	原案可決	27. 2. 20

塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件名	議決結果	議決年月日
	議案第18号	工事請負契約の締結について	原案可決	27. 2. 20
	議案第19号	工事請負契約の締結について	原案可決	27. 2. 20
	議案第20号	塩竈市行政手続条例の一部を改正する条例	原案可決	27. 3. 9
	議案第21号	塩竈市情報公開条例の一部を改正する条例	原案可決	27. 3. 9
	議案第22号	塩竈市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	27. 3. 9
	議案第23号	塩竈市地域包括支援センターの事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	27. 3. 9
	議案第24号	塩竈市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決	27. 3. 9
	議案第25号	塩竈市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決	27. 3. 9
	議案第26号	塩竈市建築基準条例の一部を改正する条例	原案可決	27. 3. 9
	議案第27号	塩竈市教育委員会教育長の勤務時間等に関する条例	原案可決	27. 3. 9
	議案第28号	水道料金の額の特例に関する条例	原案可決	27. 3. 9
	議案第29号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	原案可決	27. 3. 9
	議案第30号	塩竈市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例	原案可決	27. 3. 9
	議案第31号	平成27年度塩竈市一般会計予算	原案可決	27. 3. 9
	議案第32号	平成27年度塩竈市交通事業特別会計予算	原案可決	27. 3. 9

塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覽表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
平成26年度 予算特別 委員会	議案第33号	平成27年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決	27.3.9
	議案第34号	平成27年度塩竈市魚市場事業特別会計予算	原案可決	27.3.9
	議案第35号	平成27年度塩竈市下水道事業特別会計予算	原案可決	27.3.9
	議案第36号	平成27年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計予算	原案可決	27.3.9
	議案第37号	平成27年度塩竈市公共用地先行取得事業特別会計予算	原案可決	27.3.9
	議案第38号	平成27年度塩竈市介護保険事業特別会計予算	原案可決	27.3.9
	議案第39号	平成27年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決	27.3.9
	議案第40号	平成27年度塩竈市北浜地区復興土地区画整理事業特別会計予算	原案可決	27.3.9
	議案第41号	平成27年度塩竈市藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計予算	原案可決	27.3.9
	議案第42号	平成27年度塩竈市立病院事業会計予算	原案可決	27.3.9
	議案第43号	平成27年度塩竈市水道事業会計予算	原案可決	27.3.9
	議案第44号	工事施行協定の締結について	原案可決	27.3.9
	議案第45号	市道路線の変更及び廃止について	原案可決	27.3.9
	議案第46号	固定資産評価審査委員会の委員の選任について	原案可決	27.2.20
	議案第47号	工事請負契約の締結について	原案可決	27.3.9
	諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて	同 意	27.2.20

塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
	議員提出 議案第 1 号	市長の専決処分事項を指定することについて	原案可決	27. 3. 9
	議員提出 議案第 2 号	東日本大震災復旧・復興調査特別委員会への 100 条調査権付与に関する決議	原案可決	27. 3. 9
	議員提出 議案第 3 号	佐藤英治議長に対する辞職勧告決議	原案可決	27. 3. 9

平成27年2月20日 塩竈市議会定例会

請 願 文 書 表

番 号	第 9 号
受 理 年 月 日	平成27年2月16日
件 名	子ども・子育て支援制度実施にあたり全ての子どもの権利が保障される取組みを求める請願
要 旨	<p>【請願の理由】 来年度から実施予定の「子ども子育て新制度」の事業計画作成に当たっては保護者・地域住民・保育士・保育園経営者・幼稚園関係者の願いをよく聞き現行保育水準の維持・拡充を願います。</p> <p>【請願項目】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者・保育所（園）職員・経営者・地域住民にわかるような周知徹底を行ってください。質疑応答のある説明会といった利用者目線の敷居の低い周知方法の徹底をお願いいたします。 2. 新保育制度の実施に当たっては、児童福祉法24条1項の市町村の保育実施責任をふまえ、全ての事業・施設、全ての子どもに対して、格差の無い保育の提供を検討してください。障害を持つ子の保育は、子どもの権利保障・発達保障の立場から現行水準を維持・拡充してください。 3. 実質的に保育料値上げとならないように、保育料軽減措置を維持・拡充してください。 4. 現行の保育施設に対する塩竈市の単独補助事業【塩竈市認可保育所補助金】・市町村振興総合補助金（障害児保育補助）を維持し、全ての施設に適用させてください。保育士等の職員処遇改善のための補助事業を人材確保の観点からも継続拡充してください。 5. 学童保育については、保護者の声を聞いて、市が責任を持って安心して過ごせる居場所づくりを行ってください。 6. 認可外施設の新制度移行後の処遇については、従来通り子ども・保護者・施設を支えるよう、塩竈市として十分検討してください。
提 出 者 名 住 所 ・ 氏 名	塩竈市花立町1番16号（あゆみ保育園内） 塩釜より良い保育をすすめる市民の会 会長 長沼 千恵
紹 介 議 員 名 氏	曾我 ミヨ 議員
付 託 委 員 会	民生常任委員会

平成27年2月20日 塩竈市議会定例会

請 願 文 書 表

番 号	第10号
受理年月日	平成27年2月16日
件 名	しおナビ100円バス・NEWしおナビ100円バスの路線拡大拡充を求める 請願
要 旨	<p>【請願理由】</p> <p>100円バス・NEWしおナビバスの運行について多くの市民が利用しております。</p> <p>市当局にこれまでの事業に感謝申し上げる次第です。</p> <p>しかし、われわれ市民は、高齢化が進むにつれ生活の行動が制限されております。</p> <p>年金の支給が減少して生活が大変です。市中心部から離れている坂道の多い地域では生活防衛のために苦慮しているところではあります。</p> <p>100円バス、NEWしおナビ100円バスの拡充・拡大があれば住み慣れた地域で生活することが出来ると確信しております。買い物の不自由、通院への不自由、街中への外出の機会が失われております。</p> <p>市当局は、コンパクトシティ・15分交通体系を表明しておりますが、目的達成のためにも、地域住民のためにも100円バス、NEWしおナビ100円バスの切れ目のない運行、路線の拡充、拡大を請願いたします。</p> <p>【請願事項】</p> <p>伊保石地区災害公営住宅地域、清水沢地区災害公営住宅地域～清水沢四丁目地域、南錦町地区、青葉ヶ丘地区、権現堂地区の月見ヶ丘小付近、権現堂浄水場付近に停留所を設置すること。</p>
提 出 者 住 所 ・ 氏 名	<p>塩竈市権現堂16番5号 高橋 みよ子</p> <p>塩竈市字伊保石243番地の8 安彦 八郎</p> <p>塩竈市千賀の台二丁目8番18号 高橋 盛治</p>
紹 介 議 員 氏 名	<p>田中 徳寿 議員 香取 嗣雄 議員 菊地 進 議員</p> <p>高橋 卓也 議員 小野 絹子 議員</p>
付 託 委 員 会	総務教育常任委員会

議員提出議案第1号

市長の専決処分事項を指定することについて

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成27年3月9日

提出者 塩竈市議会議員

浅野 敏江	小野 幸男
嶺岸 淳一	田中 徳寿
志賀 勝利	香取 嗣雄
阿部 かほる	西村 勝男
菊地 進	志子田 吉晃
鎌田 礼二	伊藤 栄一

塩竈市議会議長 佐藤 英治 殿

「別 紙」

市長の専決処分事項を指定することについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次の事項については、これを市長において専決処分することができるものとする。

記

1. 平成26年度塩竈市一般会計補正予算
2. 平成26年度塩竈市交通事業特別会計補正予算
3. 平成26年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算
4. 平成26年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算
5. 平成26年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算
6. 平成26年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算
7. 平成26年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算
8. 平成26年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算
9. 平成26年度塩竈市北浜地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算
10. 平成26年度塩竈市藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算
11. 塩竈市市税条例の一部を改正する条例
12. 塩竈市都市計画税条例の一部を改正する条例
13. 塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
14. 塩竈市介護保険条例の一部を改正する条例

議員提出議案第2号

東日本大震災復旧・復興調査特別委員会への100条調査権付与に関する決議

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成27年3月9日

提出者 塩竈市議会議員

志賀	勝利	菊地	進
志子田	吉晃	鎌田	礼二
伊藤	栄一	高橋	卓也
小野	絹子	伊勢	由典
曾我	ミヨ		

塩竈市議会議長 佐藤英治 殿

「別 紙」

東日本大震災復旧・復興調査特別委員会への100条調査権付与に関する決議

地方自治法第109条第4項及び塩竈市議会委員会条例第5条により設置されて「東日本大震災復旧・復興調査特別委員会」が、付議事件2「東日本大震災に係る災害廃棄物処理の委託状況について」を調査するにあたり、地方自治法第100条第1項及び同条第10項の規定により、次のとおり調査を行うものとする。

1. 調査事項

- (1) 浦戸地区ガレキ分別作業に関する事項
- (2) 浦戸地区危険家屋解体業務に関する事項
- (3) 浦戸地区ガレキ収集運搬業務に関する事項
- (4) 有価物（鉄スクラップ並びに高価な非鉄金属類）の発生から処分までにに関する事項

2. 調査権限

本議会は、1に掲げる事項の調査を行うため、地方自治法第100条第1項及び同条第10項の権限を同法第109条第4項及び塩竈市議会委員会条例第5条により設置されている「東日本大震災復旧・復興調査特別委員会」に委任する。

3. 調査期限

東日本大震災復旧・復興調査特別委員会は、1に掲げる調査が終了するまで閉会中もなお調査を行うことができる。

4. 調査経費

本調査に要する経費は、次のとおりとする。

平成26年度 300,000円以内

平成27年度 2,000,000円以内

議員提出議案第3号

佐藤英治議長に対する辞職勧告決議

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成27年3月9日

提出者 塩竈市議会議員

志賀	勝利	菊地	進
志子田	吉晃	鎌田	礼二
伊藤	栄一	高橋	卓也
小野	絹子	伊勢	由典
曾我	ミヨ		

塩竈市議会議長 佐藤英治 殿

「別 紙」

佐藤英治議長に対する辞職勧告決議

平成26年6月・9月そして12月の塩竈市議会定例会において佐藤英治議長の辞職勧告動議が提出されました。特に12月定例会では全会一致での議決であり、議員全員が辞職を求めているが、佐藤議長は議決に法的拘束力が無いとして居すわっている。

三度の議決にもかかわらず一切反省が認められない。また、今年に入ってから県議長会等での不適切発言があることから佐藤英治議長に対する辞職勧告決議を提案します。

議 員 派 遣 の 件

平成27年3月9日

地方自治法第100条第13項及び塩竈市議会会議規則第161条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

記

1. 東北市議会議長会 定期総会
 - (1) 派遣目的 各種議案の審査等
 - (2) 派遣場所 岩手県盛岡市
 - (3) 派遣期間 平成27年4月9日～平成27年4月10日
 - (4) 派遣議員 鎌 田 礼 二 副議長

平成27年 2 月 20 日（金曜日）

塩竈市議会 2 月定例会会議録

（第 1 日目）

議事日程 第1号

平成27年2月20日（金曜日）午後1時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 請願第5号及び第8号撤回の件
- 第 5 請願第9号及び第10号
- 第 6 議案第1号ないし第19号
- 第 7 議案第46号
- 第 8 諮問第1号
- 第 9 議案第20号ないし第45号

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第9

出席議員（16名）

- | | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 浅野敏江君 | 2番 | 小野幸男君 |
| 3番 | 嶺岸淳一君 | 4番 | 田中徳寿君 |
| 5番 | 志賀勝利君 | 6番 | 香取嗣雄君 |
| 7番 | 阿部かほる君 | 8番 | 西村勝男君 |
| 10番 | 菊地進君 | 11番 | 志子田吉晃君 |
| 12番 | 鎌田礼二君 | 13番 | 伊藤栄一君 |
| 14番 | 佐藤英治君 | 16番 | 小野絹子君 |
| 17番 | 伊勢由典君 | 18番 | 曾我ミヨ君 |

欠席議員（1名）

- 15番 高橋卓也君
-

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 昭 君	副市長	内形 繁夫 君
市立病院事業管理者	伊藤 喜和 君	市民総務部長	神谷 統 君
市民総務部 政策調整監	福田 文弘 君	健康福祉部長	桜井 史裕 君
産業環境部長	小山 浩幸 君	建設部長	鈴木 正彦 君
震災復興推進局長	荒井 敏明 君	市立病院事務部長 兼 医事課長	伊藤 喜昭 君
水道部長	佐藤 信彦 君	市民総務部次長 兼 総務課長	高橋 敏也 君
健康福祉部次長 兼 社会福祉事務所長 兼 生活福祉課長	郷 古正夫 君	産業環境部次長 兼 商工港湾課長	佐藤 修一 君
建設部次長 兼 土木課長	赤間 忠良 君	震災復興推進局次長 兼 復興推進課長	佐藤 達也 君
市立病院事務部 次長 兼 業務課長兼経営改革室長	鈴木 康則 君	水道部次長 兼 工務課長	大友 伸一 君
市民総務部危機管理監 兼 選挙管理委員会 事務局 長	鈴木 正信 君	会計管理者 兼 会計課長	星 清輝 君
市民総務部 政策課長	川村 淳 君	市民総務部 財政課長	阿部 徳和 君
健康福祉部 長寿社会課長	遠藤 仁 君	産業環境部 水産振興課長	佐藤 俊幸 君
建設部 定住促進課長	佐々木 誠 君	建設部 下水道課長	佐藤 寛之 君
水道部業務課長	村上 昭弘 君	市民総務部 総務課長補佐 兼 総務係長	武田 光由 君
教育委員会委員長	柴田 仁市郎 君	教育委員会教育長	高橋 睦麿 君
教育委員会 教育部長	菅原 靖彦 君	教育委員会教育部次長 兼 教育総務課長	会澤 ゆりみ 君
教育委員会教育部次長 兼 生涯学習課長	渡辺 常幸 君	選挙管理委員会 委員長	坂井 盾二 君
公平委員会委員	小倉 和憲 君	監査委員	高橋 洋一 君
監査事務局 長	佐藤 勝美 君		

事務局出席職員氏名

事務局長 安藤英治 君

議事調査係長 鈴木忠一 君

庶務係主査 小林久美子 君

午後1時 開議

○議長（佐藤英治君） 去る2月13日、告示招集になりました平成27年第1回塩竈市議会定例会をただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告がありましたのは、15番高橋卓也議員の1名であります。

本会議場への出席者は、市長、教育委員会委員長、選挙管理委員会委員長、公平委員会委員長、監査委員並びにその受任者であります。

本日の議事日程は、日程第1号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は電源を切るように、よろしくお願いたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤英治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、16番小野絹子議員、17番伊勢由典議員を指名いたします。



日程第2 会期の決定

○議長（佐藤英治君） 日程第2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は18日間と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤英治君） ご異議なしと認め、本定例会の会期は18日間と決定いたしました。



日程第3 諸般の報告

○議長（佐藤英治君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、さきに皆様方にご配付しているとおり、監査委員より議長宛てに提出されました定期監査の結果報告2件、例月出納検査の結果報告1件、並びに企業会計例月出納検査結果報告の1件であります。また、塩釜地区消防事務組合議会議員より議長宛てに提出されました平成26年第4回塩釜地区消防事務組合議会定例会の概要報告1件、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員より議長宛てに提出されました平成27年第1回宮城県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要報告1件であります。

これより質疑に入ります。

10番菊地 進議員。

○10番（菊地 進君） 私から諸般の報告の中で、監第35号及び監第40号についてお伺いしたいと存じます。

まず、監査の結果というのがありまして、下段のほうに、監査の過程で一部改善または留意すべき点が見受けられると両方にあるのですが、それで、講評の場において関係職員に改善・検討されるよう要望したと、こういうふうにあります、内容がどういうことなのか、まず一点。

あと、これが監査委員さんが関係するかどうかかわからないのですが、35号の健康福祉部全款にわたってのことでちょっとお伺いしたいと思いますのは、過般、新聞に生活保護関係の県からの指導があったというふうな記事がありましたので、その件について、もし監査委員として所見があれば、説明していただくと幸いなのでお願いしたいと思います。

○議長（佐藤英治君） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一君） まず、前段の一部改善・留意すべき点という点でございますけれども、定期監査をやりますと、やっぱりいろんな小さいミスというのはいっぱい出てきます。例えば、具体的に言いますと、決裁に日付が入っていないとか、あと印鑑が押されていないとか、あと随意契約ですと適用する条文がちょっと間違っていたりとかというような部分で、小さなミスがいっぱい出てきています。それで、それらについては、私、監査委員としての判断としまして、一応担当課と担当者等に注意するようにお話をしております。それで、議会とか市長のほうにまだ報告するようなレベルの問題ではないだろうという判断をした上で、そのような形でお話ししております。そういった事例があったということで、ここの一番下に、なお書きという形で記しておるということです。完全にもう全然問題ないということであれば、このなお書きがない部署も出てくるかとは思いますが、必ずと言っていいほどそういった部分が出てくるということになります。

次に、二つ目の関係でございますけれども、新聞に載っておりますような事案につきましては、いわゆる定期監査は主に財務を主体にしてやっているという形になりますので、認定するとかこういった部分については私どもの監査の対象外になってしまうということで、監査はしておりません。

それで、一般的にというか、対象外というか、これは法律的にもそこまでちょっと監査の権

限としては入っていけないということですので、やっております。以上です。

○議長（佐藤英治君） 菊地議員。

○10番（菊地 進君） どうもありがとうございました。

それで、「なお」のほうの件なんです、これは担当職員関係には口頭でなされたのか、それとも、こういうのが改善されなければ、文書等でその担当課と申しましょうか、担当者に文書で出しているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

それと、今、業務の関係、そういったものは監査ではないんだよということなので、わかりました。でも、新聞関係で、県の監査と塩竈の監査がある程度通じているものがあるのかななんてそういう思いをしましたので聞きました。内容は、生活保護係で県の指導があったというのは新聞等に載っていたのですが、生活保護関係で以前、我々議員のほうも、私ではないのですがほかの議員さんが質問していたものに関して、それがやっぱり受け取り方の違いかどうかは我々が判断すべきでないのですが、県のほうはそれを判断して、おかしいよというふうになったのかと思うのですが、その辺の各個々人の受け取り方によって違うことがあるとは思いますが、多くの住民市民は、やっぱりあの記事を見てどういうことなんですかと聞かれたので、もし当局のほうで説明ができるのであれば、してもらいたいと思います。

2件ほどお願いします。

○議長（佐藤英治君） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一君） まず、私のほうから前段の部分になりますけれども、担当者に注意という部分と、それは監査してまして、私のほうの事務局の職員から担当の人に注意するケースもありますし、物によっては、局長のほうから係長なり課長のほうにお話ししてもらうというケースもあります。あと、例えば先ほどの決裁の日付の漏れとか、そういったのがかなり多いという場合には、私のほうから今度公表の段階で、監査委員のほうから部長、課長に対して、その際ちょっとメモはつくっておりますけれども、お話しして注意してくださいと。特に決裁するとき、判こを押すときはそういったのを見てくださいという話で、私のほうとしては強く指導しているつもりではおりますけれども、どうしても毎年少しずつ出てきてしまうというのが実態です。

あと、二つ目につきましては、県の監査と私どもの監査の違い。私どものほうはあくまでも財務的な部分だけしか見ておらないということで、県との打ち合わせとか、そういったのは特にございませぬ。全く独立してやっているという形になります。以上です。

○議長（佐藤英治君） 佐藤 昭市長。

○市長（佐藤 昭君） 菊地議員からご質問いただきました県の監査の件についてお答えをいたします。

このことについては、昨年9月の決算特別委員会で議員からご質問いただきました。そのときに担当課長からは、生活保護法第1条に定められました保護理念である自立を助長することを目的として、身内や保育所を活用するなどの就労できる環境といったようなものを整えるよう助言をさせていただくという機会がございます。ただし、今回の件については、世帯主との面談及び助言指導の際に家庭の事情といったものに一定程度踏み込んだ説明があったということについては、担当課長から、不適切であり、なお一層慎重を期して誤解のないように説明をいたしてまいりますというご答弁をさせていただきました。

また、11月19日に県の特別指導監査を受けました。その際の内容であります。県の監査結果は、生活保護受給世帯の面談及び指導・助言の際に、家庭の事情に一部入り込んだ説明があったと、受給者の意向を確認せず一方的な助言・指導とならないよう十分に注意してくださいというようなお話をいただきましたので、私から早速担当のほうに、今後の対応について、こういったことについて十分留意をしていくようにという話をさせていただいたところでございます。以上でございます。

○議長（佐藤英治君） 菊地議員。

○10番（菊地 進君） どうも。今後の申請者の対応って十人十色で、いろいろなご事情、ケース・ケースがあると思いますが、まず、行政としての役割、そして、受給者は受給者なりの権利主張というのはあると思いますが、スムーズにお互いに納得できるように、無理のないように、今後こういった申請者との問題が起きないように強く求めておきたいと思います。

あと最後になりますが、1点だけ教えてください。

4ページの督促手数料でマイナス1,100円というのは、これはどういうことなのか、それだけ。監第35号の4ページとかにあります。なぜマイナスになるのか、この辺がちょっとわからないので、これだけ教えてください。

○議長（佐藤英治君） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一君） これちょっと数字だけですけれども、調定額が7万3,400円ということで、収入が7万4,500円ということで、余計入り過ぎて、あと返さなくちゃならないお金だということになるかと思います。

○議長（佐藤英治君） 菊地議員。

○10番（菊地 進君） だから、なぜこういうふうによくもらうようになったのかね。ただ、これは督促手数料なんですよ。例えばこのくらい納めてくださいよだのなんだのと言ったのではなく、督促するののお金がこういうふうになるということがどういうことなのかと、その事務手続上、例えば、1,100円督促料を何件に出したか存じませんが、こういうことがどうなっているのかなと。例えば証明書つきで督促を出したって何したって、この1,100円ということが事務手続上どうなっているのかなというのがちょっと今までになかったので、先ほどの監査委員さんが言われたように日付がなかったりとか印がなかったりとかというふうな話がされていて、そういうのの積み積もってこういうふうな事務の煩雑というのですか、こういうふうな手違いが起きるのかなと心配しますので、これはどういうことなのかというのを、額は小さいのですけれども、でも、こういうのが積み積もっていくと間違いがこういうふうになりましたなんて後で言われても困りますので、そういったことで、ここの内容を。監査委員さんの言うのはわかるんです、調定額とあれの。だから、担当者の方、これはどういうことだったのだから、ちょっと説明してください。

○議長（佐藤英治君） 桜井健康福祉部長。

○健康福祉部長（桜井史裕君） ただいまの定期監査結果報告書についてご質問をいただきました。

内容が、長寿社会課の介護保険特別会計の保険事業勘定でございます。大変申しわけございません。ただいま手元に資料を持ち合わせてございませんので、後ほど確認をさせていただきますというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（佐藤英治君） 4番田中徳寿議員。

○4番（田中徳寿君） では、私のほうからも監査の第44号について質問させていただきます。

ページ数が4ページ、現金現在高調書の12月末の残高が334億9,412万4,861円とあるんですけども、この現金のあり高の運用状況がどのようになっているのか、教えていただきたいんですけども、よろしくお願いします。

○議長（佐藤英治君） 阿部財政課長。

○市民総務部財政課長（阿部徳和君） 今議員がおっしゃられた4ページの基金の運用状況について、ご説明を申し上げたいと思います。

まず、12月末現在で市内の金融機関1行に対しまして、68億円の基金を預けをしております。

それから、もう1行に対しては約35億8,000万円の預け入れをしております。もう1行に対しては5億6,000万円の預け入れをしております。もう1行に対しては2億8,000万円の預け入れをしております。もう1行に対しては9億円。もう1行に対しては2億3,800万円ということで、市内の金融機関に対して預け入れをしております。そのほかに、124億1,400万円余りの運用を一般会計のほうでしておるといふような状況でございます。

こういった基金の今、運用総額とは、4ページに書いておりますように、267億9,190万364円というふうになっております。3月31日が運用期間になっておりまして、一旦戻し入れをしていただいて、再度運用をするというふうなことになっております。ただ、今申し上げました3月31日の中に、1件だけ国債を運用しているものがございます、それだけが3月15日までの運用ということになっております。

これらの今申し上げました267億数千万円の運用に対しまして年間の運用利子が発生いたしますのが、580万2,000円というふうになります。これらのものを足しまして、新年度にまた運用をするというふうなことで運用をしております。以上です。

○議長（佐藤英治君） 田中徳寿議員。

○4番（田中徳寿君） ありがとうございます。現実にもそういう運用がされているというのを聞きました。

もう一つお伺いしたいんです。前のページの3ページなんです。歳出の部で支出済額が272億6,507万5,103円なんですよね。予算が残っているのが約591億3,636万8,407円なんですよね。そして、31.5という執行率の考え方と見方というのですかね。それと、現実にも270億円ぐらいの執行で一般会計が運用124億円があるということは800億円ぐらいの運用、要するに予算をつくっていったときにどのくらいのお金がないとこういうふうに戻っていかないのか、その類型があるのか教えていただきたいんですけれども。

○議長（佐藤英治君） 阿部財政課長。

○市民総務部財政課長（阿部徳和君） 800億円の予算に対してどのくらいのキャッシュがないと運営できないかということでございますけれども、これは各年度の工事がどういうふうなタイミングで発注をされて、工事の契約が締結されますと50%が前払い金で出ていきます。ただ、その50%前払い金で出ていくのですけれども、工事が複数年度にまたがった場合、各年度における出来高の50%というふうなことになりますので、そういったもろもろの。その800億円の中には、100億円を超える工事もありますし数十億円の工事もあります。そういったことで年

度ごとに計算をさせていただいた上で、どのくらいのキャッシュを一般会計にどのタイミングで幾ら持っていなければならないかというのを四半期ごとに計算をして、預け入れの出し入れをさせていただいております。もちろんそのときのキャッシュ・フローといたしましては、基金とか一般会計にあるお金だけではなくて、地方交付税として入ってくる、そういったタイミングもございます。あと市税収入が現金として調定されるというふうなタイミングもございますので、そういったもろもろの歳入のタイミングと合わせて、現金を幾らどのタイミングで持っていなければならないかというのは、四半期ごとの見直しの中で会計課等と相談しながら確保しておるところでございます。以上です。

○議長（佐藤英治君） 田中議員。

○4番（田中徳寿君） そういう資金繰り台帳みたいなのをつくってあるかということを知りたかったんですよ。そこだけ教えていただきたいです。

○議長（佐藤英治君） 阿部財政課長。

○市民総務部財政課長（阿部徳和君） 資金繰り台帳というか、一応運用案と。ただ運用については、今度預け入れるキャッシュを持つという運用と、あともう一つ借りかえをするということで、どのくらい市が借財をしている部分の利子を軽減するとかというもう一方の運用もございます。そういったことで出るお金、入るお金ということで、台帳ということではございませんが、その都度計算したものを手元に置いて協議をしているというところでございます。以上です。

○議長（佐藤英治君） 田中議員。

○4番（田中徳寿君） 多分来年度がピークの形になってくると思うんですけども、そういう物の考え方を事前につくっておかないと、プラスで伸びていくときの資金繰りって楽なんですよ。売り上げが減ったときの資金繰りが一番大変なんです。そういうのを、もし多分この財政規模が下がっていく。要するにピークが来年度だとすれば、下がっていく時代に来たときに、予算のキャッシュをきちんとそろえるということが大変難しい話なんですよ。プラスのときのキャッシュはうんと楽なんですけども、マイナスのときの総額が減っていくときのキャッシュ・フローというのは物すごく大変なものですから、今から準備されたらいかがかと思って、よろしく願いいたします。以上で終わります。

○議長（佐藤英治君） これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤英治君） ご異議なしと認め、質疑を終結いたします。

以上をもって諸般の報告を終わります。



日程第4 請願第5号及び第8号撤回の件

○議長（佐藤英治君） 日程第4、請願第5号及び第8号撤回の件を議題といたします。

去る12月定例会において所管の常任委員会に付託され、閉会中の継続審査となっておりました請願第5号及び第8号は、請願者から取り下げしたい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。請願第5号及び第8号撤回の件については、これを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤英治君） ご異議なしと認め、請願第5号及び第8号撤回の件については、これを承認することに決定いたしました。



日程第5 請願第9号及び第10号

○議長（佐藤英治君） 日程第5、請願第9号及び第10号を議題とします。

本定例会において所定の期日までに受理した請願につきましては、お手元に配付の請願文書表のとおりであり、所管の常任委員会に付託いたします。



日程第6 議案第1号ないし第19号

○議長（佐藤英治君） 続いて、日程第6、議案第1号ないし第19号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤 昭市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま上程されました議案第1号から第19号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第1号「平成26年度塩竈市一般会計補正予算」であります。第11回塩竈市復興交付金事業計画の申請に基づきます本市東日本大震災復興交付金基金への積立金の計上と、平成26年度の国の補正予算の成立に伴いまして事業予算を新たに計上いたしますほか、決算整理に向けました予算等を計上し、歳入歳出それぞれ31億3,076万1,000円を増額いたしまして、総額を481億5,061万4,000円といたすものであります。

歳出の主なるものとしたしましては、

第11回塩竈市復興交付金事業計画に基づきます東日本大震災復興交付金基金積立金及び基金
利子等の積立金といたしまして 60億1,759万3,000円

国の補正予算に伴います本市事業のうち、灯油購入助成費事業といたしまして 2,300万円

同じく、子育て世帯応援券事業といたしまして 3,400万円

同じく、割増商品券事業といたしまして 4,500万円

同じく、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業といたしまして 1,000万円

同じく、保育所等遊具整備事業といたしまして 990万円

同じく、水産加工がんばる塩竈支援事業といたしまして 1,010万円

同じく、みなと塩竈・ゆめ博開催事業といたしまして 2,000万円

同じく、「食のまち塩竈」観光プロモーション事業といたしまして 1,800万円

震災関連事業のうち、スマートグリッド通信インタフェース導入事業費といたしまして
6億5,223万1,000円

同じく、寒風沢地区における農地災害復旧にかかります県事業負担金といたしまして
90万5,000円

決算整理に向けた事業費の増額といたしまして、国庫補助金等の精算返還金として
5,365万9,000円

同じく、社会福祉関係費といたしまして 2,838万3,000円

などを計上いたしております。

一方、工事等の出来高による年度内の事業費の確定等に伴い、平成27年度側へ予算をつけか
えするための減額補正といたしまして、

桂島地区漁業集落防災機能強化事業といたしまして 1億4,780万円

同じく、野々島地区漁業集落防災機能強化事業といたしまして 7,630万円

同じく、寒風沢地区漁業集落防災機能強化事業といたしまして 3億1,740万円

同じく、新浜町杉の下線道路事業といたしまして 3億6,427万1,000円

同じく、海岸通地区震災復興市街地再開発事業といたしまして 2億4,204万2,000円

同じく、港町地区津波復興拠点整備事業といたしまして 5億700万円

などといたしております。

また、決算整理に向けた減額といたしまして、

生活保護世帯の減に伴います扶助費の減といたしまして	5,325万6,000円
同じく、臨時福祉給付金事業の確定によるものといたしまして	5,328万1,000円
同じく、復興交付金事業にかかります下水道事業特別会計繰出金といたしまして	1億9,599万4,000円
同じく、北浜地区復興土地区画整理事業特別会計繰出金といたしまして	6億4,826万2,000円
同じく、藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計繰出金といたしまして	3億9,289万6,000円

などを計上いたしております。

これらの財源となります、歳入の主なるものといたしましては、

市税といたしまして	1億1,532万4,000円
国庫支出金といたしまして	60億834万2,000円
県支出金といたしまして	978万1,000円
平成25年度決算にかかる繰越金といたしまして	3億7,587万5,000円

などを計上いたしております。

一方、減額するものといたしましては、

震災復興特別交付税といたしまして	4億7,711万6,000円
東日本大震災復興交付金基金等からの繰入金といたしまして	28億3,060万3,000円

などを計上いたしております。

また、繰越明許費につきましては、国の補正予算に伴う事業費の計上や復興事業の年度内の出来高に伴い、次年度に繰り越す魚市場整備関係費や災害公営住宅建設事業など、計34件を計上するものであります。

債務負担行為につきましては、契約事務等の早期執行を図るため、平成27年度当初から開始を予定いたしております業務委託など計31件を追加いたしますほか、港町地区津波復興拠点整備事業、錦町東地区、清水沢・北浜地区の災害公営住宅につきまして、事業費の精査に伴い債務負担行為限度額を変更いたすものであります。

地方債につきましては、退職手当債1件を廃止し、水道事業に係る一般会計出資債など計2件を変更するものであります。

次に、議案第2号「平成26年度塩竈市交通事業特別会計補正予算」であります、歳入歳出

それぞれ60万円を増額し、総額を2億3,280万1,000円とするものであります。決算に向けた整理といたしまして、歳出では、職員人件費の時間外勤務手当を増額をいたしますとともに、歳入でも同額の繰入金を増額いたすものであります。

また、債務負担行為につきましては、平成27年度当初から開始を予定をいたしております業務委託等に伴い計6件を追加いたすものであります。

次に、議案第3号「平成26年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」であります。歳入歳出それぞれ9,356万円を減額し、総額を71億7,754万4,000円とするものであります。決算に向けた整理といたしまして、歳出では、後期高齢者支援金や介護納付金を減額いたしますとともに、歳入では、財政調整基金からの繰入金を減額するものであります。

また、債務負担行為につきましては、平成27年度当初から開始を予定をいたしております業務委託に伴う対応分など、計5件を追加するものであります。

次に、議案第4号「平成26年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算」であります。歳入歳出それぞれ1,140万2,000円を追加し、総額を1億5,480万2,000円とするものであります。B棟建設に伴う船舶給水の施設等整備事業を歳出で計上し、企業債を歳入で計上するものであります。

また、債務負担行為につきましては、平成27年度当初から開始を予定をいたしております業務委託に伴う対応分など、計8件を計上するものであります。

地方債につきましては、船舶給水施設等の整備のために限度額を変更いたすものであります。

次に、議案第5号「平成26年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算」であります。歳入歳出それぞれ2億3,091万8,000円を減額し、総額を71億5,628万2,000円とするものであります。決算に向けた整理といたしまして、歳出では、事業費の確定に伴いまして災害復旧費や復興交付金事業費等を減額するものであります。歳入では、事業費の減に伴いまして一般会計からの繰入金、市債等をあわせて減額をいたすものであります。

繰越明許費につきましては、諸般の事情により年度内の完了が困難になりました復興事業費など、計12件を計上いたすものであります。

また、債務負担行為につきましては、平成27年度当初から開始を予定をいたしております業務委託に伴う対応分など、計11件を計上いたすものであります。

地方債につきましては、公営企業災害復旧事業債1件を廃止し、公共下水道事業費や復興交付金事業費等の確定に伴いまして、4件の発行限度額を変更いたすものであります。

次に、議案第6号「平成26年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算」であります、歳入歳出それぞれ288万4,000円を追加し、総額を9,878万4,000円とするものであります。歳出では管路調査事業等を計上し、歳入では、同調査が震災復興特別交付税の対象となりますことから、一般会計からの繰入金を増額するものであります。

繰越明許費につきましては、諸般の事情により年度内の完了が困難になりました災害復旧事業費を計上するものであります。

また、債務負担行為につきましては、平成27年度当初から開始を予定いたしております業務委託への対応分など、計2件を追加するものであります。

次に、議案第7号「平成26年度塩竈市公共用地先行取得事業特別会計補正予算」であります、歳入歳出それぞれ270万円を減額し、総額を370万円とするものであります。歳出は借りかえにより償還利子が減額となったためであり、歳入は同額の一般会計からの繰入金が減となったものでございます。

次に、議案第8号「平成26年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」であります、保険事業勘定におきまして、歳入歳出それぞれ7,810万4,000円を追加し、総額を49億9,349万7,000円といたすものであります。歳出では、前年度事業費の確定に伴います国庫補助金精算返還金等を計上いたしますとともに、歳入では、返還金等の計上に伴い基金からの繰入金を増額いたすものであります。

また、債務負担行為につきましては、平成27年度当初から開始を予定いたしております業務委託に伴う対応分など、計9件を追加いたすものであります。

次に、議案第9号「平成26年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算」であります、歳入歳出それぞれ5,429万円を減額し、総額を6億7,818万4,000円といたすものであります。決算に向けた整理といたしまして、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金を減額をするとともに、歳入では、保険料及び一般会計からの繰入金を減額するものであります。

また、債務負担行為につきましては、平成27年度当初から開始を予定いたしております業務委託、計2件を計上いたすものであります。

次に、議案第10号「平成26年度塩竈市北浜地区復興土地地区画整理事業特別会計補正予算」であります、歳入歳出それぞれ6億4,826万2,000円を減額し、総額を6億890万円といたすものであります。12月議会におきまして移転補償費の増額をお認めいただきましたが、移転補償後の工事費につきましては事業進捗上減額をさせていただきますとともに、歳入では、一般会

計からの繰入金を減額するものであります。

繰越明許費につきましては、諸般の事情により年度内の完了が困難となりました事業費を計上いたすものであります。

次に、議案第11号「平成26年度塩竈市藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算」でありますが、歳入歳出それぞれ3億9,289万6,000円を減額し、総額を4億9,700万円とするものであります。こちらにつきましても12月議会において移転補償費の増額をお認めいただきましたが、区画整理事業と関連する新浜町杉の下線道路事業とあわせ、用地交渉の経過などから事業費の減額を行うとともに、歳入では、一般会計からの繰入金を減額いたすものであります。

繰越明許費につきましては、諸般の事情により年度内の完了が困難となりました土地区画整理事業など、計2件を計上するものでございます。

次に、議案第12号「平成26年度塩竈市立病院事業会計補正予算」であります。今年度の経営状況を踏まえ、決算に向けた整理といたしまして、収益的収支におきましては、病院事業収益で1億6,770万円の減、病院事業費用では消費税関連雑損失等で1,339万円を追加しようとするものであります。

資本的収支におきましては、病院事業会計の財源対策として一般会計からの長期借入金3,900万円の計上を含み、収入で2,041万4,000円を追加し、支出では建設改良費で2,430万円を減額いたすものであります。

債務負担行為につきましては、平成27年度当初から開始を予定いたしております業務委託等、計14件を追加をいたすものであります。

なお、企業債につきましては、医療機器整備の事業費確定に伴い、減額変更いたすものであります。

次に、議案第13号「平成26年度塩竈市水道事業会計補正予算」でありますが、収益的収支におきましては、水道事業収益で1億8,165万2,000円を減額し、水道事業費用で2億780万円を減額するものであります。収入につきましては、国の受託工事の繰り延べにより営業外収益を減額するものであります。支出につきましては、決算整理に向けた営業費用等の減額のほか、受託工事費を減額するものであります。

資本的収支におきましては、収入で一般会計出資金等216万4,000円を増額し、支出では災害復旧工事等を決算整理に向けて1,220万9,000円減額いたすものであります。

また、債務負担行為につきましては、平成27年度当初から開始を予定いたしております業務

委託等、計6件を計上いたすものであります。

企業債につきましては、災害復旧事業費の確定に伴い、限度額を減額変更いたすものであります。

続きまして、議案第14号から議案第16号までは「工事請負契約の一部変更について」でございます。

まず、議案第14号であります。平成25年9月27日議決をいただきました、藤倉地区、北浜地区において施工を進めております「25-災 藤倉・北浜地区下水道災害復旧工事」につきましては、試掘調査及びボーリング調査を実施をさせていただきましたところ、岩盤等が新たに発現し、土どめ工などの工法変更が生じたことに伴いまして、契約金額2億4,097万5,000円を2億8,117万8,000円に増額変更し、あわせて工期も平成27年3月25日まで延長させていただくものであります。

次に、議案第15号であります。平成26年2月20日議決をいただき、新浜町一丁目において施工をいたしております「塩竈市魚市場高度衛生管理型荷さばき所B棟新築工事」につきまして、建物を支持する基礎ぐいを岩盤まで延伸するための増工事や地中部の基礎・はり等の解体の増工に伴いまして、契約金額10億6,050万円を11億1,888万円に増額変更し、あわせて工期も平成27年3月31日まで延長させていただくものであります。

次に、議案第16号であります。平成26年6月25日議決をいただき、新浜町一丁目において施工を進めております「塩竈市魚市場高度衛生管理型荷さばき所B棟電気設備工事」につきまして、施設内の照明器具の高照度化を図ることによる数量及び関連工事の減工に伴いまして、契約金額1億5,921万3,600円を1億5,405万1,200円に減額し、あわせて工期も平成27年3月31日まで延長させていただくものであります。

次に、議案第17号から議案第19号までは「工事請負契約の締結について」でございます。

まず、議案第17号であります。塩竈市魚市場高度衛生管理型荷さばき所A棟及び補完施設、C棟と言わせていただいておりますが、の電気設備工事でありまして、先に発注をいたしております同新築工事の電力設備等に係ります工事請負契約であります。去る平成27年1月15日に一般競争入札の公告を行いましたところ、5社から参加の申し込みがあり、2月6日に入札を執行いたしました結果、新生テクノス株式会社東北支社が8億7,480万円で落札し、2月10日に仮契約を締結いたしましたものであります。

次に、議案第18号であります。「塩竈市魚市場高度衛生管理型荷さばき所A棟及び補完施

設（C棟）機械設備工事」であります。議案第17号と同様に、先に発注をいたしております同新築工事の空気調和設備等に係ります工事請負契約でございます。去る平成27年1月15日に一般競争入札の公告を行いましたところ、6社からの申し込みがあり、2月6日に入札を執行した結果、大成温調株式会社東北支店が7億7,760万円で落札し、2月10日に仮契約を締結いたしましたものであります。

次に、議案第19号であります、「26-復・交 越の浦雨水ポンプ場（土木・建築）築造工事」であります。この工事は、公共下水道計画に基づき越の浦、庚塚、楓町等の区域面積約115ヘクタールの雨水を1秒当たり8.5トン排水し、時間降雨量44.5ミリ対応とするための整備でございます。鉄筋コンクリート造地下1階・地上2階、延べ床面積1,074.86平方メートル、敷地面積3,186.34平方メートルに係る土木並びに本体建築の工事請負契約であります。去る平成27年1月15日に、単独企業でも、さらに特定建設工事共同企業体でも入札に参加できます混合型一般競争入札の公告を行いましたところ、単独企業では2社、特定建設工事共同企業体としては1組の参加の申し込みがあり、2月6日に入札を執行した結果、りんかい日産建設株式会社宮城営業所が14億2,236万円で落札し、2月10日に仮契約を締結いたしましたものであります。

以上、各号議案についてご説明を申し上げましたが、なお補足を必要とする部分につきましては、それぞれ担当部長からご説明をいたさせますので、よろしくご審議を賜り、ご賛同賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

私からは以上でございます。

○議長（佐藤英治君） 神谷市民総務部長。

○市民総務部長（神谷 統君） 私から、議案第1号「平成26年度塩竈市一般会計補正予算」の概要をご説明申し上げます。

恐れ入りますが資料No.6の1ページをお開き願います。

今回補正いたします額は、表の中、補正額の欄に記載がありますとおり、一般会計31億3,076万1,000円、交通事業特別会計60万円、国民健康保険事業特別会計9,356万円の減、魚市場事業特別会計1,140万2,000円、下水道事業特別会計2億3,091万8,000円の減、漁業集落排水事業特別会計288万4,000円、公共用地先行取得事業特別会計270万円の減、介護保険事業特別会計7,810万4,000円、後期高齢者医療事業特別会計5,429万円の減、北浜地区復興土地区画整理事業特別会計6億4,826万2,000円の減、藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計3億9,289万6,000円の減、合計では、一番下段にございますように18億112万5,000円となるものでござ

います。

これによりまして、一般会計及び特別会計の補正後の予算総額は697億6,433万8,000円となりまして、補正前に比べますと2.7%の増となるものでございます。

次に、一般会計の補正内容につきましてご説明申し上げますので、4ページ、5ページをお開き願います。

ここでは、歳出予算を目的別に計上してございます。

補正額の欄で、費目1 議会費489万円の減ですが、右ページの備考欄にありますように、職員人件費を決算整理に向け減額するものでございます。

なお、職員人件費につきましては、費目10の教育費までの各費目、決算に向けた調整を計上いたしております。この後、同様に各費目右側の備考欄で主な内容をご説明をさせていただきます。

費目2 総務費67億8,939万4,000円ですが、右側備考欄1行目にごございます総務省の補助を受けて本庁舎などの消費電力量削減のため施設照明のLED化などを行いますスマートグリッド通信インタフェース導入事業、2行目、国の補正予算を活用して行いますまち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業、3行目にごございます国庫補助金等精算返還金費、さらに、東日本大震災復興交付金基金費といたしまして現在申請中にごございます第11回復興交付金の基金積立金などを計上してございます。

費目3 民生費3億816万3,000円の減ですが、右側備考欄2行目にごございますように、国の補正予算を活用して行います子育て世帯臨時特例給付事業、灯油購入費助成事業などを計上いたします一方で、決算整理に向けまして、1行目、津波被災住宅再建支援事業や2行目、臨時福祉給付金給付事業、1番下5行目にごございます生活保護扶助費や災害救助費などを減額するものでございます。

費目4 衛生費4,817万4,000円でごございますが、右側備考欄、決算整理に向けまして1行目、健康増進事業費や予防接種事業費などを減額する一方、廃棄物適正処理推進費の増額や、2行目で病院事業会計貸付金を計上するものでございます。

費目5 労働費3,020万円の減は、事業費の確定に伴います重点分野雇用創造事業を減額するものでございます。

費目6 農林水産業費6億2,024万6,000円の減は、右側備考欄で、年度内事業費確定等によりまして平成27年度予算つけかえのため、1行目から2行目にごございます復興交付金事業に係りま

す桂島、野々島、寒風沢各地区の漁業集落防災機能強化事業や寒風沢地区漁港施設機能強化事業などを減額するものでございます。

費目7 商工費7,841万7,000円は、右側の備考欄、決算整理に向けまして、1行目、中小企業振興資金等保証料補給事業や企業誘致活動推進事業などを減額する一方、国の補正予算を活用した新規事業といたしまして割増商品券事業や「みなと塩竈・ゆめ博」開催事業などを計上するものでございます。

費目8 土木費27億5,663万円の減は、右側備考欄1行目にございます街路灯費や除融雪対策費などを増額いたします一方、2行目、主に復興交付金事業におきます年度内の事業費確定等によりまして平成27年度予算へのつけかえを行うため、海岸通地区震災復興市街地再開発事業や3行目にございます桂島、あるいは寒風沢地区防災集団移転促進事業費、港町地区津波復興拠点整備事業を減額いたしますほか、1行目に戻っていただきまして、下水道事業特別会計繰出金及び北浜及び藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計繰出金を減額するものでございます。

費目9の消防費361万9,000円の減は、事業費の確定に伴いまして追加指定避難所等防災備蓄品整備事業費を減額するものでございます。

費目10の教育費1,006万9,000円は、右側にいっていただきまして、決算整理に向けまして1行目にございます学び支援コーディネーター等配置事業や2行目、中学校施設維持管理費などを減額いたします一方、1行目にございます私立幼稚園就園奨励事業費や給食室備品の更新によります小・中学校給食費などを増額するものでございます。

費目11の災害復旧費55万5,000円は、決算整理に向けまして、漁港施設災害復旧費の減額及び被災した浦戸諸島の農地の復旧費といたしまして農地災害復旧事業負担金を計上しております。

費目12の公債費7,000万円の減は、決算整理に向け公債費元金及び利子の減額補正でございます。

費目13の諸支出金210万円の減は、交通事業特別会計におきます職員手当等の増に伴います繰出金の増額及び決算整理に伴います公共用地先行取得事業特別会計繰出金の減額でございます。

次に、歳入の補正内容につきましてご説明申し上げますので、前のページ、2ページ、3ページをお開き願います。

費目1の市税1億1,532万4,000円、補正額の欄でございます。市民税等の減額補正でござい

ます。申しわけございません。市民税等、増額補正でございます。大変失礼いたしました。

費目10の地方交付税4億6,936万3,000円の減でございますが、主に災害復旧事業及び復興交付金事業の地方負担額に充当いたします震災復興特別交付税を減額するものでございます。

費目12の分担金及び負担金956万2,000円の減は、主に保育所入所児保育料の減額などがございます。

費目13の使用料及び手数料756万5,000円ですが、これは月見ヶ丘霊園永代使用料の増額などがございます。

費目14の国庫支出金60億834万2,000円でございますが、事業費の減に伴います臨時福祉給付金事業費補助金などを減額するほか、国の補正予算において計上されました地域住民生活等緊急支援のための交付金や現在申請中の第11回東日本大震災復興交付金などを増額するものでございます。

費目15の県支出金978万1,000円でございますが、事業費の確定に伴います重点分野雇用創出事業費補助金などの減額のほか、決算見込みにあわせまして被災幼児就園奨励事業費補助金や復興交付金の県監査徴収分などの増額を行うものでございます。

費目16の財産収入415万7,000円の減ですが、これは主に復興交付金基金の運用利子を減額するものでございます。

費目17の寄附金2,308万5,000円でございますが、これまでいただきましたふるさと納税などの寄附金を計上するものでございます。

費目18の繰入金28億9,490万2,000円の減につきましては、決算整理に向けまして主にふるさとしおがま復興基金及び東日本大震災復興交付金基金からの繰入金を減額するものでございます。

費目19の繰越金3億7,587万5,000円ですが、平成25年度からの繰越金を計上させていただいております。

費目20の諸収入8,617万3,000円ですが、市税の滞納整理に伴います延滞金などを計上するものでございます。

費目21の市債1億1,740万円の減でございますが、事業費の確定などによりまして地方債の廃止及び変更額を計上するものでございます。

続きまして、6ページ、7ページには歳出予算の性質別比較表を掲載しておりまして、また、8ページには投資的経費の内訳書を掲載してございますので、後ほどご参照いただきたいと思います。

います。

続きまして、同じ資料の12ページをお開き願いたいと思います。

スマートグリッド通信インタフェース導入事業についてでございます。

本事業は総務省の補助を受けて行う事業であります。総務省では、東日本大震災の被災地において、震災からの復旧にとどまらず、情報通信技術を活用して未来に向けた創造的な復興を果たすために幾つかの事業メニューを用意しておりまして、その1つとして、今回のスマートグリッド通信インタフェース事業があります。この事業は、地域レベルでエネルギー利用の効率化を実現するため必要な通信機器などの接続整備を行う事業でございます。

具体的には、1、事業概要にありますように、本庁舎などの施設等に消費電力量を可視化できる設備を設置いたしますとともに、照明設備のLED化により消費電力の削減を行い、あわせて太陽光パネルや蓄電池などを設置し、災害時の避難施設としての強化を図ろうとするものでございます。

事業概要の後段にございますように、可視化した消費電力量を通信ネットワークにより本庁舎で一元管理できるため、効果的な節電対策が可能となるものでございます。

2、設備導入予定施設でございますが、導入設備の内容によりまして（1）から（3）のとおりに分類してございます。

3、イメージ図では、導入設備と施設の全体図をお示しているところでございます。

4、事業費及び財源内訳でございますが、全体事業費6億5,223万1,000円のうち、3分の1の2億1,741万円が国の補助で、残りの3分の2につきましては、震災復興特別交付税により全額が措置されることとなっております。

なお、本事業は平成27年度が最後の事業期間ということでございます。これまで事業の採択可能性等を協議してまいりました結果、ぎりぎり今回最終の補正での予算計上となったものでございます。

あと、また事業費につきましては、国の事業費枠の中で調整が入る見込みとなっておりますので、申し添えさせていただきます。

続きまして、同じ資料を1ページ戻っていただきまして11ページをお開き願います。

平成26年度国の補正予算を活用した補助事業につきましてご説明申し上げます。

まず、1の概要をごらんください。

趣旨にございますように、平成26年度国の補正予算が去る2月3日に可決成立したことに伴

いまして、平成26年度2月補正予算及び平成27年度当初予算におきまして各種事業予算を計上し、早期の実施を図ろうとするものでございます。

(2)の本市の予算額でございますが、2月補正に計上いたしました事業費ベースで1億7,000万円で、平成27年度当初予算にてご審議をいただきます事業費の722万7,000円を合算いたしますと、合計で1億7,722万7,000円となるものでございます。

今回補正予算の財源となります(3)国の補正予算につきましては、①の概要にありますように、昨年12月27日に閣議決定されました「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」に沿い、②の国の予算規模にありますように、全体で3兆5,289億円となったものでございます。

なお、大変申しわけございませんが、①の概要に記載しております補正予算の閣議決定の年月日でございますが、「平成17年1月9日」ではなく、「平成27年1月9日」でございます。大変誤りがありましたことをおわび申し上げ、訂正方よろしくお願ひ申し上げる次第でございます。

③にありますように、この補正予算の中で「地域住民生活等緊急支援のための交付金」が創設されまして、地域消費喚起・生活支援型及び地方創生先行型の2つのタイプが設定されまして、それぞれ人口や財政力指数等に基づきまして各自治体への配分額が決定したものでございます。

次に、このページの中段以降の一覧表2、予算計上事業についてをごらんください。

この表は、今回の国の補正予算を活用いたしまして2月補正予算及び平成27年度当初予算にて計上いたしました事業を、予算別、会計別に分けて記載しているものでございます。表の左端予算計上欄に記載しておりますとおり、上段が平成26年度の2月補正予算分、下段が平成27年度当初予算分となっております。

2月補正予算では、右側に移っていただきまして、一般会計で地域消費喚起・生活支援型といたしまして灯油購入費助成事業など3事業を、地方創生先行型では、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業など5事業を計上いたしております。

このうち2月補正に予算計上しております各事業について、この後ご説明を申し上げます。

恐れ入ります。続きまして、同じ資料の13ページをお開き願います。

まち・ひと・しごと創生の取り組みについてでございます。

1月に開催いただきました各常任協議会において、塩竈市まち・ひと・しごと創生推進本部の設置についてご報告をいたしたところでございますが、改めてご説明をさせていただきます

と、1、国の動きといたしまして、人口急減・超高齢化という直面する大きな課題に対し政府が一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生することを目的といたしまして、昨年9月に創生本部を設置し、11月には創生法の施行、12月には長期ビジョン及び総合戦略を閣議決定いたしております。

国の長期ビジョンの基本的視点としては、①東京一極集中の是正、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、③地域の特性に即した地域課題の解決を掲げております。

2の塩竈市まち・ひと・しごと創生推進本部の設置についてであります、(1)の設置趣旨にありますように、国の動きを捉え、人口減少の克服や地域経済の発展を図り、市民が安心して働き、結婚・子育ての希望を実現し、将来に夢や希望を持つことができる魅力あふれる地域づくりを行うため、塩竈市まち・ひと・しごと創生推進本部を昨年12月3日に設置し、施策の検討並びに推進に取り組むことといたしました。

(2)の組織体制でございますが、市長を本部長とする推進本部、さらに推進本部の下部組織といたしまして関係各課長で構成する検討部会、さらに検討部会のもとで課題項目についてテーマ・分野別に調査研究・企画立案を行うため、20歳から30歳などの若手職員からなるワーキンググループを組織しております。

(4)の今後の取り組みですが、平成27年度中に、本市でも2040年までを見通した人口ビジョン並びにまち・ひと・しごと創生総合戦略を推進本部のもとで策定していくことになります。

3. 事業費及び財源内訳であります、今回の地域住民生活等緊急支援のための交付金の地方創生先行型におきまして地方版総合戦略策定経費相当分が位置づけられましたことから、アンケート調査の実施も含み専門的知見を活用するため、コンサルタントへの委託料など、1,000万円の事業費を計上させていただいたものでございます。

続きまして、各事業につきまして担当部長からご説明を申し上げます。以上でございます。

○議長（佐藤英治君） 桜井健康福祉部長。

○健康福祉部長（桜井史裕君） それでは、続きまして健康福祉部から、同じように国の補正予算を活用いたしました3つの事業、灯油購入費助成、子育て世帯応援券、保育所等遊具整備の3つの事業についてご説明を申し上げます。

資料No.3補正予算説明書、それから、今使いました資料No.6定例会議案資料をご用意いたします。

説明の都合上、事業の概要からご説明します。資料No.6の14ページをお開き願います。

まず、灯油購入費助成事業でございます。

1番の事業概要です。現下の経済情勢等を踏まえまして、所得の低い世帯等に灯油購入費用を助成することによりまして、地域における消費喚起や生活支援を行おうとするものでございます。

2番の対象世帯でございます。本年2月1日時点で本市に住民登録されている世帯のうち、(1)の75歳以上の高齢者のみの世帯から(4)記載の生活保護世帯までを対象としております。

3番の助成期間でございますが、本年3月から5月の末まで。

4番の助成額でございますが、対象世帯1世帯当たり5,000円の灯油購入費助成券を交付させていただきます。

5番の助成の方法でございます。対象世帯に灯油購入費助成券とアンケートを送付いたします。助成券を受けました世帯は、今回の事業に参加登録されました市内の販売業者から灯油を購入していただきます。アンケートについては、今回の事業の効果を検証するため、対象世帯からの返送をお願いするものでございます。

6番の事業費及び財源の内訳でございます。

(1)の事業費でございますが、灯油購入助成費の予算額といたしまして、小計(a)の欄でございます。2,200万円でございます。また、事務費として100万円を計上いたしております。補正額は、合計で2,300万円となっております。

(2)の財源内訳でございますが、全額国の交付金が充当されます。

7番のスケジュールでございます。議決を頂戴した後、市内の灯油販売業者に事業参加登録の募集を行わせていただきまして、3月下旬から対象世帯に助成券を送付し、参加登録灯油販売所をご利用いただくこととなります。

今後、実施要綱の制定等に当たりましては、次の冬も使えるように利用期間を来年の1月末あたりを目途に制度設計したいというふうに考えております。

次に、子育て世帯の応援券事業についてご説明いたします。

15ページをごらん願います。

まず、1番、事業の概要でございます。中学生以下の子供がいる世帯の負担軽減を図るとともに、地域における各種サービス等の利用を促進するため、取扱店で商品の購入や教育・保育サービスなどを受ける際に利用できる子育て世帯応援券を配布するものでございます。

2番の事業内容でございますが、対象世帯は、中学生以下の子供を持つ世帯で、対象児童数は約6,500人を見込んでおります。助成額は、対象児童1人当たり5,000円でございますが、基準日については、使用開始日の1カ月前の日を予定いたしております。使用期間でございますが、地域経済活性化につきまして、この後ご説明差し上げます割増商品券事業との相乗効果を高めるために、割増商品券と同じ時期の6カ月を予定いたしております。取扱店につきまして、基本的には教育・保育事業に係る施設を含めまして割増商品券取扱店を想定いたしております。

なお、この使用期間や購入対象となる商品、教育・保育事業に係る施設などの具体的な内容につきましては、この子育て世帯応援券、本市として初めての試みということもございますので、今後、国から取り扱い方針等が示されることも想定しながら関係機関等と協議をし、準備をまいりたいというふうに考えております。

3番の事業費でございます。3,400万円、全額が国の交付金充当ということでございます。

続きまして、保育所等遊具整備事業についてご説明いたします。

16ページをお開き願います。

1番の事業概要でございますが、公立保育所や児童遊園等の遊具・備品を整備するとともに、私立保育所・幼稚園に対しまして遊具等を整備するための費用を助成し、保育環境の改善を図ろうとするものでございます。

2番の整備内容でございますが、表に記載してございますとおり、公立の施設につきましては、遊具や備品を整備いたします。私立の施設については、その整備費用を助成させていただくものでございます。

施設ごとの具体的な整備内容につきましては、4のスケジュールのところの中段に米印で記載してございますとおり、既存の遊具等の整備状況等を勘案しながら、優先度が高いと思われるものから取り組んでまいりたいというふうに考えております。

3番の事業費でございますが、990万円。全額が国の交付金充当ということでございます。

4番のスケジュールに記載してございますとおり、上半期中の整備を予定いたしております。続きまして、3つの事業につきまして予算をご説明差し上げます。

資料No.3の23ページ、24ページをお開き願います。

まず、灯油購入費助成事業の歳出からご説明いたします。

第3款民生費1項1目社会福祉総務費の事業内訳欄、灯油購入費助成事業といたしまして

2,300万円と記載されております。この内訳でございますけれども、19節負担金補助及び交付金に灯油購入費助成費といたしまして2,200万円、このほかに事務費として100万円を計上いたしておりますが、11節需用費、12節役務費ともに、ほかの事業が減額補正を行っている関係で数字があらわれてきておりませんので、ご了解をお願いしたいというふうに思います。

続きまして、27ページ、28ページをお開き願います。

子育て世帯応援券及び保育所等遊具整備事業の歳出でございます。

第3款2項5目子育て支援費の28ページの事業内訳欄の下から2段目に、子育て世帯応援券事業といたしまして3,400万円、その下に保育所等遊具整備事業といたしまして990万円とあります。内訳は、19節負担金補助及び交付金に子育て世帯応援券事業補助金といたしまして3,400万円、その上の18節備品購入費に、施設用備品といたしまして990万円をそれぞれ計上いたしております。

次に、歳入についてご説明をいたします。

同じ資料の5ページ、6ページをお開き願います。

第14款国庫支出金2項1目総務管理費国庫補助金の説明欄の一番下に、地域住民生活等緊急支援のための交付金といたしまして1億6,905万円と記載されておりますが、そのうちの2,300万円が灯油購入費助成、3,400万円が子育て世帯応援券、そして990万円が保育所等遊具整備の各事業に充当されております。

いずれの事業も事業期間の関係から平成27年度に繰り越しして執行することになりますので、繰越明許費予算を設定いたしております。この予算につきましては、後ほど資料No.2の6ページに記載してございますので、ご参照いただければというふうに思います。

健康福祉部からは以上でございます。よろしくご審議を願います。

○議長（佐藤英治君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） 続きまして、資料番号6の17ページから20ページを使ってご説明をさせていただきます。

同じく、平成26年度国の補正予算によります地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用しました産業環境部所管の4事業をご説明申し上げたいと思います。

最初、17ページでございます。

水産加工がんばる塩竈支援事業でございますけれども、これは、先ほど申し上げました地域住民生活等緊急支援のための交付金の地方創生先行型を活用して実施する事業でございます。

1の事業概要に記載してございますが、本市の基幹産業であります水産加工業は、東日本大震災からの復興に取り組んでおります。しかしながら、風評被害や震災直後の操業休止期間中に喪失した販路を取り戻せないなどの理由によりまして、震災前の売り上げがまだ回復していないというような状況がございます。また、円安等によりあらゆる製造コストが上昇しておりますが、この上昇を販売価格に転嫁することが困難であるということなどから、引き続き厳しい状況が続いているということでございます。

このことを踏まえまして、水産加工業者の皆様と支援のあり方等々についてさまざまな機会にご意見を伺ってまいりましたけれども、新商品の開発や販路拡大などが課題として上げられましたことから、これを今回支援させていただこうとするものでございます。

2の事業内容に記載しておりますとおり、対象としましては、市内で水産加工業を営む組合及び企業等としておりまして、自由な発想による取り組みを促すため、事業者からの提案などの事業にすることを考えておりまして、対象事業は、新商品開発を中心とし、販路拡大や雇用確保等も対象にできないか検討しているところでございます。対象経費としましては、(3)にございますとおり、原材料費、消耗品費、使用料、謝金、委託料、交通費等を考えております。補助率は対象経費の3分の2以内としまして、1事業者当たりの上限を100万円、つまり事業費ベースにしますと150万円までの事業費が対象になるということになります。全体の事業費としましては1,010万円とさせていただいております、1,000万円の補助金と、10万円については、この審査等を行う際の経費とさせていただいております。

なお、スケジュールでございますが、26年度補正予算ということに鑑みまして5月からの応募としておりますけれども、なお業界の皆様の見解等を聞きながら、詳細を詰めて開始していきたいというふうに考えておるところでございます。

続いて、18ページをお開きいただきたいと思います。

割増商品券事業についてでございます。こちらの事業は、やはり今度は地域住民生活等緊急支援のための交付金のうち、地域消費喚起・生活支援型を活用して実施する事業でございます。

今年度、本市では、ふるさとしおがま復興基金を活用し、塩竈ニコニコ2割増商品券事業を行いまして、実施いただきました塩釜商工会議所に対して割増額と事務費の補助を行ったところでございます。

しかしながら、1の事業概要にございますように、国の調査では、昨年4月の消費税率の引き上げ以降、1世帯の消費支出は前年水準を下回っているという状況にありまして、本市でも

同様の状況にあるものと考えられますことから、再度、割増商品券事業を実施しようとするものであります。

2に事業内容を示しておりますけれども、(1)のところでございますが、販売額1万円の2割増商品券を2万セット、総額2億4,000万円の発行規模としまして、実施主体に対して割り増し相当分の4,000万円と事務費500万円、合計4,500万円を補助金として交付するというところで考えてございます。

なお、具体的な内容につきましては、国が示す取り扱いに関する資料などを参考にしながら、今後、実施時期などの検討を含めまして、実施主体と連携をしながら取り組んでまいりたいと思っておりますのでございます。

続いて、19ページの「みなと塩竈・ゆめ博」についてご説明をさせていただきます。

この「みなと塩竈・ゆめ博」についてでございますが、これも1の事業概要にお示しておりますとおり、本市は奥州一宮塩竈神社の門前町として培われてきました歴史や文化、また、東北有数の港湾・漁港として発展してきたみなとまちのイメージなど、豊富な地域資源を持っております。この魅力、そして、その利用方法を広く近隣を初めとしました全国に発信をいたしまして継続的に塩竈を訪れていただく契機とするため、市内関係団体や商店と連携し、「海」あるいは「食・物産」「歴史・文化」、この3大テーマとしまして、「みなと塩竈・ゆめ博」を開催しようとするものでございます。

2の事業内容でございますけれども、事務局を務めていただきます塩釜商工会議所に、「みなと塩竈・ゆめ博」実行委員会、こちらが主催になりまして、27年10月をゆめ博月間として、これまで市内で開催されてきた集客力の大きい「しおがまさま神々の月灯り」や「どっとまつり」などのイベント等、新たな海のイベントを主要イベントとして位置づけまして、各テーマでのサブイベントなどを実施しながら、複数イベントの同時開催、連続展開を図って、交流人口の拡大を図ろうというものでございます。

こちらは、地域住民生活等緊急支援のための交付金の地方創生先行型を財源としており、塩釜商工会議所に対しまして、開催費用に充てる2,000万円を補助金として交付いたします。

4の事業スケジュールでございますけれども、去る2月12日に、「みなと塩竈・ゆめ博」実行委員会が設立されたところでありまして、これから各部会別に開催に向けました具体的な協議が行われ、詳細が決定されるということになっておるところでございます。

続いて、4つ目の事業でございます。

次のページ、20ページ、「食のまち塩竈」観光プロモーション事業についてご説明を申し上げます。

1の事業概要にお示ししておりますとおり、本市では、震災以降、仙台・宮城デスティネーションキャンペーンなどさまざまな観光客誘致事業を展開してまいりましたが、復興事業が一段落し、今後、北陸、北海道新幹線、こういったものの開業が予定されている中、東北あるいは宮城への観光客誘致が厳しさを増すものと考えておるところでございます。

このような状況を踏まえまして、県が実施いたします観光夏キャンペーンに本市も積極的に参画するとともに、豊かな食、これを観光資源に持つ塩竈の魅力を、県内外に今度は戦略的にプロモーションをし、交流人口の拡大を図ろうというものでございます。

2の事業内容でございますけれども、交流人口拡大への取り組みとしましては、観光夏キャンペーンへの参画のほか、CM・雑誌等を活用したメディア戦略の展開、広域連携による観光情報の発信、「食の逸品フェア」の開催などを予定しており、市内回遊性及びおもてなしの向上への取り組みとしましては、町なかの総合案内を行う「まちなかコンシェルジュ」の配置、市内のミュージアム施設等をめぐる「(仮称)ミュージアムパスポート」の発行などを行ってまいります。

こちらは、地方創生先行型を活用して実施する事業でございます。事業費は1,800万円を予算化させていただこうとしておるところでございます。

以上、産業環境部所管の地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用しました4事業の説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤英治君） 伊藤市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（伊藤喜昭君） それでは、私のほうからは議案第12号「塩竈市立病院事業会計補正予算」についてご説明を申し上げます。

同じ資料の22ページをごらんいただきたいと思います。

平成26年度市立病院事業会計収支見込みでございます。ここには、平成24年度及び25年度の決算とあわせてまとめてお示しをしております。

主な項目についてご説明申し上げます。

まず、収益の欄の1. 医業収益のうち（1）入院収益であります。14億8,600万円と見込んでおります。これは、25年度決算に比べますと1億1,000万円ほどのマイナスとなっておりますが、これは、年度中途の医師数の減少によります入院患者減などによるものでございます。

(2) 外来収益につきましては、訪問診療収益などがふえておりまして、25年度決算に比べて2,700万円ほど増加いたしまして6億7,300万円になる見込みでございます。

その他医業収益というのは、これは人間ドック等の収益でありまして、これに2の医業外収益、約2億5,000万円、さらに3の特別利益といたしまして見込んである2億6,000万円を加えて、収益合計はdの欄になりますが、29億3,980万9,000円と見込んでおります。

次に、費用であります、1の医業費用といたしまして、(1)給与費から(6)研究研修費まで、計27億8,630万円を見込んでおります。これらに2の医業外費用及び3の特別損失を加えた費用の合計、これはhの欄になりますが、29億1,626万6,000円となります。

先ほどの収益合計dからこの費用合計を差し引いた純利益、下に示してございますが、2,354万3,000円となります。

ただ、純利益といたしても、これは見かけ上の利益でありまして、これから資本的収支関係の不足分等の補填がございます。これも加味した数字が、その下の現金収支というところでありまして、355万8,000円の黒字というふうになってございますが、これは、今も申し上げましたように4条を含んでおります。一般からの長期借入れ、今回3,900万円を見込んでおりまして、これを含めて何とかこの数字ということになります。

表の一番下、不良債務比率を示してございます。その上が不良債務額であります、24年度では8,685万8,000円ありました不良債務を、25年度では何とかゼロにすることができました。26年度については、経常収支の黒字化を目指しましたが、先ほど申し上げましたように内科医4名の予定外の退職もございまして入院収益が減少したため、これが不良債務とならないように一般会計からの長期借入れを今回お願いをしたところでございます。

以上が26年度の決算見込みでありまして、議案第12号については、これらを踏まえた決算整理に向けた補正予算となっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤英治君） 鈴木建設部長。

○建設部長（鈴木正彦君） 続きまして、議案第14号「工事請負契約の一部変更について」ご説明させていただきます。

議案資料No.6の23ページをお開き願います。

工事名、「25-災 藤倉・北浜地区下水道災害復旧工事」に関する一部変更についてでございます。

この工事は、平成25年9月27日に議決をいただき、坪井工業株式会社東北支店と2億4,097

万5,000円で契約いたしました下水道の災害復旧工事でございますが、工事内容の一部変更によりまして4,020万3,000円を増額し、契約金額を2億8,117万8,000円に変更させていただくものでございます。

この工事は、市内8地区の災害復旧箇所を一括して行っている工事でございますが、この23ページの左側のほうには、その設計内容全体を工種別に取りまとめて、変更の理由、それから変更数量、工事費の増減、そして一番下のほうには、税抜きの変更請負増額と税込みの変更請負増額を記載しております。

また、このページの右側のほうには、その8地区の工事箇所の位置図と、主な変更内容に関する写真や拡大平面図、断面図を記載しております。写真や図面の左上のほうに記載しております番号は、このページの左側の表の工種の番号と連動しております。

それでは、変更内容についてご説明いたします。

まず、増額分でございますが、大きく2点ございます。

1つ目といたしまして、この市内8地区のうち舟入地区の、番号でいいますと第3762号、雨水管の復旧工事でございますけれども、このページの右側の中段にございます拡大平面図とその下の断面図をごらんいただきたいと思います。

平面図には、この舟入地区の既存のボーリング箇所と断面図の位置を示しております、A-A'、B-B'。下段のこの断面図でございますが、当初設計におきまして既存のボーリングデータから、岩盤線はこの赤の点線で示してあるとおり、現地盤から大体20.9メートルの深さと想定しておりました。また、既存の施設と同じ位置に、いわゆる入れかえでございますので、やわらかい地盤であるということで設計しておりましたけれども、工事着手後、詳細に調査、試掘、ボーリングしたところ、A-A'断面におきましては、右上のほうの写真6、7をとおり、このちょっと頭が丸いところが見えますけれども、柱のようなコンクリート構造物が埋設されていることがわかりました。また、その近くのB-B'断面におきましては、この岩盤線が地盤からマイナス4.6メートルの深さと低い位置であることが判明しました。このことによりまして、この区間の土どめにつきましては、鋼矢板の打ち込みをこのようなかたい地盤、コンクリートとかかたい岩盤でも打ち込める工法に変更が必要となったもので、左側の表の7番の工種、鋼矢板硬質地盤圧入、かたいところでも打ち込める土どめの工法ですけれども、この工種を新たに増工したものでございます。

もう一つ、2つ目といたしましては、この写真の3、4をごらんいただきたいと思います。

これは拡大写真でございますけれども、これは南町地区の第3761号の箇所の雨水管の復旧箇所でございます。

工事に先立ちまして管内の堆積土砂を全て撤去いたしますけれども、その後詳細にテレビカメラ調査を実施したところ、写真にありますような亀裂、ちょっと横に亀裂が走っていますけれども、亀裂が新たに確認されたところでございます。当初設計では、亀裂のあるところを部分的に箇所ごと補修するものということでしたけれども、このような亀裂が多い場合は、部分的な補修ではなく、マンホールとマンホールの間とか1スパンを全て補修する必要があるということで、この左側の表の3番と4番のとおり、本管部分更生工、部分的な補修の箇所を減らしまして、本管更生工、1スパンをある程度の延長を全部補修する工法にふやしたものでございます。

一方、減額の主なものといたしまして、千賀の台地区、位置の番号でいうと2053号です、一番上のほうの汚水管の復旧箇所でございますけれども、当初設計では、汚水管を道路を穴を掘って入れかえるという開削工事による設計でございましたけれども、試掘調査の結果、ほかの地下埋設物、それから地下の中に転石が大分ふくそうしておりました。当初設計の開削工法では施工が困難であることが判明いたしました。その復旧工法を検討いたしました結果、開削工法から推進工法、土の中を機械で押し進める工法ですけれども、推進工法への設計変更が必要となりましたけれども、こういう工法変更は国との協議手続が必要となるということから、この地区の施工延長、約221メートルを減らさざるを得なくなりました。そのことによりまして、この左側の表の1番、布設管の入れかえの延長ですけれども、を初め関連する土工、それから土どめ工などの数量も減らしております。

そのほか、各地区において詳細な現地調査を行った結果、表の記載のとおり、それぞれの数量と金額に変更が生じたものでございます。

以上、工事請負契約の変更に関しましてご説明を申し上げましたけれども、いずれにいたしましても地下・地中工事ということで、地質や地下水、さらには埋設されているライフライン等を最終確認しながら進めなければならないものです。現地状況に応じて適切に実施しております。ご審議のほど、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（佐藤英治君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） 続きまして、産業環境部からは、新魚市場整備に関する議案第15号ないし議案第18号の契約関連の議案についてご説明を申し上げます。

資料番号1と6のほうを使わせていただきます。

まず、資料番号1の2ページをお開きをいただきたいと思います。

議案第15号は、平成26年2月20日に議決されました工事請負契約（塩竈市魚市場高度衛生管理型荷さばき所B棟新築工事）の契約金額を、10億6,050万円から11億1,888万円に変更するものでございます。

変更の理由につきましては、今度は資料番号6のほうの24ページ、A3の折り込みのページでございます。24ページをお開きください。こちらからご説明をさせていただきます。

1の工事名、2の契約日は記載のとおりでございます。

3の金額ですが、今申し上げましたとおり、変更前の請負金額10億6,050万円で、これには5%の消費税が含まれております。これに対しまして変更後の請負金額ですが11億1,888万円で、これには消費税率8%の消費税ということで含まれております。この両者の差額が変更契約額になりまして、5,838万円の増額となります。

4の契約相手方は、記載のとおり東洋建設・八島工務店特定建設工事共同企業体でございます。

5の変更内容ですが、表記載のとおりですが、まず、（1）の地業工としまして、現場は複雑な地形である海岸線の埋め立てた場所であるために、岩盤線が想定よりも深く、コンクリートぐい5本分につきまして、合計で、当初設計より5.5メートル長くなりまして、税抜き工事費でその分が386万円増となったところでございます。この内容については、右側の平面図、そして断面図のところをちょうど赤で記したところがその箇所でございます。

次に、表のほうに戻っていただきまして、（2）の内装工でございます。こちらは、天井を張る箇所を減工いたしました。施工面積で522平方メートル、工事費で173万6,000円の減となります。

（3）の左官工につきましては、天井を張らない箇所が露出することになった等で、これらの箇所を含め、塩害対策向上のための防水工を施工したということで、面積で2,318.5平方メートル、工事費で412万7,000円の増となっております。

次に、（4）の解体工でございますが、既存建物の基礎や地中ばりの数量が想定より723立方メートル多くなり、工事費で1,017万3,000円の増となりました。

あと、震災復興に伴う急激な公共事業の増大に伴いまして労務費や資材費が高騰いたしました。公共工事の設計労務単価等に関しましても新たな単価が平成26年2月から適用されるこ

とになりました。2月1日以降に契約する工事では、旧単価を用いていたものについては新単価を適用するという措置が講じられることになりまして、これによりまして、本工事に関しましても改定前後の差額としまして、その他工種の欄に記載しております一式としまして957万6,000円が増となったものでございます。内訳については、その下に鉄筋工324万円以下記載されているものでございます。

以上の合計が小計欄の契約変更額で2,600万円、税抜きの㊦の金額でございます。

次に、下から3段目の欄でございますが、これは3でお示ししました変更前の請負金額の10億6,050万円の消費税の5%を差し引きました税抜きの10億1,000万円に、消費税アップ分の3%を乗じた3,030万円というふうな金額になります。

また、その下の欄には、今回変更内容の㊦に示しました2,600万円に消費税率の8%を乗じた208万円を記載しております、この3つの合計が5,838万円ということになります。

以上が、議案第15号の説明でございます。

次に、議案第16号でございますが、再度、資料番号1のほう、3ページをお開きをいただきたいと思えます。

議案第16号は、平成26年6月25日に議決されました工事請負契約、これも塩竈市魚市場高度衛生管理型荷さばき所B棟の電気設備工事、こちらの契約金額を1億5,921万3,600円から1億5,405万1,200円に減額変更するものでございます。

この変更理由につきましては、先ほどの資料番号6の今度は25ページを再度お開きをいただきたいと思えます。A3の折り込みのページでございます。

1の工事名、2の契約日は記載のとおりでございます。

3の金額ですが、こちらは、変更前、変更後の差額といたしまして516万2,400円を減額するものでございます。

4の契約相手方は、株式会社ユアテック塩釜営業所でございます。

5の変更内容ですが、(1)の電灯設備工としまして、荷さばき所内の明るさと照度の均一化を図るため、照明器具の照度と数量の調整を行いました。これによる減分が1,549万3,000円、一方、増分が960万4,000円で、ここの差し引きで588万9,000円が減工となります。

次に、(2)の動力設備工といたしましては、建築工事において荷さばき所内の天井の施工範囲を変更したことに伴いまして、電線の配線方法を当初設計の電線管方式からケーブルラック方式に変更いたしましたことによりまして、電線管の減工で141万5,000円の減、ケーブルラ

ック増工のほうでは計100万1,000円の増。また、同じく動力設備工としまして電動フォークリフト用の充電コンセントを急速充電に対応できる仕様へと変更したことによりまして、工事費で183万1,000円の増となりました。

次に、(3)の構内配電線路設備工でございますが、構内に新設する計画だった電柱及びハンドホールにつきましては、外構工事と設置時期の調整を行った結果、2つ合わせまして30万8,000円の減とすることができました。

以上の合計としまして税抜きで478万円、消費税込みの工事費といたしまして516万2,400円の減額工事となるものでございます。

以上が、議案第16号の説明でございました。

続いて、議案第17号及び第18号についてご説明を申し上げます。

再度、恐れ入りますが資料番号1の4ページ、5ページをごらんいただきたいと思います。

いずれも、昨年12月にお認めをいただいております魚市場高度衛生管理型荷さばき所A棟と補完施設(C棟)の本体工事に関連した工事でございます。

まず、4ページでございますが、議案第17号の工事請負契約で、同じく塩竈市魚市場高度衛生管理型荷さばき所A棟及び補完施設(C棟)の電気設備の工事となります。

一般競争入札の結果、4に記載のとおり、契約金額は8億7,480万円で、新生テクノス株式会社東北支社と契約を締結しようとするものでございます。

続いて、5ページのほうもごらんいただきたいと思います。

5ページのほう、議案第18号の工事でございますが、工事名は塩竈市魚市場高度衛生管理型荷さばき所A棟及び補完施設(C棟)の、こちらは機械設備工事でございます。

こちらも一般競争入札の結果、4にございますとおり、契約金額は7億7,760万円で大成温調株式会社東北支店と契約を締結しようというものでございます。

これらの工事の概要は、また資料番号6の26ページのほうを、たびたび恐縮ですが、そちらのほう26ページ、ごらんをいただきたいと思います。

まず、左下のほうに議案第18号の機械設備工事の概要がございます。種々書いてございますけれども、内容としましては、事務スペースの冷暖房を初めとする空調設備の設置、トイレの衛生器具などの設置、荷さばき所を初めとする建物内への給水設備や排水設備の設置及び配管、消火設備、あるいはエレベーターの設置、あるいは低温室設備ということで、陸送マグロなど時間外に運び込まれました魚の品質保持のための低温室の機器の設置等でございます。

また、右上の今度は議案第17号側の電気設備工事のほうでございますけれども、電灯設備から始まりまして、荷さばき所内の照明器具の設置、あるいは各種動力設備や受変電設備の設置、非常時に備えた自家発電装置や太陽光発電装置の設置、監視カメラや電動フォークリフトの電源の設置等々が主な内容となっております。

いずれの工事につきましても、次のページの27ページ、28ページのほうに契約台帳がございますので、後ほどご参照いただきたいと思います。

以上、産業環境部に係ります契約案件4件についてのご説明でございました。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（佐藤英治君） 鈴木建設部長。

○建設部長（鈴木正彦君） 続きまして、議案第19号「工事請負契約の締結」でございます。

お手元の資料の1番の6ページをお開き願います。

工事名、「26-復・交 越の浦雨水ポンプ場（土木・建築）築造工事」でございます。

工事概要が、土木工事と建築工事一体的に発注しております。

契約の方法は一般競争入札で、契約金額14億2,236万円。

契約の相手方、りんかい日産建設株式会社宮城営業所ということで、この工事概要を詳しく説明いたします。お手元の資料の6の29ページをお開き願います。

初めに、これまで下水道事業に係る復興交付金事業につきましては、中央第2ポンプ場、中央第2貯留管、中央放流渠、また、藤倉ポンプ場の増設、藤倉2号幹線の整備を進めておりまして、今回のこの越の浦排水区のポンプ場の発注によりまして、復興交付金関係の全ての地区で事業着手ということになります。

それでは、議案資料6の29ページを説明いたします。

越の浦ポンプ場は、越の浦一丁目地内におきまして既存の越の浦ため池の一部を埋め立てまして建設いたします。ポンプ場からの排水は、放流渠によりましてJR仙石線と国道45号の下を横断させまして、越の浦漁港から塩釜湾へ排水するものでございます。今回の契約案件は、そのポンプ場の土木構造物と建築本体を築造するものでございます。

次のページの30ページをお開き願います。

ポンプ場1階の平面図でございます。ポンプ場の本体と吐出槽を示しております。

雨水は、図面左上の流入口から流入渠を通りまして、右側のほうに流れまして除塵機を経て、3台のポンプで吐出槽というところにくみ上げまして、右側の放流渠を経て越の浦漁港から塩

釜湾へ排水するものでございます。

工事概要でございますけれども、土木工事といたしましては掘削、盛り土、地盤改良などの土工、本体地下部分の築造、それから吐出槽及び場内の整備などがございます。

建築工事といたしましては、地上2階建ての上屋を整備しまして、地下1階、地上2階建て、敷地面積約3,186平米、建築面積約482平米、延べ床面積約1,075平米の建築物を築造する内容でございます。

次に、31ページをお開き願います。

このポンプ場の東西の断面図でございます。図面左側がポンプ場の本体、右側が吐出槽となりますけれども、ポンプ場の本体は、地下が約11メートル、地上が約12メートルという本体になります。

また、本契約につきましては土木建築工事でございますけれども、電気設備工事及び機械設備工事につきましては、それぞれ平成27年度に発注してまいります。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤英治君） ありがとうございます。

暫時休憩いたします。再開は15時10分といたします。

午後2時56分 休憩

午後3時10分 再開

○議長（佐藤英治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑を行います。17番伊勢議員。

○17番（伊勢由典君） 先ほど国の補正予算等々の説明がありまして、中身的には前段の市の報告で大体全体ではわかりました。

そこで、今回の国の補正予算を活用した事業についてということで、資料No.6の11ページのところで、その取り組みの流れについて一つ確認をさせていただきます。ここで言うところの国の補正予算の中で地域住民生活等緊急支援と、2つの交付金ですね、国が提案をしているということになります。

そこで、この取り組みについて、過般、うちのほうの赤旗の新聞に、交付についてそれぞれ流れが出ております。それを見ますと、各地方自治体には2月9日に概要説明が開かれて、2月の第1週に事前の実施計画提出と、それから、議会にそれを提出すると。実際は、3月第1

週に実施計画を正式提出をして、国の審査を受けて、国は3月末までに交付決定をするとしているということなので、言ってみれば3月末以降の実際の交付ということになるような記事が載っておりました。その辺について私たちの印象としては、国の交付金が来るので即座に活用できるのかと思ったら、いささか国のほうの取り組みがいろんな実施計画も含めてかなり時期が少しずれ込んでしまうと、こういう流れになっているのかなと思うのですが、その辺は市の担当のほうでどう捉えているのか、お尋ねをしたいと思います。まず、そこからです。

○議長（佐藤英治君） 佐藤 昭市長。

○市長（佐藤 昭君） 全般的なお話でございましたので私のほうからご答弁を申し上げますが、今のご質問の件であります、全ての補助金については実施認可という手順をとらなければならないということでもあります。ついたからすぐお金が来るということではなくて、我々のほうから申請書を提出して、それに基づいて予算が令達をされるというのが一般的な手順であります。

この補助事業の流れについてであります、去る2月3日に、まず国会で可決成立いたしました国の補正予算であります。本市におきましては、事業費総額で1億7,000万円の補助事業を予算計上を今定例会で提案をさせていただいております。当該交付金の手続につきましては、平成27年2月10日に、大阪府と書きます「府」と地形の「地」、府地創、創造の「創」です。第21号におきまして基本的な枠組みに係る要綱が定められ、自治体におきましては、地域住民生活等緊急支援のための交付金の地域消費喚起・生活支援型と地方創生先行型ごとに、それぞれの単位で他の補助金と同様に交付に係る実施計画を作成し国に提出することが、まず一番初めの手順であります。

なお、国におきましては、当該実施計画の交付対象事業、交付対象経費についてそれぞれ判断をされまして、自治体への配分計画を作成し、国庫から直接市町村に交付されるものであります。交付に係る実施計画の提出日ではありますが、今議員のほうからもご質問をいただきましたが、提出はおおむね3月上旬というような連絡をいただいております。その他、交付申請に係る具体的な事務及びスケジュールにつきましては今後示されるものと考えておりますが、いずれ26年度予算でありますので、年度内には令達がされるのではないかなというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（佐藤英治君） 伊勢議員。

○17番（伊勢由典君） わかりました。きょうの議決ですか、議会に提案されたことを含めて、

今後そういう流れも含めて進められていくということは確認させていただきます。

それで、次のページの12ページのところに、スマートグリッド通信インタフェース導入事業についてということでの提案がございました。国費も使いまして、一般財源で震災復興交付税あるいは国の財源2億円ですか、総額で6億5,000万円。それで、先ほど総務部長のほうから調整中というお話がございましたが、これはどういうふうに捉えていけばいいのか、この事業の中で学校ですか、避難施設のエネルギーマネジメントというのと市のサーバーセンターと、それから被害施設の再建と地域復興ですか、3つの枠組みでイメージ図が書かれているのですが、かなり多額の申請を26年度事業としてやっているようですけれども、先ほどのそこら辺の国の調整とは何を指しているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（佐藤英治君） 阿部財政課長。

○市民総務部財政課長（阿部徳和君） それでは、スマートグリッド通信インタフェースの調整が入るかもしれないというふうに先ほど総務部長がお話した件についてご答弁をさせていただきます。

資料No.6の12ページの3番のところ、イメージ図をごらんいただきたいのですが、イメージ図の左側、避難施設のエネルギーマネジメントの丸があります。それから、右側が津波被害施設の再建と地域復興ということで、今申し上げたその2種類の施設群として公共施設を大まかに2つに分けて申請をしておるところでございます。

こちらの事業が、財源内訳のほうにも書いてございますように、震災復興特別交付税なんかを地方負担に充てることができるということで、震災関連の事業ということになっております。この間、総務省並びに東北総合通信局のほうにこの補助の導入についていろいろご指導を受けてまいったわけですが、予算の関係上、被災をしていない公共施設等のこういった補助の導入というのが、ほかの申請の度合いもあることから調整が入るかもしれないということで、補助対象外ではないけれども、全部ゼロということではなくて、ちょっと弱い部分については予算的な調整が入るかもしれないというようなご指導をいただいております。以上です。

○議長（佐藤英治君） 伊勢議員。

○17番（伊勢由典君） 具体的にはどういうことを指すのでしょうか、被災していないところという。

○議長（佐藤英治君） 阿部財政課長。

○市民総務部財政課長（阿部徳和君） 事業費 6 億5,223万1,000円ということで今回手を挙げさせていただきますけれども、ここの金額が減るということでございます。以上です。

○議長（佐藤英治君） 伊勢議員。

○17番（伊勢由典君） わかりました。変更もあり得るということですね、国のほうでね。

次に、灯油購入について14ページのところで確認をさせていただきます。灯油購入については、大変適時の事業なのかなというふうに思っております。

それで、先ほどこの説明のスケジュールを見ると5月までの利用期間ということで、実際に3月下旬から5月までだと、特に4月以降はかなり春先になってきますし、5月だと大分暖かくなってきて利用する時期にはそぐわないのかなと思っておりましたが、平成28年の1月までということで使用期間の制度設計というふうに先ほど述べられたような気がするのですが、そうしますと、来年の1月までは使用できますよということによろしいのでしょうか。

○議長（佐藤英治君） 確認。桜井健康福祉部長。

○健康福祉部長（桜井史裕君） ただいま灯油購入券についてご質問いただきました。

資料の作成上、3月、4月、5月ということで書かせていただきましたが、私ども実施設計に当たっては、そのようなことも視野に入れながら、来年の冬も使えるように考えてまいりたいというご説明を差し上げたところでございます。以上です。

○議長（佐藤英治君） 伊勢議員。

○17番（伊勢由典君） この対象世帯でいうと75歳とか障がいの方、あるいはひとり親世帯、生活保護世帯ということで、交付が4月下旬だとしますと、来年の先までだと、少しそういった助成券を受け取っていてもお忘れになる方もいらっしゃるかもしれないんですね。この辺はひとつ、ざっとここで見ますと交付対象が4,000ですか、そのくらいの件数が対象になりますので、十分受け取った方々が最後まで使えるような対応をお願いをしておきたいというふうに思っています。やはりどこいったのかなということなんかも心配しますので、利用者が、ああ、あのとき券があったなということがわかるようにしてほしいというのが、1点目です。

それからもう一つは、市内事業者とはいっても、ある方からお聞きしますと、大手の量販店のほうから石油を購入しているという方もいらっしゃるようなんです。募集の関係、石油を取り扱っている業者さんの個々のお店も一つの対象でしょうけれども、ある障がい介護を受けている方は、最近市内の私の住んでいる地域のある大型店のほうに灯油搬入を頼んでいるんだよということなんです。その辺も対象にしていくのかどうか、ちょっと確認させてもら

います。

○議長（佐藤英治君） 郷古福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（郷古正夫君） 市内の灯油販売業者の件でございます。この件につきましては、現在議案の審議中というところでございますけれども、この後、商工会議所に市内の灯油販売業者につきまして照会いただくというような、そういった手続をとってまいりたいというようなことで考えてございます。

○議長（佐藤英治君） 伊勢議員。

○17番（伊勢由典君） わかりました。ひとつ手続は手落ちがないようにぜひよろしくお願いをしたいと思います。

それから、18ページのところに割増商品券の事業というのが示されております。

そこで、ちょっと前にニコニコ商品券というのがありまして、それで、いろいろ1月29日のところでの共通商品券の使用割合とか、あるいは商品券全体の店舗別使用割合というのを改めて見させてもらったわけです。取扱店としては453店舗で、小規模が440店舗、中・大規模が13店舗とこういうことなんです、事業の継続というのは、商工会議所さんもアンケート、その他の要望の中に組み込まれていたというふうになっております。

そこで、ある小規模事業者さんの方から、例えば地元優先、地元の小規模の店舗に優先的にやれませんか。もちろん大型店のほうに行く方も消費者の中にはいらっしゃると思いますので、一概に全部とそうはいきませんけれども、その辺の例えば共通商品券の使用割合を産業の協議会、1月29日で見ると、小規模が33.5%、それから中・大規模が全体で66%というふうに、共通商品券なんかの実際の使用の関係でいいますと33%どまりになっているんですね。やはり私たちのこの商品券の活用は、まさしくそういう小規模といいますか市内の事業をやっている方々への割り増しでの取り組みを進めて経済効果を上げていくと、ここに目的があると思うのですが、その辺のお考えで地元優先なのか、あるいは今後の検討の中でもう少し地元の商店、事業者、そこら辺を対象にした事業として検討していく余地があるのかどうか、その辺についてお尋ねします。

○議長（佐藤英治君） 佐藤商工港湾課長。

○産業環境部次長兼商工港湾課長（佐藤修一君） 今年度実施をいたしました塩竈ニコニコ2割増商品券事業でございますが、発行に当たりましては、1万2,000円のうち5,000円が共通券ということで、残りの7,000円が小規模店舗の専用券となっております。この割合でいいます

と共通券のほう約4割、専用券が6割という割合になってございます。約99.8%ほど使われましたが、この全体で使われた割合のうち72%程度が小規模店舗で使われておりまして、中・大規模店舗では二十七、八%という割合となっております。

さっき伊勢議員がおっしゃっていた33%程度というのは、これは、中・大規模店舗でも使えるし小規模店舗でも使える共通券が小規模店舗に回った割合ということになりますので、そういった意味では、こちらでは、この共通券につきましては、生活の利便性ということでは大規模店舗でも使われてもやむを得ないのかなと考えているところではありましたが、3割以上は小規模店舗に回ったといったような効果が出ているのかと思います。

また、今年度この国の交付金を活用しまして県内の各市でも同様にプレミアム商品券の実施が予定されておりますけれども、その中では、この中・大規模店舗でも使えるいわゆる共通券的なものの割合としては、塩竈市の場合かなり低くて、ほかのところは、この小規模店舗向けの商品券の割合よりも中・大規模店舗向けの割合のほうが大きくなっているといったような状況があるみたいですので、そういう意味では、塩竈市のほうでは地元店に配慮した取り組みになっているのかなというふうに考えてございます。

○議長（佐藤英治君） 伊勢議員。

○17番（伊勢由典君） わかりました。その辺も含めてぜひ地元の商店が少しでも潤うといいですか、経済効果が波及できるようにひとつ対応方よろしくお願ひしたいと思います。

あと、22ページのところで、先ほど市立病院の会計の説明がございました。それで、貸し付けですね。こちらのほうでいうと、市立病院の補正予算をちょっと見させてもらいました。第2号というところで、4番の5ページのところに長期貸付3,900万円というふうになっております。

それで、結局私どもは、前段、8月の28日ですね、全員協議会等の説明の中でも、比較的順調にこの推移でいけば、国が示したガイドライン等も含めて実際上の現金がふえるのかなというふうに思っていたところ、先ほどの関係で下段の表でいうと、現金収支で不良債務解消繰入金を含むということで355万8,000円。それから下のほうは、現金収支で不良債務解消繰入金を除くということでいえば三角の、つまりマイナスの5,344万2,000円とこういうふうになっておいて、残念なことに今の見込みでいうと現金の不足と、こういうふうな形での収支決算になるのかなというふうに思います。

そこで改めてお尋ねしたいのは、このガイドラインの改革プラン等を8月28日に報告書を受

けまして、その後、恐らく当初こういうふうにはならないのかなと思って見込んでいたとは思いますが、その当時の8月28日の改革プランと、それから、それ以後の当時のお医者さんの実際の数、それから、先ほどおやめになったということも言っていられっしゃいますので、その辺の経過について、最初お尋ねしたいと思います。

○議長（佐藤英治君） 伊藤市立病院事業管理者。

○市立病院事業管理者（伊藤喜和君） それでは、私のほうからお答えいたします。

平成26年度決算見込みについては、現金収支では355万円のプラス収支となっておりますが、残念ながら、昨年度と比較しますと8,400万円のマイナスとなっております。今議員がおっしゃるとおり、先生方が退職したことが非常に大きく関係していると思います。

平成26年度は医師が16名でスタートいたしまして、5月に県のドクターバンクから医師の派遣によりまして17名体制となりました。ここ数年で最も多い医師数となりました。しかし、血液内科の医師が8月末、それから、消化器内科と県ドクターバンクの医師が10月末、それから、呼吸器内科の医師が12月末で、最終的に4名の内科医師が退職することになりました。年度途中での退職でございますので、勤務月数から勘案しますと1.7名分の減少となります。医師1人当たり年間1億円から1億5,000万円ぐらいの収益を上げると言われております。前年度実績などから推計しますと、退職によりまして減収額が2億7,600万円ぐらいになるものと試算しております。この減収分を病院が一体となりカバーすることによりまして、医師退職の収益の減少は1億1,000万円程度まで抑えることができると見込んでおります。

最終的に収益と費用を勘案した現金収支全体では、4,000万円ぐらいマイナスが見込まれましたので、今回一般会計から3,900万円をお借りするという事で収支を整えることとなりました。以上でございます。

○議長（佐藤英治君） 伊勢議員。

○17番（伊勢由典君） 経過はわかりました。

そこで、平成26年度の見込みを踏まえた今回貸し付けということですが、これは一般会計のほうからちょっとお尋ねしたいのですが、一般会計のほうから借り入れをしていると、それはどこからまず拋出したのか。あるいは、借り入れとの関係で市立病院との関係で返済期間はどのくらいなのか、最初にお尋ねします。

○議長（佐藤英治君） 阿部財政課長。

○市民総務部財政課長（阿部徳和君） 一般会計からは財政調整基金を取り崩しまして、一般財

源から貸付金として拠出をしております。それから、貸付期間については6年。金利については0.05を予定しております。以上です。

○議長（佐藤英治君） 伊勢議員。

○17番（伊勢由典君） この3,900万円の貸し付けで何とか今年度の収支が整うといいますが、ぎりぎりなのか、ちょっとその辺、貸し付けを受けて実際上の収支として、見込みですから今の瞬間もう少し事業が年度末に向けて展開されると思うのですが、その辺の今後の医業収益を引き上げていかないと、やはり収支の上では現金不足という問題が生じてくるのかなと思いますが、残された期間の中でどういう医療事業の実際の取り組みを進めているのか、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（佐藤英治君） 鈴木経営改革室長。

○市立病院事務部次長兼業務課長兼経営改革室長（鈴木康則君） 今お尋ねの件ですけれども、この2月の補正の段階ではもう少し前の決算見込みということで見込みを立てておりました。3,900万円あれば何とか今年度の決算を整えるということでお借り入れをすることになりましたけれども、その後も今患者数をもう少し院内の中ではふやしまして、最終的にもう少し病院の頑張りでこの差を縮めていきたいと思いますということで取り組んでおります。何とか最終的な決算の中では入院収益をもう少し上げまして、幾らでも決算をよくしていこうということで今院内挙げて取り組んでおりますので、何とかこの貸し付けをお借りすることによりまして今年度は乗り切れるかなということで見込んでおりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（佐藤英治君） 伊勢議員。

○17番（伊勢由典君） わかりました。

実際にこういう収支状況ですよというのは、職員全体の共通認識として進められているのか、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（佐藤英治君） 鈴木経営改革室長。

○市立病院事務部次長兼業務課長兼経営改革室長（鈴木康則君） 病院全体でのこれは取り組みでございまして、入院患者さんが少ない分、例えば外来で頑張らましようとかですね。今、在宅医療の分野が非常に私のほうで取り組んでおりますので、今までやっていなかった分、訪問リハビリの体制を強化しますとか、いろいろ新しい分野に手を出しまして少しでもということで、決算見込みの中でも外来の分は昨年よりもふえる見込みを今立てておりますので、何とかこういった形で減った分を全体でカバーしたいということで取り組んでおります。

○議長（佐藤英治君） 伊勢議員。

○17番（伊勢由典君） わかりました。ひとつ取り組みはぜひしっかり据えていただきたい。
来年度がたしか市立病院の改革プランの達成年度なんではないでしょうか。施政方針のほうで細かくいろいろ触れられておりますので、まず、年度内の収支についてぜひ全力を挙げていただいて、ひとつ年度が終了できるようにまずお願いを申し上げまして、私のほうからの質問を終わらせていただきます。

○議長（佐藤英治君） 2番小野幸男議員。

○2番（小野幸男君） それでは、私のほうからも平成26年度補正予算について質問をさせていただきます。私のほうからは主に資料No.6を使いまして、平成26年度国の予算を活用した補助事業についてお聞きをしたいと思いますので、よろしくお聞きしたいと思います。

それで、資料No.6の11ページに、平成26年度国の補正予算を活用した補助事業についてということで概要等が書かれております。この平成26年度補正予算は、消費の刺激と地方活性化に向けてということで、自治体が地域の実情に応じまして柔軟に使える新たな交付金の創設をされるなど、消費喚起、そして地方創生などに本当に重点を置いた予算となっていると聞いております。塩竈の公明党といたしましても、県、そして国と我々も、市民の皆様の声をも県・国とネットワークを通じて要望していたところですが、また、地域創生と地域経済の活性化のためプレミアムつき商品券発行事業、そして、低所得者の方に対する灯油の購入補助など、国のこういった交付金メニューを積極的に活用しての事業展開をされるよう、1月29日には佐藤市長へ要望書を提出させていただいております。それで、短期間の間に数多くのメニューを立てていただきまして、本当に心より感謝をいたすところでございます。

それで、こういったところで確認したいところがございますので、この2月補正予算に計上されました地域消費喚起・生活支援型、そして地方創生先行型というところでお話を聞きたいところだけお話をさせていただきますので、その点よろしくお聞きしたいと思います。

まず最初に、灯油購入費助成事業ということでNo.6の14ページに説明が書かれております。

それで、ここでちょっとお聞きしたいのが、6番（1）の事業費という表の中で、対象世帯種別ということで、75歳以上の高齢者世帯から生活保護世帯ということになっているわけですが、この75歳以上の高齢者世帯というところで、年齢の部分でこれはもう少し下げられなかったのか、70歳とかですね。この部分結構市民の方から声が出てくると私も思っているところなんですけれども、この75歳とした意味は、若干、前期と後期の部分でわかるのですけれど

ども、その分どうにかならなかったというか、考えられなかったのか、その点だけお聞きをしておきたいと思います。

○議長（佐藤英治君） 郷古福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（郷古正夫君） 今回の制度設計につきましては、平成19年度に県と塩竈市が一緒になって実施した灯油助成という制度がございました。基本的にはその制度というところを踏まえた中での対象者というようなことにさせていただいております。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤英治君） 小野議員。

○2番（小野幸男君） わかりました。

それで、これはもしも70歳以上ということで仮定しますと、どれぐらいプラスになってくるのかなと思うわけですが、その辺を聞きたいのですが。

○議長（佐藤英治君） 郷古福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（郷古正夫君） 先ほどお答えしましたように、平成19年度を参考にというようなことで進めさせていただいております。大変恐縮でございます。70歳以上の高齢者のみの世帯というふうなところでは現在数値を持っておりませんので、申しわけございません。

○議長（佐藤英治君） 小野議員。

○2番（小野幸男君） わかりました。この辺はせっきくの国の予算も来ていることですし、幾らかのプラスをしてでも、その年齢の部分では今後ちょっと検討させていただいて幅広くある程度ですね、どこの年代でも困っている方はたくさんいるわけですし、その年齢のところでも今後できることであれば、こういう国の予算とかにもプラス補正をさせていただいて、そういったことも今後は考えていただきたいと思いますので、この辺お願いをしておきたいと思います。

それでは、続きまして15ページ、次ですね、子育て世帯応援券事業ということでありますけれども、この部分では、これは対象取扱店ということで、割増商品券取扱店及び教育・保育事業に関係する施設ということになっているわけですが、やはりこれは子供のために使うということで世帯の応援券ということでありますので、これは子供のために本当に使っていただきたいということの思いがあるわけですが、これは普通の生活費だったり、子供のためだったらいいんですけれども、別なところに使われるという心配、その掌握ができるかどうかという部分はちょっと疑問ですが、そういったところの心配はどう考えておられたの

か、ちょっとこの辺お聞きをしておきたいと思います。

○議長（佐藤英治君） 桜井健康福祉部長。

○健康福祉部長（桜井史裕君） ただいま子育て世帯応援券について、使用目的等制限なりなんなりというお話がございました。

15ページの資料2番の下段のほうに米印で記載してございます。応援券で購入する商品とはということで、例えばおむつであるとか文房具等、子育てに関係するものというのが私どもの思いでございます。応援券そのものはできれば郵送で対象世帯にお送りしたいというふうに考えてございますが、その際には、応援券の趣旨をしっかりとご説明できるようにして、利用者の皆様にも制度の趣旨をご理解いただいております。以上でございます。

○議長（佐藤英治君） 小野議員。

○2番（小野幸男君） わかりました。割増商品券取扱店というと幅広く商品とかありますし、子供とかそういった関係のお店だったら影響はないと思うんですけども、こういう趣旨で予算づけでやるわけですので、やっぱりこういったところもきちっとするべきかなとか、本当に子供さんのために使っていただきたいというそういう思いで質問をさせていただきました。

それで、続きまして、次の16ページの保育所等遊具整備事業ということで予算が990万円ということでつけられております。この辺、整備内容のところ、私立のところには上限30万円ということで書かれておりますけれども、公立の場合は遊具、屋内・屋外ということで施設用品、それだけなんですけれども、これは公立の場合は、要するに不足しているところとかそういったところに整備をされていくということなのか。その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤英治君） 桜井健康福祉部長。

○健康福祉部長（桜井史裕君） ただいま保育所等遊具整備事業について、公立の整備内容をどういうふうに考えているのかというご質問をいただきました。

この辺に数量等は記載してございませんが、16ページのスケジュールのところの中段に米印で記載してございます。既存の遊具等の整備状況を考慮しながら、優先度が高いと思われる施設から順次整備を開始したいということでございまして、市内に公立保育所、今5カ所ございますけれども、5カ所の状況を確認しながら整備をしていきたいというふうに考えてござい

す。以上です。

○議長（佐藤英治君） 小野議員。

○2番（小野幸男君） わかりました。

それで、どのようなもので使われたかということ、これは後で検証して報告願えるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（佐藤英治君） 桜井健康福祉部長。

○健康福祉部長（桜井史裕君） 整備の概要、整備の結果等については、所管の協議会等を通じましてご報告を差し上げたいというふうに考えてございます。

○議長（佐藤英治君） 小野議員。

○2番（小野幸男君） わかりました。それでは、しっかり整備されるように努力のほうよろしくお聞きをしたいと思います。

次の17ページにいきますと、水産加工ががんばる塩竈支援事業ということございまして、これは審査の方法なんです、誰がどういった形で審査されていくのか、その辺をちょっとお聞きしたい。

○議長（佐藤英治君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） 水産加工ががんばる塩竈支援事業についてご質問を頂戴しました。

こちらは、先ほど説明を申し上げましたとおり、一応対象事業としては新商品の開発事業などということで、そういった水産加工業を営む方々の比較的自由な発想でご応募をいただいて、それを審査させていただくということでございますので、私ども行政のみならず、やはり専門的な知見をお持ちの外部の方にも入っていただいて、そういった中で審査のほうをさせていただくということを現在のところ考えております。以上です。

○議長（佐藤英治君） 小野議員。

○2番（小野幸男君） わかりました。予算的にいいますと1,000万円、そして事務費を合わせて1,010万円ということで計上されております。

それで、これは大体10社ぐらいの応募を見込んでいるということでありましてけれども、話によりますと、以前からこういうのに予算がつかないか、補助ができないかというそういう声もあったということですが、この部分で大体どのくらい応募があるとか、この10社ぐらいでおさまるといような予想をしているのか、その辺お聞きをしておきたい。

○議長（佐藤英治君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） こういった制度をつくるに先立って、例えば昨年11月ぐらいには、練り製品の方を中心に9社ぐらいの方といろいろ県と商工会議所さんなんかと入った懇談会なんかがあった際にいろいろ、どういったことが今お困りですかというようなこととお話をしたときに、新商品を開発するためにいろいろな資機材を買ったり材料を買ってみたり、あとパッケージをつくってみたりというふうなご要望があるというような方が、やはりかなり多ございました。

したがいまして、この予算で十分足りるのか、どのぐらいの件数があるのかというのは、正直、制度を組み立てて申し込みを受け付けてみないとなかなかわからないところがありますので、上限がこういった金額でもございますし、その辺はどういったご要望があるのかを踏まえながら、今後いろいろな展開を考えていきたいと思っております。

○議長（佐藤英治君） 小野議員。

○2番（小野幸男君） わかりました。水産加工業の方たちも大変厳しい中で、いろんな工夫を凝らして販路拡大とかやっているわけですので、こういったところもなるだけ、1社100万円ちょっとぐらいのですけども、皆さんに行き渡るようなそういう施策になればいいなと思っておりますので、この点もよろしくお願いをしたいと思っております。

それで続きまして、18ページにいくと割増商品券事業ということでありまして、先ほどもいろんな説明がございましたけれども、前はニコニコ商品券ということでありまして、今回のネーミングもですね、ネーミングは変えないといけないということがあると思うのですが、こういったところのネーミングですね、本当に皆さんに多く広がるようなそういったネーミングに思っているわけですけども、この商品券も本当に皆さんわかっているのかなと思っていると、中にはやっぱりわからなかったという人もいらっしゃるわけですけども、そういったところで、まだ決まっていないと思っておりますけれども、この点をどうお考えなのか、お聞きいたします。

○議長（佐藤英治君） 佐藤商工港湾課長。

○産業環境部次長兼商工港湾課長（佐藤修一君） 以前、商品券事業について市長のほうにご答弁申し上げておりましたが、商品券事業を実施する際には、一定期間間隔をあけて、同じ商品券事業の継続ではないと、法的には6カ月以内という制約がございますので、一定期間あけて発行するということがございます。

なお、今回の場合は、地方創生の交付金を活用して消費喚起・生活支援という側面がございますので、今年度のニコニコ2割増商品券の枠組みも踏まえて、恐らく実施するとすれば大体

やはり7月ぐらいからの実施ということになるかと思えます。この間検討期間がございますので、この交付金を使うという趣旨を踏まえまして、少しでも市民の方々にインパクトを与えられるようなそういったネーミングについても検討して、実施してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（佐藤英治君） 小野議員。

○2番（小野幸男君） わかりました。よろしく願いいたします。

それで、19ページには、「みなと塩竈・ゆめ博」ということで載っております、これは複数イベントの同時開催ということでしたので、理解をいたします。

それで、20ページには、「食のまち塩竈」観光プロモーション事業ということでありまして、この2つの予算を合わせますと3,800万円ほどになるわけですが、こういった事業、3,800万円ということでもありますので、多くの方にやっぱり来ていただきたいということ。市内はもちろんですが、周辺市町の皆さんとか、また仙台からの集客とか、そういったところをどういうふうに考えているのか、この点をお聞きします。

○議長（佐藤英治君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） 震災以降、塩竈市観光交流課ということで交流人口を増やそうということで頑張っておりまして、昨年26年は227万人ほどの観光客入り込み数を確保することができました。これは震災前の232万人にはわずがちよっと及びませんが、ほぼ震災前に戻ったのかなというふうに考えております。

これまでも塩竈はコンパクトなまちの中で切れ目なくいろいろな事業を行っておりまして、いろいろな形で観光客にアピールをして集客につなげてきてまいっているところでございます。今回は、それらを集大成するという形で「みなと塩竈・ゆめ博」等々を行ってまいりますけれども、並行して観光プロモーション事業のほうを行う中で、この中では、やはりこれからはさらにいろいろなメディアを使った戦略を行っていくと。例えば、どういった方々にどういった楽しみ方をしていただきたいということでお越しいただいたのかというあたりは分析して、そういった方々に効果的なメディアを使ってアピールしていくというようなことをさらにやっただ中で、これまでに加えた新たな観光客の誘致ということをやっていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤英治君） 小野議員。

○2番（小野幸男君） わかりました。

それで、20ページの観光プロモーション事業ですけれども、事業内容に、今と共通する点がありますけれども、市内関係団体と連携しCM、雑誌等を活用したメディア戦略を展開ということで、こういうメディア戦略はいろんなやり方があると思うのですが、ところによっては名物宣伝マンみたいな人がいて、この人が出てくると、もうこの地域だとわかるようなそういうところもあるわけですが、こういった点を強力にしていけば、まだまだ交流人口であれ集客であれふえるのかなと思うのですが、これはどういった感じでやられるのでしょうか、CM。

○議長（佐藤英治君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） 今、市内の例えば仲卸市場さんなんかのほうでも新しくCMのほうのつくりかえなんかをして、いろいろ山形県なんかも含めてアピールしていこうというような動きがあったり、あと昨年、塩竈のほうでは、みやぎふるさとCM大賞ということで、浦戸諸島を取り上げたものが大賞をとらせていただきました、120回ことしオンエアされるわけですが、そういったところもミックスしながら塩竈市としても、先ほども申し上げましたけれども、そのお客様のターゲットですとか、その方々がどこからお越しになるのかということを少し調査いたしまして、効率的・効果的・戦略的な、そしてまた「食のまち」ということをアピールするような形でのプロモーションでのメディアを活用したPRをしていこうということでございます。

○議長（佐藤英治君） 小野議員。

○2番（小野幸男君） わかりました。

それで、もう一点、（2）の市内のミュージアム施設等をめぐるということでミュージアムパスポートの発行ということでありまして、これは美術館のほうに持っていかれるのかなと思いますけれども、主にどういったところ、または発行券はどれぐらいの価格というか、そういったところをちょっとお聞きをしておきたい。

○議長（佐藤英治君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） 現段階では塩竈市内で10施設程度考えておりまして、杉村淳美術館、菅野美術館、あと長井勝一漫画美術館、あと神社の博物館、あとタイムシップ塩竈、図書館のところがございます。あと旧亀井邸、あと、えびや旅館さんも、あとビルドスペースさんですとか、あとは浦霞のギャラリー、あるいは河童美術館って藤倉の十字屋さんとかになってきますけれども、そういったところなんかも考えておりまして、こういった形というのは、

例えばスタンプラリーみたいな形で何か所回ったところにはどういった記念品ですとかという
ようなことを、今のところは考えておるところです。これも今から少し具体的に、今申し上げ
たところもちょっと私どもの思いでございまして、これから交渉させていただきたいというふ
うに思っております。

○議長（佐藤英治君） 小野議員。

○2番（小野幸男君） わかりました。やっぱり塩竈の宝というところとか、あと見どころとか、
そういったものを十分に宣伝というか発揮しながらこの取り組みをお願いをしたいと思ってお
りますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

資料に戻りますけれども、12ページのスマートグリッド通信インタフェース導入事業ですが、
これは調整が入らない仮定といたしまして、学校施設のほうとあと図書館・市民センターとか、
左と右、これは別々にLED灯にした場合どういった効果があるのか、この点だけお聞きをし
ておきたいと思います。

○議長（佐藤英治君） 阿部財政課長。

○市民総務部財政課長（阿部徳和君） 私どもで見込んでおりますのは、電灯の照明の電力の約
50%をLED化することによって削減できるだろうというふうに考えております。具体的に本
庁を例に申し上げますと、本庁舎は年間電気代780万円ほどかかっておりますが、そのうち、
分析をいたしますと照明の部分にかかる部分については約300万円でございます。それが150万
円程度になるだろうというふうに考えておまして、パソコンであるとか、あとエアコンであ
るとか、そういったところはLED化では消費電力は変わりませんので、LED化については、
施設全体の平均すると20%程度の電気代の削減につながるものというふうに考えております。
以上です。

○議長（佐藤英治君） 小野議員。

○2番（小野幸男君） わかりました。何とか全て認めてもらえればいいと思いますけれども、
こういった点は教育のほうにも本当に役立つと思うので、今後の努力をお願いをしておきたい
と思います。

では最後に、13ページのまち・ひと・しごと創生の取り組みについてお聞きをしたいと思
います。

それで、まち・ひと・しごと創生ということで、地方創生ということでありまして、全国で
はやっぱり人口減少の局面に入っているということでありまして、政府はこれは受けまして昨

年11月に、先ほどもお話がありましたけれども成立しました、まち・ひと・しごと創生法に基づきまして本当に日本全体の人口減少の展望を示した長期ビジョンということで、地方創生のための今後5年間の総合戦略ということで、昨年12月27日閣議決定をされております。

それで、都道府県とか市町村におきましては、2015年度内に地域の実情を踏まえまして地方版総合戦略の策定が努力義務ということで課せられていると聞いております。このまち・ひと・しごと創生法の主な目的として、先ほどもお話ししていますけれども、少子・高齢化の進展に的確に対応して人口減少に歯どめをかける。また、若い人たちの東京圏への人口の過度の集中を是正するというように記されておりました。

そこで、今、世の中、日本の状況を見ますと、他国にないスピードで進んでいる高齢化、65歳以上の人口は26.2%でありまして、4人に1人の割合となってきました。本市では、高齢化率30%まで来ているということでもあります。それと比例して認知症を患う高齢者の数も増加していますし、健康な高齢者をいかに多くするか、また、認知症を患った場合の対応とか、とにかく高齢者の方に日常をいかに充実して送っていただくかなど課題ともなっておりまして、この地方創生に関するメニューはたくさんあるわけでありまして、そういった意味で、今回こういったまち・ひと・しごと創生推進本部を設置されるということでもありますので、この地方創生に取り組むに当たりまして、いろんなものを活用したり、メニューがいっぱいある中で本市といたしまして、設置されたばかりでまだという部分もあるとは思いますが、この方向性とか考え、決意ともどもちょっとお話を聞きたいと思っております。

○議長（佐藤英治君） 川村政策課長。

○市民総務部政策課長（川村 淳君） 新年度におきまして策定いたします本市の総合戦略でございますけれども、基本的には、国のほうで示しております長期ビジョン、あるいは総合戦略の骨子に基づきまして本市においても策定していく内容になってくるといふふうに捉えております。国と地方が一体となってこの地方創生を進めていくというのが大前提になってくるといふふうに捉えております。

また、国のほうの総合戦略の中では、政策の企画・実行に当たりましての基本方針というものが示されてございまして、大きく5点ございます。1つは、政策については自立性を確保すること、また将来性のあるもの、地域に根差した地域性のあるもの、また住民の方々に直接的に支援できるような直接性のあるもの、あるいはPDCAのサイクルの中で結果重視というところを、政策5原則として掲げているところでございます。そういった内容も踏まえながら、

また、国のほうにおきましては、政策パッケージというものを今回つくってございます。その中では、地方に仕事をつくり安心して働けるようにする、あるいは地方への新しい人の流れをつくる、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるなど、さまざまな枠組みが示されており、それに基づきながら本市におきましても政策事業を検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（佐藤英治君） 小野議員。

○2番（小野幸男君） わかりました。時間がないので、まだまだありますけれどもこの辺でやめますけれども、こういったところを議会のほうにも、決まってから報告じゃなくて中間で報告も内容も聞かせていただきたいという点をちょっとお願いをしておきたいと思います。

我々公明党宮城県本部におきましても、こういったことで、この地方創生、政治の最重要課題としておりまして、昨年11月には地方創生対策プロジェクトチームということで設置をして、今、県内諸課題の調査とか住民の意見の集約などを行っておりまして、私も県でチームのメンバーとなっておりますので、今後こういう本部が設置されまして、そういったところで執行部との連携とかも必要となってくると思いますので、そういったときにお話をさせていただいたり、そういったところをお願いをいたしまして私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（佐藤英治君） 曾我議員。

○18番（曾我ミヨ君） 26年度の補正はきょう質疑をして即決ということですので、せっかくの機会ですので簡単に質疑をしておきたいと思います。

同じNo.6の11ページ、それから13ページを使って質疑をしたいと思います。

1つは、11ページの下段の予算の中身では、先ほどから質疑がございましたように、灯油購入費とか子育て世帯応援券だとか割増商品券、以下の先行型についても、保育所の遊具だとかいろいろ述べられました。基本的には、今、昨年4月から消費税8%になって非常に特に低所得者では生活が大変になっている中で、結局政府もこういう施策を講じなければならない事態になったんだというふうに思います。それで、具体的に即効性のあるということで掲げられましたこの今回の事業が、これまでも市としても取り組んできたことがるあります。それで、もう少し国の施策でありますから評価はするものの、そのほかの範囲を超えるような施策は検討されたんだと思いますが、この範囲にとどまった経過について、まずお聞きします。

○議長（佐藤英治君） 神谷市民総務部長。

○市民総務部長（神谷 統君） 今回国の補正予算を活用したということでは、1億7,000万円の今回事業費をまず予算化をさせていただきました。今回は私どもの補正予算の中には、この国の補正予算を使った以外の種々の事業も実は計上させていただいているところがございます。それは、長期総合計画に定める主要な施策を確実に推進していくための事業ということで、事前にもいろいろ議員の方にもご説明はさせていただいていますが、31億円ほどの事業を組ませていただいたということでございます。

もし具体的な説明ということであれば、まず、まちづくりの目標の1つであります「だれもが安心して暮らせるまちづくり」の分野においては、長期総合計画関連予算の64%を計上いたしまして、代表的な事業といたしまして、新たに放課後クラブ運営事業の拡充、子ども医療費助成の拡充云々などの事業のほか。あと目標名の2つであります「海・港と歴史を活かすまち」の分野など。それから、3つ目の「夢と誇りを創るまち」という長期総合計画の流れに沿いまして事業の計上ということを考えさせていただいております。以上でございます。

○議長（佐藤英治君） 曾我議員。

○18番（曾我ミヨ君） 市としてはそういうことを組んでいるということですが、今回の国から補助されます予算の中ではこの範囲にとどまるのではないかというふうに思いますので、そういった点で質問をしているわけですが、いろいろ職員の皆さんは本当に忙しい中で一生懸命考えてこれらの施策を示したんだろうと思います。だから、これはこれで私は評価をするものですが、例えば保育所の遊具の整備などは、本来だったら通常の予算で、毎年のようにこういった遊具の点検・補修などはすべき予算もなかなかできなくて、今回の地方創生を活用してこういう予算を組まざるを得なかったのかなと思ったりもしますし、それから、水産加工のがんばる塩竈支援事業ですが、今回予算はついたといっても、実際は10社程度だという説明も受けたように思います。まだまだ市内の業者にとってみれば、これだけでは足りないのではないかというふうに考えますし、先ほどもお話がございましたように、全ての業種、水産加工業種にということですが、そういったことに限らず、多分塩竈市内の事業所というのは、消費税増税、円安で大変苦しんでいる方々も多いと思いますので、やっぱりこれらがこの予算だけではなかなか満足だというふうな状況にはないのではないかというふうに考えています。

そこで私は、今度の予算が市町村だけじゃなくて宮城県にも4割配分されると。県は多分これからそれらを精査して、具体的なこの交付税を使った事業などのメニューが出されると思

ますので、引き続きそういった県の事業などもよくキャッチをして、さらに塩竈市内の市民あるいは業者に活用できるようなものをぜひ今後とも努力していただきたいと思うのですが、お伺いします。

○議長（佐藤英治君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今、曾我議員から、いわゆる国の好循環拡大に向けた緊急経済対策についてご質問いただいておりますが、今お話しいただきましたように、宮城県全体を、県は4割、それから市町村が6割という形の配分であります。市町村の6割については、さまざまな人口要因でありますとか面積要因で、結果として塩竈市は1億7,000万円をこの予算として枠をいただいたということは、まずご理解いただければと思います。

そういった中で、先ほど来担当がご説明いたしておりますとおり、地域消費喚起型としてはこういったものをやろうと、それから、地方創生先行型としては、より広範囲に効果が広がるであろうこういった事業を展開をしたいということでご提案をさせていただいているわけがあります。なおかつ、これはいわゆる15カ月予算であります。本来は27年度予算で組むべきものを、国が補正予算ということで12カ月プラス3カ月の15カ月予算としてやっているわけがあります。したがって、我々はこういったことを先行してやることによりまして、今、曾我議員からご質問いただいております年度予算枠のこういった取り組みであいた部分を、またさまざまな財源に使わせていただいているということについては、重々ご理解の上ご質問いただいているものと思っています。さまざまな事業を平成27年度も計画をさせていただいております。それらについては、これ以降、施政方針を受けまして具体的な取り組み内容についてはまたご説明をさせていただきたいと思っております。

2点目であります。県がというお話でありましたが、県が4割をどう使うかということについては、それは県が主体的に考えられることだと思っています。例えば、けさ、新聞に、県内に訪れる方々の宿泊費の一部を負担するために10億円をというようなことが載っておりました。恐らくはそういったものもこういった予算を活用して県は取り組まれるものかなと、これはあくまでも推測であります。県は県としてさまざまな取り組みをされるものと思っておりますが、できますれば我々は、県のそういう制度も積極的に活用させていただくという覚悟でございますので、よろしくお願いたします。

○議長（佐藤英治君） 曾我議員。

○18番（曾我ミヨ君） わかりました。

それで、一つ懸念するのは、今回の予算が結局、さっき市長が言いましたように15カ月分として事業が組まれるということですが、やっぱり消費税の影響による低所得者層、あるいは円安などによる影響を考えたときに、これ1回限りで消費が上回ったと、一時的にそうなったとしても、それで景気が上回ったから、はい、次は消費税10%などというようなことになってはならないと、私は非常にそのところを懸念するんですよ。8%にしたら落ち込んだと、このままではだめだからと今回の予算を組んだわけですよ。それで、一過性だけでこれだけ交付金をやって底上げを図ると、地方創生事業というようなことを銘打っているようですが、これを1回限りで終わらせてしまったら、例えば割増商品券だって塩竈の議会でも何度もありましたけれども、こういうことはぜひ継続してやらなければ地域の商店街は大変だよということを書いてきたわけです。それらも含めて言いますと、これが1回限りなのかどうか、今の新聞紙上ではわかりませんが、ぜひこういったことは継続するよう求めていくべきだと考えます。これは私の考え方を述べておきます。

次に、時間がありませんが、13ページ、まち・ひと・しごと創生の取り組みですが、全体として先ほどから説明があつて、私自身が理解しようとはするのですが、ただ、これまでも塩竈市は長期総合計画をつくり、いろんな人たちの意見を入れて、商業の再生だとか少子化対策だとか人口増とか、いろんなことを時間をかけて計画をつくってきました。そして、震災です。これも10年間の計画で必死に市長先頭初め、みんな職員、定数削減の中で必死に頑張っています。これに加えて、このまち・ひと・しごと創生というふうに銘打っていますが、国と連携した仕事をやるんだというけれども、本当にこのことによって何が地方が活かされるんだろうかと。市長はもうあっちもこっちもですね、今度は教育のほうのまで含めて本当に大変な仕事をこなさなければならないと。これらについて、実際に市長はこの先頭に立つわけですが、こういったことを受けて今どのように考えているのか、まずお伺いします。

○議長（佐藤英治君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） このまち・ひと・しごと創生推進計画というのは、これから先、この関連の予算が出てきたときに、例えば塩竈市としてその基本的な方針がないとすれば、例えば事業予算というのはなかなか提案ができなくなりますよね。これは全てそういうことではないのかなと思っております。今、震災復興推進計画についてもお話をいただきましたが、この震災復興関係の補助金を申請するときに、何に基づいて我々がこういう申請をするかということになりますと、震災復興推進計画にこういったことを本市は復興の基本とさせていただいており

ますから、こういった予算をぜひいただきたいということでもありますよね。

同様に、まち・ひと・しごと、これから政府は力を入れて、地方が自立してそれぞれの個性に合ったまちづくりができますようにさまざまな形でバックアップをいただくものと、私は思っております。でありますから、塩竈が、しからばどういうまちづくりを目指すのかというまずは理念をこの中でしっかりとつくっていかねばならないんだろうと思っております。それもなしとしたときに、ちょっと下世話な言い方で恐縮ではありますが、しかしながら予算をくださいというのは、実はなかなか通用しないんだろうなと思っておりますので、職員も本当に多岐にわたる業務を今必死の思いで取り組んでいただいておりますが、このことについてもしっかりとこれから先推進をいたしてまいりまして、ぜひ市民の方々の期待に応えてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（佐藤英治君） 曾我議員。

○18番（曾我ミヨ君） 市長として、職員としてもそうですけれども、いろいろ国からの予算なども含めて考えると、こういった方針をしっかりとつくらなければならないと、そういう立場は私自身もよくわかります。ただ、今までも、まちづくりについてはけんけんがくがくやって、今もそういう中で取り組んでいますよと、そういう中で改めて取り組むという点では、長期総合計画は私たちがいろいろと問題は指摘はしてきたものの、それでも、今までずっとそれを計画どおりに進めてきたわけですね。そうであるとするならば、国のこうしたまち・ひと・しごと創生の取り組みを計画を立てて、予算も国からしっかりといただいて進めるというのであれば、私はぜひこうした予算の中で、特に塩竈市内の産業あるいは水産加工業、地元の商業、加工業なども含めて実態調査をまずしてはどうかと考えています。これは何回も当市議団として、中小企業振興条例をつくったけれども、なかなか魂が入らないと。そういう点では、やっぱり知恵は現場にあるということの立場でしっかりとその業者を歩いて調査をすること。その中から知恵やいろいろなアイデアが生まれてくるのだと思いますが、ぜひこの総合戦略策定の中でこういった取り組みをやっていくべきであると思えますし、そのことを要望しておきます。

それから、最近内閣府が、子育て人口増加した145市町村のデータをまとめました。145の市町村でどんなことを取り組んだら人口が増になったかということをもとめております。ぜひこれも参考に、今後のこのまち・ひと・しごと創生の取り組みに生かすよう要望しておきたいと思えますが、見解があればお聞きして、終わりたいと思えます。以上です。

○議長（佐藤英治君） 見解ありますか。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 例えば、景観形成計画というのを我々の市では今ようやく作り始めております。あるいは都市再生計画というのも5年刻みで見直しをする。全ての計画が計画期間が決まっている中で、計画期間が切れれば次の計画をつくっていくというのは、我々行政の基本になっているわけであります。このことについては、我々は引き続き計画作成にしっかりと当たってまいりまして、市民の方々にできる限りの期待されるようなまちづくりを進めてまいりたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤英治君） 浅野議員。

○1番（浅野敏江君） それでは、私も26年度の補正予算について、小野幸男議員に続いてお聞きいたします。

26年度の補正予算と、補正予算というのは一体に決算整理の予算が多く事業で計上される所ですけれども、今回は、地方への好循環拡大に向けた緊急対策を目的とした国のこの補正予算が、本市において1億7,000万円計上されました。今多くの議員の方からも、この1億7,000万円の事業についてさまざま細々とお質問がありましたので、1点1点はお聞きいたしません、今回、地域の住民の生活緊急支援のための交付金ということで先ほどお話もありましたが、本当に今景気がようやく上向いてきたと、しかし、まだまだ庶民とか地域の隅々までこの景気が行き届いていないというのが、私たち庶民の実感であります。そこに対して、国のほうで1日も早くこの補正予算を確立しまして、早く皆さんのほうにいわゆるカンフル剤、景気の刺激を与えようということで今回の補正を組まれたというふうに私は認識しております。ですから、1回限りでこれからどうするのかというのではなくて、この1回のチャンスを生かすのかというふうな考え方に持っていったほうが、いわば国とそれから地方自治体が景気を拡大する、そういったきっかけになる大変重要な補正だと私は認識しております。

それで、今回この中で灯油購入費の助成が2,300万円、また子育て世帯応援券が3,400万円、また割増商品券が4,500万円ということでさまざま、先ほど細々と事業の中身についてはお聞きいたしました。こういった予算の中で、私たちはどのくらいの経済効果を見込んでいけるのか。この塩竈市でこれだけのお金を使われて、市民の方々がそれによってどういった経済効果があるのかということをお考えかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤英治君） 川村政策課長。

○市民総務部政策課長（川村 淳君） 今回の補正予算に関係いたしましてさまざまな、灯油助成であったり割増商品券ということで出させていただきます。直接的な効果といたしま

しては、そちらの事業費が市民の方に還元されるという形になってまいるかと思えますけれども、なかなか全市的にそれがどのような経済波及効果があるかというような点については、専門的な分析も必要になってくる部分等もございますので、その辺は、今後、総合戦略等で重要業績指標というものをつくってまいります。そういった中で専門的な知見も含めて整理をさせていただきながら、総合戦略の中ではきちんと位置づけてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（佐藤英治君） 浅野議員。

○1番（浅野敏江君） ぜひそういった部分でしっかりと効果のほうも検証していただきたいと思っております。

先ほど細かい点には触れませんでしたと言いましたが、ちょっと気になる点がありましたのでお聞きいたします。

この子育て世帯応援券の事業なんですけど、今回、これまで初めてこのように子育て世帯に対しての直接のこういった商品券を使っただけというのには、本当にこれまでなかった取り組みかと思っております。新年度から子ども・子育ての新制度も出発いたしまして、本当に子育て世帯にとっては、ことしはそういった意味での応援の元年になっていくのかなと思っておりますので、その先駆けとしてこういった応援券、大変期待もされております。この間こういったお話をしましたら、幾つかからもらえるの、うち中学生なんだけれどもと、そのとき、ちょっと中学生と小学生がわからなかったので答えられなかったのですが、はっきりと中学生以下ということで、中学3年生までが対象児童であるということを確認いたしました。

そこでお聞きしたいのですが、児童1人当たり5,000円と、ちょっと今から形は考えていくと思うのですが、その購入品目が子供に関するものということでおむつだったり文房具だったりとなってくると、やはりこれを500円券とか1,000円券とかというふうに細かく分けていくのか。もう5,000円券として1枚使っちゃって、そこで現金のおつりをもらうのかとか、そういったこともいろいろ考えられますので、ぜひこの辺の発行券の中身ですね、文房具とすれば5,000円ではとても大き過ぎます。ですから、500円で区切るのか、また1,000円券にするのか、その辺、ちょっと細かい点ですけども、より確実に利用してもらうためにはそういった家庭の目線というのが大変必要だと思いますので、その辺のお考えを1点お聞きしたいと思います。

○議長（佐藤英治君） 桜井健康福祉部長。

○健康福祉部長（桜井史裕君） 子育て世帯応援券についてご質問をいただきました。

子育て世帯応援券発行の考え方というのは、先ほどご説明差し上げたとおりでございます。子育て世帯の生活支援、経済的な負担を軽減することを通じて生活支援をしてみたいというのが1つでございます。もう一つといたしましては、先ほど来議論されております地域経済の活性化ということで、地域経済に資する形をもう一つの役割として持たせております。そういう関係もございまして、全体的なスキームといたしましては、割増商品券と同じスキームの中で私ども考えてみたいというのは、先ほどご説明差し上げたとおりでございます。

そういう関係もございまして、券の発行の内容でございますが、各種余り金種別に細かくしますと利用する側が混乱するのではないかとということもございまして、現在のところ、5,000円を1,000円券5枚にという形で考えているところでございます。以上でございます。

○議長（佐藤英治君） 浅野議員。

○1番（浅野敏江君） ありがとうございます。ぜひきめ細かなそういった対応方をお願いしたいと思います。

もう一点です。地域住民の生活等緊急支援のための交付金、これは地方創生先行型として6,800万円を5件の事業で決定したわけですが、それは本当に塩竈市独自の事業内容になっていると思いますけれども、こういった中身を先ほどちょっとお聞きいたしました、ちょっと簡単にこういったメニューを選ばれたそういった経過もお聞かせいただければと思っております。

○議長（佐藤英治君） 川村政策課長。

○市民総務部政策課長（川村 淳君） 地方創生先行型の5事業の検討した経過ということでございます。

今回、国におきましては、地方創生型交付金の創設に当たりましては、その基本的な考えといたしまして、まず、地方版総合戦略の早期かつ有効な策定と実施については手厚く支援をしていくというようなことが示されてございます。また、その対象事業といたしましては、1つは地方版の総合戦略の策定経費、これが明確に位置づけられております。また、2つ目といたしましては、地方における仕事づくりなどに関連する事業というような方向性が示されてございまして、そのメニュー例には、例えば創業支援、あるいは販路開拓、観光振興などということが具体的に示されたところでございます。

今回、この国の基本的な考え方を踏まえた上で、まず私どもといたしましては、販路を開拓や新商品開発、こちらにつながるような水産加工がんばる塩竈支援事業、あるいは観光プロモ

ーション等観光振興や産業・商業振興に結びつくような「みなと塩竈・ゆめ博」開催事業であったり「食のまち塩竈」観光プロモーション事業、こういった事業を計上させていただいたところでございます。以上でございます。

○議長（佐藤英治君） 浅野議員。

○1番（浅野敏江君） ありがとうございます。

それでは、資料No.6の19ページ、今課長がおっしゃった「みなと塩竈・ゆめ博」について若干お聞きしたいと思います。

先ほど市長も取り上げていただきましたが、けさの地方紙によりますと、宮城県では地域住民生活緊急支援交付金を使って、ことし、観光客の宿泊代を半額補助助成する事業を予定していると大きく見出しが出ておりました。当然ことしの夏の観光キャンペーンを中心に、この効果が期待されていくところであります。

そこで、この10月に、先ほど小野議員からも質問しましたが「みなと塩竈・ゆめ博」、同時進行でさまざまなイベントをやっていくと。この19ページによりますと、その対象とされたところ、課長がちょっと範囲を広げてお話しになりましたが、初めのここに出ていますのは市内関係団体でやるお話ですけれども、この対象としては近隣を想定していると、塩竈に遊びに来てくださいということ想定していると。でも、せっかくこの塩竈市の本当に宝と言われる素晴らしいイベントがたくさんあります。特に県外の方々は、塩竈というと、やっぱり目の前の松島を見て、おいしいお寿司を食べて、お酒を飲んで、そして風光明媚な、そして、そこにまた楽しいイベントがあれば、やはり来てみたいと。この間も私どもも参加しましたけれども、さまざまなこの「“湾”ダーランド構想」、そこにおきましても、塩竈市だけでなく周辺の市町村とも連携をとってお客様に来ていただいて、さまざまに楽しんでいただきたい。こういったチャンスに宮城県のほうでもこういったキャンペーンを行うという、これは本当になかなかない素晴らしいタイミングだと思っております。ぜひこういった意味で、この「みなと塩竈・ゆめ博」の事業を、2,000万円という大きなお金も使うわけでありますので、継続的に事業を行うということですが、これをきっかけにぜひリピーターの方が塩竈に来ていただける、そのような事業にしていきたいと思っておりますので、このことについてのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤英治君） 佐藤商工港湾課長。（「市長が手を挙げています」の声あり）市長からですか。それでは、改めまして、佐藤 昭市長。

○市長（佐藤 昭君） 今、浅野議員から、2つの視点でご質問いただきました。

せっかくこのようなゆめ博覧会をやるのであれば、余り狭い範囲だけでまとまるのではなくて、できれば県外からも数多くの方々がお越しをいただき、そういった方々がリピーターとして定着していただければ、塩竈の交流人口の拡大につながっていくのではないかと、このようなお話をいただきました。私も全く同感の思いで、商工会議所のほうには、余り範囲を限定しないで、できますれば首都圏なんかにもこういった情報を発信してまいりませんかというふうなお話をさせていただいたところでもあります。

もう一点であります。ようやく二市三町という一つの固まりができつつあるのかなと思っております。そういったこともございましたので、先日の設立総会の際には、桑原会頭には、私が一市三町の首長さん方をお願いをさせていただきますので、ぜひこのイベントを、確かに商工会議所が主体となってやっていくとしても、二市三町の広い区域でこういった事業に取り組むということになれば、これは訪れていただく方々もまた魅力が倍増するのではないかとというようなお話をさせていただきましたところ、桑原会頭からは、ぜひ塩竈市長のほうからお願いしていただければということでもございましたので、一市三町の首長さんには、ぜひこのゆめ博の実行委員会の組織に皆様方にも参加をいただきたいというお願いをさせていただきました。皆さんも快くお引き受けいただきましたので、これからは、少なくとも二市三町という連携の中でこの計画を進めさせていただければと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤英治君） 浅野議員。

○1番（浅野敏江君） ありがとうございます。ぜひその広がり、それから二市三町の仲間意識で、これまでの観光客をうちのほうが奪う、いや、隣が奪うというような形で奪い合っていました。この観光客をみんなで回して本当に楽しんでいただいて、ここの二市三町に来たとき、塩竈はもちろんおいしいお酒や食事はたくさんあります。また、マリンスポーツのこともありますし、本当に歴史・文化もたくさんございます。そういった地域性のある宝を発掘して、本当に忘れられない、宮城、塩竈の周辺の地域にはもう一回行きたいと、そして子供たちとまた行きたいと、そういうふうに広がり、継続性があるようなそういった旅の思い出を、ぜひ来た方につなげていただきたいなと思っております。

あと、もう一点ですけれども、市民がこういったイベントにどのようにかかわっていくかというのも大変大事な要素でないかなと思っております。さまざまな団体が塩竈市にもございます。みなと祭でのハットセ踊りをやったり、それから「よしこの鹽竈」があったりと、あの期

間限定じゃなくて、こういったイベントのときに、ぜひそういったお祭りのようなものの盛り上がりというか、また参加も呼びかけて、このプロジェクトを皆さんで、本当に市民全員がよそからいらっしゃる方々を歓迎していますということをあわせて続けていかなければ、せっかくの思い出が本当に一回きりで終わってしまう。商工会議所関係の方、また、そういった関係の方たちの一部が一生懸命汗をかいて盛り上げたけれども広がりがないというふうになってしまうので、そこを市民に広げて、市民全体で皆さんをお迎えするというようなそういった広大なプロジェクトにしていきたいと思いますが、その辺についてお考えをお聞きいたします。

○議長（佐藤英治君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ありがとうございます。先日、ゆめ博実行委員会の第1回目の会議がございました。商工会議所関係者だけではなくて、例えば婦人会様でありますとか、青年四団体でありますとか、スポーツ関係団体でありますとか、かなり大勢の団体の方々をご参加いただいたようではありますが、皆さんの声は、もっともっと広く呼びかけるべきではないかと。できますれば、この「みなと塩竈・ゆめ博」を全ての市民の皆様方が大切にしていだけるような催し物にすべきではないかという意見が数多く出されておまして、今、「海」「食・物産」「歴史・文化」というような3つの分科会があるようではありますが、それ以外にも分科会をもっと手広く広げていって、大勢の方々に参加をいただくという目的を何としても達成していきたいというような意気込みでございましたので、我々塩竈市も一緒になって頑張っていきたいと思っております。

○議長（佐藤英治君） 浅野議員。

○1番（浅野敏江君） ありがとうございます。ぜひ夏のみなと祭に続いて、この秋のゆめ博が、もう恒例のように塩竈であるねということが続いていけるようなそういったプロジェクトにしていきたいと思っておりますので、ぜひその成功を祈りまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤英治君） 菊地議員。

○10番（菊地 進君） 私から、ちょっと視点を変えてというか、確認しながら質問してまいります。

まず、今回の補正、31億3,076万円と大変大きな額になっておるのですが、私が思うに、たしか12月定例会では、3月の議会は決算に向けた帳尻合わせの議会になるので、12月が67億7,475万円の補正をお願いしましたと、声高らかに言われたんですよ。で、一旦この2月定例

会を迎えると、31億円というお金が補正だと。そして、資料の6の1ページを見てもらうとわかるとおり、一般会計は31億円です。それで、私が思っていたのは、12月の定例会の補正関係の審議をしたときに、まさかこんなに繰越額とか、あといろいろ先ほど提案されて債務負担行為がどうのこうのと出てきていますが、私は12月の時点で、ある程度この特別会計関係事業が推進されるものと喜んでいましたよ。ところが、ふたをあけてみれば、事業のおくれじゃないですか。そして、今回1億7,000万円の国の地方への好循環拡大に向けた緊急対策経済支援というのがありますけれども、それよりも大事なのは、この何十億円という、例えば今回13億円減額補正になっていますが、そっちのほうが私は市民生活にどうなるのかなと心配するんです。復興計画がおくれる。その辺の考え方ね。ちょっとなぜこういうふうになるのか。皆さんは、さっきも言ったとおり、好循環の拡大に向けた1億7,000万円の事業を言う。それも大事ですよ。だけれども、せっかくやっていた計画がなぜおくれてこういうふうになってくるのかというのが、私はうんとうんとう一議員として寂しい思いがします。えっ、また復興がおくれるのかなと。もうあと数日後には、あの忌まわしい大震災、3月11日2時46分がまたやってきますよ。それまでに、1人でも多くの市民に、やっと折り返し地点に近づいた、復興が成ってきたんだというふうな実感の私は昨年12月の補正でなかったのかなと思っているんです、67億7,000万円ぐらいのね。それが、なぜこういうふうに減額、ずっとこういうふうになってきているのか。

例えば交通事業みたく600万円だ、あと漁業集落排水の、中身はちょっとありますけれども、そのくらいの決算に向けた補正だったらわかるのに、13億円もとか、ちょっと大き過ぎませんか、その事業がおくれていませんかというのを、やっぱり市民のことを考えれば、そういう思いで質問したいなと思って今質問しているわけなので、その辺をわかりやすく説明してください。

○議長（佐藤英治君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今、菊地議員から、本市の12月定例会と、それから2月定例会の位置づけについてのご質問であったかと思えます。

確かに委員会審査をいただきますのは12月定例会まででありまして、議会の皆様方のご配慮で2月定例会の定例議案については即決という形で対応していただいておりますことに、心から感謝を申し上げますところであります。

私も、12月定例会の際に、決算に向けた整理という形で取り組みをさせていただきましたと

いうことは、お話をさせていただきました。実はこういったことについては、特に復興交付金事業あるいは災害復旧事業というものが取り組まれるようになってから、大きな金額の異動がありました。確かに、3年ぐらい前からこのような取り組みを始めさせていただいております。2年前であります。菊地議員も含めて、こういう考え方をお示ししたときに、何ですかと、せっかく復興交付金であり災害復旧事業であり、市民の皆様方の本当に震災復旧・復興に大切な事業じゃないですかと。それを3カ月も残して、もう12月補正で店じまいするんですかという大変厳しいご指導をいただきました。私もそう思いました。確かに12月で不用額という形で計上するのは、これは楽な話であります。でも、本当に復旧・復興を心待ちにされている方々が数多くおられるわけでありますので、そのようなお話を頂戴いたしました昨年度から、できる限り復興交付金事業なり災害復旧事業なりは、最後の最後までみんなで頑張ろうという話で取り組みをさせていただいております。

一応ご説明させていただければ、例えば今年度であります。第4四半期以降、20件、15億円の発注を今させていただいております。ですから、この部分については、12月で来年度回しですよということをしなないことによって、市民の皆様方に、少なくとも一歩でも二歩でも復旧・復興に近づけるという姿をお見せできるものと思っております。我々は、まだまだ1カ月ちょっと残っておりますから、これから先もさらに頑張るつもりでありますし、また、今定例会でも、3月2日に入札を予定いたしております下水道案件等については、できましたら追加提案のお願いをさせていただきたいということについては、議運のときにもお願いをさせていただいております。決して諦めないでさらに頑張ってください。そういったことで、こういった数字が動いてきているということをぜひご理解をいただければと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤英治君） 菊地議員。

○10番（菊地 進君） そういうふうに言われましたのも理解します。

しかしながら、数字的に見ると、あまりにも13億円もの減額補正というのもいかなものかと、特別会計はねと思います。

あと、そのやりとりの中で、やっぱり繰越明許費だ、先ほども市長が提案理由の中でいろんな事業をばあつと言われまして、あとは債務負担行為をね。だから、債務負担行為というのは、私なりに理解すると、それは予算の先食いではないかと、そういうというのは、ある本によりますと余り好ましくないというような文言もありますので、ちゃんと予算があるのだから大丈夫

夫ですと、復興特別交付税があるから大丈夫だと思うんだけど、そういう手法というの
ですか、せっかくやってきてどうなるのかなという心配があるので、そういう質問をしていま
す。

そして、そういうせっかく予算をつくりました。はい、債務負担行為です。手続を皆さんが
するんですよというの。我々は、こういう予算が上がったのを、どうなんですかこうなんです
かと言うけれども、皆さんはそういう手続をして、また新たに新年度を迎えれば、それを起こ
して事業の手続って、そういうたんとやるから大変ではないかなというそういう心配もしてい
るんです。だから逆に、この間勉強会で阿部財政課長さんに聞いたんだけど、ここのスマ
ートグリッドというね。これは新規事業ですと言われるけれども、新規事業だったら、何、あ
と1カ月ちょっとで新年度、27年度なので、それでだめなんですかと私は聞きました。そうし
たら、いやと、国からのこういう補助金絡みで今やらないとだめなんですかと。で、今やらない
とだめなんだったらいいけれども、調整があるかもわからないと言う。そういう確定でないの
もあるんでしょうというの。そうしたら、何も腰を据えて、あと先ほど県が大体40%こういう
事業費をとっているというのであれば、そういうものでできないものかとかと、そういう調整
があったのかどうかね。いやと、先ほど市長は、県は県で事業を考えていると思いますと言
うけれども、そういうものも、やっぱり市とすれば県との事業がどうなるかわからないけれど
も、市としての考え方、そういう新年度になぜできなかったのかとかね。そういう物の考え方が
ならないのか。私は、職員さん大変だと思います。この補正に合わせて事業を獲得してきて、申
請して、何して。市民のためにやるんだって、わかるんだけど、それが成果として本当に出
てほしいと思うんだけど、やっぱり皆さんの仕事の量がコンパクトになって、それで、
市民に対してこういう莫大なお金が十二分に有効に活用されるような事業を私は期待してい
るものだからこういう質問をしているわけなので、そういった考えでスマートグリッド通信とか
という新規事業などは改めてお伺いしますが、新年度でできなかったのか。その辺をちょっと
教えてください。

○議長（佐藤英治君） 佐藤 昭市長。

○市長（佐藤 昭君） 前段の債務負担についての考え方をご説明をさせていただきたいと思
います。

我々の事務事業の中で、例えば4月1日から遅滞なくスタートしなければならない事業とい
うのが数多くあるわけでありまして。行政はご案内のとおり年度というものがありまして、4月

にまたがって26年度の予算というのは使えないわけでありますよね。したがって、例えば27年度の4月1日から、一番わかりやすく言えば、町内の清掃活動でありますとかさまざまな施設の清掃活動というのは4月1日から動き出さなければならない。それらについては、年度をまたがって契約をした上で、4月からはもう動き出していただかなければならない。そういったものを、債務負担としてまずお願いしている。（「わかる」の声あり）

2つ目であります、きょうもご説明をさせていただいておりますが、例えば、越の浦のポンプ場を、では、年度年度で予算で区切っていくかということは、これは至難のわざであります。当然のことながら、一つのものをつくるときに、それは一つのものにかかる事業費を計上していくわけであります。それが、例えば2年、3年とまたがるということであれば、2年債務、3年債務という債務負担をお願いをさせていただくということで、債務負担を議会のほうをお願いをしているところであります。債務負担についてはぜひそういうことでございますので、ご理解をお願いいたします。

財務の部分については、担当から。

○議長（佐藤英治君） 菊地議員。

○10番（菊地 進君） 債務負担行為のはわかるんだけど、余りにも債務負担行為が多過ぎるということは、その年度年度の予算の大半を占めてしまうわけですね。だから、そうすると、財政の硬直化にもなるし、新たな事業の推進というのなかなかできないのではないかな。だって、予算というのをとってあって、この予算はもう債務負担で事業をしますよとなるのだから、私はそういう思いで言いました。そういうことで、あと、阿部さんのほうから、どうぞ。

○議長（佐藤英治君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今、議員は、例えば20億円の債務負担を組むとすれば、もう当該年度に20億円の予算をとらなければならないという認識でお話をされているようでありますが、当然のことながら、予算の年度割というのを決めているわけであります。3カ年債務で20億円であれば、7億円、あとは6億円というような年度割を決めておりますので、決してその後年度の分の予算を食うというような話ではないわけでありますので、その辺は計画的に議会のほうにもご説明をさせていただきご理解をいただいていると思っておりますが、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤英治君） 阿部財政課長。

○市民総務部財政課長（阿部徳和君） スマートグリッド通信インタフェース導入事業について、

27年度当初で予算を組むことはできなかったのかというふうな問い合わせについてでございますけれども、平成26年度でこちらの補助事業については終了する見込みというふうに伺っております。こちらは、総務省が、被災地、宮城県、福島、岩手、それから岩手県の若干の市町村だけを対象とした、震災から復旧するためのエネルギー関連の補助事業ということで、我々は、これまでも議会のほうからいろいろご質問をいただきましたように、震災復旧・復興事業でポンプ場とか市内のさまざまな施設類が一斉更新をすると、その維持管理費が大丈夫なのかというふうなお問い合わせをこれまでたびたび受けておりました。それに対して、我々は、その維持管理費をどうやって軽減しようかというような事業を、26年度、さまざまな省庁の制度を探してまいったところでございます。このスマートグリッド通信インタフェース導入事業については、その維持管理費の直接的な節減につながるというような目的ではございませんが、副産物として、この機器類を整備することによって導入が図れるということが内容的にはっきりつかめましたので、それで、なおかつ市の持ち出し額がないというふうな事業でございますので、それから、本当に採択いただけるのかということで関係省庁と協議をいたしまして、採択いただける確度が上がりましたので、今回ぎりぎり駆け込みになりましたけれども補助のほうに手を挙げさせていただきまして、同時に議会のほうに提案をさせていただいたものでございます。現在の提案が市にとって一番得になる時期での提案だというふうに思っております。よろしくお願いたします。

○議長（佐藤英治君） 菊地議員。

○10番（菊地 進君） 市にとって、そして市民にとって得だと。それも認めますので、まず、後で調整になるとかというふうにならないように祈っておりますので、よろしくお願いたします。

それで、また一般補正の関係で、灯油購入助成のだけで確認を1つだけさせてください。この中で、対象者が75歳以上とかといろいろ各議員さん質問されていましたが、気になるのは生活保護世帯。これを支給しました。しかしながら、あと保護費をその分減額しますとかと、そういうことはないんですね。その件だけ確認をさせてください。

○議長（佐藤英治君） 郷古生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（郷古正夫君） 今、生活保護世帯に支給した分、それが収入認定されないのかというようなそういったご質問かと思えます。その辺、担当のほうと確認いたしまして、8,000円以内であればということでの回答をもらって、今回、生活保護世帯につきましても対象にしたというようなことでございます。

○議長（佐藤英治君） 菊地議員。

○10番（菊地 進君） ありがとうございます。8,000円という額があるんだなって。それ以下であれば、そういうふうな今までの保護費が受けられると、安心して灯油を購入してくださいということの理解にしたいと思います。

あと、通告しておりましたのですが、簡単にだけ質問していきます。

まず、市立病院。今回1億7,200万円の収支不足云々と私は理解しているのですが、今回の補正の額の結果は過去のものだと私は思いますので、これから市立病院、ではどうするのかということの考え方をちょっとお示ししてください。

○議長（佐藤英治君） 伊藤市立病院事業管理者。

○市立病院事業管理者（伊藤喜和君） 私のほうからお答えいたします。

先ほど、伊勢議員のご質問にもお答えいたしましたとおり、今回、医師不足というか、それが非常に大きな要因だったと思います。改革プランは27年度が最終になっておりまして、今まで4年ほど黒字化を達成してまいりまして、23年度は経常収支ということでございましたが、今回はこのような残念ながら現金収支で4,000万円ほど足りないということでございまして、市のほうから借りる形になりました。

今後の病院としまして、医師の確保を今やっております。1月からは、緩和の先生に来ていただきました。緩和医療内科でございます。がんを含めましていろいろな幅広く診ていただいております。それから、4月からは消化器内科の医師が赴任する予定になっております。そして、今現在病院では、国の政策のこともありまして、在宅にも非常に力を入れておりまして、在宅訪問診療、それから訪問リハビリも今盛んに行うようになりまして、今後はほかの医療施設の主治医の先生の患者さんにもリハビリも勧めながら行っていきたい。そういうことも含めて、今後経常収支を黒字にできるように頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（佐藤英治君） 菊地議員。

○10番（菊地 進君） 私は、改革プランをずっと注視してきました。それで、委員会、あと協議会等でも、市立病院の件で、質問は医師の確保とかそういうのを言っていました。それで、多くを私は質問しませんでした。改革プランの実行、それが一番ですよというふうな私は最後に言って、今まで質問を余りしません。あと、提言はしていました。それで、今回、27年度が改革プランの最終年度だということであれば、やっぱり錦を飾れるような決算ベースになります

ことをお願いしておきます。よろしくお願ひしたいと思ひます。頑張ってください。

あと、続きまして、15号、16号、17号、18号の件ですが、これは魚市場関係の整備であります。それで、今回この魚市場関係の補正関係で、全部で29億2,000万円の予算がいろいろ4つで出てきました。それで、先ほども阿部財政課長が言っていた維持管理費とかそういうものをどう考えているのかというのが1点と、できるのが1点です。あと、せっかくできて、今度4月からB棟が一部運用していくということなので、大変うれしいことだなと思ひています。

そこで、いろいろ市民の方、特に水産関係者の方から質問されるのが、事務所が1カ所しかなくて、今の卸売機関2者のどうなるんですか、議員さん、と言うけれども、それは、まだ私もわからないので、それは市長のほうから聞いておきますというふうに言ったのですが、その辺のことで市長のお考えがあれば、お聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（佐藤英治君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今、魚市場整備とあわせて今後の魚市場の管理運営をどのように考えているのかというご質問であったかと思ひます。

初めに、おかげさまで3月でB棟が完成をいたします。また、仮設荷さばき棟もその後整備をさせていただきますが、一方では、A棟解体が始まります。また市場関係者には手狭な状況の中での事業展開ということで大変ご迷惑をおかけいたしますことを、心苦しく思っているところであります。

完成後の魚市場の運営管理をどうするかということについては、もう10年来の課題であります。私ども行政としては、できますればといいますか、両卸売機関に積極的に一元化に向けた動きを進めていただけないかというお話をさせていただいてまいりましたが、現在、それぞれが費用負担を行って経営や資産の調査を行いながら、相互に、もし一つになったときどのような理解を深める努力をさせていただいているということでお伺いをいたしております。

一方では、市内の金融機関が、一元化に向けたケーススタディーを両卸売機関と進めていただいていることも聞いております。具体的には、新たな卸売機関を新設をし、そちらのほうに統合していくというようなケーススタディーをやっていただいているようであります。

このような取り組みが、A棟が完成し、いよいよ魚市場が新しく動き出すというときには、当然我々の目途とするのは一つの機関であります。今議員のほうからも卸売機関の事務所が1つしかないのかということですが、これは、卸売協議会の都度、卸売事務所は1つであ

りますよというようなことはお話をさせていただいております。いずれこのことについては行政も深く介入していかなければならないと思っておりますし、また、県にも、できますれば一定程度の役割をお願いをさせていただくこともあるものかなと思っておりますので、それらの進捗につきましては、その都度議会のほうにもまたご報告をさせていただきたいと思っております。しっかり頑張ります。

○議長（佐藤英治君） 菊地議員。

○10番（菊地 進君） 今、市長さんから決意が示されました。水産関係の方の言葉として、やっぱり仲人さんをしてくれるんだったらもう少し積極的に仲人してもらうように、行政、声は出してくれるんだけど、なかなかただ温かく見守っているんだかどうかわからないけれども、もう少し積極的に仲人をしてくれるんだったらいいんだけど、どうぞというふうな感じだから、うちのほうはやる気があるんだけど、片方がまた乗り気でないとか、片方から言わせると、いやと、うちのほうはちゃんと示しているんだけど片方がまだだよ。だから、どうぞお見合いをさせるのであれば、もう少し積極的に指導ができるかできないかは私はわからないけれども、行政としての責任として、市場の開設者の責任者としてやっぱりリーダーシップをとって、その仲人が、持参金つきなのか、家娘つきなのかは私はわかりませんが、もう少し積極的に行政側として監督というと、民民のに関係ないやと困るので、塩竈市の市場の開設者としてやっぱりそういった提案なり話し合いの場を中心的に持っていただくようお願いして、終わります。

○議長（佐藤英治君） 議事の都合により、あらかじめ会議時間の延長をいたします。

暫時休憩いたします。再開は17時25分といたします。

午後5時10分 休憩

午後5時25分 再開

○議長（佐藤英治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。田中議員。

○4番（田中徳寿君） 私も質問させていただきます。

資料No.6で、13ページのまち・ひと・しごと創生の取り組みについてちょっとお伺いします。

まち・ひと・しごと創生長期ビジョンをつくるということなんですけれども、今、若い世代の就労や結婚、子育ての希望を実現するとありますが、ちょっと視点を変えて、今、所得格差

が教育格差から生まれているということなんですよ。それが多方面から言われておりますもの
ですから、このまち・ひと・しごと創生ビジョンの中に、教育力で学力を上げる仕組みが考え
られるのか、ちょっと1点教えていただきたい。

○議長（佐藤英治君） 川村政策課長。

○市民総務部政策課長（川村 淳君） 今回のまち・ひと・しごと創生の関係では、子育てに関
します切れ目のない支援というような視点が設けられてございます。その中には、当然、小学
校、中学校あるいは高校というような教育の観点も含まれているというふうに捉えてございま
すので、例えば魅力的な学校を創設していくというような視点も含まれているものというふう
に捉えております。以上でございます。

○議長（佐藤英治君） 田中議員。

○4番（田中徳寿君） ぜひそういう視点で、未来の塩竈市を担う子供たちの教育にもしお金が
入るような仕組みがあるのであれば、教育力アップを考えてチャレンジしていただきたい。よ
ろしくをお願いします。

次に、ちょっと時間がないものですから、19ページ、「みなと塩竈・ゆめ博」についてお伺
いします。中身は皆さんからお聞きしているのでそれだけで、今回の予算だけでなく、この
ゆめ博なるものを複数回やることを念頭に考えておられるのか、ちょっと1点だけお伺いま
す。

○議長（佐藤英治君） 佐藤商工港湾課長。改めて、佐藤 昭市長。

○市長（佐藤 昭君） 今の「みなと塩竈・ゆめ博」であります。先日、設立総会を開催し
たときに、3年間はずまず何としても続けたいと。3年間でこの成果を改めて振り返って、で
きますれば、それから先も引き続き頑張っていきたいというような決意表明がされました。
そのことだけご報告させていただきます。

○議長（佐藤英治君） 田中議員。

○4番（田中徳寿君） よろしくをお願いします。せっかく始まることなので、やはり今まで集
中してやるということがなかなかなかったものですから、その集中してやることをやはり継
続してやっていくということが大変大事なことだと思うので、よろしくをお願いします。

次に、22ページの市立病院の借入金3,900万円についてお伺いします。なぜ繰り出しでな
かったのかと、教えていただきたいんです。

○議長（佐藤英治君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） これは、ご案内のとおり市立病院改革プランが27年度で最終を迎えるわけであります。この改革プランに取り組む前でありますが、残念ながら累積債務を重ねてきたと。負の連鎖という言葉は言い過ぎかもしれませんが、そういった状況であったという現実を我々も目の当たりにしてきたわけであります。そういう負の連鎖を断ち切ろうということで市立病院改革プランを策定しました。

したがって、今回も繰出金ということであってはならないと、ぜひ自助努力によりまして期間内に収支改善のための経営努力をしていただきたいと思いますという思いの中で、貸付金という形で対応させていただきました。以上でございます。

○議長（佐藤英治君） 田中議員。

○4番（田中徳寿君） そういう話になってくると、多分医師の確保策と経費削減策にきちんとした物の考え方を導入していかなければならないんだろと思うんですよ。やはり繰り出しで支えるのではなくて、貸付金で収入によって返済してこの穴を埋めるという発想に変わるということであれば、やはり今まで盛ってある全ての経費を、人件費以外洗って見ていくことができるのか、そして、なおかつ今新聞紙上で騒がれているように、薬科大医学部ができるとなれば医師の不足が考えられるのであります。どこで何が起きるかわからないと思っております。これが、この一、二年起きてくるのではないかと推察されるものですから、想定外という概念を捨てて、何が起きても黒字化をしていくためにはどのようにしたらいいかということ、あらゆる手段を使って今から考えていかなければ、多分来年のまた予算委員会のときに、あるいは決算、再来年、そういう問題が波形してくるのではと推察されるものですから、そこら辺の決意表明をちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長（佐藤英治君） 伊藤市立病院事業管理者。

○市立病院事業管理者（伊藤喜和君） では、私のほうから。確かに医療界はある医師の非常に転換期に来ております。国のほうでも2025年に向けて医療をやる地域、医療構想といいますが、そういうものを策定しておりますし、いずれ病院としてもいろんな機能をまた定めていかなければいけないということがございます。

それから、薬科大の問題もあります。我々としては、東北大から私らは派遣されてきておりますが、今後も大学からの医師の確保をしっかりとすること。あと、さまざまなチャンネルを通じて行政とともにいろんな医師を集めて、将来的に安定した経営をできるようにしてまいります。以上です。

○議長（佐藤英治君） 田中議員。

○4番（田中徳寿君） あともう一つ、収支改善のための机上の今まであったいろんなものの経費ですね。それを圧縮する考えがあるのかどうか、もう一点お願いします。

○議長（佐藤英治君） 伊藤市立病院事業管理者。

○市立病院事業管理者（伊藤喜和君） 現在病院内でもそういう支出関係もいろいろ見直しております、委託費を含めてそういうところにも力を入れて、収益と同時にやっぱり支出面でもしっかり煮詰めて収支を変えていくようにしてまいりたいと思います。以上です。

○議長（佐藤英治君） 田中議員。

○4番（田中徳寿君） よろしくお願いします。この2つが多分これから先大事なことになると思うんです。そうすると、収益が物すごく逆に上がったときに、利益がふえていくんですよ。常に大手自動車会社が利益が出たというのは、改善なんです。職員の人たちの一つ一つの改善の積み重ねが、みんなの収益を高めていくことなんです。そういうことの努力をお願いしたいと思います。

最後に、17ページの水産加工がんばる塩竈支援事業について、県ではこういうことをやっていたものですから、市でもよくやってくれたなと大変喜んでおります。それから、これには多分いろんな仕組みをつくらないと前に進めないのかなと。ただ予算をつけて企業に補助金を出しただけで販路ができたり新製品ができたりというのは、ちょっと甘いんじゃないかと推察しています。やはりそこら辺の仕組みをしっかりと考えてつくっていただきたいんです。やはり地場の基幹産業を育成していくという気持ちでやっていただきたいので、一言あればお願いします。

○議長（佐藤英治君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） 今、水産加工がんばる塩竈支援事業についてご質問いただきましたけれども、今までもちょっと加工業者の方々といろいろお話を聞きながらやっておりましたけれども、これも補正なので早くという思いもありますけれども、やはりその辺、余り拙速に形づくらないままに進めるというのがありますので、その辺は十分にいろいろ話を聞きながら、より効果的になりますようにこれから進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（佐藤英治君） 田中議員。

○4番（田中徳寿君） 大切なことなので、よろしくお願いします。

以上で質問を終わります。

○議長（佐藤英治君） 小野絹子議員。

○16番（小野絹子君） 予定より早く終わったようで、田中議員。

最後になりましたが、私からは、いろいろ通告はしていたのですけれども、時間の関係上、議案第14号と第19号の工事請負関係で質問させていただきたいと思います。これも時間の関係で、やはり14号の分野について一括して質問しておきたいと思います。

藤倉・北浜地区下水道災害復旧工事の一部変更ということで、8本の工事を、その当時、地域が違うところをまとめて発注したと。その結果、表のところに主な変更内容というのが1から11まで出ておるわけでありますが、今回の変更は4,020万3,000円の増額だというふうに出されております。1つお聞きしたいのは、契約金額が2億4,000万円でしたよね。それに比較してみると16.68%の変更率になるということで、実際、工事の変更について、何らかそういう制約やなんかそういうのがあるのかどうか1つです。

それからもう一つは、この分野に限って言えば、表の1と2のところ、管の布設の関係が、延長が1のほうは219メートル減っていますね。それから、2のほうも1,235メートル減っていると。要するに、先ほど説明の中で千賀の台のところだというふうにお聞きしたようにですけども、その管が従来の工事でやろうと思ったらできないと。したがって、工事を変えなければならぬということになると、もともと発注していた分を、それはできる分だけはやらせてもらっても、その後の分は後で発注ということになるわけですね。そういったときに、この分野については、改めて新たな増額での発注だというふうを考えるようになるのではないかと、いうふうに思うのですが、その点について、まずお答えいただければと思います。

○議長（佐藤英治君） 鈴木建設部長。

○建設部長（鈴木正彦君） ご質問は2点ございました。いわゆる増額の変更額の率というか、その制約。それから2点目が、新たな増額の発注という今ご質問だったと思うんですけども、1点目の変更金額の制約といいますと、一応、市の内部規定では、金額の3割を超えるものは、ちゃんと内部決裁をとってということになっているようです。それで、今回その20%ぐらいの関係についてはその以内ということで、今回変更契約は議会案件ですので、ちゃんとこれを議会のほうで議決していただくということで出していますので、その金額に関しては特段事前に決裁とかというのではなくて済む内容だと思っております。

それから、先ほどの新たな増額の発注といいますと、ちょっと誤解を招くとあれなんですけ

れども、先ほど私も説明いたしましたけれども、資料の6の23ページの位置図でいうと2053号、千賀の台のところの下水道災害復旧工事ですけれども、これについては、先ほど申しましたけれども、下水道の入れかえ工事の工法を変えるということになりますので、この2053号はこれで査定を受けています。道路に穴を掘って管を入れかえなさいというふうなその査定でした。それが、今回のいろいろ事前試掘調査できなくなったということで、その工法も変更になるということで、いろいろ制約がございます。今回のケースについては、国との協議を経て、その新たなチェックを受けて工事をしなさいということになりますので、内容も金額も変わりますことから、ここは今回の工事から減工、ここから除いてこれは別途に発注しなければならなくなったということで、言ってみれば、これもいろいろ下水道の発注をもうとにかく急がなければいけないということで、今回こういうふうな形であちこちの8地区をまとめて発注しておりますけれども、例えばいわゆる区域の分け方とかいろいろ試行錯誤しながらこれは発注しております。そのうちの1本が、そういった形で工事がいわゆる国との協議が必要になったということもありましたので、減額しますということの内容でございます。以上です。

○議長（佐藤英治君） 小野議員。

○16番（小野絹子君） いや、減額はわかるんですね。それで、この分が、もともと526メートルのところは307メートルになって、219メートルが減りますよと。工事するのは307メートルですよということですね、今回の工事の中では。

それから、2番目のところは2,798メートルが1,563メートルまでは工事しますよと、変更だから。違うの。（「立米」の声あり）土砂。失礼、これは土砂ね。上はメートルですね。（「はい」の声あり）下は立米ですね。

それで、この分の立米が出るということですが、それが減ると。長さが減るんだから当然そうになってしまうということがあるわけですが、発注した分について、そのこの工事はここまでしかできないと、あとは国との話し合いが必要だということですが、それは別途発注になりますよということになるわけですね。結果的に後からそうなったということだと思いますけれども。それでお聞きしたいのは何かというと、余りこういうケースというのはなかったような気がするものですから、こういった状況に工法を変えなくてはならないというときに、全く別に発注しなくてはならないというふうになるのではないかと思うんです。そうなったら、その分は、当初考えられていたものを、これはそこで変更を一緒にするわけにいかないから別途発注するということですから。そうすると、その分野というのはかなり金額がかさむように

なるのかなど。かさんだにしてもちゃんと整備してもらわなくてはならないと、復旧工事ですからね。ですから、住民の皆さんに迷惑がかからないようにちゃんとやってもらうというのはありますが、同時に、やっぱりこういうような状況というのもあり得るのかなど。さっき南町のところとか、それから、中央ポンプ場の近くのところとか、そういうところの鋼矢板の交換関係とかいろいろ出されていまして、そういうのは一定の理解ができますけれども、千賀の浦の分野についてどうだったのかなというふうに思ったものですから、質問させていただきました。それで、今後どうするのか、一回お答えください。

○議長（佐藤英治君） 鈴木建設部長。

○建設部長（鈴木正彦君） 23ページのこの表の数字の扱いなんですけれども、8地区のそれぞれの地区でいろいろな工種がございます。今回のこの取りまとめは、8地区の各工種を工種ごとに全部まとめたものです。ですから、誤解なされると困るんですけれども、番号1、2とかというのは、千賀の台のところの分だけではございません。管布設工は、ほかの地区でも入れかえたりなんなりということで、延長1メートル、2メートル延びたり短くなったりしております。その8地区全部の管の入れかえする延長が、当初設計では526メートル。今回千賀の台の約220メートルなんですけれども減工した分も、そのマイナス分も入れてほかのところの増減も入れて307メートルになったという意味でございます。それだけご理解願います。

それで、その千賀の台の方々には本当にご迷惑をおかけしています。そういうことで、この変更内容は、いわゆる軽微な変更、重要な変更、いろいろありまして、こういったもう本来の下水道復旧工事のそのものの工法が変わるということになると、査定を受けているのは国のほうですので、国のほうに了解を得られないと設計変更に着手できないということでございます。

また、あと一方では、若干の延長の伸び縮み、それから、先ほども説明しましたけれども、いわゆる亀裂が多い少ない云々で、そこをいろいろな数量の変更はいいとか悪いとかということで認められているものもございます。そういったものをみんな織りまぜて、いわゆる下水道に限らず道路関係もですけれども、災害復旧工事をやっております。たまたま今回千賀の台地区のところは、試掘してみたらいろいろ地下埋設がふくそうしてしまっていて、今壊れている污水管の下水道管が入れかえがちょっと難しいということになりましたので掘らないで、いわゆる立坑を掘って、そこから管を地中の中に押し込むという工法に変更せざるを得ないということで国のほうと協議しています。ということで、契約の中に入っていようが、まだ工事を未発注だろうが、その了解を得られないと着工できないということになっていますので、やむを得ず

この2053の千賀の台のところの約220メートルは今回の請負の中から減工したということでございます。

それで、そのまま放ったらかしではありませんので、ちゃんといわゆる国との手続はやっておりますので、すぐあと発注したいと思います。よろしくお願いします。

○議長（佐藤英治君） 小野議員。

○16番（小野絹子君） 震災の復旧工事ですので、そういう点では一日も早く終わることを希望しておきたいと思います。

それで、時間の関係上、済みません。19号の越の浦のポンプ場について質問させていただきます。

この2月議会のきょう提案されて、大変うれしく思っております。きょう即決されれば、すぐ工事にかかるというかそういう見通しが出てきているわけですから、そういう点で、1年ぐらいいずれ込んだのではないかと思います。やっとなら市当局の皆さんのご努力があつて今日に至ったという点では、感謝申し上げます。

とにかくこれから、先ほど説明ありましたように雨が降っても44ミリには対応できるという状況が出されていますので、一刻も早い完成を求めるわけですが、そこでお伺いしたいのがあるんですね。ここはため池のところを整備するわけですね。ですから、相当改良事業をやりながら建屋を建てるというふうになると思います。地下も十何メートルだか下げますね。そういうのがありますので大変な工事になっているわけですが、そういうものも含めて今度の契約の中では十分そこも考えられた契約になっているのかだけ、ちょっとお聞きしておきたいと思います。

○議長（佐藤英治君） 鈴木建設部長。

○建設部長（鈴木正彦君） 今回のそのポンプ場のいわゆる本体部分の設計に関しましては、この位置の問題、それから土質の問題、周辺の、これはJRもありますし国道もあります。どこでポンプ場をつくって海に放流するかといった課題、さまざまな観点からここは設定したものでございます。

それで、今後そのポンプ場の建設に当たりましては、いわゆる地盤改良の問題ですね、そういう面でも十分チェック・検討しております。それから、大分おくれたという話でございます。申しわけございません。JRの下を抜くということと、国道の下もですけれども、いわゆるこの位置でこの深さでいいかどうか、いわゆるいろいろなその管理者、相手方があるものですか

ら、そこの了解を得るまで相当時間がかかりました。それで、何とか今回ポンプ場の本体部分の発注ということにこぎつけましたので、何とかすぐ早く発注した以上、早く完成を目指して進めたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（佐藤英治君） 小野議員。

○16番（小野絹子君） 今部長からご丁寧にご答弁いただきました。本当にご苦勞なさっていただいたと思います。それで、先ほどの説明の中でも、電気関係、設備関係ですか、それは27年度で発注したいということもご報告ありました。

それで、あわせて、このポンプ場から海のほうに、先ほど言われました鉄道を通して国道を通してそれで海のほうに流していくというこの管路の整備といいますか、これの発注の見通しと、それから、このポンプ場そのものの完成の時期って、電気や設備が入らなければ供用できないというのは当然ありますので、それらを含めてどの程度にお考えになっているのか、お聞きしておきたいというふうに思います。

○議長（佐藤英治君） 鈴木建設部長。

○建設部長（鈴木正彦君） 今後の残された工事のスケジュールだと思いますけれども、おおむねその機械・電気設備については27年度発注と、今の現時点での計画でございますけれども、復興交付金事業でこれは事業費は当て込んでおります。それで、今回第11回申請でもこの越の浦ポンプ場全体の事業費が認められそうだということで、残りの分を申請しております。それで、それがつくというのは3月上旬あたりみたいですが、それが基金に入ったら、今度は6月議会にちゃんと予算化して、それからという形になります。

それで、電気・機械設備云々は27年度と先ほど申しましたけれども、放流渠につきましては、今、JR東日本と協議中です。それで、この放流渠に関しましても、JRの受託工事となる予定でございます。早期発注ということでJRのほうにはお願いしておりますけれども、全て越の浦ポンプ場、放流渠も含めて電気・機械設備も含めて、何とか29年度の早い時期の完成を目指しているという今計画でございます。以上です。

○議長（佐藤英治君） 小野議員。

○16番（小野絹子君） ありがとうございます。ポンプ場とそれから放流関係のところはわかりました。それで、問題は、このポンプ場にどう水を流入させるかということが課題になります。これは施政方針に対する質問でさせていただくことにしていただきましたので、そういう点ではよろしくお願ひしたいと思います。

いずれにしても、本当に大変な工事のところですね、やっていただくことになったという事は、住民を代表してさらにここで皆さんに御礼を申し上げておきたい。早くスムーズに安全に工事がされることを祈っておきたいというふうに思います。

以上で、私の質問を終えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤英治君） これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤英治君） ご異議なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号ないし第19号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤英治君） ご異議なしと認め、議案第1号ないし第19号については、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

討論の通告がありませんので討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号ないし第19号については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤英治君） 起立全員であります。よって、議案第1号ないし第19号については、原案のとおり可決されました。



日程第7 議案第46号

○議長（佐藤英治君） 日程第7、議案第46号を議題とします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま上程いただきました議案第46号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

この議案は、「固定資産評価審査委員会の委員の選任について」でございます。現委員中1名の委員が本年3月2日をもって任期満了を迎え退任されることとなりました。後任といたし

まして、塩竈市新浜町二丁目にお住まいの今野雄一氏、昭和25年9月28日生まれを、新たに選任しようとするものであります。

経歴につきましては議案記載のとおりであり、人物識見ともに適任と考えますので、満場のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます、提案理由のご説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（佐藤英治君） お諮りいたします。本件は人事案件でございますので、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにしたと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤英治君） ご異議なしと認め、本件については質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

採決いたします。

議案第46号については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤英治君） 起立全員であります。よって、議案第46号については原案のとおり可決されました。



日程第8 諮問第1号

○議長（佐藤英治君） 日程第8、諮問第1号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま上程いただきました諮問第1号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

この議案は、「人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて」でございます。現委員中1名の委員が本年6月30日をもって任期満了を迎えますことから、その後任の委員を法務大臣に推薦しようとするものでございます。

後任といたしまして、塩竈市玉川三丁目にお住まいの岩崎良明氏、昭和22年1月31日生まれを引き続き推薦しようとするものでございます。人物識見ともに適任と考えますので、満場のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます、提案理由のご説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（佐藤英治君） お諮りいたします。本件は人事案件でございますので、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにしたと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤英治君） ご異議なしと認め、本件については質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

採決いたします。

諮問第1号については、同意を与えることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤英治君） 起立全員であります。よって、諮問第1号については同意を与えることに決しました。



日程第9 議案第20号ないし第45号

○議長（佐藤英治君） 日程第9、議案第20号ないし第45号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 平成27年度の予算案を初めとする議案をご審議いただくに当たりまして、市政運営の所信の一端と施策の主な内容について申し上げます。

平成20年を境に、我が国は「静かなる危機」と呼ばれる「人口減少時代」に突入し、国立社会保障・人口問題研究所が行った人口推計において、2060年には日本の総人口は8,700万人程度にまで加速度的に減少するという、極めて深刻な予測が示されました。

国は、この人口急減・地域経済の縮小という構造的な課題に取り組むため、「地方創生」を最重要課題と位置づけ、「東京一極集中の是正」「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」「地域の特性に即した地域課題の解決」を基本的視点とする「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を昨年12月に打ち出しました。

本市におきましても、この「人口減少」を克服すべき最大の課題と捉え、「第5次長期総合計画」において「定住」を重点戦略の一つに位置づけ、「定住人口戦略プラン」を策定し、定住促進に結びつく施策、事業を総合的に展開をいたしてまいりました。

そうした中、本市人口の転入・転出者数であらわされる社会増減において、これまでの減少局面が平成25年度から増加傾向に転じるという明るい兆しがあらわれてきております。

この流れをより確かなものとするべく、国の「まち・ひと・しごと創生」と連動させ、昨年12月に設置をいたしました「塩竈市まち・ひと・しごと創生推進本部」において、人口減少克服と地方創生の課題解決を図り、ふるさと塩竈の未来を創造していく所存でございます。

新年度は、「長期総合計画」10カ年の折り返しの節目、そして東日本大震災から5年目を迎える年であります。各種復興事業を集中的に進め、市民の皆様に復興の成果をより実感いただけるまちづくりを進めていかなければなりません。

発災以降、市民の皆様が「勇往邁進」、困難にひるむことなく果敢に挑んでまいりました復興の歩みをさらに躍進させ、塩竈のまちに活気と元気を取り戻し、「長期総合計画」の目指す都市像である「おいしさと笑顔がつどうみなとまち 塩竈」の実現に向けて邁進をいたしてまいります。

まちづくりの基本であります「第5次長期総合計画」と復興の道筋を明らかにした「震災復興計画」を市政運営における両輪と位置づけ、「選択と集中」により施策の重点化を図りながら効果を発現いたしてまいります。

まず、「長期総合計画」に基づくまちづくりにつきましては、「定住」「交流」「連携」を重点戦略としながら、基本目標の「だれもが安心して暮らせるまち」「海・港と歴史を活かすまち」「夢と誇りを創るまち」の実現に取り組んでまいります。

特に、少子高齢化が急速に進む本市の厳しい現状を踏まえた上で、定住促進、人口減少対策に重きを置き、「子ども」「子育て世代」「若者世代」を対象とする少子化対策、子育て支援策を拡充いたしますとともに、産業振興、経済の活性化により雇用創出に取り組んでまいります。

さらに、「長期総合計画」前期5カ年の成果の評価・検証を行いながら、本市独自の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策と地方創生に向けた実効性ある施策・事業を体系的に実施をいたしてまいります。

次に、「震災復興計画」に基づく施策につきましては、「住まいと暮らしの再建」「産業・経済の復興」など5つの基本目標をもとに、復興事業を強力に推進をいたしてまいります。

生活再建の根幹をなす災害公営住宅につきましては、被災者の皆様に一刻も早く安定した生活をお送りいただけますよう、各地区の整備を加速をいたしてまいります。

産業・経済の復興といたしましては、水産都市・塩竈の象徴である高度衛生管理型の魚市場が本年4月に一部完成をいたしますことから、より安全・安心で質の高い水産物を供給し、水

産業、水産加工業の復興に貢献するよう活用をいたしてまいります。

さらに、中心市街地の活性化を図るため、海岸通市街地再開発事業を地権者の皆様と一体となり推進をいたしてまいります。

新年度は、「震災復興計画」に基づく各種復興事業を飛躍的に推進し、まちの活力を再生し、未来に継承していく「復興躍進の年」といたしてまいります。

初めに、「第5次長期総合計画」の施策体系に沿いまして、新年度に実施いたします主な施策を申し上げます。

まちづくりの目標の第1は、「だれもが安心して暮らせるまちづくり」でございます。

全国的に少子化が進む中で、共働き世帯の増加や経済状況の悪化などにより、子供や家庭をめぐる環境は大きく変化をし、子育てのニーズが多様化をいたしております。この変化にきめ細やかに対応するため、本年4月から始まる子ども・子育て支援新制度を踏まえた「新のびのび塩竈っ子プラン」に基づき、妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援により、安心して子供を産み育てられる環境を構築をいたしてまいります。

まず、新年度におきましては、このたびの国の補正予算において措置されました「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るために「(仮称)子育て世帯応援券」を発行いたしてまいります。あわせて、市内の子育て支援施設において設備等の充実を図るために、公立保育所や児童遊園の遊具等を整備いたしますとともに、私立保育園・幼稚園における整備等に対して助成を実施をいたしてまいります。

さらに、胎児への影響が懸念される妊婦の風疹感染を予防するために、妊娠を希望する女性やご家族なども対象といたしまして、新たにワクチン接種を助成をいたしてまいります。また、妊婦健診費用の負担軽減につきましても引き続き実施をし、健やかな出産を支援いたしますとともに、昨年拡充をいたしました子ども医療費助成を継続し、子育て世帯の費用負担の軽減を図ってまいります。

次に、働きながら安心して子育てできる環境をつくるため、新年度におきましても必要となる保育士を確保し、年間を通した待機児童ゼロに取り組んでまいります。

さらに、放課後児童クラブの受け入れ対象を小学3年生から6年生まで拡大し、クラブ数を11から12クラブに増設するとともに開設時間を延長するなど、学童保育を拡充いたしてまいります。

多くの皆様にご利用いただいております子育て支援センター「こころん」につきましては、

土曜日開所を継続し、子育てしやすい環境を整えますとともに、ファミリー・サポート事業など地域の皆様と連携して支援体制を充実をいたしてまいります。

次に、いつまでも健やかに安心して暮らせる地域づくりについて申し上げます。

生涯を通して健やかに暮らしていただくため、「第2期健康しおがま21プラン」に基づき、大腸がんなどのがん検診のクーポン事業を活用し、がんの早期発見・早期治療を促進いたしてまいります。また、健康推進員の育成や、ダンベル体操に代表されます地域の主体的な健康教室等の活動を支援をいたしてまいります。

地域医療の中核的な役割を果たす市立病院につきましては、これまで改革プランに基づき経営の健全化に努めてまいりました。新年度は、計画目標を確実に達成すべく、引き続き経営改革を強力に進め、医師の招聘に注力し、病院の基本であるきめ細やかな診療体制を充実をいたしてまいります。今後とも、救急患者の積極的な受け入れを行い、急性期から慢性期、そして24時間体制の「在宅療養支援病院」として、市民の皆様方が安心して医療を受けられますよう取り組んでまいります。

また、国民健康保険事業につきましては、昨年度に税率の引き下げを行いました。新年度からは資産割を廃止し、平均で3.33%の保険税の引き下げを行い、さらなる負担軽減を図ってまいります。

次に、地域の中でともに支え合いながら、だれもが安心して暮らせる福祉の取り組みについて申し上げます。

高齢化が進む本市において、多くの高齢者の方々に健康で生き生きと地域でご活躍いただくためには、身体の状態や生活環境などを皆様の実情に即して支援することが求められおります。こうしたニーズに的確に答えるため、平成27年度から始まる「第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、介護保険制度の改正を踏まえた、今後3年間の介護サービス需要量に対応する介護保険料を設定し、高齢者の方々に対する支援の強化を図ってまいります。

具体的には、新年度から地域包括支援センターをこれまでの3カ所から5カ所に増設し、本土地区4カ所、浦戸地区1カ所の体制を整え、より身近な相談窓口として充実をいたしてまいります。今後、増加が見込まれます認知症高齢者のご家族への支援が一層強く求められております。皆様に住みなれた地域で安心して暮らしていただくため、認知症の方々に医療や介護、生活支援など適切なサービスが提供できますよう、地域や関係機関と連携し、認知症地域支援推進員の設置に向けた取り組みを進めてまいります。ひとり暮らしの高齢者などを定期的に訪

問し、食事をお届けする「配食サービス事業」につきましては、これまでの週1回から週2回に拡大し、サービスの向上とあわせて見守り体制の充実を図ってまいります。

障がい者福祉につきましては、平成27年度から始まる「第4期障がい福祉計画」に基づき、お一人一人の障がいの程度やニーズに応じたサービス等利用計画の相談支援を充実をいたしてまいります。さらに、障がい者の方々の外出支援として、自動車等の燃料費助成を新年度から拡充をさせていただきます。なお、大変恐縮であります、福祉タクシーの助成につきましては、二市三町と協調して実施をいたしておりますことから、今後協議を進めさせていただきます。

次に、安全に安心して暮らしていくための取り組みでございます。

地震や津波などの大規模災害に対しましては、「自助・共助・公助」のもとで対策に取り組むことが、防災力の強化につながるものと認識をいたしております。

まず、避難行動要支援者に配布いたしました防災ラジオにつきましては、民生委員児童委員の皆様と連携し、今後も要支援者台帳への登録を呼びかけながら計画的に配布をし、迅速な避難行動につなげてまいります。

また、地域の皆様とともに防災力を高めるため、引き続き自主防災組織の設立と運営を支援をいたしてまいります。さらに、防災活動の中核を担う消防団員のライフジャケット等の装備品を充実をし、活動時の安全を確保いたしてまいります。

木造住宅の耐震診断や改修工事の助成を継続いたしますとともに、新たに、ホテル等、不特定多数の方々が利用いただく大規模民間施設の耐震化についても支援をいたしてまいります。

新年度において「公共施設等総合管理計画」を策定し、公の施設である道路、下水道などについて長期的な視点で維持管理を行い、長寿命化を実現をいたしてまいります。

水道事業につきましては、すぐれた耐震性や耐腐食性を持つ長寿命管の採用を進め、「老朽管更新事業」と「第6次配水管整備事業」を実施し、防災力を強化をいたしてまいります。さらに、梅の宮浄水場の改良及び長寿命化対策を推進いたしますとともに、新年度から運転管理業務を民間に委託し、運用コストの低減と効率化を図ってまいります。

防犯対策につきましては、安心して暮らすことができますよう、「地域安全まちづくり基本計画」に基づき、LED防犯灯の設置を進め、市民の皆様とともに安全なまちづくりに取り組んでまいります。

次に、快適で便利なまちづくりににつきましては、「第3期都市再生整備計画」に基づき、本塩釜駅周辺の利便性向上を図るため、高架下の自転車駐輪場を拡張いたします。さらに、本市

のまちの未来像を示す「都市マスタープラン」の改訂を進めてまいります。

また、市民生活の基盤となります市道につきましては、藤倉庚塚線、桜ヶ丘東玉川線の改良工事等に取り組みますとともに、あわせて橋梁につきましても、一本松大橋の補強工事に着手をいたします。

市民の皆様の日常の足として親しまれております「しおナビ100円バス」「NEWしおナビ100円バス」につきましては、引き続き安全で確実な運行に努めながら、今後の路線の拡大を含めた利便性の高い交通体系のあり方を検討いたしてまいります。

まちづくりの目標の第2は、「海・港と歴史を活かすまちづくり」でございます。

本市は、豊かな海の恵みを享受し、また、穏やかな湾に位置する天然の良港という特性を活かしながら、水産・港湾を軸とするまちとして発展をいたしてまいりました。その歴史の中で、水産加工業は本市に深く根差した基幹産業として発展し、先人たちの創意・工夫のもとで培ってきた全国に誇る特選品を保有をいたしております。

しかし、震災の影響はいまだ色濃く影を落とし、販路回復が大変厳しい状況となっております。水産加工業者の皆様が活力を取り戻せるよう、販路拡大や新商品開発などに挑戦される方々に対し、新たな支援制度を創出をいたします。また、全国のバイヤーにお集まりいただく「フード見本市」を引き続き支援し、販路拡大につなげてまいります。

水産業・水産加工業を初めとする事業者の皆様は、原料価格や電気料金等、さまざまなコストの上昇により、非常に厳しい経営環境に置かれております。このような状況に対応すべく、本市独自の新たな支援といたしまして、水道の大口需要者である皆様に対し、料金の負担軽減を実施をいたします。

本市水産業の中核を担う魚市場につきましては、本年3月末に高度衛生管理機能を有するB棟が完成し、一部供用を開始いたします。今後も、A棟・C棟の工事の進捗を図り、より安全・安心で質の高い水産物を供給する、水産都市・塩竈の象徴となる市場として整備を進めてまいります。また、新魚市場完成後に向け、運営のあり方や高度衛生管理機能を高めるための方策につきましては、関係機関と協議をいたしてまいります。

魚市場の水揚げ確保対策といたしまして、遠洋底曳網漁船に対する水揚げ補助を拡大をいたします。また、その他の漁船に対しましても、新たな水揚げ補助制度を創設し、さらなる水揚げ確保・促進を図ってまいります。

ブランド化が定着いたしております「三陸塩竈ひがしもの」の普及促進につきましても、継

続して支援をいたしてまいります。

塩釜港区は国際拠点港湾・仙台塩釜港において「地域産業支援港湾」としての役割を担っております。物流機能の強化に向けて、平成26年度から国直轄事業により、貞山地区の埠頭整備が動きを始めました。新年度におきましても、貞山1号岸壁の本格的な整備促進とマイナス9メートルの航路しゅんせつについて、関係機関に引き続き要請をいたしてまいります。また、ばら積み水産貨物のシフト化を促進する補助を継続し、ポートセールスに努めてまいります。

次に、商工業の振興について申し上げます。

昨年4月の消費税率の引き上げの際、消費意欲の低下による地元商業への影響が懸念されたことから、2割増商品券を発行し、消費喚起による商業振興を図ってまいりました。新年度におきましても、国の「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用し、引き続き割増商品券を発行し、商業振興に結びつけてまいります。

中心市街地の活性化につきましては、これまで「シャッターオープン・プラス事業」により、空き店舗を活用した新規出店を支援をいたしてまいりました。現在、多くの個性豊かな店舗が出店し、商店街に新たな活気が芽生えておりますので、引き続きこの制度を継続するとともに、「商人塾」など、各店の質を高める取り組みとあわせ、商店街の活性化に取り組んでまいります。

企業の誘致は、雇用拡大や新たな産業の創出など、地域経済の活性化において大変重要な取り組みであると認識をいたしております。昨年は、復興支援の交流を契機に愛知県の食料品製造業者の工場立地が決定するなど、新たな動きも芽生えております。引き続き、企業立地奨励金など本市独自の支援制度とともに、「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」など国の制度を活用し、産業大使の方々のご協力も賜りながら誘致活動を推進をいたしてまいります。

次に、本市の地域資源を活かした観光と交流の取り組みについて申し上げます。

震災後大きく落ち込んでおりました観光客数は、「仙台・宮城〔伊達な旅〕春キャンペーン」など積極的な取り組みにより、ほぼ震災前の水準に回復いたしております。本年は、新たに夏の観光キャンペーンが実施されますことから、「ふるさとイベント大賞」ではえある内閣総理大臣賞に輝いた「塩竈みなと祭」を初め、すし・かまぼこ・地酒などの豊かな食を生かし、塩竈ならではの魅力を最大限にPRをいたしてまいります。

さらに、秋には、商工会議所主催の「みなと塩竈・ゆめ博」が予定をされております。塩竈

が持つ豊富な地域資源の魅力について、各種のイベントを通して発信していくこの新たな試みに、本市も一体となり取り組んでまいります。

次に、浦戸諸島のうるおいと魅力ある島づくりについて申し上げます。

浦戸地区は若年層の流出や高齢化が著しく、浦戸で安心して住み続けていただける環境づくりが急務でありますことから、今後も生活基盤の整備や産業・交流の振興を強力に進めてまいります。

まず、現在整備中の（仮称）浦戸ステイ・ステーションを拠点としながら、漁業等1次産業への就業希望者を受け入れ、減少が続く地域産業の担い手を育成し、浦戸の定住につなげてまいります。島民の皆様の暮らしを支え、観光などで訪れていただく方々の交通手段となっております市営汽船につきましては、現在策定中の新たな経営健全化計画をもとに、引き続き安定した運航に努めてまいります。

浅海養殖漁業の振興策といたしましては、海産物のブランド化による高付加価値化や販路拡大に努めるとともに、島民の皆様が進める新たな商品開発などを支援をいたしてまいります。

また、浦戸第二小学校、浦戸中学校につきましては、4月から、通称「浦戸小中学校」として小中一貫教育を開始をいたします。浦戸地区の特色を生かした「浦戸科」の創設や早い時期からの「外国語活動」など、9年間を見通した特徴ある教育を実施をいたします。

昨年は、民放テレビ局が主催する「みやぎふるさとCM大賞」で、浦戸諸島をテーマとした本市作品が大賞を受賞し、改めて島の魅力を多くの方々に伝えることができました。これを好機として、浦戸諸島のさまざまな魅力を体感していただける事業を、島民の皆様を初め、関係団体のご協力をいただきながら実施をいたしてまいります。

昨年実施をいたしました「だんべっこ船」による島めぐりモニターツアーであります。ふだん行けないような場所に観光客、交流客の方々をご案内するツアーであります。新年度におきましては、さらに受け入れ体制の充実を図り、本格実施に向けて取り組みをいたしてまいります。

まちづくりの目標の第3は、「夢と誇りを創るまち」でございます。

まず、平成27年度から始まる新教育委員会制度を受け、市民の皆様の意見をより反映させるため、市長と教育委員で構成する「総合教育会議」を開催し、本市教育の根幹となる「教育大綱」を策定をいたします。未来を担う子供たちが塩竈で生まれ育ったことを誇りに思い、「生きる力」を身につけるため、確かな学力と豊かな心、健やかな体を育成する取り組みを、学

校・家庭・地域と連携して進めてまいります。

児童生徒の確かな学力を向上させるため、「学力向上プラン」に基づき、「授業づくり」「学ぶ意欲と姿勢づくり」、そして「家庭における学習環境づくり」を3本の柱として取り組んでまいります。

まず、各小学校には引き続き指導教員を配置し、少人数指導の計画的な実施による基礎学力の定着に努めてまいります。長期休業期間には、各学校において「しおがまサマースクール」を実施し、連携協定を締結させていただいておりました青山学院大学の皆様にもご協力を賜りながら、子供たちの自主的な学習の定着化を図ってまいります。昨年、試行的に実施をいたしました地域人材・民間講師を活用した学力向上セミナー等につきましては、一定の成果が得られましたことから、新年度は、市内の全ての学校で実施できますよう拡充をいたしてまいります。

豊かな心を育む教育といたしましては、各学校において専門家のカウンセリングやスクール・ソーシャルワーカーによる相談を実施し、児童生徒や保護者の複雑多様化する悩みに対応をいたしてまいります。

また、中学生が赤ちゃんやその親たちと交流する体験事業や、山形県村山市との自然体験や部活動などの交流を通じ、心の教育を進めてまいります。

今後、さらに重要となる国際理解を深める取り組みといたしまして、新年度から外国語指導助手を1名増員し、各小中学校における外国語教育を充実をいたしてまいります。

生涯学習の分野におきましては、生涯にわたって学び、交流できる機会を充実し学習環境を整えるため、市民交流センター、生涯学習センターの活動を充実をいたしてまいります。まず、遊ホールにおきましては、「夢ミュージカル」に代表される市民参加型の舞台を初め、良質で幅広い分野の芸術文化公演を実施をいたしてまいります。また、新年度は、ふれあいエスプを中心に、本市出身の写真家、平間 至さんによる「塩竈フォトフェスティバル2015」が開催されますので、写真芸術の魅力を内外に発信をいたしてまいります。

文化芸術の振興につきましては、昨年11月、本市ゆかりの杉村 惇画伯の作品展示を中心とする「塩竈市杉村惇美術館」をオープンをいたしました。今後は、鹽竈神社や古い町並みなどを散策をいただきながら多くの方々に訪れていただけますよう、魅力ある企画展やワークショップを開催し、文化芸術活動の新たな発信拠点を目指してまいります。

スポーツ分野につきましては、「一流アスリート誘致先導事業」により、市民の生涯スポー

ツへの関心を高めながら、各種のスポーツ・健康教室等の開催を通じて、気軽にスポーツに親しめる機会の充実に努めてまいります。

次に、市民と協働でつくるまちづくりの取り組みについてでございます。

地域におけるコミュニティ活動の基本となる町内会や市民活動団体に対する支援を継続をいたします。

また、男女共同参画の理念のもと、「男女がともに支え合う家庭づくり」の一環として、次代を担う青年を対象として交流事業を新たに実施をいたしてまいります。

続きまして、本市復興の指針を定めた「震災復興計画」に基づき、新年度に実施をいたします主な施策を申し上げます。

第1に、「住まいと暮らしの再建」でございます。

災害公営住宅につきましては、昨年2月の伊保石地区に次いで、本年3月末には錦町地区が完成、入居いただける状況となっております。引き続き、錦町東地区、清水沢地区、北浜地区の整備促進を図ってまいります。また、災害公営住宅への移転費用の負担軽減を図りますとともに、入居後のコミュニティづくりや見守り活動などについて、近隣の町内会や民生委員児童委員、社会福祉協議会と連携体制を構築をいたしてまいります。

津波により被害を受け、自主的に戸建住宅の再建や宅地のかさ上げ等をなされる方々につきましても、津波被災住宅再建支援事業や宅地防災対策支援事業により、継続して支援をいたしてまいります。

被災した方々への経済的支援として、本市では、平成23年度から、被害状況に応じて市民税、固定資産税、都市計画税の減免を行ってまいりました。4年間の継続した措置は県内で唯一であり、減免の総額は約26億円となっております。津波により甚大な被害を受けた地域の課税免除は、国の制度としては26年度をもって終了いたしますが、新年度におきましては、本市独自の新たな市税減免の制度化に取り組みをさせていただきたいと考えております。

さらに、住家を失う等の甚大な被害を受けられました方々に対する支援といたしまして、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業の医療費窓口負担分の免除を新年度も継続をいたします。あわせて、介護保険事業につきましても、同様の被害を受けられました方々の介護保険料利用者負担分の免除を継続をいたしてまいります。

仮設住宅入居者の方々の支援といたしましては、ふれあいサポートセンターを中心とした専門機関による生活相談や「伊保石お～らいタクシー」の運行による外出支援などを継続をいた

してまいります。

第2に、「安全な地域づくり」でございます。

災害に強いまちづくりといたしまして、各地区の浸水対策、避難道路の整備、また各事業を含めた土地区画整理事業などを進めてまいります。

港町や中の島、越の浦地区につきましては、地盤沈下した道路のかさ上げや雨水ポンプ場、貯留管の整備など、抜本的な雨水対策をさらに強力に推進をいたしてまいります。

北浜地区につきましては、土地区画整理事業により道路や宅地のかさ上げなどを行い、防災力を向上させながら、職住近接型の新たな居住空間の形成に取り組んでまいります。

藤倉地区につきましても、土地区画整理事業により道路や宅地をかさ上げし、さらに関連事業として、下水管路の改修や雨水ポンプ場の機能強化を図るなど、内水排除機能を向上させ、良好な居住環境の整備を進めてまいります。

防災体制を拡充する取り組みにつきましては、地域防災計画に基づく津波避難計画を策定をいたします。さらに、市内各所に津波浸水区域避難誘導サインを設置をいたしますとともに、津波避難デッキの整備を進め、市民の皆様が安全かつ迅速に避難できますよう努めてまいります。

第3に、「産業・経済の復興」であります。

現在、海岸通地区におきまして、再開発準備組合の皆様方と一丸となって中心市街地再開発事業に取り組みをいたしております。本市のおもてなしの玄関口として、中心市街地の商業復興のシンボルとなるよう、地権者の皆様と力を合わせ早期の具体化を目指してまいります。

さらに、水産都市・塩竈の復興を全国に向け発信していくため、魚市場の改築に全力を傾け、早期完成を目指してまいります。

また、復興特区制度を活用し、新たな企業の進出を促進をいたしますとともに、地元企業の設備投資の拡大を支援し、本市産業の復興につなげてまいります。

あわせて、被災された方々の生活の安定を図るために、事業復興型雇用創出助成金などを活用し、事業所等の復興支援とともに、安定的な雇用の創出に努めてまいります。

第4に、「放射能問題に対する取り組み」であります。

魚市場に水揚げされた水産物につきましては、せり売り前の放射性物質検査を継続し、安心・安全な水産物の流通に努めてまいります。

また、市内各所の放射能測定と学校・保育所給食で使用される食材や市民の皆様方が持ち込

まれる食材等の放射性物質の測定検査についても、継続をいたしてまいります。

第5に、「浦戸地区の復興」でございます。

まず、浦戸地区の災害公営住宅につきましては、3月末までに桂島の1期分、野々島地区が完成し、入居いただける運びとなります。今後は、残る桂島地区第2期分、寒風沢地区、朴島地区の整備を全力で進めてまいります。

浦戸地区の産業復興につきましては、物揚げ場などの漁港施設の復旧と背後地のかさ上げを行い、浅海養殖漁業の生産基地を整備いたしますとともに、共同利用施設の固定資産税を減免し、負担軽減を継続をいたしてまいります。

また、震災後、一部立ち入りを制限いたしております遊歩道について整備を進め、浦戸地区を訪れる観光客の受け入れ態勢を整えてまいります。

以上申し上げました市政運営の基本方針に基づきまして編成をいたしました、平成27年度予算案の概要を申し上げます。

国におきましては、震災の復興状況等を踏まえ、平成27年度の地方財政計画においても引き続き震災復興特別交付税が計上され、被災自治体への財政支援は継続される見通しとなっております。

一方、地方交付税につきましては、全国的には地方税が伸びるとの判断から、交付額が減額されております。

しかしながら、本市におきましては市税の微減が見込まれますことから、地方交付税、市税の双方が減少する状況になるものと捉えております。

さらに、これまで交付税の一部を補完する形で発行してまいりましたいわゆる臨時財政対策債が、19.1%減の4兆5,000億円に国ではとどまりますことから、実質的な一般財源の大きな減少につながり、歳入は非常に厳しい状況となっております。

また、国におきましては、地域における消費喚起と生活支援並びに地方創生の先行的な実施を目的に、平成26年度補正予算において「地域住民生活等緊急支援のための交付金」等を措置いただき、本市におきましては、この交付金の目的に沿い、市民の皆様の生活支援や消費意欲の喚起に結びつく事業や「まち・ひと・しごと創生」に係る本市の先導的事业につきまして、平成26年度の補正予算において計上し、事業の前倒しにより財源の有効活用を図っております。

これらの状況を踏まえ、平成27年度の予算編成におきましては、さらなる財源の確保を図りながら、長期的な視点で行財政運営に効果を発揮させていくために、「長期総合計画」を進展

させる事業を峻別して、「定住促進枠」「ふるさと復興枠」「既存ストック再生枠」を設定し、予算を計上いたしたところであります。

また、国が進めております地方経済への好循環拡大を、本市におきましてもより確かなものとするため、市民の皆様の暮らしに係る費用負担等の軽減を図る内容を反映させた予算といたしております。

各会計の予算額であります。一般会計につきましては、前年度予算と比較いたしまして103億7,000万円、28.6%増の466億1,000万円といたしております。

特別会計につきましては、10会計の予算総額で247億8,450万円、前年度に比較し4.8%の増となっております。主な内容といたしましては、下水道事業特別会計における東日本大震災復興交付金事業の事業予算の増加によるものであります。このほか、高度衛生管理型荷さばき所補完施設整備に係る魚市場特別会計での事業費の増や、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療保険事業での給付費や拠出金の伸びが見込まれますことから、増額予算となっております。

また、水道事業と市立病院事業の企業会計の予算総額は、支出の合計で66億4,723万6,000円となり、前年度から7.7%の増となっております。水道事業会計につきましては、災害復旧事業の予算が大幅に増加したため、前年と比較し21.7%の増となっております。また、市立病院事業会計につきましては、地方債を活用して病棟冷暖房装置の更新工事等を実施するものの、前年度から3.2%減の予算とし、改革プランの目標である経常収支の黒字を何としても確保する予算といたしております。

以下、新年度に行う事業につきまして、その主なるものを申し上げます。

まず、「第5次長期総合計画」の実現に向けた事業のうち、「だれもが安心して暮らせるまちづくり」を実現するために、継続、強化する事業といたしまして、

妊婦健診事業として	3,486万7,000円
待機児童ゼロ推進事業として	479万8,000円
放課後児童クラブ運営事業として	7,963万2,000円
子ども医療費助成事業及び拡大事業として	1億2,683万8,000円
地域包括支援センター運営事業として	5,184万円
障がい者総合支援事業として	7億4,750万7,000円
市道・橋りょうの整備事業として	1億4,345万3,000円

水道老朽管更新事業として 1億7,141万6,000円

であります。

また、新規事業といたしましては、

風しんワクチン等接種費助成事業として 50万円

生活支援・介護予防の基盤整備事業として 351万3,000円

認知症施策総合推進事業として 45万1,000円

民間大規模建築物耐震化促進事業として 562万4,000円

消防団を中核とした地域防災力充実強化事業として 80万円

公共施設等総合管理計画策定事業として 2,800万円

同じく、「海・港と歴史を活かすまちづくり」を推進する事業といたしましては、

遠洋底曳網漁業漁船誘致促進事業補助金として 250万円

宮城県漁業協同組合預託金として 2億円

中小企業振興資金等預託・信用保証料補給事業として 4億4,100万円

商工会議所商業活性化事業として 500万円

商店活性化促進事業（シャッターオープン・商人塾）として 574万4,000円

観光物産協会助成事業として 380万円

再資源化対策事業として 1億3,808万8,000円

また、新規事業につきましては、

水揚げ支援奨励補助金として 1,000万円

広葉樹病害虫被害木伐倒事業として 174万円4,000円

同じく、「夢と誇りを創るまちづくり」を推進する事業といたしましては、

小学校指導教員配置事業として 1,338万7,000円

小中学校特別支援教育支援員設置事業として 1,595万7,000円

外国語教員（ALT）招致事業として 1,580万3,000円

塩竈フォトフェスティバル2015事業として 180万円

新規事業につきましては、

温水プール太陽光発電設備等導入事業として 4,975万6,000円

次世代青年交流事業として 50万3,000円

次に、「震災復興計画」の早期実現に向けた事業のうち、「住まいと暮らしの再建」を促進

する事業といたしましては、

災害公営住宅整備事業として	14億1,072万円
津波被災住宅再建支援事業として	2億5,400万円
ふれあいサポートセンター運営業務委託事業として	2,474万5,000円
被災者特別健診支援事業として	2,227万9,000円
仮設住宅交通支援事業として	1,440万円
被災児童生徒就学援助事業として	1,439万9,000円

また、新規事業につきましては、

災害公営住宅入居者支援事業として	3,580万円
------------------	---------

同じく、「安全な地域づくり」を推進する事業といたしましては、

公共下水道災害復旧事業として	2,000万円
越の浦地区下水道事業として	11億3,980万円
港町地区津波復興拠点整備事業として	12億4,800万円
港町二丁目地区下水道事業として	17億6,110万円
中の島地区下水道事業として	6億8,160万円
北浜地区及び藤倉地区の被災市街地復興土地区画整理事業として	11億2,070万円
道路・橋りょう災害復旧事業として	3億8,156万8,000円

また、新規事業につきましては、

津波避難対策事業として	2,055万8,000円
避難道路整備事業として	1,700万円

であります。

同じく、「産業・経済の復興」に係る事業といたしましては、

高度衛生管理型荷さばき所整備事業として	101億4,662万8,000円
海岸通地区震災復興市街地再開発事業として	2億4,280万円
水産業共同利用施設（補完施設）復興整備事業として	15億9,369万2,000円
商業復興加速支援事業として	830万円

また、新規事業につきましては、

浦戸地区遊歩道（避難路）整備事業として	3,697万8,000円
---------------------	--------------

同じく、「放射能問題に対する取り組み」に係る事業といたしましては、

放射能測定事業として	492万8,000円
学校・保育所の給食食材放射能測定事業として	98万3,000円
水産物の放射性物質検査等委託事業として	550万円
同じく、「浦戸地区の復興」を推進する事業といたしましては、	
漁港施設災害復旧事業として	14億7,033万6,000円
漁業集落排水施設災害復旧事業として	1億376万6,000円
桂島地区漁業集落防災機能強化事業として	1億6,340万円
野々島地区漁業集落防災機能強化事業として	3億2,410万円
寒風沢地区漁業集落防災機能強化事業として	6億8,550万円
朴島地区小規模住宅改良事業として	9,120万円

などを計上いたしております。

平成27年度の予算につきましては、本市の「長期総合計画」に基づくまちづくりと復興の早期実現を切れ目なく進めていく上で必要不可欠な事業につきまして、計上させていただきました。本市の財政状況は、国の復興関連予算の動向によりさらに厳しさが増すことも想定されますことから、今後とも聖域なき行財政改革に取り組みながら、将来を見据えた計画的な財政運営に努めてまいります。

以上、私の市政運営に取り組む所信の一端と施策の主な内容についてご説明を申し上げます。

私は、ふるさと塩竈を愛する一人として、「足下に泉あり」という言葉を常に念頭に置き、これまで市政運営を担ってまいりました。塩竈の輝かしい魅力、先人から受け継がれた“まち”の活力、そして、塩竈の“ひと”が持ち続けるふるさとを愛する心は、まさにこんこんと湧き出る泉であります。

本市に深い爪跡を残した東日本大震災から間もなく4年が経過をいたします。本市の復興はいまだ道半ばであり、長く厳しい道のりはまだまだ続いてまいります。

しかし、「跋山涉水」のごとく、この幾多の難関に市民の皆様方とともにひるむことなく対峙し、克服をいたしていくことが、ふるさと塩竈の希望に満ちあふれた泉に通じる大道となることを信じてやみません。

新年度におきましては、市民の皆様と一丸となって復興をさらに大きく躍進させ、明るい未来に向け、「おいしさと笑顔がつどうみなとまち 塩竈」の実現に力を尽くしてまいります。

市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。
どうぞよろしくお願いたします。

○議長（佐藤英治君） これより総括質疑を行います。

17番伊勢由典議員。

○17番（伊勢由典君）（登壇） 日本共産党市議団を代表いたしまして総括質疑を行います伊勢由典でございます。

議案第25号介護保険条例の一部を改正する条例と議案第29号地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例と議案第31号平成27年度一般会計予算について総括質疑を行います。

議案第25号介護保険条例の一部を改正については、介護保険料の見直しの理由として、1つ、介護給付に見合う介護保険料の設定、2つ、所得に応じた介護保険料の設定、3つ目、所得階層の保険料率、4つ目、介護保険財政調整基金の取り崩しによる保険料抑制としております。第5期介護保険料基準額は、年額で5万8,320円、月額で4,860円でしたが、第6期保険料の基準額は年額6万2,352円、月額で5,196円、改定率6.91%の引き上げとしております。

資料番号12の17ページで国の動向として、保険料所得段階として標準段階への多段階としております。国の方向です。

質問の1点目は、塩竈市が11段階を設定していることについてお聞きをいたします。そして、11段階にした理由と財源手当、そして県、市、一市三町の改定についてお聞きをいたします。

同じく、介護保険についてであります。安倍政権は、施設への介護報酬の2.27%の引き下げを政府予算として国会に提出をしております。当市議団は、市内2カ所の介護施設、特養ホームあるいはデイサービス、そのほか介護の訪問サービスの施設などを訪れまして、介護報酬の引き下げの影響についてお聞きをいたしました。建設に伴う借り入れ返済とかぶって経営上も大変、土地代の支払いが大きい、年間収支は施設では赤字などと述べられました。

質問の2点目は、今回の介護報酬の削減の施設の影響について、どのように塩竈市として捉えているのか、前段お聞きをいたします。

次に、議案第27号新教育委員会制度について伺います。

平成24年6月、現在の安倍政権は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、地方教育行政法を改正しました。教育委員会制度が変わりました。教育委員会のこうした新たな組織の見直しの法律に対して、保守層や広範な国民は反対をいたしました。

今回の法律は、1つは、首長の教育委員長の任命、2つ、教育大綱の制定、3つ、総合教育会議などが設けられ、首長の権限が設定されました。一方で、教育委員会の危機を訴える国民世論を受け、教育委員会が意思決定機関として残りました。

そこで質問は、平成26年7月17日付、これは文科省の通知のようではありますが、「26文科初第490号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（通知）」についてどのように捉えているのか、佐藤市長あるいは教育委員会教育長との見解をお聞きをいたします。

3番目は、議案第31号について伺います。

先ほどの説明にございました。歳入において地方交付税が125億8,948万2,000円、前年比増の35億7,881万6,000円としておりますが、先ほどの提案にもございましたように子細に見ますと、普通交付税50億1,500万円とし、前年より1億6,800万円減、特別交付税5億円、これは前年と同額でございます。震災復興特別交付税70億7,448万2,000円、前年比37億4,681万6,000円増。臨時財政対策債は先ほどの説明・提案にもありましたとおり7億4,620万円で、普通交付税と臨時財政対策債を合計すると57億6,120万円で、前年比較で2億9,550万円の減となっております。27年度の国の地方財政対策では、地方自治体の地方税の増収もあり、地方交付税は1,307億円が減らされ16兆7,548億円、臨時財政対策債は1兆702億円減の4兆5,250億円としております。しかし、塩竈市の税収、市税については、新年度55億1,844万1,000円で、前年度で比べますと2,845万6,000円減としております。そうした予算化であります。

そこで、地方交付税や振りかわりの臨時財政対策債について増額を求めて、しっかりとした自主財源を求めていくべきではないかと思いますが、考えをお聞きをし、第1回目の質問とさせていただきます。

ご清聴のほう大変ありがとうございました。

○議長（佐藤英治君） 佐藤 昭市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま伊勢議員から3点についてご質問をいただきましたので、お答えをいたします。

第1点目が、介護保険料の条例改正についてのお話でありました。

旧来は、国におきましては介護保険料6段階でありました。しかしながら、今回9段階に細分化をされております。これが、まず国の制度であります。細分化の理由であります。低所得者に対しましては負担軽減を図りながら、一定程度所得のある階層には所得に応じてご負担

をお願いするなど、所得段階のきめ細やかな保険料を目途としたものであるというふうに理解いたしております。

本市の所得段階であります、国が6段階に対して7段階でありました。今回、国が9段階であります、塩竈市は11段階とさせていただきます。理由であります、第5期の保険料において、所得金額が200万円以上500万円未満と所得幅が広がった第6段階を、100万円単位で3つに分けさせていただき、できる限りきめ細やかな保険料の負担ということに努めさせていただきました。今申し上げましたようなことで、11段階の刻みにさせていただいています。

また、県内の状況についてというご質問でありましたが、このことについては、県内13市のうち、例えば、本市を除く12市の保険料基準額の平均改定額は638円で、13.2%の増というような状況であります。引き上げ率が最も高い市が23.47%、最も低い市で3.14%というようなことが、電話での聞き取りの結果であります、まだ数字が動いておりますので、あくまでも現時点におけるものということでご理解いただければと思います。

また、マイナス2.27%改定の影響についてというご質問でありました。

大ざっぱに申し上げますと、大変恐縮なんです、マイナス2.27%の改定分が、実は1号被保険者の月約110円ぐらいの負担軽減になっているところであります。一方ではこういう状況がありますが、逆に、施設の設置者のほうでは収入が減ってくるというようなことがありまして、これから先の対策が必要ではないかなと思っております。料金改定、今から動き始めますので、今後も、本市としてもこのような方々の現状を注意深く見守ってまいりたいと思っております。

次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う内容について市長はどう考えるのかというご質問でありました。

この法律の趣旨であります、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しながら、一方では、地方教育行政における責任の明確化、あるいは迅速な危機管理体制の構築、そして首長と教育関係者の連携によるさまざまな強化を図ることによりまして、よりよい教育の充実を目指していくという趣旨ではないかなと思っております。

したがいまして、本市におきましても、今回このような条例を提案をさせていただいているところであります。

次に、地方交付税の見直しについてであります。

先ほど、前段の施政方針の中でもかなり詳しくご説明をさせていただいたかと思っております、要は、我々が一番厳しい環境にありますのは、地方交付税とあわせまして、いわゆる地方交付

税の肩がわりと言われております臨時財政対策債を合わせたものが、実は前年度から比較しますと2億9,550万円、率にして4.9%、約3億円近い地方交付税が減らされてしまうという現実であります。

加えまして、今各被災地が心配をいたしておりますのが、今後想定される国勢調査によりまして、住民が、市民が町民が減った地域は、それを基準にされることによりましてさらに交付税が縮減されてしまうのではないかと、大変憂慮されるところであります。

こういったことについては、塩竈市単独ということではなくて、宮城県市長会、あるいは全国市長会を通じて、被災地に寄り添った地方交付税制度をぜひ創設をしていただきたいということをお願いをいたしておりますし、今後もお願いをいたしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（佐藤英治君） 伊勢議員。

○17番（伊勢由典君） 予算委員会のほうに詳細は委ねるにいたしましても、やはり2.27%の介護報酬分などの削減は大変施設面にとっては重大と、今後はやっぱり必要なさまざまな情報収集に努めていただきたいというのが1点です。

それから、先ほど教育委員会の改正については、予算委員会の中でいろいろと質疑をして細かな点については触れていきたいと思っております。

地方交付税の削減については、政府自身が地方財政計画を決めたのが17日ということで、先に予算が政府案として示されております。したがって、先ほど市長がお述べになったように、必要な関係機関・団体、これも含めて国に対して増額を求めていくと、必要なやっぱり措置を求めていくというのは、地方公共団体にとっては当然の声ではないかというふうに思います。

詳細については、あと予算委員会のほうに委ねまして、私からの質問についてはこれで終わらせていただきます。

○議長（佐藤英治君） 16番小野絹子議員。

○16番（小野絹子君）（登壇） 日本共産党市議団を代表して、引き続き総括質疑を行います。

27年度の予算は、東日本大震災から5年目を迎える年になります。27年度は、震災復興・復旧が市民の目線に見える形で進む予算になっているのか、被災者の市民の生活やなりわいが支援され守られる予算になっているのかが問われます。

昨年、市長は復興実感の年と述べられ、27年度は復興躍進の年と述べておりますが、復興躍進の予算編成の留意点を総括的に伺います。

予算編成は、一般会計で466億1,000万円、特別会計で247億8,450万円と、合わせますと713億9,450万円と過去最高の予算規模と述べております。うち、震災関連経費は324億459万7,000円の予算ですので、数多い事業の実施、工事の事業を確実にしかもスピーディに取り組まれることが求められております。事業実施の計画や人の体制をどのようにお考えになつての予算編成なのか、お伺いするものです。

次に、特別会計で区画整理事業についてお伺いします。

北浜地区の区画整理事業は、7億500万円の規模のうち、施設整備工事や家屋移転補償費として6億3,040万円が計上されておりますが、昨年は、12億5,716万円の予算化に対して、施設補修などの工事費で6億3,042万円が減額されております。先ほどの補正の予算のとおりです。北浜地区の今年度の予算は7億円台ですが、区画整理事業の見通しがどのようになっているのか、お伺いするものです。

さらに、藤倉地区の区画整理事業であります。27年度は4億1,570万円で、施設補修工事や家屋移転補償で3億9,660万円が予算化されております。昨年は、施設整備工事で1億8,399万円、家屋移転補償費で1億8,803万円など、合わせて3億9,289万円が減額されてきております。27年度は、4億1,570万円、先ほど市長の最後のところでありましたが、藤倉と北浜合わせますと11億2,070万円になっておるようでありますが、北浜にしる藤倉にしる、この区画整理事業がスムーズに進むように、昨年は事業費がついてもできなかった、そういう状態を踏まえて、今年度どのような体制やどのような意気込みでやろうとしているのか、お伺いしたいと思います。以上です。

○議長（佐藤英治君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 小野議員から2点にわたってご質問いただきました。

まず、一般会計の予算の基本的な考え方についてご質問いただきました。27年度当初予算につきましては、本市復興・復旧のさらなる推進とともに、市民の皆様方に復興の成果を実感していただき、本市の復興が躍進していく年とさせていただきたいと考えております。

事業費につきましては、一般会計466億1,000万円であります。これは、本市の過去最大の予算を計上させていただきました。また、一方、震災復興であります。ご案内のとおり、平成27年度は、実は集中復興期間の最終年度になっております。交付金事業につきましては、基本的には27年度で打ち切りという形になるわけであり。一方では、例えば繰越明許、事故繰越等を我々は最大限に活用させていただきながら、何としても所期の目的を達成させていただ

く覚悟であります。それにつけても、まずは最終年度であるという以上は、工事を全て発注しなければならぬという厳しい環境に追い込まれているということをご理解いただければと思います。そのようなことから、先ほど議員のほうからお話しいただきましたような、復興については300億円を超えるような予算額になっているということでもあります。

また、あわせて、実はこのところがなかなか着目いただけないのですが、例えば既存予算枠を再配分させていただきまして、定住促進枠、ふるさと復興枠、そして、既存ストック再生枠というような、既に26年度からこういった取り組みをさせていただいております。なかなか日の当たらないところにこういった予算をもって、市民の皆様方に安心をしていただけるのかというような取り組みも、ことしもぜひ継続をさせていただきたいと考えているところであります。

次に、特別会計の北浜の土地区画整理、そして藤倉の土地区画整理についてご質問をいただきました。

北浜につきましては、もうおかげさまで仮換地が終わっております。一定程度現場に入っただんどん工事ができるという環境になってきております。ただ、ご案内のとおり、県の防潮堤整備、緑地整備が今並行して進められておりまして、そういった工程調整が実は大変な状況にあります。また、今後は、北浜の災害公営住宅も県において建設に着手されるものと思っておりますので、そういった事業調整をしっかりとやりながら、27年度は、街区道路などは形を整えてまいりたいというふうに考えているところであります。

藤倉地区であります。まだ住居の移転が約半分近く残っております。何よりも大切なのは、まず住居移転を促進することではないかなと思っております。27年度は、住居移転に要する費用等を計上させていただきながら、移転が終わった方々については、約50センチぐらいであります。宅盤をかき上げさせていただきます。そういったことにもあわせて取り組みをさせていただくというようなことに、新たに着手をさせていただきたいというふうに考えているところであります。

藤倉、北浜、長いことお待ちをいただいておりますので、ぜひことは形になりますように、なお努力をいたしてまいります。よろしくお願いたします。

○議長（佐藤英治君） 小野議員。

○16番（小野絹子君） そういう点では、今後、先ほどありましたけれども予算委員会もありますし、施政方針の質問もありますので、そこで深めていきたいというふうに思いますが、とに

かく当初予算の関係を含めて、今回市長が今お話しなさいましたように、規模の大きいそれこそ予算執行をしなければならないという年になっているということですね、27年度は。ですから、一つは、国に集中期間の延長の問題、これは何度も、当局のほうも市長もそうですし、議会からもそういう意見書が上がっておりますし、これは本当に国会を、それこそ東北を超えて取り組みを進めなければならない課題ではないかと。現地では、本当に被災地ではもうそこまでいっていないんだよと、27年度で集中期間を打ち切られたら本当に事業が進むのは大変だということを含めて、改めて、そういう取り組みをこの予算委員会やあるいは施政方針の中でも、さらに全体のものにしていけたらいいのではないかとというふうに思っております。

何よりも人の配置ですね。ここもまた、これは予算委員会で資料として求めていますのでそこでやりますけれども、本当に人の配置も大変になってきているというような状況ですので、そういうようなのを踏まえて、これは今言われた区画整理事業の中にも、当然コンサルタントのかかわりとかいろいろお聞きしていますけれども、やっぱり本当に進む方向をさらにご努力をしていただきたいということを申し述べて、総括質疑の終了にします、私はね。

○議長（佐藤英治君） これをもって総括質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤英治君） ご異議なしと認め、総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明21日から23日までを休会とし、24日定刻再開いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤英治君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明21日から23日までを休会とし、24日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変長時間ご苦労さまでした。

午後7時25分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成27年2月20日

塩竈市議会議長 佐藤英治

塩竈市議会議員 小野絹子

塩竈市議会議員 伊勢由典

平成27年 2 月 24 日（火曜日）

塩竈市議会 2 月定例会会議録

（第 2 日目）

議事日程 第2号

平成27年2月24日(火曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第20号ないし第45号

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第2

出席議員(16名)

1番	浅野敏江君	2番	小野幸男君
3番	嶺岸淳一君	4番	田中徳寿君
5番	志賀勝利君	6番	香取嗣雄君
7番	阿部かほる君	8番	西村勝男君
10番	菊地進君	11番	志子田吉晃君
12番	鎌田礼二君	13番	伊藤栄一君
14番	佐藤英治君	16番	小野絹子君
17番	伊勢由典君	18番	曾我ミヨ君

欠席議員(1名)

15番 高橋卓也君

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭君	副市長	内形繁夫君
市立病院事業管理者	伊藤喜和君	市民総務部長	神谷統君
市民総務部 政策調整監	福田文弘君	健康福祉部長	桜井史裕君
産業環境部長	小山浩幸君	建設部長	鈴木正彦君
震災復興推進局長	荒井敏明君	市立病院事務部長 兼医事課長	伊藤喜昭君
水道部長	佐藤信彦君	市民総務部次長 兼総務課長	高橋敏也君

健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	郷 古 正 夫 君	産業環境部次長 兼商工港湾課長	佐 藤 修 一 君
建設部次長 兼土木課長	赤 間 忠 良 君	震災復興推進局次長 兼復興推進課長	佐 藤 達 也 君
市立病院事務部次長 兼業務課長 兼経営改革室長	鈴 木 康 則 君	水道部次長 兼工務課長	大 友 伸 一 君
市民総務部 危機管理監	鈴 木 正 信 君	会計管理者 兼会計課長	星 清 輝 君
市民総務部 政策課長	川 村 淳 君	市民総務部 財政課長	阿 部 徳 和 君
健康福祉部 長寿社会課長	遠 藤 仁 君	産業環境部 水産振興課長	佐 藤 俊 幸 君
水道部業務課長	村 上 昭 弘 君	市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	武 田 光 由 君
教育委員会教育長	高 橋 睦 麿 君	教育委員会 教育部長	菅 原 靖 彦 君
教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	会 澤 ゆりみ 君	教育委員会教育部次長 兼生涯学習課長	渡 辺 常 幸 君
教育委員会教育部 学校教育課長	高 橋 義 孝 君	監 査 委 員	高 橋 洋 一 君
監査事務局長	佐 藤 勝 美 君		

事務局出席職員氏名

事務局長	安 藤 英 治 君	議事調査係長	鈴 木 忠 一 君
庶務係主査	小 林 久美子 君		

午後 1 時 開議

○議長（佐藤英治君） ただいまから 2 月定例会 2 日目の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告がありましたのは、15 番高橋卓也君の 1 名であります。

本日の議事日程は、日程第 2 号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等をご持参されている方は、電源を切るようによろしくお願いいたします。



日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤英治君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、18 番曾我ミヨ君、1 番浅野敏江君を指名いたします。



日程第 2 議案第 20 号ないし第 45 号

○議長（佐藤英治君） 日程第 2、議案第 20 号ないし第 45 号を一括議題といたします。

これより市長の施政方針に対する質問を行います。

質問の通告がありますので、順次、発言を許可いたします。

なお、本日の施政方針に対する質問は、全て一問一答方式にて行います。17 番伊勢由典議員。

○17 番（伊勢由典君）（登壇） 日本共産党市議団を代表して、平成 27 年度施政方針に対する質問を行います伊勢由典でございます。よろしくお聞きをいたします。

まず、施政方針の最初に市政運営の基本方針が述べられ、第 5 次長期総合計画と震災復興計画を市政運営の両輪として位置づけるとしており、震災復興計画に基づく施策は、住まいと暮らしの再建、産業・経済の復興など、5 つの基本方針をもとに復興事業を強力に進めるとしております。その中で、中心市街地の活性化を図るため、海岸通市街地再開発を地権者の皆様と一体になり推進いたしますと述べました。塩竈市災害復興計画、産業・経済の復興では、本市のおもてなしの玄関口として中心市街地の商業復興のシンボルとなるよう、地権者の皆様と力を合わせ早期の具体化を目指すとして述べました。そこで、中心市街地の活性化とこの海岸通市街地再開発事業について、2 点お聞きをいたします。

質問の 1 点目は、2 月 12 日、この災害準備組合の臨時総会が開かれましたが、その再開の中で 1 区・2 区の再開発事業についての考え方についてお聞きをしたいと思っております。

2 点目は、3 月予定の事業認可について、どのように進めていくのかお聞きをいたします。

あわせて、地権者の再開発の合意についてどのように進められようとしているのか、あわせてお聞きをいたします。

2点目は、第5次塩竈市長期総合計画に関連し、6項目を伺います。

質問の1番目は、放課後児童クラブについてであります。施政方針で全国的に少子化が進む中、子育てが多様化し、本年4月から始まる子育て支援制度として、放課後児童クラブの受け入れを小学校3年生から6年生まで拡大し、クラブ数を11から12クラブに増設し、開設時間を延長するとしております。

質問は、支援員それから補助員募集の定数と募集状況についてお聞きをいたします。

2番目は、塩竈市立病院について伺います。市立病院については施政方針の中で、地域医療の中核的な役割として、改革プランに基づいて経営健全化に努めてきました。しかし補正予算の質疑の中でも、昨年9月以降に医師17名のうち4人が退職しまして、平成26年度決算見込み現金収支で不良債務繰り入れを除く中で5,344万2,000円の現金不足に対し、一般会計から3,600万円の長期貸し付けが行われました。

そこで施政方針で、新年度は改革目標達成と医師の招聘、医療体制の充実、急性期・慢性期の24時間体制の在宅療養支援病院に取り組むとしております。質問は、平成26年度決算見込みの現金収支不足が生じている中で、新年度に向けて市立病院の改革プラン目標達成をどのように進めていくのかお聞きをいたします。

3点目です。長期総合計画に関連しての3点目です。平成27年度から始まる第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画が、素案であります市議会に示されました。今後3年間の介護サービス需要量に対応する介護保険料、高齢者の支援強化を図るとしてしております。一方で、安倍政権は政府予算で介護報酬の2.27%削減を国会に提出してしております。

質問は、介護報酬2.27%削減による介護施設、特別養護老人ホームですとか訪問介護の通所施設ですとかデイサービス施設ですとか、それらの影響について総括質疑でお聞きをしましたが、佐藤市長からは、介護施設の収入は減る中で市の対応は必要との答弁をいただきました。だとしますと、今後の介護施設の報酬削減とあわせて市の対応についてお聞きをしておきたいと思っております。

質問の4番目は、施政方針で触れられた都市マスタープランの改定についてお聞きをいたします。20年ぶりの改定とお聞きをいたしました。そこで質問は2点であります。

1点目は、都市マスタープランの改定の進め方についてお聞きをいたします。

2点目は、三陸自動車道多賀城インターが平成27年度に供用開始と言われております。この多賀城インターから玉川岩切線を通じて塩竈の方向に車両の増加が考えられます。日本共産党市議団が宮城県に求めてきた、JR東北本線下の県道の下の方のトンネルに歩行者用横断ボックスが平成27年から28年に施行されるとお聞きをしました。尽力されております宮城県と塩竈市に感謝を申し上げます。

質問の2点目は、この玉川岩切線、あるいは塩釜駅周辺の自動車交通量は年々増加しております。今後の都市計画道路について、先ほどの都市マスタープランとの関係でどのように捉えていけばいいのかお聞きをいたします。

質問の5番目は、塩釜港区「地域産業支援港湾」について伺います。塩釜港区は、国際拠点港湾・仙台塩釜港における地域産業支援港湾としての役割を担っており、平成26年度に国直轄の貞山埠頭整備と貞山1号岸壁のマイナス9メートルの航路しゅんせつを関係機関に塩竈として要請していくとしております。過般、1月28日付での新聞報道によりますと、塩釜港区「仙台塩釜港事務組合」が報じられました。その内容は、仙台塩釜・石巻・松島の3港統合により誕生した国際拠点港湾仙台塩釜港の周辺8市町村と宮城県は1月27日、一部事務組合設立の法定協議会の準備組織の先送りを申し合わせと報じました。記事の中では、組合のメリットがわからない、復興に集中し財政や人材確保困難などの発言があったと報じられました。

質問は、仙台塩釜港事務組合の経過と塩竈市の立場、今後の対応などについてお聞きをいたします。

質問の6番目は、新教育委員会制度についてお聞きをいたします。総括質疑で佐藤市長は、新教育委員会制度について、1、教育の中立性・継続性・危機管理。よりよい教育の提案と答えました。平成27年度から始まる新教育委員会制度を受け、市民の意見を反映させるため市長と教育委員会で構成する総合教育会議、教育大綱を策定すると述べております。

質問は、この総合教育会議と教育大綱について、市長と教育委員会との関係や新年度に当たってどのように進めようとしていくのか、お聞きをいたします。

これで1回目の質問とさせていただきます。ご清聴大変ありがとうございました。

○議長（佐藤英治君） 佐藤 昭市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま伊勢議員から、7点についてご質問いただきました。

初めに、中心市街地の活性化と海岸通再開発事業についてお答えいたします。

第1点目であります。2月12日の臨時総会と1番・2番地区の考え方についてのご質問であ

りました。海岸通地区震災復興市街地再開発事業につきましては、去る12月2日に開催されました都市計画審議会におきまして、権利者を53名とし、区域面積を1.1ヘクタールに縮小、さらに一部区画道路の廃止などについて承認をいただいたところであります。都市計画決定以降、準備組合では事業認可に向けた手続が進められておりますが、その過程で建設費高騰の影響が非常に大きいことが判明をいたしましたため、経費縮減のための事業計画の見直しが行われているところであります。具体的に申し上げますと、2番地区への整備を予定いたしておりました宿泊施設については、事業者へのアンケートの結果、現時点で参画を希望する方がなかったことから、この施設については将来的な整備の可能性を残しつつ、今回の計画には含めない方針とされたところであります。また、本格的な工事の発注に向け事業費のさらなる圧縮が必要との判断から、1番地区への整備を予定いたしておりますマンションと商業機能を一体とする複合ビルについて、商業施設とマンションにそれぞれ分けまして分棟し、それぞれが単一構造とすることで工事費の低減を図る見直し案が取りまとめられたところあります。

並行して、認可申請に必要な事業同意を得るために、準備組合において権利者の皆様と個別面談を重ねた結果、法定基準となる宅地所有者の3分の2を超える皆様方から、本組合設立への同意書を提出いただいたところあります。これらの内容につきまして、去る2月12日に準備組合臨時総会を開催し、権利者の皆様にご説明をいたしましたところ、一部に慎重なご意見がございましたが、おおむね見直し後の計画案で事業認可申請を行うことについて、賛成多数により承認をされましたことから、3月までの事業認可申請書提出に向け、現在、準備書面の作成が進められているところでございます。

次に、事業認可後の取り組みについてのご質問でありました。事業認可を行った後は、法定組合の設立、権利変換計画の策定、復興交付金の事業要望、平成27年度内の工事着工へと進められる予定であり、今まさに組合設立に向けた最終局面を迎えている状況と判断をいたしております。なお、合意につきましては、先ほど申し上げましたように3分の2を超え7割の数値に達しておりますが、全ての権利者の方々から同意をいただくことを大前提に、引き続き同意をいただく努力を継続いたしてまいる予定でございます。

次に、放課後児童クラブの支援員・補助員の募集予定人員についてですが、平成26年度における本市の放課後児童クラブ、いわゆるなかよしクラブは市内6小学校に11のクラブが設置され、小学校1年生から3年生まで、約300人の児童が保育をされているところあります。平成27年度からの子ども・子育て支援新制度が本格実施となることにあわせまして、昨年9月に

制定いたしました塩竈市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例、及び12月に改正をいたしました塩竈市放課後児童クラブ条例でなかよしクラブの職員に関する規定を定めさせていただいたところでございます。この基準により、現在、特に資格を必要としないなかよしクラブの職員は、本年4月から保育士や教員など資格要件のある支援員と資格要件のない補助員として配置をされることとなります。資格要件のある支援員の配置人数は、1クラブ当たり2名以上となりますが、このうちの1名を除き補助員をもってかえることができるものとなっております。平成27年度は1クラブを増設して12クラブを開設し、また平日は午後6時30分までの時間延長も開始をいたしますので、条例で定める基準に従って職員の配置をいたしてまいります。

職員の配置に当たりましては、入級児童数15人に対して支援員1名の配置とし、支援員と補助員の配置割合をおおむね2対1とすることを基本といたしておりますが、発達障がいなどの障がいを持つ児童の方々も考慮し、各クラブへ配置する支援員と補助員を加配する必要がある人数を含めた形で募集をさせていただいております。現在、支援員30名と補助員25名、合計で55名の募集を行っているところであります。現在、採用予定の支援員と補助員の人数についてであります。これまで市の広報やホームページ、あるいはハローワーク、保育士養成学校等を通じて求人を行ってまいりました。現在55人の募集に対して、4月1日からの雇用を予定している支援員は26人、補助員が13人で合計39人となっております。運営の基本となる配置人数である支援員25名と補助員13名は何とか確保した状況であります。しかし、児童たちの安全と安定したクラブ運営を考えた場合には、残る支援員4人と補助員12人が必要でありますので、今後もその確保に向けた努力を継続いたしてまいります。

次に、市立病院についてのご質問をいただきました。まず、さきの補正予算での答弁でもお答えさせていただきました。医師の招聘が病院経営の根幹となりますと考えております。1月から緩和医療の医師を招聘いたしました。4月からはさらに大学医局から消化器内科の医師の着任が既に決定をいたしております。これによりまして平成27年度4月には15名体制でスタートとなる予定であります。平成26年度は16名体制でのスタートでありましたので、もう一歩というところまで回復をいたしておりますので、今後も大学医局以外からのさまざまなルートも視野に入れながら、医師の招聘についてなお一層、病院と協力しながら努力をいたしてまいります。

改革プランの達成状況についてであります。平成21年度から取り組んでまいりました市立

病院改革プランは、27年度がいよいよ最終年度となります。改革プランでは、塩釜地区で唯一の公立病院として、当院の役割を救急医療から高齢者医療まで幅広く担う病院として位置づけ、病院運営を行ってまいります。救急に関しましては、平日の救急搬送は全て受け入れることを原則に、救急患者の対応を行い、プラン開始前と比較すると2倍以上の救急患者の受け入れをいたしております。また、在宅医療につきましては、在宅医療支援病院として24時間体制で訪問診療、訪問看護を行い、希望するご家庭にはみとりまでを行う体制を整えさせていただいております。さらに、震災で被災をいたしております浦戸地区での医療を提供するために、浦戸診療所へ医師を派遣しながら、浦戸地区での訪問リハビリも始めております。また、予防医療の立場から人間ドックや企業健診にも力を入れており、市内外の企業の利用件数も徐々にふえてきているところであります。このような取り組みの成果を今後はしっかりと発言をいたしてまいりたいと考えております。

次に、第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画について、2点ご質問いただきました。初めに、介護報酬が2.27%削減された影響についてのご質問でありました。国におきましては、平成27年度の介護報酬改定案が2月8日に社会保障審議会（介護給付費分科会）で承認をされました。今回の報酬は平成18年度以来、9年ぶりのマイナス改定であり、改定率はマイナス2.27%となっております。国の介護報酬改定に係る基本的な考え方ではありますが、1つは中度・重度の要介護者や認知症高齢者への対応のさらなる強化であります。2点目ではありますが、介護人材確保対策の推進であります。そして3点目は、サービス評価の適正化と効率的なサービス提供体制の構築を目指すものであり、これらを踏まえ基本報酬がマイナス改定となったものと認識をいたしております。また、介護現場で日々大変なご苦勞をいただいております介護職員の雇用や労働環境の改善のため、月額で約1万2,000円程度の処遇改善加算も今回の変更内容に盛り込まれたところであります。

この介護報酬のマイナス改定による本市の影響につきまして、議員からは総括でもご質問をいただきましたが、市内の複数の特別養護老人ホームに聞き取りをさせていただきましたところ、プラス面、マイナス面を相対的に勘案すると、やはり今回の改定については経営的には厳しくなるのではないかとというようなお話も頂戴をいたしているところであります。このような状況の中ではありますが、介護保険の保険者であります本市は、事業者に対しては利用者に対する適正なサービス提供を求めてまいります。なお県とも連携しながら、また本市で定期的開催している介護サービス事業者連絡会等を活用しながら、第6期における施設等の状況の把

握をいたしてまいりたいと考えております。

なお、介護報酬のマイナス改定では、本市の場合であります。1号被保険者の保険料負担が月額で約110円軽減されると試算され、また介護サービスの利用者負担額が下がることにもつながります。本市といたしましては、被保険者、事業者それぞれの立場を勘案し、プラス・マイナスの両面を正しくお知らせをし、介護保険事業の安定運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、都市マスタープランの改定についてご質問いただきました。都市マスタープランは、都市計画法第18条の2、都市計画に関する基本的な方針に規定をされているもので、平成4年の都市計画法改正によって制度が創設されたものであります。本市の長期総合計画と県の都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に基づき都市計画に関する基本的な方針を定めるもので、おおむね20年後の本市の都市像やまちづくりの考え方を示すものであり、分野別、地域別のまちづくりの方針を明らかにしたものでございます。

これまで平成7年度に都市マスタープランを策定し、その方針に基づき、例えば下馬春日線を初めとする都市計画道路の整備や、北浜沢乙線の景観整備、港区部再開発事業として海辺の賑わい地区土地区画整理事業など、本市のまちづくりを進めてまいりました。しかしながら、少子高齢化や人口減少が進行し、東日本大震災により社会環境に大きな変化が生じております。また、持続可能な都市構造への転換やコンパクトシティーの実現、あるいは交通量や社会情勢の変化、そして復興後の本市の姿を見据えたさまざまな都市計画の見直しなどが求められているところでございます。これらのことから、策定後20年になる平成27年度に新たな課題への対応を踏まえた都市マスタープランを改定いたしてまいります。

進め方につきましては、庁内に策定委員会や産業部会を設置し、市民の皆様と地域懇談会などを開催し、全プランの総括と意向調査や現状分析、課題を抽出しながら検討してまいりますとともに、議会の皆様には協議会などで随時、情報提供をさせていただきたいと考えているところであります。なお、都市マスタープランは、まちづくりの全体的な方針を示す理念的なものでございまして、都市計画道路や用途地域など、個別の都市計画の決定や変更までを行うものではございません。事業実施に当たりましては、このマスタープランの方針に沿って必要な手続をとっていくこととなります。

2点目であります。三陸自動車道多賀城インター供用開始と県道泉塩釜線の車両増加対策についてでございます。多賀城ICは平成27年度中に供用開始と伺っており、本市経済への波及

効果や利便性の向上につながるものと期待をいたしております。しかし、車両の増加が予想されますことから、その対策を県と既に協議を行ってきております。県では、安全かつ円滑な通行を確保するため、県道泉塩釜線の玉川一丁目の東北本線と交差する地点に歩行者用のトンネルを整備する。これは今、議員のほうからもるるお話をいただきましたが、整備をするとともに、野田の玉川付近での歩道拡幅整備を実施計画しており、28年度の完成を目指しているところであります。なお、都市計画玉川岩切線、泉塩釜線と重複する路線ではありますが、昭和41年3月に塩釜駅付近から多賀城市南宮までの区間、約4.5キロメートルを幅員18メートルから25メートルで都市計画決定が行われております。現在、塩釜駅付近から多賀城市浮島までは未整備となっておりますが、その先、多賀城市南宮までの区間は県道泉塩釜線として道路整備で整備が行われているところでもあります。

この都市計画道路を現計画のまま整備する上での問題点を、若干お話をさせていただければと思います。塩竈斎場のほうから塩釜駅まで向かいますときに、先ほど議員のほうからお話いただきました東北本線をトンネルで下をくぐります。実は、今の玉川岩切線につきましては、この手前側で左側の山を切って既存の道路に接続するというのが玉川岩切線の道路計画でございます。ただ、現計画のまま進めますと、例えばトンネルになる、あるいは切り通しになるということになりますと、現在お住まいの皆様方の現道利用等が著しく制約を受けることとなります。したがって県の方とは、現状のまま整備を進めていくことがよろしいのか、あるいは再度この玉川岩切線というものを見直しをする必要があるのかどうかと。もう一つ申し上げれば、今、大変複雑な交差点形状になっております塩釜駅周辺の交差点改良とあわせて、どのような取り組みが一番望ましいのかといったようなことにつきまして、多角的な面で話し合いをさせていただいているところでもあります。今後もしできる限り早期にそういった計画の概要をお示しできますよう、努力をいたしてまいります。

次に、塩釜港区の地域産業支援港湾についてご質問いただきました。仙台塩釜港の管理運営を行う一部事務組合についてのご質問でありました。平成24年10月に仙台塩釜港と石巻港、松島港と3港の統合同体化が実現し、新たな国際拠点港湾・仙台塩釜港が誕生いたしました。統合後の仙台塩釜港のビジョンではありますが、東北の産業競争力を高め、産業・雇用・暮らしを守り発展させる、東北を牽引する中核的国際拠点港湾の実現というふうになっております。港湾管理者である宮城県はこのビジョンを踏まえ、仙台塩釜港の振興と東日本大震災からの復興の早期の復旧・復興を図るため、県と関係自治体が緊密な連携をとりながら、一部事務組合を

視野に入れて、地元自治体も参画した一体的な管理運営体制の構築を目指し、物流コストの削減や港湾整備等の課題の解決を図ることといたしております。県は、一部事務組合の設立はあくまでも関係自治体の合意が大前提であるとしておりますことから、港湾運営のあり方について議論を深め、法定協議会への移行に向けた検討を行うため、平成24年12月に知事と関係自治体の首長などで構成する仙台塩釜港管理運営協議会を設立いたしました。

統合港湾の実現に向けた検討経過につきましては、市議会議員の皆様にも機会を捉えて資料を配付し、情報提供させていただいたところであります。また、統合後の仙台塩釜港の管理運営につきましては、平成25年8月に開催をされました産業建設常任委員協議会におきまして、地域が一体となった管理運営体制として一部事務組合の設立を目指すことや、協議会が設置されたことなどをご報告させていただいたところであります。具体的な管理運営体制のあり方や、一部事務組合導入による各市町の負担等については、協議会の下部組織として幹事会が組織され、検討や意見交換が行われてまいりました。

そこで集約された意見は、港湾所在市町が港湾の管理運営に新たに参画するところで港湾の発展にどのような変化が発生するのか、また港湾建設に必要とする費用負担等について、どのように考えればよろしいのかといった課題等についての議論がまだまだ不十分であり、関係者の理解を得ることが困難な状況にありますことから、引き続き幹事会における協議を継続する必要があるという結論でありました。幹事会でこの検討結果が本年1月27日に開催された運営協議会に報告され、結果として時期尚早との判断から、法定協議会設立委員会の発足を繰り延べし、もっと実務的な協議を継続することで一致をしたものでございます。

このような内容が翌日の新聞等で報告されたところであります。関係自治体は全て被災自治体でありまして、東日本大震災からの復旧・復興事業に鋭意取り組んでいるところであり、復興事業や本来業務で財政面や人材確保面で大変苦慮しております。さらに合意の前提として、幹事会で十分な検討を行うことが必要でありますので、今後も慎重な議論を県と重ねてまいりたいと考えております。

次に、新教育委員会制度についてご質問いただきました。総合教育会議と教育大綱についてでございます。今回の新教育委員会制度の改正点でございますが、大きく4点であります。

1点目は、教育委員長と教育長を一本化した新教育長の設置でございます。

2点目でございますが、総合教育会議の設置と教育に関する大綱を首長が策定をすることになります。

3点目であります。教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化であります。

4点目は、国の関与となっております。

特にご質問の総合教育会議であります。これまでの定例的に行われております教育委員会議に加え、新たに設置される会議であります。首長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策などについて協議・調整することにより、両者が教育行政の方向性を共有し、一致して執行に当たっていくこととなります。具体的には、大綱の策定に関することや、教育を行うための諸条件の整備、その他地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るために重点的に講ずべき施策、及び児童生徒等の生命または身体に現に被害が生じ、まさに被害が生じるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置を想定いたしておるところであります。

一方、教育委員会は執行機関として残り、執行権はこれまでどおり教育委員会に留保されることとなりますので、その独立性は担保されるものと考えております。新年度は早々に総合教育会議を立ち上げ、年間の協議回数、協議議題、そして大綱策定のスケジュール等、総合教育会議の中で決定をしまいたいと考えているところでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤英治君） 伊勢議員。

○17番（伊勢由典君） ご回答ありがとうございます。

一つは再開発事務組合の関係で、先ほど報告がございましたようにおおむねの計画といたしますか、いろんなことでの1区・2区の事業の概要が合意されたというか、3分の2の関係で合意されたということのようです。問題は、今後、土地に関する権利変換という難しい課題が出てくるはずなんです。それらについて、例えば今は準備組合ですから、そうしますと大体、再開発準備組合としての枠組みが決まって、県に事業認可を進めていくことになろうかと思うのですが、その辺の権利変換等の障害といたしますか、地権者は先ほど言いました53名でしょうか。その方々の関係で当然利害というものも出てきますので、その辺はどのようにクリアされていく方向になるのか、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（佐藤英治君） 荒井震災復興推進局長。

○震災復興推進局長（荒井敏明君） まず、手続のほうをもう一度ご説明申し上げますと、今は臨時総会も終わりました、これから事業認可に向けてのいろいろ申請の中身の詰めというものが今行われているという現状になります。

それで、今年度中に事業認可の申請を終えまして、まず組合を設立するというのが一番最初の手続になると。その組合設立後に、いよいよ始まります権利変換という形になります。一方でその権利変換の計画をつくるという形になっていきますので、その際には臨時総会でもいろいろご意見がありましたように、やっぱり個々の状況というものを十分にご協議しながら、その権利変換計画を策定されるという内容になっていきます。ですのでご心配されますように、今後は組合設立後に権利変換計画の際に、それぞれの地権者の皆様方との合意協議を行います計画を策定していくというふうな段取りになります。

説明は以上になります。

○議長（佐藤英治君） 伊勢議員。

○17番（伊勢由典君） そこで、そういう本組合設立後に権利変換、個々の状況を照らすということのようですが、もう一つの課題として国の補助率、私が聞いたのではたしか3分の2だったでしょうか。違いますか。訂正するといったら訂正しますが、国のほうの枠組みの関係と地元の負担等々の関係が、地元の負担、権利者、地権者の方々はどのように生じていくのか。国の補助とそれから地権者の方々の実際に再開発に加わってどのくらいの負担がおおよそ考えられるのか、枠組みをちょっと教えてください。

○議長（佐藤英治君） 荒井震災復興推進局長。

○震災復興推進局長（荒井敏明君） 今回の再開発事業のスキーム、組み立てになりますけれども、これは復興交付金事業としてこの事業を進めるというふうに進めております。基本的に復興交付金事業はいわゆる共用部分の8割分、これが復興交付金の対象になると。いわゆる交付金になると。残り5分の1、20%が組合さんの負担で、残りの80%については復興交付金を充てるという形になります。しかしながら全部の事業費ではありませんので、例えばマンションでありますとか商業スペースにつきましては、これらは復興交付金の対象には入っていませんので、それ以外の部分という形になります。おおむねになりますけれども、全体事業費の約二十四、五%が復興交付金の対象、そのうちの8割程度が復興交付金に当たるというふうな内容になります。

以上です。

○議長（佐藤英治君） 伊勢議員。

○17番（伊勢由典君） 組合の負担が5分の1ということは、当然これは地権者全体で土地を持っている面積との関係で決まっていくのでしょうか。ちょっとその辺お尋ねをしたいと思います。

す。

○議長（佐藤英治君） 荒井震災復興推進局長。

○震災復興推進局長（荒井敏明君） 当然ながら今回の再開発事業というのは、もともと権利を持っている方、先ほどお話ししました権利変換の中でいわゆる権利床という、土地という面積の形で変わるということ。それから再開発事業に係ります商業スペース等につきましては、これは保留床という形で、いわゆるそれを売却、処分するという形でその資金を回収するというふうな流れになってまいります。したがって、今回の地権者の方々がもともとお持ちになっている土地といったものの面積そのものが権利床という形で面積が返還していくというふうな内容になります。おおむね土地がそのままイコールという形ではなくて、当然ながら権利変換の中では面積が変更されていくという形になります。

以上です。

○議長（佐藤英治君） 伊勢議員。

○17番（伊勢由典君） わかりました。この辺の難しさといいますか、再開発の事業についてやはり地権者も53名と多いですし、今後も本組合設立並びに組合としての5分の1の負担等々の発生が出てくる中で、その事業をクリアできるかどうかもう一つの課題だと思いますので、この辺はひとつぜひ十分対応を進めていただきたいし、先ほど市長も100%の合意を目指すということを前提にしているようですから、そうすると地権者お一人お一人の納得づくの再開発事業でなければいけないというふうに感じていますので、その辺はひとつよろしく願いをしたいと思います。

続いて、なかよしクラブの関係でちょっとお尋ねをしたいんですけれども、なかよしクラブの先ほどの関係で、39人の支援員の関係で今、補助員の関係で39人と言っております。55名の募集のようなんですけれども、そうしますと私が懸念するのは、これからの新年度に向けてのなかよしクラブの事業に、人数が少なければやはり支障が出るのではないかというのが1点。その辺について、どのような形で新年度進めていこうとしているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（佐藤英治君） 桜井健康福祉部長。

○健康福祉部長（桜井史裕君） ただいまなかよしクラブの支援員の応募状況についてご質問いただきました。先ほど募集の基本的な考え方、配置の考え方については市長からご答弁申し上げたとおりでございます。その中で、なかよしクラブの運営に必要な最少の支援員と補助員については既に確保されているということでございますけれども、発達障がいなどの障がいを持

つお子さん、その方々に対するきめ細やかな指導をするために私どもは55名というものを目安に今、募集を続けているところでございます。今後も、4月1日に安定したクラブ運営ができますように募集を継続してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤英治君） 伊勢議員。

○17番（伊勢由典君） それはわかるんですが、例えば55名の募集の中で、どうしても欠員が出ると思いますか、そういうふうになった場合に、先ほど言った障がいをお持ちの子供さんの関係の十分な対応というか、補助員でもできますよみたいなお話がございましたけれども、つまりは今現在だと39人ですから、16人ぐらい不足しているわけです。間もなく新年度を迎える中で、果たしてこれで十分対応できるのかなということを心配するものですから、その辺について、いやこれでも十分足りているとか、いやいや継続をして。じゃあ継続しながら、穴のあいたというなかなか埋まらないところについてどのような対処方になっていくのか、その辺ちょっと確認させてください。

○議長（佐藤英治君） 桜井健康福祉部長。

○健康福祉部長（桜井史裕君） 繰り返しの答弁で大変恐縮でございますけれども、私どもは4月1日にとにかく安定した運営ができるように、今後とも全力を挙げて人員の確保に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤英治君） 伊勢議員。

○17番（伊勢由典君） 繰り返しの答弁ということですが、なかなか集まらない原因としては何があるのでしょうか。いろんな広報はしていると思うんですけれども。

○議長（佐藤英治君） 桜井健康福祉部長。

○健康福祉部長（桜井史裕君） 私どもも何が主たる原因かというところは図りかねているところではございますけれども、これまでの例を見ますと、なかよしクラブの指導員の先生方は、これまで豊かな保育経験、あるいは家庭での育児経験、もちろんお母さん方を中心にお手伝いをいただいているということでございます。そのような方々にお手伝いをいただきながらなかよしクラブを設置運営しているわけではございますけれども、できるだけその方々の日常生活の時間配分というんですか、夕方にはなかよしクラブが終わって家に帰って家事ができるように配慮するとか、あるいは勤務時間をお母さん方のある程度ご都合に合わせて勤務時間を設定し

たり、1週間の勤務日数を設定したりと、そのような配慮をしながら今後運営したいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤英治君） 伊勢議員。

○17番（伊勢由典君） 新たな条件でつくられたなかよしクラブなんですよ。新たに新年度で6年生まで延長すると、そして6時半までの延長。そうしますとやはり条件面で、これは前の議会でもたしか各議員さんから言われたような気はするんですけども、要するに資格がある教師あるいは保育士、あるいはいろんなそういった子供さんの資格を取って。しかし一方で給与面、処遇面でなかなかその条件を満たせないというところが一つの要因なのかなというふうに思うところなんです、その辺はいかがなものでしょうか。

○議長（佐藤英治君） 桜井健康福祉部長。

○健康福祉部長（桜井史裕君） ただいま給与面というお話を頂戴いたしました。平成27年度に向かいますは、私どもこれまで指導員と一率の賃金単価を設定させていただいておりましたけれども、今回は資格要件を必要とする支援員については、これまでの時間給800円から1,000円に引き上げをさせていただいております。そのような形で処遇についても改善を図っているところでございますので、ご理解いただければというふうに思います。

○議長（佐藤英治君） 伊勢議員。

○17番（伊勢由典君） わかりました。ただ、私はこのなかよしクラブのほうに長く勤めた方にあるときお会いして、今後どうするんですかというふうにお話を聞いたら、いやもうちょっと体力的にもついていけないというようなお話で、比較的なかよしクラブのほうでずっと経験を積んできた先生なんです。今年度でやめますというお話でしたが、やはり時間の延長、それから3年生ぐらいまでは何とか子供さんの対応で対処できる。しかし、やっぱり4・5・6となるとかなり子供さんの体力も、それから心的な変化もかなり大きいと思うんです。だからそれに見合うようななかよしクラブの人員を本当に確保しないと、新年度に人が足らなくてなかなか大変なんじゃないかというところでちょっと私は懸念するものですから、改めてお聞きをしました。

それから、お聞きするところでは三小のほうで1クラブ増設ということでしたが、聞くところによると杉小のほうに1クラブ、三小をやめて杉小のほうにというお話のようですが、その方向でのクラブ設置になるのでしょうか。

○議長（佐藤英治君） 桜井健康福祉部長。

○健康福祉部長（桜井史裕君） 今、第三小学校のなかよしクラブ増設に向けてのお話ではないかというお話でございました。昨年の12月の定例会の際に、秋のアンケート調査の結果をもとに、第三小学校に1クラブ増設というご報告を議会の皆様にはさせていただいたところがございます。ことしに入りまして、本申し込みを取りまとめさせていただきましたところ、第三小学校のほうの申し込み人数がアンケートに比べてかなり低い数字ということでございまして、逆に杉の入小学校のほう定員を上回る人数ということでございましたので、現在、私どもといたしましては第三小学校の増設を杉の入小学校のほうに振り向けるように、今、教育委員会それから小学校と話し合いをさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤英治君） 伊勢議員。

○17番（伊勢由典君） ちょっと、確かに本見込みの中でそういう対応せざるを得ないというのは理解するものの、やはり学校関係とのいってみれば協議あるいは父兄の方々の受け入れで、杉小のほうの受け入れ条件もどうなのかなと。空き教室の問題も当然出てきますし、これは教室そのものとしては杉小のほうは確保できるのでしょうか。これは条件面といいますか、受け入れる上でどうしても欠くことのできない課題ですので、その辺どうなのかをお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤英治君） 桜井健康福祉部長。

○健康福祉部長（桜井史裕君） 増設については、ただいま教育委員会それから学校と協議をさせていただいているというお話を差し上げましたが、杉の入小学校についても空き教室をご提供いただけるというお話は頂戴いたしております。

以上でございます。

○議長（佐藤英治君） 伊勢議員。

○17番（伊勢由典君） はい、わかりました。ひとつ万全を期してやっていただきたいし、それこそ前段の支援員並びに補助員の方々の採用については、今のままでは私的にはやはりなかなか、新年度を迎えて安定した運営が図りかねるのではないかとこのところを考えるとありますので、ひとつよろしく対処方をお願いをしたいというふうに思います。

次に、市立病院についてお聞きをいたします。改めて、先ほど医師確保について対処を進めていくということでのご回答があったと思います。そこで市立病院の改革プランをちょっと読

みましたら、改めて医師確保についての項目で触れていまして、そこをちょっと読ませていただきますと、当時17名でしょうか、出発しているのは26年度でした。そこで評価として小児科医師が必要だと。今現在、小児科医はいないと思うんです。それからいろんな努力が払われているという全体的な見方ではいるんですが、いずれにしても17名確保でやっと黒字といいますか、現金ベースでそういう方向にたどり着きながら、そういった課題を背負っていると思うんです、病院関係の経営からいいますと。その辺、例えば小児科あるいは今後17名ぐらいにしないといけないと思うんですけれども、対応対処、新年度に向けて医師確保の努力はされているとは思いますが、その辺について対処方をお聞きします。

○議長（佐藤英治君） 伊藤市立病院事業管理者。

○市立病院事業管理者（伊藤喜和君） 医師確保に関しまして、私のほうからお話し申し上げます。平成26年の当初、16名でスタートしておりまして、4月から医局から消化器内科の医師が赴任しますので15名という形ですので、さらにもう1名ぐらいを確保できるとほぼ前年と同じくらいの体制には持っていけるとは思っております。ただ、小児科医に関しましては大学の医局をたびたび訪れておりますが、なかなか集中的に配置といいますか、小児科の先生を一人で配置しますとなかなか負担がその先生だけにかかるということもありまして、今、小児科学会等でも集中的な配置はございませんので、なかなかそのところはすぐには実現できないものと思っています。それから医師確保に関しましては、大学医局のみならず県それからほかのつてを頼りながらいろいろ努力はまた努めて、さらに医師を集めてまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（佐藤英治君） 伊勢議員。

○17番（伊勢由典君） よろしくひとつお願いを申し上げます。

では、時間もさしたる時間、あと3分程度しかございませんので、先ほど介護について介護報酬2.27%削減ということに触れました。そこで憂慮すべき問題だと私は捉えているんです、この問題については。といいますのは、老人保健施設の協議会というものがあまして、実は2.27%削減は反対だと、去年の概算政府要求予算のときに反対という方向がその協議会の中であって、全国老人福祉施設協議会というものがあるんです。昨年秋に120万の署名で日比谷公園で2,000人の集会を開いて、地元でも参加しているんです。県のほうにも上部機関がありまして、そこで最近、2月14日の新聞報道の中で、この全国老人福祉施設協議会が記者会見をした中で、特養ホームの5割近くが赤字になると、こういうふうに表示したわけです。

ほかの細かいところは省きますが、そうしますと今回の介護報酬の改定というのは、やはり介護施設、介護事業所にとっては大変な削減だというふうに思うんです。私も先ほど市長のほうから述べられた厚労省の社会保障介護給付分科会の資料をちょっとざっと見させてもらったんです。平均で2.27%だというふうに思っていましたら、1単位100円なんですけれども、例えば特養ホームの場合は、ざっと2.27%どころか約10%削減なんです。これは単位が大きいなと。例えばそんなふうに改めて、しかも新年度で例えば介護1の方で今までの単位が40単位下げられて、8月にさらに下げられて、例えば介護1で87単位下げられていたんです。それに掛けての100円の単価ですから、そうすると本当に事業者にとっては大変な事態を招くんじゃないか。ある意味、介護施設そのものが経営上も崩壊に陥るんじゃないかと。そして業者に対する加算というものがあまして、言ってみればそこで何とか黒字にせざるを得ないという状況があるようです。

そこで、プラス・マイナスもあるというふうに市長はおっしゃいましたが、私は今回の改定はまさしくマイナス面が大変大きいと。事業所にとってはこれから本当に介護事業の第6期計画をやろうとしても、やれなくなってしまうんじゃないかというところを非常に、改めて話を聞いたりいろいろしている中で痛感するんです。先ほど介護連絡協議会での情報収集、これは大事だと思うんです。私は大いにやっていただきたいし、新年度に向けて大体、各施設でも予算を組み立てていますから、この辺は十分つかんでいただく方向で対応していただければと思いますが、その辺についてよろしく願いしておきます。市長のほうからお答えいただければと思います。

○議長（佐藤英治君） 桜井健康福祉部長。簡潔に。（「終わりだ」の声あり）いいですか、はい。ではないので。以上で伊勢由典議員の質問は終了いたします。

5番志賀勝利議員。

○5番（志賀勝利君）（登壇） 市民クラブの志賀でございます。平成27年度の佐藤市長の施政方針に対して質問をさせていただきます。

今回は、昨年国が打ち出した地方創生という課題を重点課題とした、まち・ひと・しごと創生戦略にのっとりた政策がいろいろと示されております。これをどのように具体化できるのかが大切なポイントになろうかと思っております。

そこで私の質問といたしましては、まず大きな質問といたしまして、（1）まちづくりについてお伺いしたいと思います。その中で1つの質問点では、施政方針の中で「塩竈市まち・ひ

と・しごと創生推進本部」を設置するというふうにはうたわれておりますが、この本部でどのようなことを考えていらっしゃるのか、お答えいただきたいと思います。

そして、2点目といたしまして「おいしさと笑顔がつどうみなとまち塩竈」の実現に向けて邁進すると述べていらっしゃいますが、どういうことを目標にされているのか、具体的にお答えいただきたいと思います。

3点目といたしましては、同じく施政方針の中で「選択と集中により施策の重点化をはかりながら効果を発現する」というふうにおっしゃっておりますが、何をどう選択してどう集中していくのか、お答えいただきたいと思います。

大きな2点目といたしましては、水産業振興についてお伺いいたします。まず今現在、新しい魚市場が建設中でございます。来月中にはB棟が供用開始になるというふうにもお聞きしておりますが、そこでこれから問題になってくるのは新しい魚市場の運営等が一つの大きな課題になってくるのかなと思いますので、この辺の運営方法について具体的なお答えをいただきたいと思います。

それで、漁船誘致の中で新たな制度というものが設けられているようですが、これはどういう内容のものなのか、お答えいただきたいと思います。

そして、浅海養殖漁業の振興策としてブランド化ということが施政方針の中で述べられておりますが、その具体策をお伺いしたいと思います。

以上で私の第1回目の質問を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（佐藤英治君） 佐藤 昭市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま志賀議員から、大きく2点についてご質問いただきました。初めに、まちづくりについてお答えいたします。

まず1点目であります。塩竈市まち・ひと・しごと創生推進本部の役割についてというご質問でありました。ご案内のとおり、国におきましては人口急減、超高齢化という直面する大きな課題に対し、政府が一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を生かした自立的で持続的な社会を創生することを目的に、昨年9月3日にまち・ひと・しごと創生本部を設置されました。さらに、11月28日にまち・ひと・しごと創生法を施行し、12月27日にまち・ひと・しごと創生に係る長期ビジョン及び総合戦略を閣議決定し、創生法第10条におきまして、各自治体に対し国の総合戦略を踏まえた上で、地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略、2040年までの人口ビジョンを策定するようという指導がなされております。

当市はこの動きを捉え、人口減少の克服や地方創生を図り、市民が安心して働き、結婚・子育ての希望を実現し、将来に夢や希望を持つことができる魅力あふれる地域づくりを行うため、塩竈市まち・ひと・しごと創生推進本部を昨年12月3日に設置をさせていただきました。今定例会で国の地方創生先行型交付金を活用して、本市の総合戦略策定に係る事業費1,000万円補正をさせていただきました。今後、創生本部において本市における人口減少、地域活性化のためにさまざまな人口ビジョンなり、総合戦略を構築いたしてまいりました。

具体的に申し上げます。まず、地方版総合戦略における目的は2つであります。1つは人口減少の克服であります。2つ目ですが、地方創生を大きな目的とするものでございます。本市の長期総合計画とはまた別な形でこの総合戦略を策定することとなります。この総合戦略に盛り込むべき施策であります。4点ございます。第1点目は、仕事づくりであります。2点目が人の流れをつくることであります。3点目が結婚、出産、子育てであります。そして4点目がまちづくりの4項目でございます。特に1番の仕事づくりにつきましては、まち・ひと・しごと創生の好循環を生み出す重要な分野でございますので、十二分に検討して位置づけることが求められているところであります。

このような基本を踏まえまして、総合戦略で定める基本目標と基本的な方向といたしましては、まず第1点目であります。地方における安定した雇用の創出であります。2点目ですが、地方への新たな人の流れをつくるということでもあります。3点目であります。若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるものであります。4点目ですが、時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する、要するに地域間連携といったようなものもこの計画に織り込むこととなっております。

なお、本市の総合戦略の策定に当たりましては、国の総合戦略において盛り込まれました政策5原則があります。1つは自立性、2つ目は将来性、3点目は地域性、4点目は直接性、そして5点目が結果重視の趣旨を十分に踏まえ、効果的に施策を推進いたしてまいりたいと思っております。また、策定に当たりましては庁内組織だけではなく、市民の皆様や地域の産業界、行政機関、あるいは学術機関、金融機関などの参画を得て意見を反映させる仕組みといたしてまいりたいと思っております。

次に、2点目のおいしさと笑顔がつどうみなとまちの具現化についてご質問いただきました。

本市の長期総合計画につきましては、地方自治の理念に基づき本市における総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想として、議会の議決をいただき策定をさせていただきました。

た。申し上げるまでもなく、長期総合計画の基本構想は本市の施策事業における基本概念であり、本市の目指す将来像や将来の目標を明らかにし、これを実現するための基本的な施策の大綱を示すものでございます。本市の長期総合計画の目指す都市像であります、「おいしさと笑顔がつどうみなとまち塩竈」とさせていただき、将来に向けて目指していくふるさと塩竈の姿を市民の皆様方とわかりやすく共有できますよう、基本構想に位置づけさせていただいたものであります。第5次長期総合計画におきましては「おいしさと笑顔がつどうみなとまち塩竈」とさせていただいておりますが、ちなみに第4次長期総合計画の際は「海、食、人が生きるまち塩竈」というような基本都市像を掲げさせていただいたところであります。

この目指す都市像であります、長い歴史と風光明媚な景観を誇り、多彩な食文化と海の魅力が豊かでコンパクトで利便性に富み、市民の方々の笑顔があふれ、いつまでも住みたい、住んでみたい、訪れてみたいまちとして市民の皆様方と実現していくべき将来の姿を具現化させていただいたものと考えておるところであります。

このようなものを具体的にいかに進めていくのかというようなご質問でありました。長期総合計画の中には基本構想に目指す都市像、将来人口、まちづくりの基本理念、まちづくりの目標等、定住交流連携の重点戦略について定めさせていただいております。さらに基本計画といたしまして、3編11章31節からなる施策を体系化し、これに基づき毎年度に実施計画を策定しながら、長期総合計画の都市像を具体的に実現するために施策を施政方針に定めさせていただいているものでございます。新年度における長期総合計画に定める主要な施策を確実に推進していくための事業としては、主要な実施事業といたしまして201事業、総額で31億4,036万円の予算を計上させていただいたところでございます。

3点目であります。選択と集中について、具体的内容についてお尋ねをしたいというご質問でありました。平成27年度予算であります、第5次塩竈市長期総合計画と復興の基本理念を定めた塩竈市震災復興計画を市政運営における両輪とし、市民の皆様とともにふるさと塩竈のまちの活力を再生し、未来へ継承していく復興を躍進させる年として予算及び実施事業を計上させていただきました。新年度におきましては466億1,000万円、過去最大の当初予算規模となっておりますが、これは復興関連事業費の増が大きく影響しているものであり、それらを加味しない通常ベースでの予算を見ました場合、やはり地方交付税の実質的な大幅減により非常に厳しい予算と判断をいたしております。この限られた財源の中で効果的に施策の成果を発揮していくためには、あれもこれも事業計上ではなくて、あれかこれかという事業の峻別が必要

な状況にありますため、選択と集中により大きく3分野で重点化を図った予算とさせていただいております。

まず、第1分野であります。長期総合計画の効果的な推進と人口減少対策等、地方創生につながる取り組みであります。第5次長期総合計画におきましては、少子高齢化が急速に進む現状を踏まえ、定住を重点戦略の一つと位置づけ、定住人口戦略プランを策定し、定住促進につながる取り組みに重点を置いてまいりました。新年度におきましても概略的な、かつ戦略的な予算枠を設定し、定住促進枠として2億4,097万円、ふるさと復興枠として5,627万円、既存ストック再生枠として1,299万円を予算化させていただいたところであります。また、人口減少対策と地方創生につながる取り組みといたしましては、地域住民生活等緊急支援のための交付金等を活用し、前倒しで事業費総額で1億7,000万円を計上させていただいたところであります。

2点目といたしましては、震災から5年目を迎え、集中的な復興を進める年として震災復興計画を強力に推進していくための事業に重点化を図らせていただいたところであります。震災復興・復旧関連事業におきましては、事業費総額で261億4,773万円を計上いたしました。主なものとしていたしましては、例えば高度衛生管理型荷捌き所整備事業、水産業共同利用施設復興整備事業、新浜地区の漁業集落防災機能強化事業等々がこの代表として挙げられるところであります。

3点目といたしましては、地域への経済の好循環拡大を推進する事業であります。国による地方経済への好循環拡大を、本市におきましてもより確実な効果を発現できますよう、市民生活コストの低減と産業振興に結びつける取り組みといたしまして、国民健康保険税の平均改定率3.33%の引き下げを初め、下水道料金の平均改定率で2.1%の引き下げ、さらに水道大口利用者の料金低減について約5,000万円規模の予算を計上させていただいたところであります。

以上、申し上げました3点について、新年度におきまして集中化を図りながら第5次長期総合計画の確実な進展と人口減少対策、地方創生に結びつく地域の産業経済の振興に向け鋭意取り組んでまいりますことを、先ほどご質問いただきました選択と集中ということで表現をさせていただいたところであります。

次に、水産業振興についてご質問いただきました。

1点目ではありますが、新魚市場の運営についてはというご質問をいただきました。たびたびご説明をさせていただいておりますが、新魚市場の運営につきましては指定管理者制度など民

間活力の導入等も視野に入れて検討させていただいておりますことについては、これまでたびたび議会でご答弁を申し上げさせていただいております。整備後の魚市場は、背後に控える水産加工業も含めました地域の需要に応えることがより重要となりますので、開設者であります本市と利用者であります市場関係者が一体となって、経営的な視点から集荷、水揚げ機能の強化、そしてその確立方法やコストを含めた運営方法を検討してまいりたいと考えているところであります。

2点目の新魚市場の運営経費の見通しについてもご質問いただきました。魚市場整備後の安定的かつ効率的な魚市場運営のためには、コストとその費用負担について改めて検討を行っていかねばならないと考えております。新魚市場はご案内のとおり、太陽光発電や自然換気システム、そしてLED照明等を設置するなど、環境負荷やコスト縮減に配慮した構造となっておりますが、やはりこれまで以上に管理運営費がかさむものと想定をいたしております。具体的には、平成25年度の決算ベースで約1億600万円の運営経費が、魚市場完成後には新たに設置されるエレベーター、太陽光発電の維持管理経費などの増によりまして数千万円単位で増加をいたしていくのではないかとこのように見通しております。詳細の数字については今詰めさせていただいているところでございますので、ご容赦をいただければと思っております。

また、この費用増加分につきましては、単に市税を投入するだけの解決ということだけではまいりませんので、従来の魚市場使用料に加え、新たな施設となる水産加工処理施設や低温室などの使用料を適切に定め、使用者からも応分のご負担をいただくこととなります。また、C棟3階の貸し事務所設備の費用には公営企業債を活用させていただいておりますが、この償還が始まる平成33年度から償還費用が2,000万円程度発生をいたします。この償還費には2分の1が交付税として充当されますので、残りの半分には貸し事務所利用者からの家賃等を充当させていただくことを検討いたしております。こうしたコスト縮減や負担という視点のみならず、より効果的で効率的な魚市場運営のためには、冒頭申し上げました指定管理者制度を含む新しい運営方式が望ましいと考えておりますので、引き続き管理経費の精査や運営のあり方につきまして、魚市場関係者の方々ともしっかりと協議をさせていただきたいと考えております。

次に、漁船誘致の新たな補助制度の内容についてのご質問でありました。新魚市場整備事業は、荷捌き所B棟が本年3月に完成する一方、荷捌き所A棟及び保管施設C棟の工事が今後、本格化をいたしてまいります。この間、魚市場東側の栈橋に新たに仮設荷捌き所を設置はいたしますが、工事期間中は荷捌き所や岸壁延長の利用が一部制限されることとなり、生産者の皆

様方に大変ご迷惑をおかけすることになります。このようなことを踏まえ、工事期間中における水揚げ高の維持及び拡大を図るため、漁船漁業の水揚げを対象に水揚げ金額の1,000分の1を補助金として生産者の皆様方に還元をさせていただくものであります。また、あわせて航路水深の影響で現在、塩釜漁港に入港水揚げできない遠洋大型底びき網漁船が仙台港で水揚げした冷凍魚を陸送で塩竈市魚市場に輸送した場合、漁船漁業者に水揚げ高の1,000分の0.5を乗じた額を旧来、支給をさせていただいておりましたが、今回、前段申し上げましたような改正に合わせまして、この支援につきましても1,000分の0.5を1,000分の1に引き上げて実施をさせていただく内容であります。

次に、水産業振興についての浅海養殖漁業の振興についてご質問いただきました。これまでもノリやカキなどを4人のキャラクターによる、うらと海の子ブランドのパッケージやPR展開を初めとし、マガキのシングルシード養殖試験事業などを支援いたしてまいりました。最近では塩竈市浅海漁業振興協議会による新たなブランド品開発や販路拡大のための各種試験等事業を支援をいたしてまいったところであります。

一例を挙げますと、マホヤの種苗育成であります。これは松島湾内に生息をしていることは確認をされましたが、事業化がされておられませんでしたがマホヤについて、22年度から試験事業として取り組み、25年度には県内のマホヤ生産地へ種苗を提供できるまでになってきております。また、アサリの効率的で安定的な生産の実現を目指したアサリ稚貝着底の試験事業やカキ殻応用漁場造成事業などにも取り組んでいるところであります。最近では漁業者の皆様の中に、既存の養殖生産だけにとどまらず、新製品開発や生産の効率化の機運が高まっており、独自ブランドのしゃきしゃきワカメの展開や、特殊な冷蔵庫でありますCASを使用した海産物の保存や養殖への活用などの動きも発生してきているところであります。

こうした中でブランド化の具体策であります。浦戸支所ではカキの分野での一般的な生ガキよりもうまみが一層濃い一粒ガキ、通称「あたまっこカキ」のブランド化を進めているところであります。現段階では収量が少ないことから、現在、量産化試験に取り組ましますとともに、震災復興の一環として民間財団の支援により導入する最先端の冷凍技術を活用し、通年での商品提供を模索いたしておりますので、市といたしましてもこれらさまざまな取り組みを継続して支援を行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（佐藤英治君） 志賀議員。

○5番（志賀勝利君） 丁寧なご回答ありがとうございます。

ではまず、2番目の水産業振興の関連についてから、ちょっと順番を変えて質問させていただきます。

今、新魚市場指定管理者の導入ということは、これは前からお聞きしているわけです。それで、これに基づいて当然、年間の維持経費がかなりの金額になってくると。今の市長のお言葉ですと数千万円単位で変わってくるであろうというお話でした。ではそのときに、一番の荷づくりの場所の使用料であるとか、そういったものもこれから取るようになるというようなお話で、ただそこでそれだけで果たして賄い切れるのかどうかというところの試算はできているのでしょうか。

○議長（佐藤英治君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） ただいま新しい魚市場の運営に関する経費の試算についてご質問を頂戴いたしました。先ほど市長がご答弁申し上げましたとおり、今の管理運営にかかっておりますコストが大体年間、25年度決算ベースで1億600万円程度かかっているという中にありまして、今私どもの試算の中ではそういうように数千万円加わってくるということでございます。ただ、今現在、最終的に新しい施設で取りつけられる機械そのものがどういったものになるかというのはまだ決まっていない部分もありますので、そういったものが固まれば相当程度、正確に決まってくるかと思えます。

一方で、使用料収入に頼る部分ということでございますが、今議員からもお話がありましたとおり、新しい施設では従来頂戴していなかったような荷づくりをしているスペースに対していただくとか、そういったことについて今、素案ということで組み立てさせていただいております。そういったものについては、間もなくようやく今議会で建物の発注契約をお認めいただいたならば、関係される皆様のご意見を聞きながら、どういったところでどういった水準の金額で使用料のほうを頂戴できるのか、あるいはそういったものがふさわしいのかどうかも含めて検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤英治君） 志賀議員。

○5番（志賀勝利君） 一応、今の計画は、今、塩竈の魚市場の屋根の下で頑張って毎日魚を買われている仲買さんがそのまま、その商売を継続していくという大前提のもとにいろいろお話しされていると思います。実はきのう、ある仲買さん、マグロ屋さんが私のところへ来まして、

とても厳しくて商売をやってられないという状況であると。それは何かといいますと、結局、入港船が少ない。今までもそうなんですけれども、この春先というのはどちらかというと漁場が南に移って、それで銚子とか房総の勝浦に入る船がふえてくるので、当然ここまで高い油をたいて持ってくる魚も少ないというのは、バチ類といったものがこの時期少なくてビンチョウ類、安いものが多いので、ここまで持ってくるだけのものでもないというような、そういった条件もあって少なくなっているわけですが、そういった中で商売を続けていくということは非常に厳しい状況になってきているというのが、ご案内のとおりかつて500億揚がった水揚げが今は85億しかない。その中ではえ縄船もどんどん毎年減少傾向にあって、なかなか皆さん市場関係の方も努力はしているんですが、なかなか下げどまりが見えてこない。

それで、前にも私お聞きしましたがけれども、魚市場の会計が今の市場の中でとんとんになるには、120億ないととんとんになりませんよというお話も市長からお伺いしているわけです。そういった中でこの85億の水揚げをどうやって120億まで持っていけるのかと、そしてこれから経費がますます数千万単位で変わってくるというふうになると、いろんなところの施設の使用料を取っても、なかなかそこまで追いつくことはできないだろうというのは、マグロ屋さん自体がその経費を賄うだけの商売が現実問題としてできていないということだと私は思うんです。その辺でお聞きしたいんですけれども、例えば小山部長はこの前その折々に、先日、初日に業界の方からお話をお聞きしていますというようなお話もあったわけですが、仲買さんを全員集めてお話を聞かれたことございますか。

○議長（佐藤英治君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） 仲買さんから個別にお話を聞くとか、ある程度まとまった仲買さんの方からお話を聞くことはありますが、一同にということではございません。

○議長（佐藤英治君） 志賀議員。

○5番（志賀勝利君） 塩竈の魚市場を結局支えているのは、マグロを買っている仲買さんです。ですからせめてマグロを買っていらっしゃる仲買さん全員を集めて、その方の声を聞く場を持ってください。そうするとその使用料の転嫁とか今後どうすべきかというところがある程度見えてこようかと思います。そこのところをやっていかないと結局、市長が前にも言いましたが、塩竈に何ではえ縄船が入ってくるというのは、そういうマグロ屋さんたちが長年やってきている、その信頼性というところのブランドがあって、のれんがあつてほかの産地市場の仲買さんよりも10円でも20円でも消費地市場でマグロを高く買ってもらっているというところ

ろで勝負しているわけです。ですからこういう経費がかさむことによって、そういった方々が
どんどんどんどん商売を圧縮されていって、結局利益が生まれなくなっている。

本来であれば、マグロ屋さんたちは巻き網のマグロが一番のもうけ頭なんです。ところがその
巻き網のマグロが今ないわけです。はえ縄船のマグロの場合は房総の勝浦、銚子、これと値段
を張り合いながら買っているわけです。そうすると当然、利益はどんどんどんどん失われて
いる。それが現状なわけです。ですからそういった中で新しい市場ができるのは、それはそれ
で結構なことなんです、前にも何回も言いましたけれども、これは市場ができて付加価値
はつかないんです。みんな同じような市場になっていますから。ですから塩竈のマグロ屋さん
ののれんというところでの付加価値で頑張っているわけですから、そののれんとして頑張っ
ているところの経費がなくなっていくとマグロ屋さんたちが消滅していくと。ということは塩竈
の市場そのものが存亡の危機に瀕している今、転換期に来ているわけですから、そのところ
をどう克服するかということを知るためには、やっぱりその方々の声をじかに聞いていただい
て、どうすべきかということをご検討していただきたいというふうに思います。いかがでし
ょうか。

○議長（佐藤英治君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） 塩竈の魚市場、長い歴史の中で今、マグロに軸足を置く市場に
なっております。今議員がおっしゃられたとおり、マグロの仲買人の方々は本当にこれまでい
ろいろご苦労されて、いろんな商売をしていただけてきておるということで、本当に大切な塩
竈の市場を支えていらっしゃる方々だというふうに理解しておるところでございます。

ただ一方で、やはり市場をこれから新しくしていく上で、段階的にはやはりこれまでの手数料
的な商売から、徐々にはその差額を取るための差益的な商売、さらにやはり付加価値を高め
ていくような商売というふうに段階的に移っていくことが現実にはマーケットで行ってもおしま
すし、そういったこともやはりマグロ屋さん自身も考えられて、既にそういったことで手を打
っていらっしゃる方もおります。もちろん市でも「ひがしもの」というようなブランド化を進
めて付加価値をつけるというようなことで努力しておりますけれども、やはり今議員おっしゃ
られたように、マグロの仲買人さんの方ともっともつとついろいろ話し合っ、やはりそうい
った今までの商売とはまたさらに一ランク上の商売ができるように、私どももいろいろお話しさ
せていただいて進めていきたいと思っております。

そういった中でやはり議員おっしゃるとおり、市場が新しくなっただけでは付加価値が付き

ませんので、そういうことを今後とも私どももマグロに限らず、いろいろな魚種に対してもそういうことで皆さんと一緒に努力していきたいというように考えております。

○議長（佐藤英治君） 志賀議員。

○5番（志賀勝利君） そこで、どの程度の期間内でそれを実現していただけるのか、ちょっとお話しください。

○議長（佐藤英治君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） 先ほど水揚げが500億というふうにあった時代というのは昭和57年でございます。57年から40年ぐらいかかって今の状態で、（「話し合いをする場をどのぐらいの間にやってもらうか」の声あり）済みません、なるべく早くということで、議会が終わりましたら1カ月、2カ月では直接そういったことでお話ししたいと思います。

○議長（佐藤英治君） 志賀議員。

○5番（志賀勝利君） では、ぜひお願いいたします。

それと漁船誘致のほうでは新たな制度ということで、1000分の1の水揚げ金額の補助が出ると。前は漁船誘致に対して燃油費の補助をもう一回、市独自でお願いしたいということでお願いしたわけですが、こういった形でまた別の形で補助していただくことは、非常に力になるかと思っておりますので、できればもうちょっと率をアップしてくればいんでしょうけれども、やっぱり魚市場の会計の問題もありますし、市の懐ぐあいもあるでしょうから、それはそれと取りあえず初年度はこういうことで。これは工事期間中だけで、あと数年ということは28年度ぐらいまではこの状況を続けていただけるかどうか、ちょっとそこだけ確認させてください。

○議長（佐藤英治君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） そもそも先ほど市長がご説明したとおり、工事期間中にご不自由をかけるということでございますので、工事終了まではこのとおり続けていきたいと考えております。

○議長（佐藤英治君） 志賀議員。

○5番（志賀勝利君） 次に、浅海養殖漁業のことでちょっとこれはお聞きしたいと思いますけれども、これは浅海漁業にかかわらず塩竈市の水産加工品のブランド化というところにも通じてくることだと思います。水産加工については1,100万円ですか、その予算を新商品開発で販路開拓ということで、かつてゼロだったものをつけていただいたというところで感謝申し上げますが、要は今度はせっかくつけていただいたんですから、このお金が生きるように、ぜひ

サポートしていただければと。具体的なことも部長からそういった話もあるというようなこともお伺いしたんですが、具体的にどういうイメージでこのお金を使って支援していこうかというのを思い描いていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（佐藤英治君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） 議会の初日にも多少触れさせていただきましたけれども、やはりいろいろ水産加工業者の方々は今大変ご苦労されているという中では、やはり新商品開発というものをぜひしていきたいという声がありました。かなり国の経済産業省のそういった補助なんかもあるわけでございますけれども、やはりかなり大がかりな設備を入れたり、あるいは書類を整えるのも相当大変だというようなこともございまして、やっぱり我々のやりたいことというのは本当に、例えばパッケージのデザインをちょっとつくったり、そういったことも含めてこういうふうにすればいいだろうなと思うんだけれども、なかなか踏み切れていないというようなことなんかをお聞きしたりすることもございます。そういったことで新商品開発というものをメインにご提案をいただいて、それも既存の製品開発ということではなくて、新たなチャレンジとしてこういったことをやりたいんだということで、こういった機会に新たにやりたいということをお出しをいただく中で、私どものほうで専門家の方々にご了解をいただいて、1件の限度額が補助金ベースで100万円ということで対応させていただければと考えているところです。

○議長（佐藤英治君） 志賀議員。

○5番（志賀勝利君） 今、専門家の方々のご意見をいただいてというお答えがありましたけれども、そこが私は間違っていると思うんです。専門家じゃないんです、一般消費者の方の味覚を大事にしていくんです。ご婦人の方。買うのはご婦人の方です。だから一般消費者の味覚を大事にして、その方々の味覚に合った商品を開発するからということだと私は思うんです。専門家は専門家でいろんな成分とかなんとかは詳しいかもしれませんが、やはり実際にスーパーで物を買う方、そういう方の意見を取り入れるというところを考えていかないと行き先を間違えますので、そのところをぜひ注意して民間の一般人の声を聞いてやってください。ぜひお願いしますよ。無駄にならないようにね。大事なところですから、ここ。

それと、浅海漁業についてもうちちょっとお聞きしますけれども、実は浅海養殖漁業者の方にとっては非常に大変な問題が先日起きました。何かといいますと、1月10日に飼料会社のあった跡地に土壌汚染の処理会社が進出してくると、その説明会がありました。これは私が一応、

小山部長に問いかけたわけです。どういう汚染物質が来るのかちゃんと調べてくださいよと。残念ながら返事をいただいております。それで説明会当日も、その進出会社から住民の方に対して、どういう汚染物質を搬入するのかという説明が一切ございませんでした。

それと、塩釜湾の岸壁から10メートルも離れていないところにそういった施設ができるわけですから、当然、浅海漁業の方々にもそういうご案内が行ってしかるべきなんですが、第一漁協、塩釜漁協、両方の組合の方にはこの話は一切、ご案内が行っておりませんでした。

それで、市のほうでは一応情報をつかんでいたというお話を聞きましたけれども、やっぱりそういう養殖漁業の振興策ということを考えてブランド化を考えているのであれば、そういうものができたことによって湾内が汚染されたらどうなるか。そういうことまで考えてやはり行政として行動をするべきではないのかなと私は思うわけですが、その辺についてちょっとご見解をお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤英治君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ただいま志賀議員から、土壌処理施設のことについてご質問いただきました。前段を申し上げますと、この立地計画であります。現在、民間事業者の方々が主体になって取り組まれている事業でございます。今回の施政方針には直接関与する部分ではないと思われましたので、私の施政方針には入っておりませんが、我々のほうで知り得ている情報をお伝えできればと思います。

まず、該当する企業の基本的なスタンスであります。土壌汚染対策法に基づき、指定した調査機関で調査分析をして、その調査に合格をされれば最終的にはセメントの原料としてリサイクルするような施設であります。例えばこの場でつくってでき上がったものについては、塩釜港から船舶で搬出するという計画書になっておりました。ちなみに、この施設の設置に当たっては、宮城県が許可権限者になっております。今現在、県のほうとさまざまな部分についてお話しされているようではありますが、先ほど申し上げましたように宮城県が許可権限でありますので、県が定める土壌処理施設の設置等に関する指導要綱に基づきまして、議員のほうから先ほどお話しいただいた平成27年1月でありましたか、港町一丁目の中の島地区で住民説明会がなされたというところでもあります。

また、浅海漁業者というご質問でありましたが、湾内の水質汚染を心配する声ということもあったことから、県の指導によりまして2月には松島湾内浅海漁業振興協議会へも同様の説明がなされたというふうにお伺いをいたしております。今後も引き続きこのような説明会を各地

で開催されるものと思っております。あくまでも環境上の対策が万全に講じられるということで計画説明がなされると思いますが、我々塩竈市もそういった計画された内容については県のほうから資料を入手し、確認をしてみたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤英治君） 志賀議員。

○5番（志賀勝利君） 今、市長から施政方針には該当しないがという言葉がありましたけれども、施政方針の中の基本目標、誰もが安心して暮らせるまち。汚染物質が目の前に来て安心して暮らせるとお思いでしょうか。

○議長（佐藤英治君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） そういったことを踏まえて今ご答弁を申し上げたつもりでございますが、ただ、民間事業者が取り込まれる全ての事業を施政方針に盛り込むというのは、それは本来の施政方針とは違うものになるものと思っております。我々はあくまでも塩竈市が主体的に取り組み、また塩竈市が関連して取り組んだものについては施政方針の中に盛り込まれておりますが、例えばそれぞれの事業者が行っている事業行為を全てこの計画の中に盛り込むということは、なかなか至難のわざではないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤英治君） 志賀議員。

○5番（志賀勝利君） そうすると、市長は県が許可した事業だから塩竈市民、地域の方がそういう不安にさらされようが何しようが、端的にいうと我々の責任ではないよということなんでしょうか。それで一つの例をお話ししますと、大分県の湯布院、これだって何で今あだけ人が来ているかというのは、バブルのころ大型リゾート開発の進出を町挙げて。開発行為は許せないけど、いろんな枠をはめて開発できないようにした結果が今日あると。塩竈だって県がやったからっていうんじゃないで、そういう汚染物質が来れないような、周りを固めるような条例をつくっていけば、できないことは私はないんじゃないのかなと。そして市長、2月にうんぬんかんぬんとお話しされていまして。これは実際お話ししますと、私が塩釜市漁協と第一漁協の組合長にお話をしました。こういうことがあるんですよと。両組合長さんは全然、ええそんなのできるのとびっくりしていました。そして県漁協の塩釜支所の所長さんから、今市のほうに言っていると、そしてそれが結果として2月の何日かに説明会があったということだと思うんですけれども、地元の行政が誰も説明会に来ないと。やはり一人ぐらいちゃんと聞いて、

どういふ説明会なのか。やはり安全・安心して住めるまちを目指していくとなれば、そのくらいのことばは私ばしてしかるべきではないのかなと思ひました。

そして、当日の説明会にきた地域の方々ば、一様に皆さんやっばり進出は反対だと。結局、汚染物質が何が来るのかも明確にできないような企業ではなかなか難しいというような話もしてましたし、本当に市長も塩竈が大好きなんですから、大好きなまちがそういうところで汚染される可能性があつたら、やっばりそれを何とか事前に防ぐということも私は必要なんじゃないのかなと思ひますので、その辺のちよつとお考え方をお願いします。

○議長（佐藤英治君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） まず今、説明会に職員が1人も行っていないというのは誤解でありますので、職員が出ております。当市の産業環境部の職員が説明会の場に同席をさせていただいておりますので、そちらについては認識を新たにさせていただければと思ひています。（「当日はどこに座っていましたか」の声あり）どこに座つたかなんて、ここで私が答える立場ではございませんので。間違いなく行っておりますから、それらについてはご認識を改めていただきたい。

それから、2つ目であります。これは最終的には許可権者が宮城県であります。それは当然のことながらそれぞれ行政の範囲というものがあります。なおかつ、これは私のほうで集めさせていただきました資料の中で、今回このような形で土砂を処分したというのが、例えば仙台にあります合同庁舎等の建設工事の土砂でありますとか、あるいは仙台・石巻の復興住宅等の公共施設の建設現場で発生した土砂でありますとか、そういったものが対象となっているようでもあります。ただし、そういったものにつきましては議員ご案内のとおり、例えばそういった土砂を盛り土に転用した場合には、建設残土という表現になります。同じものでも片方は建設残土になります。片方はそういった掘削した土砂を他の目的に転用する場合には、建設廃材ということになりまして、そういった法律の規制の中で今申し上げましたようなしっかりとした検査をされた上でやられるというのが基本になっております。

したがいまして、今お話をさせていただいております企業の方も、当然のことながら地域の皆様方の安全というものを最優先に確保されるような計画内容で進められていると思っておりますし、我々も何度か県のほうにこの計画についての確認にもお邪魔をさせていただいております。今後も同じような説明会を開催されますので、私どもの職員も同席をさせていただきながら、あわせて皆様方の御心配事がどこにあるのかといったようなことについて

もしっかりと把握をし、塩竈市として対応いたしてまいります。

以上でございます。

○議長（佐藤英治君） 志賀議員。

○5番（志賀勝利君） じゃあ私が職員の方の顔を存じ上げなかったの見落とししたんだと思いますので、そこは訂正させていただきます。

それで、いずれにしてもちゃんと汚染物質、汚染土壌ということがあるわけですから、やはり持ち込む中身をきちんと明確にして、やっぱり地域の方と協定を結ぶくらいのことをやって取り決めをしていかないと、実際違うものを持って来たということになると大変なことになると思いますので、浅海漁業の方は今度はこういうものが海に流れて風評被害とかになりかねませんので、ブランド化よりもまずこの辺が私は大事なのかなというふうに思っております。よろしくをお願いします。

それと、今度はまちづくりについてちょっとお伺いしたいと思います。

創生推進本部ということで、今度できるということで、先日の補正予算の中でも説明はお聞きしておりました。その中で、仕事、人の流れ、結婚、子づくり、まちづくりというのが目標だよと。これってずっとそうだと思うんです。別に創生云々でなくて。それで国のこれが出たからといって、例えばこれで1,000万円の予算がつかましたといって、じゃあ何か。それでメンバーを見ますと、全部役所の方々がメンバーですか、若手が出るといったけど。そういうところを、だからもうちょっと一般公募するとか、そういう言葉が欲しいんです。広く呼びかけて、やはりこういうまちづくりに興味のある方々が、今団塊の世代の優秀な人がちまたにあふれているんですから、そういう方をぜひ活用するようなことを考えてください。

○議長（佐藤英治君） よろしいですか。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 私の手元に先ほどの読み上げ原稿がありますので、もう一回確認します。

策定に当たりましては、庁内組織だけでなく市民の皆様や地域の産業界、行政機関、学術機関、金融機関などの参画を得て意見を反映させる仕組みを整えてまいりますということを申し上げておりますので、決して塩竈市の組織だけの中でやるなんていうことは、一言もご答弁を申し上げておりませんので、ご理解をお願いいたします。

○議長（佐藤英治君） 志賀議員。

○5番（志賀勝利君） わかりました。私はもう補正の議案書を見て話をしたものですから。そのところをちょっと聞き落としたのかもしれませんが。そういうことで、ぜひ。機関の部分を

やっぱり役所だけで占めるというのは、まあ意見があると思いますので、そういったところをきちんとやっていたわけでございます。どうしても役所指導の、役所主体の物の考え方で進められる傾向があるものですから、全てとは言いませんよ。そんなところをぜひ、民間人の考え方を取り入れて推し進めていただければと思います。

それで、大きな問題の2番目です。「おいしさと笑顔がつどうみなとまち」、それで将来像を描いているというお話でした。だけどその将来像というのは、言葉だけで像にはなっていないわけですね。具体的にどういう像になっているのかを私お聞きしたかったのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（佐藤英治君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） これもきょう私、手元に長期総合計画を持ってきております。この中で、基本計画を定め、そして具体的な施策として、第1点ではだれもが安心して暮らしていただけるまち、その第1章に、今もお話をしておりましたが、安心して産み育てられるまちづくり、ともに支えあう福祉のまちづくり等々が記載をさせていただいているところであります。

また第2編には、海・港と歴史を活かすまちということで、活力ある産業のまちづくり、あるいは観光と交流のまちづくり、そして環境にやさしいまちづくり、潤いと魅力ある島づくり等々を掲げさせていただいております。

第3編に、夢と誇りを創るまちということで、子供の夢を育むまちづくり、豊かな心を培うまちづくり、第3章では協働でつくるまちづくり、こういったものを全て総称したものが「おいしさと笑顔がつどうみなとまち塩竈」という表現になりますということをご説明させていただいたところでありますので、よろしくご理解をお願いいたします。

○議長（佐藤英治君） 志賀議員。

○5番（志賀勝利君） 私は将来像という像を示してくださいと、言葉じゃなくて。それは言葉であって、具体的なものは何もないじゃないですか。表現だけじゃないですか。どういうまちにするんですかと、将来像というのは何か絵に描いた、こういうまちにしたい、産業はこういう構造にしていきたいとか、そういうことです。産業の活性化とあつたつて、そんなの誰でも簡単に言えることです。それをどう具現化するかということが一番難しいことなんですから、その難しいところをどういうふうに像として描いていくか、これができなければ全部お題目で終わってしまうんじゃないですか。

ですから市長就任以来、12年たちましたけれども、市場の水揚げは、まあ別に市長のせいじ

やないと思います、減っていくのは。ただ水産加工業もどんどんと衰退していつている。これも歯どめがかかわらない世の流れと言ってしまうとそれだけなんです、やはりこういう水産加工という集積したまちでありながら、その強みを発揮できないまま経過しているというところは、やはり行政としての指針の示し方がいま一步、力の入れ方が足りないんじゃないのかなと私は常々感じているんです。私はね、ほかの方はどうか知りませんよ。私ならこうする、ああするといろいろな思いがありますけれども、やはりそのところをもうちょっと具体的に示していただけたらなというふうに思って質問をさせていただいたわけですが、残念ながら答えとしては返ってこないようですから、私の質問をこれで終わらせていただきます。

○議長（佐藤英治君） 佐藤 昭市長。

○市長（佐藤 昭君） 議員には、ぜひこの長期総合計画をご一読いただきますと、今、議員のほうからお話しいただきました、我々が目指す塩竈のまちの都市像が浮かび上がってくるのではないかと私は期待をいたしておりますので、よろしく願い申します。

○議長（佐藤英治君） 以上で志賀勝利議員の質問は終了いたします。

暫時休憩いたします。再開は15時15分といたします。

午後3時02分 休憩

午後3時15分 再開

○副議長（鎌田礼二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長の施政方針に対する質問を続行いたします。8番西村勝男議員。

○8番（西村勝男君）（登壇） 自由民主の会の西村です。質問の機会を与えていただきました先輩議員、同僚議員に感謝申し上げます。

市長の施政方針の通告に従い、質問を行います。よろしく願いします。

初めに、安倍内閣が誕生し2年2カ月余りがたちました。自民・公明の連立政権による経済対策で、アベノミクスの三本の矢の成功を確かなものにしていくとの方向性が示されました。その思いのあらわれとして昨年の通常国会では、政府提案案件81本のうち関連法案を含め79本の成立を見ました。前政権では考えられない包括的でスピードのある改革が進んでおります。国の政策がこのように進む中、地方の自治体としても素早く柔軟な対応が求められています。

また、国の平成26年度補正予算が可決されました。経済対策に関する内閣総理大臣指示として、地方経済の好循環拡大に向けて、1つ、地域消費喚起生活支援型と、2つ目に地方創生先

行型のメニューが出されました。つまり1,700余りある地方自治体の地域経営の手腕が試される時代が来たと思われます。それを踏まえ、通告に従い質問に入ります。

第5次長期総合計画、前期5カ年の成果と評価、また検証についてお伺いいたします。また、後期5カ年に向けての課題と平成31年度までの地方版総合戦略との整合性についてお伺いいたします。

次に、ともに支えあう福祉のまちづくりについてお伺いします。昨年より始まりました、認知症サポーター制度の取り組みのこれからの制度設計についてお知らせください。また、施政方針の中にもありました認知症地域支援推進員配置について、内容とその取り組みについてお知らせください。

次に、安全に暮らせるまちづくり、防犯対策として、防犯カメラの設置についてお伺いします。昨年2月にもお伺いしましたが、また再度ご質問申し上げます。犯罪の抑止や市民の安全・安心の視点から、近隣自治体でも設置が進んできております。高齢化社会が進む中、認知症や痴呆症による徘徊で行方不明になる方も多くあると見込まれています。防犯カメラの設置は早期の保護にもつながり必要になってくると思われますが、市の考え方をお示しください。

次に、小型家電リサイクルについてお伺いします。小型家電リサイクル法が平成25年7月から施行されました。小型家電に含まれる貴金属・レアメタルを再利用し、ごみの減量化に努めることが目的の法案だとされています。塩竈市の対応をお示しください。

次に、JR東北本線塩釜駅付近の変則交差点についてお伺いします。この件について昨年の11月、県議会で佐藤光樹県議が質問をされております。三陸縦貫自動車道多賀城インターの今年度供用開始に伴い、県道泉塩釜線の通行量がふえることが見込まれ、停滞や交通事故の多発が懸念されております。また、交差点では市道が複雑に交差しており、安全な通行に支障を来しております。県は塩竈市と連携して検討し進めるとのことでしたが、塩竈市としての対応、方向性をお示しください。この案件につきましては伊勢議員と同じ質問でありましたので、簡単に結構でございます。よろしくお願ひします。

次に、塩竈市震災復興計画についてお伺いいたします。復興計画5項目、住まいと暮らしの再建、安全な地域づくり、産業・経済の復興、放射能問題に対する取り組み、浦戸地区の復興の項目ごとの進捗状況についてお知らせください。また、復興集中期最後の年2015年度末の到達度についてもお示しただければ幸いです。

最後に、東日本大震災から4年目を迎えます。未曾有の大震災から学ぶ教訓と反省、次代へ

の伝承についてお伺いします。例えば、被災自治体として東日本大震災検証委員会を立ち上げ、市長初め当時の多くの現場担当者の職員の声を集め、記録として残し、次の時代の行政に携わる方々がよりよい対応ができることを信じ伝えることも大事であり、必要だと思います。市長の考えをお聞かせください。

以上をもちまして、私の1回目の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○副議長（鎌田礼二君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま西村議員から、長期総合計画について2点ご質問いただきました。

初めに、前期5カ年の成果と評価・検証についてお答えいたします。「おいしさと笑顔がっどうみなとまち塩竈」を都市像に掲げた第5次長期総合計画であります。平成27年度がちょうど10カ年計画の折り返しの節目を迎えます。施策事業の実施に当たりましてはP D C Aサイクルを基本とし、事業予算や施策の総合調整を図るために毎年度、実施計画事業を策定いたしますとともに、長期総合計画の成果の評価・検証の仕組みといたしましては、その進捗の目安となる代表的な成果指標を計上し、目標管理を行っているところであります。その重要な指標の一つである目標人口につきましては、平成32年の目標人口を5万5,000人に設定し、平成27年度での中間目標は5万5,800人ですが、平成26年12月末の人口が5万6,002名となっておりますので、ほぼ中間目標に沿った推移となっておりますものと判断をいたしております。

また、人口にかかわります指標といたしまして、年少人口比率については国立社会保障人口問題研究所の平成32年推計値が9.3%ですが、これを9.8%とするという目標を掲げさせていただいております。平成26年末におきましての目標値が10.8%ですが、全く同じ数値の10.8%で推移をいたしており、中間目標を達成したものと考えております。そのほか本市の全体的な財政状況の成果指標であります健全化判断比率につきましては、25年度の実質赤字比率と連結実質赤字比率におきまして黒字目標を達成いたしましたとともに、実質公債費比率は12.8%、将来負担比率は32.3%で国の基準を大幅に下回る目標を達成いたしております。

この成果に係る評価・検証の仕組みといたしましては、毎年度、長期総合計画進捗報告会を開催し、計画策定に携わっていただいた審議会懇談会委員の皆様などのご参加をいただき、主要な事業の評価をいただいております。去る2月8日に開催いたしました報告会では、長期総合計画の成果指標全般の推移をご説明申し上げながら、代表的な9事業について5点満点で平均4.01ポイントの評価をいただきました。今後もこのP D C Aサイクルのもとで市民の皆様

に長期総合計画の進捗のご報告をさせていただきながら、実施事業計画のローリングを行い、効果をより発揮させる新規事業の創設に取り組んでまいります。

次に、後期5カ年に向けて課題と総合戦略との整合性についてご質問いただきました。先ほど申し上げましたが、平成27年度は長期総合計画10カ年の折り返しの年であり、さらにこのたび国が進めております、まち・ひと・しごと創生に係る本市総合戦略を策定していく年であり、計画策定の基本を全国一律的な手法はとらず、地方自治体が主体的に取り組むことを基本とし、地域に根差した創意工夫を支援することを基本的な考え方として明確にいたしてまいります。

また、総合戦略の策定に当たりましては、PDC Aサイクルを通じて数値目標や客観的な指標の達成度を通して効果・検証を実施し、必要に応じて総合戦略を改定することも視野に入れてまいります。本市におきましては、これらの国の方針を踏まえ、本市の長期総合計画に基づくまちづくりを基本としながら、まち・ひと・しごと創生に係る人口ビジョンと本市独自の総合戦略を平成28年3月までに策定をいたしてまいります。

その具体的な施策・事業を検討するに当たりましては、長期総合計画に掲げております成果指標とともに、国が求めております各施策ごとの進捗状況を検証する指標となる重要業績評価指標を設定し、総合戦略を客観的に検証できるシステムを構築いたしてまいります。この総合戦略の策定過程において、本市のまちづくりの基本計画である長期総合計画の前期5カ年の評価・検証、市民アンケート調査、満足度調査等を実施し、整合性を図りながらより実効性のある総合戦略の策定に取り組んでまいります。

次に、ともに支えあう福祉のまちづくりの中で、認知症高齢者サポーター制度の取り組みについてお答えいたします。増加が見込まれます認知症高齢者の方々が、住みなれた地域社会で安心して暮らしていただくためには、地域全体で認知症の正しい知識を持ち、見守りや声かけなど認知症高齢者の方やご家族を支援し続けることが求められております。認知症とは、認知症高齢者の日常生活自立度判定基準によりますと、日常生活に支障を来すような超常行動や意思疎通の困難さが多少見受けられても、誰かが注意していけば自立できるという日常生活自立度2ランク以上を指しております。本市では、日常生活自立度2以上の方々の数は平成26年12月末現在、介護認定者2,874人中1,599人であり、介護認定者の約55%と半分以上を占めている状況でございます。また、65歳以上の高齢者は1万6,888人ですが、高齢者に対する認知症の割合は9.3%、65歳以上のほぼ10人に1人が認知症となっているところであります。ち

なみに、国におきましては高齢者7人に1人が認知症というような状況でございます。

また、地域の中にはこの方々以外にも本人やご家族が認知症として認識できず相談に至らない方々や、認知症の診断を受けていない方々などが多数おられるものと推測をいたしております。今後ますます認知症の方々が増加することが見込まれますため、認知症を正しく理解するための取り組みの一つとして認知症サポーターの養成講座がございます。この認知症サポーターの役割は、何か特別なことをするというのではなくて、認知症について正しく理解し、ご家族の方々、ご本人をそっと見守り続けていただくことが極めて重要であります。

本市ではこの養成講座を平成17年度から生涯学習の出前講座のメニューに上げ、5名以上の参加があればどなたでも受講することができます。これまでも町内会や老人クラブ、子供会を初めコンビニエンスストアの店員の方、理容・美容店、タクシー会社の従業員の方々や市内の銀行員の方々など、幅広く受講いただいております。本市の職員も受講させていただいております。私も3年ほど前に受講いたしまして、このようなオレンジの腕輪を受講された方々にはお配りをさせていただいているところでございます。これまでの受講者数、総数で2,051名で、講座修了後、今申し上げましたようなオレンジのリングを配付し、認知症サポーターとしての意識づけをお願いいたしておるところであります。

一方、国では団塊の世代が75歳を迎える平成37年には、高齢者の方々の5人に1人が認知症になるなというふうな大変厳しい試算をされております。今後、本市では高齢者の方が認知症になっても住みなれた地域で安心して暮らしていただけますよう、町内会、民生委員、児童委員の方々など地域全体で認知症の方々の理解の拡大に努めてまいります。

次に、介護ボランティア活動事業についてもご質問いただきました。この事業は、平成26年7月から県内の自治体で初めての取り組みとしてスタートいたしました。この事業は、高齢者の方々が介護保険施設等でボランティア活動を通じて地域貢献や社会活動に参加されることにより、健康で生きがいのある暮らしができるよう実施をさせていただいているものであります。ボランティアを希望する方々が本市に参加登録を行い、ボランティア活動を行っていただくとポイントがたまり、年度末に大変恐縮ではありますが最大で1万円まで換金することができます。登録の対象は市内在住、65歳以上の方々と、活動内容は施設でのお茶出し、話し相手、配膳・下げ膳の補助等、お気持ちさえあればどなたでもできるものでございます。現在の登録者数は57名、受け入れいただいている施設は特別養護老人ホーム、デイサービスセンターなど17事業所でございますが、特に話し相手については施設利用者とボランティアの年代が極めて近い

めに、会話が特段に弾むと大変喜ばれているところでもあります。活動施設は日常から地域に親しまれている施設でもありますので、さらに活動参加を促すため、認知症サポーターの養成講座と同様に町内会や民生委員、児童委員の方々との連携を強めてまいります。

次に、認知症地域支援推進員配置の取り組みについてのご質問でありました。認知症地域支援推進員とは、認知症の方々とそのご家族が住みなれた地域で安心して暮らし続けるために、医療・介護関係者の連携や支援体制を構築するためのコーディネーター役でございます。この推進員には、主任ケアマネジャーや保健師、社会福祉士など専門職が従事をいたします。現在、市内には資格取得者が7名おられまして、主に地域包括支援センターで活動を展開されております。平成27年度からは、この認知症地域支援推進員が介護保険制度で正式に位置づけられますので、新しく設置される全ての地域包括支援センターにも配置し、認知症の早期発見、早期対応に努めてまいります。

次に、安全に暮らせるまちづくりで防犯カメラの設置についてご質問いただきました。前回もご質問いただいておりますが、防犯カメラにつきましては公共空間における犯罪防止のみならず、行方不明となられました認知症高齢者や児童などの捜索にもその機能が発揮され、特に不特定多数の方々が多数集う繁華街や、本市に4カ所ありますJRの駅に設置することによって、その効果はさらに期待されるものとなると考えております。

一方、本市の犯罪件数であります。平成13年をピークに減少傾向となっておりますが、平成25年には平成24年の426件から469件と再び上昇に転じ、特に窃盗犯等の件数については非常に多くなっていることから、防犯カメラによる抑止力はもとより、犯罪発生後におきましても迅速かつ的確な対応など、事件解決には大変重要な役割を果たすものと考えております。本市では平成24年度に制定いたしました塩竈市地域安全まちづくり条例に基づき、本年度、犯罪が起りにくいまちづくりの実現を基本理念とする、塩竈市地域安全まちづくり基本計画を策定いたしました。計画の策定に当たった地域安全まちづくり推進会議の委員からも、犯罪に遭わない、起こさせない環境を構築するための取り組みに向けて、防犯カメラが効果的であるとのご意見も多数いただきました。公共の場合への防犯カメラの必要性については十分認識をいたしておりますことから、今後は肖像権やプライバシー等の課題などの解決に取り組むとともに、財源確保も含め、先進自治体の情報収集や警察関係者などとの協議も深めながら、防犯灯の設置の場所、あるいは防犯カメラの設置の箇所といったような連携も含めて検討させていただきたいと考えております。

次に、同じく環境にやさしいまちづくりについて、使用済み小型電子機器等の再資源化についてご質問いただきました。このことにつきましては9月定例会において、小野議員からも小型家電リサイクル法に基づく本市の取り組みについて同様のご質問をいただきました。現在、小型家電のリサイクル化につきましては、実施をするための準備を進めさせていただいているところであります。具体的にであります、国の環境省では小型電子機器等リサイクルシステム構築実証事業、いわゆるモデル事業の平成27年度の公募が行われております。本市もそれにぜひ手を挙げさせていただき、採択をされましたらできる限り早期にこのような対策を実施いたしてまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、快適で便利なまちづくりについてということで、JR東北本線塩釜駅周辺の変則交差点についてというご質問でありました。先ほど伊勢議員からも同様のご質問をいただきました。27年度中に多賀城インターが開設をされるというような情報が寄せられております。そのことによりまして、この塩釜駅周辺の交通量がますます増大することが見込まれております。特に利府のペアブリッジの完成後であります、市道玉川利府線の交通量が著しく増大をいたしております。これと今申し上げました多賀城ICの供用開始が重なりますと、地域の皆様方の交通安全に大きな懸念が寄せられるところであります。交差点の改良につきましても、これまでも部分的な改良については実施をさせていただいてまいりましたが、なかなか抜本的な解決策には至っておりません。当地形の交通の集中につきましては、やはり広域的な道路ネットワークの中で検討していくことが必要ではないかと考えております。先ほど伊勢議員からご質問いただきました県道塩釜利府線の改良の促進とあわせ、一体として周辺の道路環境の改築といったような計画を策定させていただきたいと考えているところであります。

次に、塩竈市の震災復興計画について、基本方針5項目についてそれぞれの進捗状況についてご質問いただきました。初めに、住まいと暮らしの再建であります。災害公営住宅につきましては、昨年2月に供用開始いたしました伊保石地区に続き、錦町地区、桂島地区第1期、野々島地区について本年度内に入居を開始いたしますことから、計画戸数420戸に対し94戸が3月までに供用開始となります。完成率は22.3%となります。残る地区につきましても既に基盤整備工事に着手をいたしてあり、平成27年度末時点での着工率はおおよそ85.7%となります。被災者の皆様に一日でも早く安心して生活をしていただきますよう、一層の整備促進を図ってまいります。

次に、安全な地域づくりにつきましては、各地区の浸水対策、避難道路等の整備に取り組み、

下水道では約45%、道路では82%の災害復旧が完了いたしております。また、震災復興交付金として3カ所の雨水ポンプ場や2地区での区画整理事業の施工、さらには先日着工を挙行した津波避難デッキ等については既に契約締結を完了いたしております、新年度から工事を本格化させてまいります。

次に、産業経済の復興といたしまして、新魚市場整備事業につきましては、昨年3月に着工したB棟が本年度末までに完成する予定となっております、残るA棟、C棟につきましても年度内着工の予定となっております。また、中心市外地の商業復興のシンボルとなる海岸通地区再開発事業につきましては、本組合設立に向け事業認可申請手続が進展するなど、具体の動きがあらわれてきております。

次に、放射能問題に対する取り組みにつきましては、これまで進めてまいりました市場に水揚げされる水産物や学校・保育所で使用する食材等の放射性物質測定検査を継続し、食の安全・安心の確保について継続して取り組んでまいります。

最後に、浦戸地区の復興であります、災害公営住宅の整備につきましては桂島地区1期、野々島地区について年度内入居開始予定となりますが、残る寒風沢地区、朴島地区、桂島地区2期について、早期の完成、入居に向け工事を進めているところであります。

次に、集中復興期間終了時を見据えた到達度についてのご質問でありました。本市の復興をなし遂げるため計画した事業費につきましては、建設費高騰の影響や、今般、基金への積み立てを行った復興交付金第11期申請分、次期申請予定分等を加えますと、当初の見積もりを大きく超え、約1,230億円程度まで積み上がっております。これら復興事業全体の進捗につきましては、本年度末時点で約66%程度の発注率になります。これに新年度予算を満額執行するものとして試算をいたしますと、平成27年度末時点での発注率は全体事業費のおおよそ8割程度と推計をいたしております。新魚市場整備事業や下水道事業などの大規模事業については、やはり平成27年度内の全ての事業の完了というものは極めて困難でありますことから、一部の事業についてはぜひ繰越明許を認めていただきたいというふうに考えているところでございます。

次に、塩竈市震災復興計画についての中から、東日本大震災から学ぶ教訓と反省と次代への伝承についてご質問いただきました。東日本大震災が発生するまで、主に宮城県沖地震を教訓に災害対策に取り組んでおりましたことから、東日本大震災による地震、津波によりまして想定外のさまざまな事態が発生をしたことは記憶に新しいところであります。例えば、約4,000人程度と設計をいたしておりました避難者の方々が、その倍を超える8,800人に上ったことや、

全ての避難者を屋内に収容することができなかったこと。また、避難された方々に食料や暖をとる毛布などの備蓄品が十分に提供できないというか、全く足りなかったという反省であります。また、発災直後に停電によりまして、例えば避難施設の暖をとるために用意いたしておりました石油ファンヒーターなどの電化製品が全く用をなさなかった。そして物資を運搬するための車両への燃料供給がストップしてしまい、さまざまな機能が麻痺したことなどが、我々が残念ながら対応できなかった課題でありました。それまで災害に対する訓練や意識づくりを行ってきたつもりではおりましたものの、あの東日本大震災を前にいかに我々の努力が無力であったかということを痛切に感じさせられました。

あれから4年であります。現在、我々は復旧・復興に邁進している途上ではありますが、あの発災直後の教訓について、次の世代の職員に伝承し、同じ失敗を二度と繰り返さないということが我々に課された課題であります。それに向けた取り組みといたしまして、まずは市民総合防災訓練であります。震災直後、総合訓練には全職員が参加することといたしており、各部ごとに当時の教訓や反省を踏まえた訓練を位置づけ、次の世代の職員に伝承いたしているところであります。また、4月の新人職員研修の際におきましては、防災担当職員による防災研修や、復興担当職員による震災復興計画に関する講義を受講することで、新人職員のうちからこれらの災害対応についての基礎知識や心構えを養っていただいているところであります。また現在、震災記録史の作成に取り組んでおります。作成に当たりましては、これらの検証と今後に向けた課題を列記させていただいております。これらの作成に当たりましても検証委員会的なものを組織し、さまざまな視点・観点からご理解をいただけてまいったところであります。間もなくまとまる状況でありますので、議員の皆様方、あるいは市民の皆様方にはぜひそのような成果をお示しさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○副議長（鎌田礼二君） 西村議員。

○8番（西村勝男君） ご説明ありがとうございました。今回の質問の最後の部分からちょっと始めさせていただきます。

東日本大震災から学ぶ教訓と反省と次代への伝承ということで、やはり宮城県沖地震を建前といたしますか、それをもとにして今までいろいろ計画されてきてはいたしましたが、未曾有の大震災ということで大変な思いをされた。ただ、職員の方々、担当の方々も含めて、異動があったり担当者がかわったり、あとは卒業といたしますか、退職されたりということで、早目にそういう

体験談をまとめた形のものをつくっていかないと、次の世代に残せないのではないかと考えてきょう質問させていただきました。どうしても場所とといいますか、担当の人がかわりますと全てそれが忘れられるということもあります。あとは本当に水の配給で苦勞した方、災害本部で立ち上げまで苦勞した方とか、市長を先頭に大分職員の方がご苦勞されたと聞いております。それはやっぱり皆さんで考えを持ち寄り、次の世代に伝えることが大事だと思いますので、検証委員会につきましてはやっぱり立ち上げていかなければならないと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

あともう一つは検証委員会の中で、以前、北浜地区では被災されて避難場所として二小、二中、学校がありましたけれども、保育所もありました。その保育所で2週間ぐらい先生3人ぐらいが担当されて、家に帰れず皆さんの被災された方の救済に当たっていたということもあります。市でかかわるそういう部分での、つまり各地区の園長先生の方々も退職されたり、もう課をかわられるということもあります。その方々の教訓といいますか、経験をうまくまとめられて伝えていかないと、次の時代の広範囲にわたる自治体の活動の中での担当部署の方々の声は拾えないと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。これについて市長、何か考えがありましたらよろしくお願いいたします。ああいいです、結構です。

○副議長（鎌田礼二君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ありがとうございます。本当にこの東日本大震災を体験するまでは、我々はこういった災害を十分に防ぎ切れるという思いがあったわけでありますが、その至らなかった部分がやはり今後、我々の後々の世代にしっかりと検証して伝えていく。これは単に役所だけではなくて民間の方々、そしてそれぞれの会社の中でも、そういったことをやっぱりしっかりとバトンタッチをしていくべきではないかなと考えておりますので。また大局的な形でそういったものがどうあるべきかということについては、改めて検討させていただきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○副議長（鎌田礼二君） 西村議員。

○8番（西村勝男君） どうぞよろしくお願いいたします。

では、質問の最初に戻りまして、第5次塩竈市長期総合計画、前期5カ年また後期5カ年に向けての課題ということで質問をさせていただきました。そこで出てくるのは先ほども言いましたけれども検証という言葉です。災害に対する検証、5カ年の検証ということで、先ほど市長はPDCAサイクルを活用しながら前に進むと。長期総合計画ではローリングという言葉

お使いになって説明されておりましたが、なかなかローリング、検証というのが見えてこない部分がありまして、数字に出ている部分につきましてはわかりますけれども、そう聞けない、頑張っています、やっています、進めています、策定していますだけで終わるような部分が結構ありますので。今回、国のほうから今回の補正予算で出た指針の中でK P I、目標値を設定し、責任者を決め、期限を決めるということが義務づけられています。ですから計画設計が総合戦略の中でも1年、2年という中で最初にプラン・ドゥーがされ、チェック・アンド・アクションが2年目にもうさせられて次のステップが始まるということも説明されておりますが、そのK P Iについてどういう考えでどのように進めていかれるのか、考えがありましたらお示しく下さい。

○副議長（鎌田礼二君） 川村政策課長。

○市民総務部政策課長（川村 淳君） 今回の総合戦略の策定に当たりましては、各施策あるいは事業ごとに国で定めております重要業績評価指標、K P Iというものを設定することが求められてございます。このK P Iでございますが、施策ごとの進捗状況を明らかに見られる客観的な成果指標というような位置づけがございまして、総合戦略に位置づけます各事業につきましては、これを設定することが必要になってまいります。国が求めておりますのは、これを単年度単年度で評価をしながら、成果が上がっていない事業が出てきた場合には、その成果指標をもとに事業の見直しを行っていくというようなローリングの考え方を持っております。

また、K P Iの設定に当たりましては、なかなか短期間で成果が見えにくいというような部分につきましては、計画期間であります5年とかをめぐにした設定の仕方ということも考慮してくださいというような方向性が示されておりますので、これらの考え方をもとに施策ごとに適正な成果指標を求めながら設定してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（鎌田礼二君） 西村議員。

○8番（西村勝男君） K P I、目標値を設定し、責任部署を明確化されて、期限をきちんと決めて政策を行っていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、施政方針の中でちょっと感じたことなんですけれども、I T、情報通信技術を使っている施策というものがちょっと欠けているような気がしました。残念ながら。今、教育のほうではI T、タブレット端末を使いまして反転授業といいますが、いろいろな形でやられております。またスカイプを使って放課後の授業も充実している、つまり浦戸でもやられているという

こともあります。そういうものを含めて市内の小中学校に対して、そういうIT、情報通信機器を使ったこれからの夢を持つような施策がちょっと。内蔵されている、製品の中に入っているのかもしれませんが、ちょっと表に出なかった部分があったものですから、その辺についてお考えがありましたらよろしくお願いします。

○副議長（鎌田礼二君） 高橋教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） 情報教育についての質問をしていただきました。ありがとうございます。

昨年度、予算をつけていただきまして、情報機器の改正といいますか、それとタブレット端末、iPadを各学校に6個ずつ準備をしていただきました。先ほど詳細にもありましたように、浦戸においてはスカイプということで、青山学院大と現在やっておるところでございます。ほかの学校におきましてもiPadを使った授業ということで、英語の授業であるとか社会科の授業であるとか、活用している学校もございます。なかなか利用できないような教科もございます。ただ、今後、情報教育ということでそういった器具を一つのツールとして使う技術を持つことは必須のものと思われまますので、授業の情報教育の中で指導してまいりたいというふうに思っております。ただ、情報でそういったツールを使うことだけが教育ではありませんので、基礎・基本的な項目については今までどおり、教科書を一つの教材として学ぶことを基本としながら、必要な場面それから効果的に使える場面において、そういった器具を十分に活用できるように学校を指導してまいりたいと、このように考えておるところであります。

○副議長（鎌田礼二君） 西村議員。

○8番（西村勝男君） どうぞよろしく申し上げます。スカイプを使っての青山学院大の生徒さんからの授業ということでは、1校だけではなくて例えば復興大学というコースがあります。その中で教育の部分については宮城教育大学が受け持っていらっしゃるということなので、そういう連携も含めて多くの子供たちにいろいろな勉強の場を提供していただければ幸いですので、よろしく申し上げます。

また、ITを使っての観光についてもちょっと難しいのかなと思っています。つまりWiFiがある地域しか使えない。観光特区、ものづくり特区という以上、そこにはそういうWiFiがつながる機能を使いまして今回の国連防災会議世界大会が仙台であります。4万人ほどの外国の方が来ます。やっぱりQRコードから英語、フランス語、中国語ぐらいで案内が出るような、そういうシステムをつくることです。会議が来たから考えるんじゃなくて、やっぱりこれからの

観光行政の中でそういうことも、進めてはないまでも3年後、5年後までには取り組むという
ような考えをしていかないと、やっぱり国際社会の中でちょっとおくれしてしまうのかなと、窓
口としてもちょっとおくれしているのかなと。また浦戸4島にも本当には聞いていただければ、
いろんな方がいらっしゃって不自由なく情報が入手できる、情報発信できるような形になると
思いますので、その辺について何か考えがありましたら、よろしくをお願いします。

○副議長（鎌田礼二君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 夢のあるご提案をいただきましてありがとうございます。今、海外か
らもう頻繁に外国の方々が塩竈にも訪れていただいております。特に神社のほうには台湾、韓
国といったような方々がもう毎日のようにご参拝をいただく。そういった方々にできる限りW
i F i 環境を提供させていただきたいということで、実は自動販売機を設置しますと、そこに
W i F i 環境ができ上がるというやつを本塩釜駅から神社参道口ぐらまでずっと続けていき
たいという思いで、ちょっと動機が不純なんです。そういったことで取り組みを始めて、今
たしか2カ所ぐらしかまだできていません。今般、財政課のほうで提案させていただきました
6億円の予算の中で、実はW i F i 環境も何とかやりたいと思ひまして、財政課長のほうで
入れようと思って努力したんですが、ちょっとそれは対象外だということで外されております。
残念ながらこの塩竈の役所の中もW i F i 環境がまだ整っていないという状況でありますので、
我々もまず自分たちの足元からしっかりとそういった環境をつくっていきますように、そして
大勢の方々が手軽に、例えばi P a dでありますとかi P h o n eでありますとか、あるいはその他の
機器類をお使いいただけますような環境づくりに頑張っていきたいと思っております。

ありがとうございました。

○副議長（鎌田礼二君） 西村議員。

○8番（西村勝男君） 次に、ともに支えあう認知症高齢者サポーター及び地域支援推進員につ
いて伺います。

先ほど説明がありまして、大分わかりました。また、地域に密着した形でこれから認知症に
なりかけている方のサポートなり、なった方のサポートなり。そこで全てこれからやっていか
ななきゃならないのかなと思ひました。一つ提案がございます。認知機能検査、75歳以上
になりますと免許センターのほうで受けることになります。75歳以上で、それで3年ごとに免許
書きかえのときに受けて、免許取得だったら運転機能並びに頭の回転が大丈夫なのかというこ
との検査らしいんですけども、機能検査の用紙が大体11枚ぐらあります。「講習予備検査

（認知機能検査）検査用紙」ということで、お名前は、生年月日は、性別はから始まりまして、いろいろ出てきています。

こういうので認知症を探すのではなくて、認知症になりかけているという者をゲーム感覚で、例えばきょう病院の伊藤管理者がいらっしゃいますけれども、ともに簡単に、例えば5分、10分でそのなりかけている方がわかるように、先ほど5人に1人が平成2025年には昭和100年、市長が元年の生まれだったら100歳になる年、私たち1950年生まれなのでちょうど75歳になります。そういう方々がその場で受けるのではなくてその以前に。例えば簡単なんですよ、交通安全協会なり、例えば町内会の集まりの中でゲーム感覚でやれるようなものが、例えば塩竈発で考えられて認知症になるのを抑制する。そういう考えというものはこれから持たなくてはならないのかなと思っています。

若年性の認知症の方は大変な思いをされて、仕事を離職されている方もいらっしゃいますし、仕事を探している方もいらっしゃいます。認知症で大変な思いをされている方もいらっしゃいますが、早期の発見によって、先生のほうがよくおわかりだと思いますが、訓練なりいろんなことをすれば、あと向精神薬で新しい薬も出てきているということなので、早目の対応が望まれていると言われていまして、その辺何かそういう部分で。塩竈発でやっていただきたいと思って今きょう発言しているんですが、何かお考えがありましたらよろしくお願いします。

○副議長（鎌田礼二君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今のご質問のお答えになるかどうかはちょっと疑問がありますが、簡単なチェックテストでということ、実は本市で平成24年度に65歳以上で介護認定者を除く1万3,125名の方に介護予防基本チェックリストというものを郵送させていただいて回収をさせていただきました。その調査の中身が、今の簡単という部分と若干離れるのかなと思いますけれども、全体で35項目ございました。ただし、その認知度チェックの項目が3つありまして、1つは周りの人からいつも同じことを聞く等の物忘れがあると言われたことがあるか。ちょっと私も心当たりがあるんですが。2つ目が、自分で電話番号を調べて電話をかけることができますか。3つ目でありまして、きょうが何年何月何日かという3つの設問をさせていただきました。この3項目のうち1項目でもチェックが入った場合については、本市からご本人に電話をさせていただいて、その回答内容の確認をさせていただきました。電話対応で認知症の疑いがあるのではないかと思われる場合につきましては、各地域の包括支援センターの職員が家庭ご訪問をさせていただき、生活の状況を確認するといったような対応をさせていただきました。

今のご質問であります、過去にはこういったことをやっておりますが、その後このようなチェックリストを送付したということがございませんので、今後どのような形で未然予防に努めていったらよろしいかということについて、担当部のほうと整理をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（鎌田礼二君） 西村議員。

○8番（西村勝男君） どうぞよろしくお願いします。

最近では高速道路の逆走、あと信号無視、あとはアクセルとブレーキを間違ったということで、大体12%ほどが高齢者の認知症ということで報じられております。早目早目の対応がそういう方をつくらないということで、本当に塩竈発で何か、漫画でも結構ですから何かやられてもいいだろうし、やっていただければ幸いです。

2025年には700万人が認知症になると、あと290万人が認知症のために介護離職するという数字も出ています。つまり仕事をやめる、または仕事をやっている方は商売が続けられないとか、そういうことも含めて、やはり認知症対策については若年性の認知症も含めて、65歳といわず50歳ごろからそういう病的なものについては黄色信号ですと、赤信号ですとというんでなくて黄色信号ぐらいで、グレーですと、そろそろいいんじゃないですかというような形でのチェックをかけていただければ幸いですので、どうぞよろしくお願いします。

次に、環境にやさしいまちづくりについてお伺いします。先ほど小型家電のリサイクルを実施するというお話がありました。できればK P I、期限を決めていつまでにやるのかをきちんとおっしゃっていただければ幸いです。またこれは二市三町で、いや一市三町で行われおります宮城東部衛生処理組合への参加も含めて期限を決めてやられていただければ、やっぱり経費削減にもつながりますし、今回、多賀城市を含め一市三町はもうやられております。やはりまとまってやられると経費もかからず、いろいろな部分で利便性にも富みますので、どうぞその辺もお考えいただければ幸いですので、よろしくお願いします。

次に、快適な都市マスタープラン、本塩釜駅付近の変則交差点についてお伺いします。先ほど多賀城インターチェンジのオープンの供用開始から停滞や交通事故なども考えられるということがありました。ただそれだけではなくて多賀城の駅前に今度図書館ができます。大手レンタル会社が運営する図書館がオープンします。その規模として100万人を予想した集客力を求めたまちづくりをするということになっております。そのことは駅から多賀城に向かう道路が、

つまり大型店のそばを通過して多賀城に行かれるとすれば、あの道路もまた混んでくるのかなど。また、利府の大型店も新たに1.5倍のものができます。現在の大型店が約100億ぐらいの売り上げがあるとしています。つまり5,000円の単価ですと200万人がいらっしやっていると。その1.5倍の150億ないし180億ぐらいの売り上げを目標にする店ができる場合には、単価5,000円にして300万人以上の方がこれから利府のほうに集まってくるのではないかとわれております。

結局その道路も今の道路と違い、今、市がやっています駅からの県道泉塩釜線を通ってとなります。ですから計画を策定するという形で先ほどお答えありましたけれども、もうそういう時期ではなく、やはりきちんと実際の計画を立てていかないと、私は災害がもし起きた場合にはあそこの交差点がロック状態になり、赤坂の交差点、それから下馬の交差点、またはいろんなところに渋滞が発生する可能性もありますので、できれば早急に検討し実施していただければ幸いと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

最後に、復興集中期が終わり、これから4年と言われていますが、これからの再生・発展に向けた新たなリスタートがされます。また、長期総合計画も5年目を迎え、次の5年の新たな再スタートをします。復興から再生・発展に向かって大事な時期を迎えます。最後に、市長にその辺の覚悟のほどをお聞かせいただいて質問を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○副議長（鎌田礼二君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今、震災からの復旧・復興で全ての市民の方々が大変なご苦勞をいただいております。本当に心から感謝を申し上げますところでありまして、私は今与えられている仕事もう任期いっぱい、精いっぱい頑張ってまいる所存であります。

以上でございます。

○副議長（鎌田礼二君） 以上で、西村勝男議員の質問は終了いたしました。

次、6番香取嗣雄議員。

○6番（香取嗣雄君）（登壇） 自由民主の会の香取でございます。西村議員に続きまして、市長の施政方針に対し質問をいたします。

質問通告書には、一番最初に高齢者対策として通告をいたしておりました。その中でも認知症高齢者のことがメインで質問をいたそうかと思っておりましたが、ただいま同僚の西村議員がその件につきまして詳しく質問をし、また詳しく答弁もいただきましたので割愛をさせていただきますけれども、私のほうからちょこっと簡単な、身近なその件に関する質

問といたしまして二、三申し上げさせていただきたいと思えます。

市長は施政方針の中で、認知症高齢者と家族への支援が一層求められておりますとうたっております。この方々への適切なサービス提供、その中で認知症高齢者に対し認知症地域支援推進員の配置を取り組まれておったわけですが、この認知症地域支援員にはどのような方を考えておられるのか。また、地域包括支援センターをこの認知症地域センターとともに連携し、適切なサービスを提供すると。そのため地域包括支援センターを、現在3カ所のところがありますけれども、浦戸を含めて5カ所とするとおられますが、その地域はどの場所に開設するのかをお伺いいたします。

次に、安全で安心して暮らしていくための取り組みであります。地震や津波などの大規模災害に対し、自助、共助、公助の対策に取り組むことが防災力の強化には非常に大事なことであります。自分の身は自分で守る、当然であります。高齢者の中でも避難行動要支援者に配付しております防災ラジオについてお伺いいたします。現在、市内には要支援者が何人おられるのか。その方々全員へ配付済みなのか、未配付の方がおられるのか。おられるとしたら、今後どのように考えておられるのかをお尋ねいたします。

次に、自主防災組織であります。現在、組織を立ち上げた町内会はどのぐらいなのか。また、自主防災組織支援事業が本年度をもって終了すると聞いております。この支援事業に助けられ、各町内会の自主防災組織では、防災備蓄品や資機材の購入に大いに役立たせていただき、地域防災力の強化を図ってまいりましたが、必要とする防災備蓄品等がまだまだ不足しておりますので、引き続きこの支援事業を継続できるようお願いをいたします。いかがでしょうか。

次に、耐震診断や改修工事についてお伺いをいたします。木造住宅の耐震診断には現在、上限で15万円、改修工事には20万円の助成制度がありますが、耐震診断を受けても改修工事をする人が非常に少ないと聞いております。今現在どのようになっているのかをお伺いいたしますとともに、何が原因でそうなおられるのかをお伺いいたします。また、不特定多数の方が利用する大規模民間施設の耐震化についても支援するようですが、市内にはどれだけの施設があるのか、またどの施設が念頭にあるのかをお聞かせください。

防犯対策についてであります。市内の防犯灯についてであります。おかげさまで在来の機具から新しい非常に明るい防犯灯に切りかえが進み、道路全体が明るくなり、感謝されまた喜ばれております。しかし半面、電気料金の負担が大変なものとなっておられるのも事実であります。現在、市の負担と町内会負担にて電気料金を支払っておりますが、負担の軽減について何か方

策が考えられないかお尋ねをいたします。防犯カメラについても、先ほど申し上げましたように西村議員への質問と答弁で結構でございます。

青色回転灯装着による、いわゆる青色パトカーによる地域巡回パトロールについてお尋ねいたします。現在、本市には1台のみと思いますが、他市においては複数の青パトが活動しております。我が市においても考えられないものかをお尋ねいたします。

次に、芸術文化と観光振興についてであります。現在、市内には数多くさまざまな芸術文化活動を行っている団体やサークルがありますが、私は昨年開館いたしました塩竈市杉村惇美術館についてお尋ねをいたします。開館後の状況と今後の展開について、どのように考えているのかをお聞かせください。また、鹽竈神社や古い町並みなどを散策しながら、多くの方々に訪れていただけるように魅力ある企画やワークショップを開催し、文化芸術活動の新たな発信拠点を目指すと言っておられますが、もう少し詳しくお聞かせください。

次に、生涯学習社会の実現についてであります。市長は施政方針で、生涯学習においては市民交流センターや生涯学習センターの活動を充実してまいりますとありますが、私は屋内での活動ではなく、野外での生涯スポーツについてどのように考えておられるのかをお伺いいたします。働く青少年、定年を迎え退職した方々が、気軽にスポーツや屋外での運動の機会を数多く持つためには、それなりの場所、特にグラウンドが必要となるのではないのでしょうか。そのためにもナイター設備や休憩所、談話室等の整った施設が市内に1カ所くらいあってもよいのではないかと考えております。何か市長の施策の中で考えられますことがあるならば、よろしくお答えをお願いいたします。やはりスポーツに対する関心の高まり、そして多くの市民が生涯スポーツを通じて仲間同士の連帯感も生まれ、心身とも健康な生活を送ることができるのではないかと思います。市長のお考えをお聞かせください。

災害復興計画の中で、災害公営住宅についてであります。昨年2月の伊保石地区に次いで、本年3月末には錦町地区が完成し入居開始となり、市長を初め市当局、職員の皆様の昼夜を問わずの奮闘・努力に対し心から感謝を、そして御礼を申し上げます。被災した方々が一日も早くもとの生活に戻れますようお願いしております。そして引き続き、錦町東地区、清水沢地区、北浜地区への整備促進をお願いいたします。この3地区の進みぐあいはどうなのか、入居予定までの計画はどうなっているのかをお聞かせください。特に錦町東地区については、隣地が墓地であります。公営住宅の立地と景観との関係をどのように考えているのかをお伺いいたします。

次に、幹線道路と高潮対策についてであります。主に国、県工事ですが、築港八幡線、

利府中インター線、国道45号線、塩竈市にとっては重要な路線であり、早期着工、早期完成を国、県への積極的に働きかけをお願いしてまいりましたが、機会あるごとの答弁はそう何も進んでおらないのが現実であります。また、防潮堤についても市内は3.3メートルとしておりますが、浦戸の防潮堤の高さは何メートルと考えているのかお伺いいたします。

また港湾整備についてであります。おかげさまで貞山1号埠頭を初め震災前よりもすばらしく復旧工事が完成し、中埠頭等は見違えるようであります。そこで再度、海上防災基地構想を働きかけてはと思っておりますがいかがでしょうか。

以上で第1回目の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○副議長（鎌田礼二君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま香取議員からご質問をいただきました。初めに、認知症地域支援推進員の配置についてのご質問でありましたので、そちらのほうからお答えをさせていただきますと思います。

先ほど西村議員にもご説明させていただきましたが、認知症地域支援推進員につきましては、認知症の方々とそのご家族がこの住みなれた地域で安心して暮らしをいただく役割を果たしていく方だと思っております。具体的には、医療機関と介護関係者の連携や支援体制を構築するためのコーディネーターの役割を果たす方々であります。この推進員には主任ケアマネジャーや保健師、社会福祉士など専門職が従事することになります。現在、市内には資格取得者7名がおられまして、主に地域包括支援センターでご活躍をいただいております。平成27年度からであります。この認知症地域支援推進員の方々が介護保険制度で正式に役割を位置づけられますので、新しく設置される全ての包括支援センターに配置をされ、認知症の早期発見、早期対応等を図っていくという役割を果たすこととなります。ただし、5カ所の中で浦戸については必要最小限の職員の派遣でありますので、浦戸についてはこの認知症地域支援推進員は配置をされませんので、随時、必要があるときに浦戸をご訪問いただくというような体制をとってまいりたいと考えているところであります。

次に、少子高齢化が進む本市の安全対策についてということで、防災ラジオの配付状況と今後の予定についてご質問いただきました。災害時に避難行動がおくれがちとなる、介助を必要とする高齢者や介護障がい者等の世帯は、市全体で約3,000世帯と把握をいたしておりますが、このうち避難行動要支援者として本市に登録されている世帯は、12月末現在で893世帯、967名の方々でございます。平成26年度はこの要支援者台帳に登録されておられる全ての世帯を対象

に、民生委員、児童委員の皆様のご協力をいただき、防災ラジオを配付させていただいたところでもあります。一朝有事の際、防災行政無線を通じての緊急連絡が防災ラジオに自動的に流れますことから、これまで以上に迅速な避難行動につながるものと期待をいたしているところでもあります。平成27年度以降の対応についてであります。先ほど3,000名という対象者を申し上げましたが、いまだ台帳に登録されていない要支援の方々が多数おられます。こういった方々に台帳登録を呼びかけさせていただき、登録をいただいた世帯には計画的に配付をさせていただきたいというふうに考えているところでもあります。ちなみに平成27年度は378万円の予算を計上し、500台を用意させていただきたいというふうに考えているところでもあります。

次に、同じく安全で安心して暮らしていくための取り組みの中で、自主防災組織についてご質問いただきました。自主防災組織であります、地域住民が自主的に連携して防災活動を行う団体で、本市には現在76の自主防災組織が組織をされております。ちなみに165町内会中、88町内会が参加をいただいているところではありますが、市内の全世帯に占める加入世帯の割合であります、昨年末で67.9%という状況であります。自主防災組織には本市の総合防災訓練に積極的な参加をいただき、また日ごろからそれぞれの組織ごとに防災研修会などのさまざまな防災活動を展開され、共助としての地域の中心的役割を担っていただいております。市民の皆様にはぜひ自主防災組織の重要性をご認識いただき、一人でも多くの方々が加入もしくは新たな組織を立ち上げていただきながら、地域ぐるみの活動を展開していただきたいというふうに考えているところでもあります。

次に、自主防災組織の支援事業についてご質問いただきました。東日本大震災発生後の緊急的措置として、平成24年度から26年度までの3カ年の事業として実施をさせていただいております。支援内容といたしましては、東日本大震災の教訓を踏まえ、既存の自主防災組織の組織力強化とともに、新たに組織化する際の一助となりますよう、自主防災資機材等の購入費、あるいは研修会費用を加入世帯数に応じて5万円から24万円を補助させていただいております。この3カ年間で延べ142組織に1,463万8,000円を補助させていただき、組織数もおかげさまで23年度末の61組織から現在、76組織に増加しておりますことから、本事業の一定の成果は発現されたものと評価をいたしております。

議員からは、27年度以降の引き続きの支援というご質問でありましたが、今、前段でご説明させていただきましたとおり、本事業は3カ年間ということでスタートした事業であります。一旦ここで完結をさせていただき、この3カ年間の成果をしっかりと検証させていただき、こ

の後、自主防災組織の皆様とも意見交換をさせていただきながら、今後どのような支援を期待されるのかというようなニーズを把握させていただきたいと思っております。なお、その間の支援制度であります、新たに自主防災組織を立ち上げていただく際に必要となる資機材の配付や、防災マップ作成費用を補助する、塩竈市自主防災組織助成事業につきましては今後も継続をいたしておりますので、新たな組織化等にはこちらの制度もぜひご活用いただければと考えております。

次に、耐震診断と改修工事についてお答えいたします。まず木造住宅の耐震診断と改修工事助成事業の概要についてであります。木造住宅耐震診断助成事業は、建築基準法が改正された昭和56年以前に建築された木造住宅を対象とし、耐震診断士を派遣して地震に対する強さをはかる耐震一般診断及び診断性を確保する耐震改修計画を作成する事業でございます。議員のほうからは15万円というお話をいただきました。正確に申し上げます。診断費用につきましては一般的な住宅の場合、14万8,300円が基本となります。このうち自己負担額を8,300円とさせていただきます、14万円を本市が負担させていただくという内容であります。

次に、工事の助成についてはいかがかというご質問をいただきました。耐震改修計画に基づき、耐震工事や補強工事に際しては費用の3分の1、30万円を限度に助成を行ってきております。さらに一定の要件を満たす場合には、加えて25万円上乗せの補助も実施をさせていただいております。また、住環境整備事業ということで、本市独自にこのような耐震改修工事にあわせて、例えば屋根や外壁の一部を補修、また壁紙の張りかえや畳がえといったようなことを行う場合には費用の2分の1、20万円を限度に助成をさせていただいております。したがって、これらの3つの事業を最大限ご活用いただきますと、75万円の助成が得られるということになります。

なかなか利用が進まないのではないかと、何が原因かというご質問でありました。1つは、やはり今回の東日本大震災で、実は昭和56年以前に建築をされた老朽化した建物については、ほとんど解体がなされております。したがって新たにこのような制度を活用いただくという方々の数は、かなり狭まってきているのかなと思っております。また、この機会に耐震補強ではなくて新たに建てかえ等というようなことを計画されている方々も数多くおられるようがあります。そういったことがなかなか利用数が上がっていかないという原因になっておるものと判断をいたしております。

次に、27年度に始まりますホテル等不特定多数の大規模民間施設の耐震についての制度の概

要であります。民間大規模建築物耐震化促進事業は、阪神淡路大震災の際にこのようなホテルが大きな被害を受けたということを契機に制定された、耐震改修促進法に基づくものであります。ホテルなどの不特定多数の方々が利用する大規模な建築物について、耐震診断が義務づけられ、耐震化を優先的に取り組むための制度でございます。事業主が平成27年12月31日までに耐震診断を実施し報告する場合に、対象事業費の3分の2の補助で支援する制度となっております。本市では延べ床面積5,000平米以上のホテル1棟が該当いたしておりますので、この施設の耐震診断費として562万4,000円を新年度予算計上させていただいたところであります。

次に、安全で安心して暮らしていくための取り組みについての、町内会が管理する防犯灯の電気料助成金を塩竈市でもっとふやしてはどうかというご提案でありました。現在、市内に設置しております防犯灯は4,800灯でございます。使用する電気料を含め、地域の各町内会には維持管理費をお願いいたしているところであります。この防犯灯の維持管理費用といたしまして、平成17年度から塩竈市防犯灯維持管理助成金交付要綱に基づき、各町内会に対して2分の1を助成させていただいております。本年度の助成対象となる町内会は140団体で、助成額は総額で1,100万円となる見込みでございます。助成金の増額についてであります、各町内会におかれましても自分たちの安全は自分たちで守るという共助の観点からご負担をいただいていたところであります。

なお、対策はというご質問でありました。現在これらの防犯灯についてはLED化に切りかえることによりまして、電気料の節減といったようなものが図られているところであります。また、さまざまな対策として2灯を1灯に統合するといったような取り組みをされている町内会もございますが、そういった際の新たな建築については、本市のほうで最大限助成をさせていただいているところであります。この2分の1を超えて助成をさせていただいているところであります。なお、町内会活動が本市の基本となりますので、地域の皆様方により一層安心して暮らしていただけますような、本市がみずから地域の防犯灯の整備といったようなことについても取り組みをさせていただいておりますところでありますので、そのような制度もぜひご活用いただければと思っております。

青色回転灯防犯パトロールについてご質問いただきました。塩竈では1台しかないようですが、ほかのほうでは複数台数でパトロールをしているのではないかとご質問でありました。確かに本市におきましては、この塩竈市防犯協会連合会青色回転灯防犯パトロール実施規定をつくっております、青色回転灯装備車両で自主防犯パトロールを適正に行えるもの

としては、警察から交付されるパトロール実施車証を所持する防犯協会会員が、青色回転灯を装備する公用車で、なおかつ2人1組でということでパトロールを行っていただいております。本市が所有いたします1台の青色回転灯を装備した公用車を、4つの防犯協会の皆様方が交代で、本当にきめ細かに活動をいただいておりますことに心から感謝を申し上げるところであります。他の自治体では2台、3台使っているのではないかというご質問でありました。本市のほうでも調べましたところ、他の自治体では防犯協会の会員の方が所有する車両を、要するに個人が所有する車両を、この青色回転防犯パトロール車として活用している事例もあるようでございます。ただし、本市におきましては万が一、巡回パトロール中に交通事故でありますとかそういったものに巻き込まれたときに、所有者の方々に大変なご負担をかけることになるのではないかとこのことを懸念いたしておまして、今申し上げましたように本市所有車両ということで限定をさせていただいております。なお、今後このような車両をふやせないかということについては、検討させていただきたいと思っております。

次に、芸術文化と観光振興についてということで、杉村惇美術館の開館後のまず状況についてご質問いただきました。開館記念特別展「杉村惇の世界 静謐な黒の世界」は1月25日まで開催されました。期間中の宮城県美術館長による記念講演会や、杉村豊名誉館長のギャラリートーク等に多くの皆さんにご参加いただいたところであります。11月23日の開館から1月末までの特別展、常設展の観覧者数は1,716名で、12月、1月の観覧者数であります。平日で12名から15名ぐらい、週末になりますと25名を超える30名といったような状況になっております。現在はワークショップに参加した子供さんたちによる杉村作品を立体で表現した造形作品でありますとか、絵画展の展示展、杉村画伯に挑戦！「子供たちの作品展」を開催させていただいております。また、3月8日からは2回目の特別展として市民所蔵の杉村惇作品展を開催させていただきたいと思っております。

杉村惇画伯については、市民の方々からも大変親しまれ、愛された方です。そういった方が所蔵しておられる作品を、この機会にぜひ多くの皆様方にごらんをいただきたいという展示会でございます。また、今後こういった施設をぜひ市内を回遊される皆様方に数多く活用いただくようにしてはいかかかというご質問でありました。杉村惇美術館の周辺地域には、例えば鹽竈神社、御釜神社を初め、旧亀井邸でありますとか旧えびや旅館、昨年、国の登録有形文化財として登録された丹六園等々、塩竈の歴史文化を伝える建物が数多くあり、観光客の皆様にも町並み景観を回遊いただきながら、塩竈の歴史文化に触れていただいております。2

月15日にはマリンゲート塩釜において冬のしおがま巡りが開催され、あわせて杉村惇美術館や鹽竈神社、旧亀井邸を無料のシャトルバスでめぐるイベントも行われ、美術館にも約100名の方にご来館をいただいたところでもあります。今後もさまざまな機会にこのような取り組みを積極的に進めてまいりたいと思っております。

次に、生涯学習の実現の中でスポーツについて触れていただきました。市長は屋外スポーツに余り関心がないのではないかというふうなご質問であったかと思えます。今ご案内のとおり、例えば清水沢グラウンドについても大きな改修工事に取り組ませていただいております。バックネット裏には観客席を用意したり、あるいはスタンドについても一部改修をさせていただいたり、あるいはトイレとかさまざまな施設改修をさせていただいております。また、新浜グラウンドにつきましては、かつては瓦れき類の置き場ということで大分荒れておりましたので、瓦れき類を撤去した後に新浜グラウンドの整備、あるいはバックネットの改修等々も取り組ませていただきました。また、月見ヶ丘グラウンドにつきましてはご案内のとおり、太田球場に災害公営住宅を建設する際に、月見ヶ丘グラウンドの改修をセットでとり行うということで、一定程度の改修を行わせていただいたところでもあります。

また、伊保石スポーツ広場につきましても、平成22年度に土地開発公社から塩竈市が当該用地を取得したのを契機に、一般開放スポーツ広場としてご活用いただいております。主にサッカー、グラウンドゴルフ等のスポーツに取り組まれておりますが、平成24年度が13件・442人、平成25年度が76件・1,720人、平成26年度は1月末であります56件・3,113人、年々うなぎ登りにその数がふえているところでもありますので、これらの施設を有効活用し、屋外スポーツについてもさらに振興を図ってまいりたいと思っております。

また、ナイター設備を装備した屋外スポーツ施設も必要ではないかというご質問でありました。今現在はまだ玉川中学校の校庭に照明設備を完備させていただき、ナイター施設としてサッカー、ソフトボール、軟式野球等の皆様方にご活用いただいております。今後につきましても、またこのようなナイター設備のある屋外スポーツ場についても検討課題とさせていただきますと思っております。

また、さまざまなスポーツに対する取り組みをなお一層深めていくということのために、例えば24年でありましたか、オリンピックに出場した多くの選手の方々を招いて、第三小学校の校庭でオリンピック・デー in 塩竈というものを開催させていただきました。また毎年12月には、本市を通過するコースで開催される全国実業団対抗女子駅伝競争大会に出場された選手の

皆様方に、ふれあい陸上教室を市内の各小学校で開催いただいているところであります。また、本市におきましては一流アスリート誘致先導事業として、昨年度は東北楽天ゴールデンイーグルスの田中選手に塩竈の体育館にお越しをいただいたことは記憶に新しいところであります。また、塩釜ガス体育館ではノルディックウォーキングあるいはスロージョギング講習会を開催し、ご高齢者でも気軽にできるスポーツへの支援を行ってきているところでございます。

次に、塩竈市震災復興計画の中から、災害公営住宅についてご質問いただきました。まず、全体整備計画につきましては、各地区の立地環境や入居希望等を踏まえ、本土地区375戸、浦戸地区45戸の計420戸を計画戸数とし、本年度末時点の進捗率は完成率が22.3%、着工率が85.7%となっております。

次に、各地区の計画戸数と整備スケジュール、完成入居の見通しについてであります。現在までに入居を開始した地区は、伊保石地区と錦町地区の一部であります。52戸が入居済みとなっており、本年度末には桂島地区1期、野々島地区、錦町地区1号棟で42戸が完成し、合わせて94戸が入居いただける状況となります。新年度には残る浦戸地区の22戸を早期に完成させますとともに、本土地区では伊保石、清水沢、北浜、錦町東地区の合計275戸について住宅建築に着手をし、平成28年度内に完成をさせてまいります。

入居開始の時期の見通しにつきましては、28年内に伊保石地区2期と清水沢地区東側工区の合わせて35戸、29年3月までには北浜地区1期、錦町東地区、清水沢地区西側工区の合わせて240戸を予定いたしております。なお、北浜地区第2期分の29戸につきましては、区画整理事業との兼ね合いから平成29年度の間年次の完了となる見込みではありますが、早期実現に向け県と工事施工の協議を行ってまいりたいと思っております。また、議員から錦町東地区については周辺に墓地がありというような環境問題についてもご質問いただきましたが、ご案内のとおり松や杉の木がございまして、一定程度、目隠しとなるバリアがありますので、居住いただきます方々には大きく意識をいただくような環境ではないのではないかということをお願いしております。

次に、都市計画道路八幡築港線以下の整備がさっぱり進まないのではないのかというご質問でありました。貞山橋交差点から貞山大橋付近までの580メートルの区間については、平成27年6月までの完成を目指しておりましたが、残念ながら若干ずれ込んでおりますが、27年度中の完成を目指し、今3月までの工期で努力をいたしているところであります。また、平成23年度から復興交付金事業として整備をいたしております貞山大橋から都市計画道路築港大通線の

交差点まで1,200メートルの区間ではありますが、ご案内のとおりこの事業についても復興交付金を使っております。復興交付金の最終年次が27年度ということでもありますので、対外的には27年度完了という話を標榜させていただいておりますが、実際上はやはり難しいようであります。我々の例えば魚市場なんかもしかりであります、27年度分については繰越明許で28年度に工事をする。さらにおくれたものについては、29年度に事故繰り越しをしてでも、何としてもこの復興交付金を全て消化するという意気込みであります。仙台土木事務所でも、この区間についても29年度には何としても完了させるという意気込みのお話をいただいたことをご報告させていただきます。

次に、県道泉塩釜線については、先ほど来ご説明をさせていただいておりますことをご了解いただければと思います。また、県道利府中インター線であります。現在、事業化をされている第1期工事として、庚塚パーキングから吉津集会所までの延長460メートルについては、平成27年度の完成を目指し取り組むということでお話をいただいております。実は、26年度に用途の取得で一部困難な部分がありました。遺産の相続等の関係でありました。こういったものが解決をいたしましたので、今後、用地取得については大幅に促進をされるというような見通しを持っておられまして、予定どおり平成27年度まで何とか交差点までの460メートルを完成させるというようにお話をいただきました。また、国道45号であります。電線共同溝とあわせた4車線化が進められております。現在、海岸通地区の550メートル区間で工事が着工されようとしているところであります。今後の進捗については、市街地再開発事業の調整を図りながら進めていただくというようにお話を頂戴いたしているところであります。

次に、防潮堤の整備についてであります。市内につきましては港湾管理者であります宮城県の仙台塩釜港湾事務所により、災害復旧工事として工事が進められる予定であります。これまで防潮堤のなかった中埠頭、あるいは貞山埠頭についても社会資本整備総合交付金というようなものを活用して、港の地区については全て3メートル30センチで防潮堤が進められます。また、復興土地地区画整理事業が進められている北浜地区の前編でも、緑地護岸整備の事業で防潮堤の新設のための工事が既に進められており、現在、鋼管矢板の打ち込みがほぼ完了の予定であります。隣接する東側の臨港地区でも防潮堤の新設に向けて、現在調査が進められているところであります。その先の港湾区域に接続をする新浜町から釜の淵、越ノ浦漁港に至る漁港区域についてであります。特定第3種漁港塩釜を管理する宮城県の仙台地方振興事務所水産漁港部により、港湾と同様の基準での防潮堤整備が予定されており、現在、調査設計が行われてお

ります。これらの工事については、いずれも29年度の完成が目途であります。

次に、浦戸地区の防潮堤についてであります。当初、浦戸地区につきましては県内各地の防潮堤高のシミュレーションを踏まえ、4.3メートルの高さが示されたところでありました。その後、25年11月20日には浦戸振興推進協議会から防潮堤の高さをぜひ引き下げをしてもらいたいという切実な要望書をいただいたところでありました。このことについて早速、県と協議をさせていただき、外洋に面していない部分については市内と同様にT Pプラス3.3メートルとする案が示され、26年2月5日に各島役員に宮城県から説明会が開催されたところでありました。

浦戸地区には漁港海岸、建設海岸、農林海岸、そして公安海岸など管理者の異なる複数の海岸が存在をします。現在それぞれの海岸管理者が地区の皆様と協議をされており、協議が調った箇所から随時、工事を進められるものと考えております。市が管理いたします野々島漁港及び寒風沢漁港につきましても、ただいまの基準に基づいて島民の皆様方にご理解をいただきたいということで何度か足を運ばせていただいております。特に野々島地区の皆様方からは、やはり防潮堤が整備されると海が見えなくなるよというような切実な声が寄せられております。我々といたしましては、防潮堤のかさ上げにあわせて背後地の宅地地盤をかさ上げさせていただき、相対的な位置関係で今までどおり海が見えるような計画で進めさせていただきたいというご提案をさせていただいております。真摯に受けとめさせていただいております。中にはやはり年をとってきたからそこまでやりたくないというような方々がおられるのも事実であります。今後それらの方々のお声に耳を傾けてまいりたいと考えているところでありました。

次に、港湾整備と利用についてご質問いただきました。まず、復興整備の進む港湾の今後の利活用についてということでございました。塩釜港区は仙台港区の機能を補完するため、荷役効率低下の原因となっております、ばら積み貨物船のシフト化に対応する役割を担っており、物流関連増にある貞山埠頭や中埠頭などの復旧は、今後の取り扱い貨物量の維持拡大を図る上で極めて大きな役割を持つものと認識をいたして、このような施設整備を早急にとということでお願いをいたしてまいりましたところ、貞山1号埠頭を除き、ほぼその大半の復旧工事が完了したところでありました。今後は貞山1号埠頭の本格的な改良工事が進められるものと判断をいたしているところでありました。議員からは防災基地構想はというお話でありました。中埠頭につきましては、もう既に巡視船が常時係留される埠頭として整備がされております。その背後には主に海上保安庁が中心になりまして、一定の備蓄資機材も保管をされているようであります。一定程度、防災機能が整った港湾施設として活用が図られているものと考えているところ

であります。

以上が私からのご答弁になります。よろしくお願いたします。（「議長」の声あり）

○副議長（鎌田礼二君） 済みません。議事の都合によりあらかじめ会議時間を延長いたします。

香取嗣雄議員。

○6番（香取嗣雄君） 非常に本当に丁寧な詳しいご答弁ありがとうございました。

よって、2回目の質問は割愛をさせていただきまして、私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○副議長（鎌田礼二君） 以上で香取嗣雄議員の質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明25日、定刻再開したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤英治君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明25日、定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもお疲れさまでした。

午後5時07分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成27年2月24日

塩竈市議会議長 佐藤英治

塩竈市議会副議長 鎌田礼二

塩竈市議会議員 曾我ミヨ

塩竈市議会議員 浅野敏江

平成27年 2 月 25 日（水曜日）

塩竈市議会 2 月定例会会議録

（第 3 日目）

議事日程 第3号

平成27年2月25日(水曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第20号ないし第45号(施政方針に対する質問)

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第2

出席議員(16名)

1番	浅野敏江君	2番	小野幸男君
3番	嶺岸淳一君	4番	田中徳寿君
5番	志賀勝利君	6番	香取嗣雄君
7番	阿部かほる君	8番	西村勝男君
10番	菊地進君	11番	志子田吉晃君
12番	鎌田礼二君	13番	伊藤栄一君
14番	佐藤英治君	16番	小野絹子君
17番	伊勢由典君	18番	曾我ミヨ君

欠席議員(1名)

15番 高橋卓也君

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭君	副市長	内形繁夫君
市立病院事業管理者	伊藤喜和君	市民総務部長	神谷統君
市民総務部 政策調整監	福田文弘君	健康福祉部長	櫻井史裕君
産業環境部長	小山浩幸君	建設部長	鈴木正彦君
震災復興推進局長	荒井敏明君	市立病院事務部長 兼医事課長	伊藤喜昭君

水道部長	佐藤信彦君	市民総務部次長 兼総務課長	高橋敏也君
健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	郷古正夫君	産業環境部次長 兼商工港湾課長	佐藤修一君
建設部次長 兼土木課長	赤間忠良君	震災復興推進局次長 兼復興推進課長	佐藤達也君
市立病院事務部次長 兼業務課長 兼経営改革室長	鈴木康則君	水道部次長 兼工務課長	大友伸一君
市民総務部危機管理監	鈴木正信君	会計管理者長 兼会計課長	星清輝君
市民総務部 政策課長	川村淳君	市民総務部 財政課長	阿部徳和君
健康福祉部 長寿社会課長	遠藤仁君	産業環境部 水産振興課長	佐藤俊幸君
水道部業務課長	村上昭弘君	市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	武田光由君
教育委員会教育長	高橋睦麿君	教育委員会 教育部長	菅原靖彦君
教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	会澤ゆりみ君	教育委員会教育部次長 兼生涯学習課長	渡辺常幸君
教育委員会教育部 学校教育課長	高橋義孝君	監査委員	高橋洋一君
監査事務局長	佐藤勝美君		

事務局出席職員氏名

事務局長	安藤英治君	議事調査係長	鈴木忠一君
庶務係主査	小林久美子君		

午後 1 時 開議

○議長（佐藤英治君） ただいまから 2 月定例会 3 日目の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告のありましたのは、15 番高橋卓也議員の 1 名であります。

本日の議事日程は、日程第 3 号記載のとおりであります。



日程第 1 会議録署名 2 議員の指名

○議長（佐藤英治君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、2 番小野幸男議員、3 番嶺岸淳一議員を指名いたします。



日程第 2 議案第 20 号ないし第 45 号（施政方針に対する質問）

○議長（佐藤英治君） 日程第 2、議案第 20 号ないし第 45 号を一括議題といたします。

これより市長の施政方針に対する質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。なお、本日の施政方針に対する質問は全て一問一答方式にて行います。1 番浅野敏江議員。

○1 番（浅野敏江君）（登壇） 平成 27 年度の施政方針について、公明党会派を代表して質問をさせていただきます浅野敏江です。

東日本大震災より間もなく 4 年目を迎える本年は、集中復興期間の最終年に当たります。また、第 5 次長期総合計画 10 カ年の折り返しの節目の年でもあります。今後ますます加速度を増す人口減少時代の到来に歯どめをかけ、地方の再生をかけた地方創生のスタートの年でもあります。その点を踏まえ、市民が希望を持って復興の確かな歩みができるご答弁を期待いたしまして、通告に従って順次質問いたします。

初めに、長期総合計画第 1 の目標、「だれもが安心して暮らせるまちづくり」から 3 点お伺いいたします。

その 1 点目は、少子化対策です。

少子高齢化が著しい本市の最重要課題は、人口減少、人口流出に歯どめをかけ、若い世代が安心して子供を産み育てる環境をつくることです。市長は、新のびのび塩竈っこプランに基づき、妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援により安心して子供を産み育てられる環境を構築しますと述べられております。

そこで、お尋ねいたします。塩竈市における年間の出生数はこの 10 年間どのように推移した

のでしょうか。また、子育て支援としてさまざまな施策をしていただいておりますが、その間、どのような変化が見られたでしょうか、お聞きいたします。

また、4月からスタートする子ども子育て新制度を踏まえ、具体的な支援策をお聞きいたします。今保育所待機児童の中でも保育ニーズとして高いのは3歳児未満であると思いますが、働きたい、子供を預けたいというニーズを市はどのように把握し、対応をどのように図ろうとしているのか、お答えください。

また、そのための保育ママや家庭的保育事業が実施できる条例もスタートするわけですが、本市周辺における事業者の動向などは把握されているでしょうか、お聞きいたします。

2点目は、高齢者対策についてお聞きいたします。

新年度から地域包括支援センターをこれまでの3カ所から5カ所に増設されます。特に浦戸地区に開設されることは、島民の皆様の身近な相談窓口として大いに期待されます。

そこでお尋ねいたします。現在市内に在住の高齢者数と各包括支援センターで把握する高齢者の具体数をお聞かせください。地域包括支援センターは、介護保険法で定められた地域住民の保健、福祉、医療の向上、虐待防止、介護マネジメントなどを総合的に行う機関です。いわゆる高齢者の抱えるあらゆる問題の相談と課題解決のための役割はますます高齢化社会において重要になってきました。しかし、まだまだその存在が知られていないのも事実ではないでしょうか。高齢者またはそのご家族にその存在と役割をもっと知っていただくことがこれからますます必要と思われませんが、その対応をお聞きいたします。

次に、障がい者福祉についてお伺いいたします。

新年度から始まる第4期障がい福祉計画に基づき、一人一人の障がいの程度やニーズに応じたサービス等の利用計画の相談支援を充実させてまいりますと述べられています。第4期障がい福祉計画の主旨と特徴についてお聞きいたします。

また、本市の障がい者の全対数、状況をお聞かせください。

次に、「海・港と歴史を活かすまちづくり」について3点質問いたします。

1点目は、本市の水産業は、天然の良港と交通の要衝に恵まれ、基幹産業として水産業が大きく発展してきました。しかし、近年、特に水産加工業において事業従事者が大きく減少しています。加工団地組合の組合員数も設立時より大分減少していると思います。これらの要因をどのように捉え対応されているのか、お聞かせください。

また、今建設が進められている高度衛生管理機能を有した新魚市場の完成後、期待される水

揚げを水産加工業者へとどのように結びつけていけるのか、いくお考えなのか、お聞かせください。

次に、観光と交流の取り組みについてお聞きいたします。

先日、壺番館遊ホールで開催した再発見！松島“湾”ダーランド構想、松島湾観光フォーラム「松島湾エリアの新たな取組による魅力創造」に参加し勉強させていただきました。その基調講演で講師を務めた矢ヶ崎東洋大学准教授によりますと、次のことがわかりました。日本人の国内宿泊旅行の消費額は年間22兆円、旅行関連生産波及効果はその2倍の46兆円のことです。さらに、あらゆる世帯で年間旅行回数は平均2.84回、1年間で一度も観光旅行していない人の割合は約4割強です。少ない旅行の回数で行き先を決める状況は絶対に行きたい魅力ある場所になるわけです。

そこで、数ある観光地の中で、塩竈を中心とした松島湾周辺の観光交流人口をふやすためには、地域の連携を結び、あらゆる情報を発信することが大切です。市長は、寿司、カマボコ、地酒などの豊かな食を生かし、塩竈ならではの魅力を最大限PRしてまいりますとありますが、その具体的な取り組みをお聞かせください。

市としてフェイスブックの活用をするお考えはないでしょうか。市長の見解をお聞きいたします。

次に、浦戸地区についてお聞きいたします。

現在整備中の浦戸ステイ・ステーションは、漁業等一次産業への就業希望者を受け入れ、減少が続く地域産業の担い手を育成し、浦戸の定住につながると述べられています。漁業等その後継者の育成には大変有効と考えておりますが、供用開始後すぐに定数に達成するか心配であります。

そこで、施設利用の空白をつくらないためにも、この施設を利用して児童生徒の夏休みなどを利用した農漁村体験の受け入れはできないでしょうか。塩竈第二中学校では、毎年、奥州市に行つて農業体験活動を実施しております。この逆のパターンで、海のない自治体から受け入れを考えてはどうでしょうか。そのように利用することによって、施設のPRにもつながるのではないかと思います。市長のお考えをお聞きいたします。

震災復興計画からお聞きいたします。

第1番目は、住まいと暮らしの再建についてです。

災害公営住宅は、昨年完成の伊保石地区に次いで、今年度末、待望の錦町地区が完成予定で

すが、今後の整備計画はどのようになっているのでしょうか。また、震災から間もなく4年です。被災者の思い描く個々の再建プランも時間の経過に伴い移り変わっています。入居希望の更新作業は行われているのでしょうか。お聞きいたします。

また、災害公営住宅の入居資格についてお尋ねいたします。現在、仮設住宅またはみなし仮設住宅に入居している被災者のうち、災害公営住宅入居要件に合致しない人についてはどのような対応をしていくのか、お聞きいたします。

最後に、安全な地域づくりについてお尋ねいたします。

現在、藤倉地区において、土地区画整理事業により道路や宅地のかさ上げ、下水管路の改修や雨水ポンプ場の機能強化を図る整備が進められていますが、区画整理や道路整備に直接該当しない、例えば二中跡地などの隣接地域の安心・安全はどのように図られているのか、お尋ねいたしまして、私の1回目の質問といたします。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（佐藤英治君） 佐藤 昭市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 浅野議員から、大きく4点についてご質問いただきました。

初めに、「だれもが安心して暮らせるまちづくり」としての少子化対策についてのご質問にお答えいたします。

まず、本市におけるこの10年間の出生数の推移と行政の取り組みによる変化についてのご質問でありました。この10年間の出生数であります。平成17年度の388人をピークに増減を繰り返しながら徐々に減少の傾向をたどっております。平成25年度では300人となっております。平成26年度は1月末までの10カ月で279人となっております。年度末を想定いたしますと約330人見込まれるところであります。出生率は低下をいたしておりますが、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合算した合計特殊出生率であります。平成16年の1.07を底に若干増減を繰り返しながら、平成24年度には1.21まで上昇いたしてきております。言いかえますと、出産を控えたこの地域の皆様方の意識の変化がこの数字にあらわれてきているのではというふうに考えているところであります。

この間の本市の取り組みでございますが、まず、何よりも子供さんたちを安心して産み育てられる環境づくりといたしまして、まずは妊産婦や新生児を対象とする訪問指導や健診を初め、乳幼児とその母親を対象とする育児相談、健康相談、各種予防接種等を実施し、親子の健康づくりを進めてまいりました。さらに、その後、出産や育児に父親にも参加をいただく

ため、パパ&ママセミナーや中学生と赤ちゃんふれあい交流事業を実施をさせていただきましたが、この交流事業を体験した中学生が立派に成人を迎え、中には新しいご家庭を築いておられる方も散見されるような状況になってきております。

また、子育て支援の取り組みといたしましては、平成17年度に塩竈市次世代育成支援行動計画として、のびのび塩竈っこプランを策定し、「生命の誕生と子育ての感動を分かちあい、子どもたち一人ひとりが光り輝くまち しおがま」を基本理念に掲げ、事業を実施をいたしてまいりました。特に優先して取り組むべき重点事業を定め、それまで実施をしておりませんでした、例えばファミリーサポートやつどいの広場、子育て支援センター事業を実施し、また、保育所や放課後児童クラブの定員拡大、延長保育や一時保育の拡大などを行ってまいりました。これにより、地域における子育て支援、働きながら子育てできる環境の整備が徐々に充実し、合計特殊出生率の向上につながったものと考えているところであります。

次に、子ども・子育て支援新制度の実施に当たり、保育ママや家庭的保育事業などの事業者の動向の把握についてのご質問でありました。新制度では、少人数の子供を保育する事業として家庭的保育、定員が1名から5名であります。また、小規模保育6名から19名であります。そして、居宅訪問型保育、お一人であります、などの地域型保育が創設をされます。この地域型保育は、保育所に比べて少人数の子供さんたちが家庭的な保育の中できめ細やかな保育が行われることが特徴と理解いたしております。昨年7月、市内の認可外保育施設を対象に地域型保育への意向を確認する調査を行った際には、地域型保育に移行する希望を有する事業所は、現在ではございませんでした。また、子ども・子育て支援新制度を活用して市内に参入する事業者も今のところ見つからないという状況であります。

なお、事業者が地域型保育を実施する際には、本市が許可と確認を行うため、あらかじめ相談を受け手続等を行っていただくこととなりますので、今後とも事業者と連携を図りながら実態の把握に努めてまいります。

また、3歳未満の子供さんたちを持つ家庭のニーズの調査はというご質問でありました。平成27年からスタートする新のびのび塩竈っこプランを策定するに当たりまして、子育て世帯のニーズを把握するため、平成25年11月、未就学児と小学生のお子さんを持つ保護者の方々を対象に、子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査を実施をさせていただきました。

この調査の中で、未就学児の子供を持つ家庭に対し、子育て支援事業の利用状況と、今後の利用希望として、定期的な教育・保育事業を利用している理由についてお伺いをいたしまし

た。その結果、利用している理由としては、「現在就労しているため」とお答えいただいた方が69%、最も多く、次いで、「子供の教育や発達のため」が53%となっております。反対に利用していない理由としては、「利用する必要がない」と「子供がまだ小さいため」という理由がどちらも47%となっております。一方で、「子供がまだ小さいため」と答えた皆様方の中で、何歳ぐらいになったら利用される考えでいるかをお伺いいたしましたところ、「ゼロ歳～3歳」と答えた方々が60%となっており、何らかの希望をお持ちであることが把握をできたところであります。

また、就学前児童の家庭で、特にゼロ歳から3歳に限ったことではありませんが、子育て支援事業の今後の利用意向について聞いており、希望が多かった順に解答を上げますと、ふれあいエスプ塩竈が69%、塩竈市発行の子育て支援情報誌と児童館がそれぞれ56%となっております。こうした結果から、利用したい施設を除けば、本市における子育て支援に関する情報が非常に大切であることが伺えたところでございます。

なお、保護者の皆様方から、働きたい、子供を預けたいといった内容のご相談をいただいた際には、保護者のニーズに合った保育を提案しながら対応をいたすよう心がけてまいります。今後も子育て家庭におけるニーズの把握に努めますとともに、市の広報やホームページなどを活用しながら市民の方々へ子育ての情報提供に努めてまいります。

次に、高齢者対策についてご質問いただきました。

まず、高齢者の人数はというご質問でありましたが、平成27年度の後期高齢者の人数であります。本市におきましては、およそ8,670名という状況でございます。地域包括支援センターの役割をもっと地域の皆様方にしっかりとご理解をいただき、さらには、どんなご相談にどのようにお答えしていくのかといったようなことについて、もっともっと地域住民の方々に理解を深める必要があるのではないかというような主旨でのご質問をいただきました。

ご案内のとおり、本市はこの4月から現在3カ所の地域包括支援センターを浦戸地区を含め5カ所に増設をいたしますが、増設の理由は、1つのセンターが担当する高齢者の数を適正規模とするために行うものであります。具体的に申し上げますと、1つのセンターの高齢者人口の目安はおおむね3,000人以上6,000人未満とされております。現在、センターの一つが、高齢者数7,000人を超え、北部地区であります。また、今後も本市の高齢者の増加が見込まれますので、より身近な地域で相談できますよう増設をいたすものでございます。

なお、浦戸地区は、高齢者が少ないものの高齢化率が60%を超えておりますことから1カ所

新設をさせていただくものであります。

増設の効果といたしましては、やはり地域のより身近な場所に相談窓口が設置されることによりまして、ご高齢者やご家族に寄り添うことのできるきめ細やかな対応が図られるものと期待をいたしているところでございます。

次に、障がい者福祉についてご質問いただきました。

まず、市内の障がい者の状況については、というご質問でありました。平成26年3月末現在の障がい者手帳交付者数であります。3,163人となっております。その手帳種別では、身体障がい者手帳が2,526人、知的障がいをお持ちの療養手帳が382人、そして、精神保健福祉手帳が255人となっております。この人数は、3年前と比較し、全体で166人、5.5%ふえております。手帳種別では、身体障がい者手帳が67名、2.7%の増、療育手帳が27人、7.6%の増、そして精神保健福祉手帳が72人、39.3%の増となっております。

次に、第4期障がい福祉計画の策定の主旨とその特徴についてのご質問でありました。

まず、策定の主旨であります。全国の自治体では、平成24年度に障がい者基本法に基づき障がい者福祉の施策の方向を示す計画期間が平成24年度から29年度までの6年間の第2期障がい者福祉計画を作成をいたしております。この計画と連動して障がい者福祉サービスの具体的目標を定めた計画期間が平成24年度から平成26年度までの3カ年間の第3期障がい福祉計画を策定をいたしておりますが、本市も同様にこの2つの計画を策定をいたしたところであります。

このたび、第3期障がい福祉計画が平成26年度をもって終了いたしますことから、計画期間が平成27年度から29年度までの第4期障がい福祉計画を策定をいたすものであります。第4期計画の特徴についてでございますが、基本理念を「だれもが生きがいを持ち、安心して暮らせるまち」とし、サブタイトルを「自立・地域・共生・バリアフリーを目指して」といたしており、障がい者の差別解除法に配慮し、心のバリアフリーを盛り込みをさせていただきました。

この計画では、第3期計画の実績を踏まえ、障がい者の今後の動向やニーズを的確に把握し、居宅介護、ショートステイ及びグループホーム等の生涯福祉サービス並びに地域活動支援センターや訪問入浴サービス等の地域生活支援事業など、平成27年度から29年度までのサービス支給量の目標値と目標を確保するための方策を定めさせていただいております。

その中で、特に今回の計画に新たに盛り込んだ施策が地域生活支援拠点施設の整備でござい

ます。この施設は障がい者の相談やグループホームへの入居体験機会の提供、あるいは緊急時の受け入れ態勢の確保等、障がい者が地域生活に移行する際の拠点機能を有する施設でございます。この施設の整備につきましては、障がい者のご高齢化や親なき後を見据え、国は成果目標を平成29年度までに市または各圏域に1カ所整備することといたしておりますため、今後、塩釜地区二市三町で構成する宮城東部地域自立支援協議会を中心に関係機関が企画、連携し、協議をいたしていくこととさせていただきます。

次に、水産加工業についてのご質問でありました。

水産加工団地を中心として水産加工業者が減少している要因についてというご質問でありました。昭和42年12月に塩釜市団地水産加工業協同組合が設立をされた当時、組合員数は264名でありましたが、震災前の平成22年度には66人、そして、平成26年度には63人と減少いたしております。

減少の要因についてご質問いただきました。さまざま考えられるところではありますが、例えば今から50年近く前の状況であります。また多くの工場が家内手工業的な家族による手作業を中心とした組織形態でございました。その後、大量生産や食の安全などに対応しなければならぬ時期を迎え、徐々に設備投資をして会社組織化をし、工場の規模拡大を図る事業者がいる一方で、こうしたことに踏み切れず廃業された方々もおられたものと推察をいたしております。また、事業の継続を断念する理由といたしましては、少子化とサラリーマン化の進展により、水産加工業に限らず、残念ながら家業を継がれる後継者がいないということも廃業の大きな理由となっております。また、最大の理由であります。近年の食生活の変化や核家族化に伴う食の簡便化など、水産物の消費低迷が拡大をいたしており、最近の円安や資源減少による原料不足などを含め、水産加工業者の減少が残念ながら進んでいる現状というふうに理解をいたしているところであります。

次に、水産加工業者への加工原料の提供と魚市場水揚げをどのように結びつけていくかというご質問でありました。魚市場の背後には、さまざまな震災復興関連事業により冷凍冷蔵庫を含め施設の復旧・復興が進んでおります。このような中で、新魚市場は集荷機能として、背後に控える水産加工業も含む地域の需要に応えていくことが大変重要な課題であると認識をいたしております。震災後、遠洋底引き網漁によるツボダイやキンメダイ、冷凍カツオ、一本釣りによるカツオなどが、近年、一定量水揚げをされており、一昨年からは加工業者が他港から買いつけてまいりましたイワシやサバといった青物類の誘致に取り組む姿勢などが

見られておりますので、市といたしましても、こういった取り組みをさまざまな角度から支援をさせていただきたいというふうに考えております。

また、観光と交流の取り組みについてのご質問でありました。

先日のつながる湾フォーラムの中で議員が聞かれた講師の方のお話として、旅行回数は年間平均2.84回であります。したがって、絶対に行きたい場所を訪問するというのが主流になりつつあるというお話をいただきました。塩竈もぜひ絶対に行きたい場所というような観光の目的地になるように、今後さまざまな取り組みを展開していかなければならない。決意を新たにさせていただいたところではありますが、今日までの観光情報のPR方法について、若干ご説明をさせていただきたいと思います。

議員のほうからもお話をいただきました。例えばインターネットでありますとか、ブログやフェイスブック等々のSNSの普及により、観光客の皆様はさまざまな形で観光情報を入手をされておられます。本市では、パンフレットやポスター、イベントごとのチラシ作成に加えまして、これらの動向を勘案し、雑誌やテレビの活用、観光物産協会を中心にホームページやフェイスブック、あるいはツイッターなどのSNSの活用も視野に入れ、新鮮な情報の発信を心がけております。

また、20年度から継続的に支援をいただいております青山学院大学ボランティアステーションの皆様には、教育や福祉、浦戸諸島での支援活動の一環のほか、市内のお店をPR動画で紹介をいただいたり、旅行者のニーズに応じた回遊プラン作成できるソフトを開発をいただきました。このようなウェブ活動も我々の観光の開拓にぜひ活用いたしてまいりたいと考えているところであります。

また、本年10月には「みなと塩竈・ゆめ博」が開催をされますので、議員の皆様方からもご提案のございましたフェイスブックの活用なども視野に入れながら、さまざまな形で食のまち塩竈のプロモーションを展開させていただきたいというふうに考えております。

次に、「海・港と歴史を活かすまちづくり」の浦戸地区についてのご質問でありました。

(仮称)浦戸ステイ・ステーションの整備についてであります。この施設は、まずは浦戸の定住促進、健全なコミュニティーを再生するためにUターン、Iターン、そしてJターン等による新たな漁業従事者や島づくりの担い手等を確保しようとするものでございます。

整備の内容についてであります。旧浦戸第一小学校と旧浦戸第二小学校ともに既存建物の改修がメインで、校舎1階部分を島民の方々やボランティアの方々などが気軽に交流でき、

多目的に活用できるスペース、2階部分を宿泊施設として、研修にお越しいただいた方が泊まれるような形にさせていただきます。

現在、本年夏の完成を目途に改修整備に努めており、供用開始後の漁業体験者などの受け入れ体制につきましては、浦戸漁協・浦戸東部漁協の皆様初め島民の皆様と情報交換や協議の場を設けて検討を進めております。

ご質問の施設の利用状況についてであります。基本的には、漁業や農業など第一次産業に従事することを志す方を対象といたしております。現段階で数名の方々がこの施設を利用しながら、浦戸で農業、漁業に従事していきたいという意向をお持ちであります。今現在、確実に見込まれますのがそれらの方々の利用であります。議員からは定数に達しない場合には、二中の皆様方が岩手の奥州市のほうをご訪問し、夏休み期間中農業体験を行っている。逆のパターンで、そういった方々を浦戸でお迎えをしてはいかがかというご質問でありました。こういった提案を今後も積極的にご検討させていただきたいと思っておりますし、また、実は宮城県の水産高等学校の関係者から本施設の利活用についても今現在お問い合わせをいただいております。また、今後は、島おこし等で、ボランティア活動をされている方々が浦戸を数多くご訪問いただいております。週末での宿泊利用や、エコツーリズムを含めた短期の農業、漁業体験なども含め、施設の有効活用が図られますよう、なお努力をいたしてまいります。

次に、災害公営住宅の整備戸数と現状把握についてご質問いただきました。

本土地区375戸、浦戸地区45戸、合計420戸を計画戸数とさせていただきます。本年度末時点での進捗率であります。完成率が22.3%、着工率が85.7%となっております。

入居される皆様の意向把握等についてというご質問もありました。適時、意向調査を実施をさせていただいており、その結果につきましては、例えば復興交付金第8回申請に新規災害公営住宅整備事業を要望するに当たり、錦町地区の入居希望者が数多くおられましたことを反映し、錦町東地区を改めて計画区域に含めるなど、整備計画に反映をさせていただいているところであります。

また、入居募集を行う直前に、内覧会といったようなものを開催させていただいております。入居される方々が思い描いていただいている災害公営住宅と実際でき上がりました姿を比較検討いただきながら、生活再建の一助にさせていただければという思いでございます。

次に、入居資格についてご質問いただきました。基本的には災害により滅失した住宅に居住

していた方々で居宅が全壊または大規模半壊、半壊であって、解体することを余儀なくされた方々が1点目であります。2点目であります。被災地における市街地の整備改善や住宅の供給に係る事業の実施により移転が必要となった方、という2つの要件で入居審査をさせていただいているところでございます。

次に、藤倉地区の区画整理についてご質問いただきました。

藤倉地区につきましては、狭隘道路の解消や雨水排水能力の強化を図るため、土地区画整理事業とあわせ雨水幹線の整備やポンプ場の機能強化を図り、良好な居住環境を確保することといたしております。進捗状況といたしましては、昨年7月に区域全体の仮換地指定を行い、現在は区画整理区域東側の建物移転を先行しながら、280メートル分の側溝整備と1,409平米の宅地造成工事に着手をいたしております。

ご質問がありました旧二中跡地はどうなりますかというご質問でありました。これまで下水道の災害復旧工事を進めておりましたが、今後、区画整理事業との調整を行いながら、復興交付金効果促進事業を活用し歩道や周辺宅地の高さまで道路のかさ上げを行い、区域全体の排水能力の強化といったようなことを図ってまいりたいと思っております。

具体的に申し上げますと、今の車道面は歩道から20センチ下がりのところがございます。歩道が一段高くなっている状況であります。したがって、これまで高潮等のときにはどうしても車道の部分に水が冠水をいたしてしまうというような状況でありましたが、今回は、車道を歩道の高さまで上げまして、歩車道同一の高さにし、排水能力の機能を高めますとともに、路面が20センチ上がりますので、浸水頻度も極めて少なくなるのではないかと考えておりますので、そのような対応をさせていただくということで今進めさせていただいているところでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤英治君） 浅野議員。

○1番（浅野敏江君） ありがとうございます。ご丁寧なご答弁ありがとうございます。

まず初めに、少子化対策のほうですが、特殊出生率が上昇していると、本当にそれはうれしいお話でございました。さまざまなこの10年間で本当に支援をやってきた効果が、やはり市民の皆様にも伝わってきているのかなと思っております。

今市長のほうにお話がありましたように、中学生の若い子供たちがやはり命の大切さとかそういったものを学んで、その子供たちが今新しいパパやママになっていると。そういったと

きに、やはり今、「育メン」、本当に若い方たちは私たちが子供を産んだ時代とは大変違ってきて、家事や育児に本当に一生懸命取り組んでくださっている若いパパがいらっしゃいます。そういった方たちが今三方よしということで、企業にとっても大変喜ばれているというのがある調査でわかりました。子育てをするのは本当は女性の仕事だというのは昔の話でありまして、今は父親も一緒に子育て、そして家事も手伝って、またそのために企業側もそういった育児や家事の支援をするという企業が従業員を大切にするというので、本当にそれが今の時代を先取りしている動きである。ですから、決して、育児というものはその家庭の中におさまるのではなくて、会社関係、それからまた地域もそれで潤っていくというのがさまざま実証されてきております。

そういった意味で、今、先ほど市長のほうのお話にもありましたけれども、子育ては母親だけの役目ではございませんので、まず女性が生き生きと働きやすいその環境を整備することが大切だと思っております。その意味で、また、母子支援だけではなく、父子支援、今、さまざま離婚や、またこの間の災害によって死別されてしまったという親子もいらっしゃる。今、父子家庭も大変ふえております。そういった意味では、なかなか、子育て支援も女性だけに視点を与えるのではなくて、もちろん、妊娠から出産、そして育児という場では女性の流れであります。その中で父親の父子家庭の支援も積極的に取り組んでいかなければならないと思っておりますが、そういった意味で、これは昨年、26年度の国の補正予算で約50市町村、そして、27年度の予算では150市町村を相手に、子育ての包括支援センターをつくっているということが出ております。当局のほうでもこの情報はつかんでいるということで、先ほどお話、午前中に伺ったんですけれども、ぜひ、そういった意味では、さまざまな子育て支援も、先ほど言ったように、母子だけではなくて父子関係も、また、それから核家族がふえて大変子育てに不安を持っているという、また育児のために鬱になっているお母様も大変いらっしゃいます。そういったことで、今、ニーズはさまざま、ばらばらでございます。そういったことをワンストップで相談できる、そういったセンターを今後お考えがあるか、その辺のことをまずお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤英治君） 桜井健康福祉部長。

○健康福祉部長（桜井史裕君） ただいま浅野議員から国のほうの補正予算の関係で、子育て世代包括支援センターということについてのご質問ございました。

相談窓口のワンストップ化というのは、市民の皆様のご利用を考えた場合に大変大切なこと

だろうというふうに私どもも認識をいたしているところでございます。

せっかく子育て支援世代の包括支援センターのご質問をいただきましたものですから、若干、センターの内容についてご報告をさせていただきたいというふうに思います。

子育て世代包括支援センターでございますけれども、厚生労働省の資料等を見ますと、若い世代が安心して妊娠、出産、そして子育てができるよう、また、子育て世代の安心感を醸成するために、妊娠期から子育て期にわたるまでのさまざまなニーズに対応して総合的相談支援を提供するためのワンストップの拠点であるというふうに位置づけられております。

浅野議員お話しなさいましたように、27年度には国では全国で約150市町村への設置を予定しているということのようございまして、その後も全国展開をしたいというお気持ちを持っているということのようございまして。

このセンターの主な役割、設置目的でございますけれども、センターには保健師であるとか助産師、それからソーシャルワーカーといった専門職を配置いたしまして、産科医、産科のお医者さんですね、産科医等の医療機関、それから都道府県の保健所、児童相談所などとも連携しながら妊産婦を支える。地域の包括支援体制を構築する。そういうものを目指すということのようございまして。

先ほど、ワンストップ化というお話ございましたけれども、例えば塩竈市であれば、保健センターと子育て支援センター、地理的にちょっと離れた場所にあるということございまして。今厚生労働省がイメージしているセンターの内容は、お話し申し上げたとおりでございます。国の保健所であるとか児童相談所との連携ということも含まれておりますので、私どもとしては、センターの構想に当たっては、今後、例えば宮城県とか関係する機関と相談あるいは情報交換しながら、まずは情報収集に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（佐藤英治君） 浅野議員。

○1番（浅野敏江君） ありがとうございます。

ぜひ、地域創生の人口減少、一番その辺が大もとの部分の解決するというか、直接、現場の本当にお母様方、またそういった子供さんを育てるご家庭の生の声を聴取するというのがまず第一歩かと思っております。そのための施策が本当に生かされていくのではないかなと思っておりますので、どうぞ、今後、このワンストップ化に対しまして期待するところでありますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、高齢者対策についてであります。今回、包括支援センターが増設されるに当たりまして、さまざまな情報、特に介護に関しては、今、介護施設もさまざま多様化しております。地域密着型もあれば、また高齢者のサービス付きの住宅ということもありまして、介護するご家庭も、またご本人も、どこに、どういったサービスが、自分が必要としているものはどこに的確にあるのかという情報に大変迷っております。介護難民ではありませんけれども、包括支援センターにまずたどり着くのが一番だと思いますので、介護の、これから5カ所にもふえますし、またさまざま、どこにそういった施設があるのかということなどが、便利帳は確かにございますが、裏のほうを見ますと、名前とか、それから電話番号、住所は書いてありますが、それがどの辺なのか。また高齢者にとって必要な情報が、文字だけじゃなくて、そういった簡単な絵柄によってわかるような、そういった高齢者に優しい便利マップみたいなものを発行してはいかかかなと思っておりますので、そのお考えをお聞きいたします。

○議長（佐藤英治君） 桜井健康福祉部長。

○健康福祉部長（桜井史裕君） ただいま高齢者マップの作成ができないかというご質問を頂戴いたしました。私も今回、第6期の介護保険事業計画の策定に当たりまして、3年に一度でございますけれども、このような介護保険、高齢者支援のガイドブックというものを今回つくろうというふうに考えているところでございます。具体的なマップをこの中に盛り込めるかどうかというのは、現在の作業の進捗状況もでございますので、大変難しいかなとは思いますが、なお、このガイドの後段のほうには包括支援センターの位置等も載せてございますので、その辺を工夫しながら、できれば高齢者の皆さんにわかりやすいガイドブックになるように工夫してまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（佐藤英治君） 浅野議員。

○1番（浅野敏江君） せっかくそのような計画があるのであれば、本当に、文字よりも、例えばさまざまなサービスが目で見えてわかる、簡単なイラストとかで結構ですので、そういうふうに、本当に文字はなかなか読みにくいし、また申しわけございませんが、字が大変小さくて、網羅しなければならない情報がたくさんあるのはわかりませんが、そういった意味では、もっと簡単な言葉で、また簡単な図柄でといたしますか、そういったふうにわかりやすいそういったものをおつくりいただければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

もう1点、高齢者のことでお伺いしたかったのは、塩竈市で、昨年から介護ボランティア、

本当に好評だということで報告を聞いておりますが、このように既存の介護サービスに加えて買い物代行とか、外出支援とか、その他、ごみ出しとか日常の生活の援助などが、さまざまな、今までの介護サービスのほかの部分で今大変求められてきていると思います。そういった意味では、NPOとか、民間の企業とか、そしてまた、こういったボランティア方々とか、地域のさまざまなそういった対応の担い手が行う、そういった新しい地域の支援事業が大変必要だと思っておりますけれども、こういった方たちの関連、そういった方たちをどのようにうまく生かしていくかとか、そういった方々とどういった連携をしていくかということ、第6次高齢者福祉の中ではお考えかどうか、その点をお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤英治君） 遠藤長寿社会課長。

○健康福祉部長寿社会課長（遠藤 仁君） お答えさせていただきます。

介護ボランティアというか、枠を広げてNPOなりそういった団体にサポートできないかというご質問でした。日常生活介護予防支援事業ということで、平成29年4月から、そういったものを検討してございますので、そのほかのさまざまな協議会と連携して29年に向けて実施する予定になってございますので、もう少しお待ちいただければと思います。

○議長（佐藤英治君） 浅野議員。

○1番（浅野敏江君） 平成29年ということですね。今民間のほうでも、コンビニで高齢者のひとり暮らしの方に向けてのお弁当の宅配とか、そういう、さまざま企業もいろいろなことをやり初めています。それから、私たち前に水道のメーターとか、いろいろなNHKの何かという部分で、見守りとか、それから安否確認とか、さまざま動きが社会の中で既に動き出しております。そういったようなことをまず福祉のほうで、長寿社会課のほうで、そういったことはどのような今社会の中の現象があって、塩竈市内の高齢者の人たちもそういったサービスを受けている方もいるかと、今回、包括支援センターが5カ所になるわけで、そこには約、先ほど言ったように、3,000名から6,000名ですか、その中でさまざま対応していただく方が3名程度だと聞いていますので、全部が全部、全体をつかむことは難しいかもしれませんが、例えば訪問したときにそういったことを会話の中からつかみとって、そういったものを一つのデータにしておくということも、今後、2年後に行われるための、そういった社会全体の動きを、動向を把握するために必要かなとも思っていますので、ぜひ、その点はよろしく願いいたします。民間の方々でも、現場の人たちがさまざまな動きをしております。またNPOをやって、そういった外出支援をやったりしている団体も既にございます。ぜひ、

そういったところを行政のほうでもつかんでいただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それから、水産業界のほうは、先ほど市長がお話ありましたように、本当に加工団地、設立当初は264名、本当にこれまで200海里問題やさまざまな原料の問題もあって、会社構成というか、会社自体が大きく切りかわって今は63名という状況だとお聞きいたしました。これ以上減らさない。そしてまた、ここから反転攻勢してふやしていく。そういった取り組みが新魚市場ができることによって、またさまざまな復興の予算と兼ね合いながら、ここから塩竈の本領を発揮する方向に向けていただければなと思っていますので、ご決意を一言お聞きしたいと思います。

○議長（佐藤英治君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 実は昨日も、午前中でありましたが、参議院の法務委員会の皆様方が塩竈の水産加工場を拝見したいということでお越しをいただきました。お昼をご一緒する機会がございましたので、今、本市の置かれた水産業界、水産加工業界の現状をつぶさにお話をさせていただいたつもりであります。なかなかそれぞれの会社の企業努力だけでは解決できないというような大きな問題が横たわっております。例えば一つを取り上げれば、円安の問題であります。原材料が3割、4割と上がっていくというような状況であります。それから、電気料あるいは燃料代が上がっていく。そして、製品を輸送しようとしても運送費が2割、3割、ものによっては5割ぐらい高くなっていってしまう。こういったものが本当に企業者の方に頑張ってくれということは、我々、申し上げられない。やっぱりこういったところについては、国・県、そして我々塩竈市も役割をしっかりと果たしていかなければならないというようなお話をさせていただくところであります。単に企業の方々に頑張れという掛け声だけで、我々、見過ごすつもりはございません。我々もしっかりと頑張ってまいりたいと思っています。

○議長（佐藤英治君） 浅野議員。

○1番（浅野敏江君） ありがとうございます。

ぜひ、国・県と連携を図りながら、また国際的な問題もさまざまあると思います。風評被害もあると思います。しっかりと取り組んでいただきながら元気な塩竈を取り戻していただきたいと思います。

先ほど、観光の件につきましては、市長もフェイスブックを利用するというようなお話、き

のうの西村議員と続きまして、改めてお願いしたいところではありますが、一方的な、チラシ、ホームページは一方通行のPRにしかありません。フェイスブックは、ご存じのように、やはり見ている方がお答えを書けていただけます。双方の流れをつくることによって、その地域の特徴がさらに効果的に生かされ、一人のフェイスブックの相手のその方の後ろには300人から何千人というまたお友だちが広がっているわけですので、それこそ世界中に広がっていく流れをここからつくっていかねばならない。この間の観光フォーラムのお話でも、やはりこの地域でだけでなく、今や日本人は世界の中でも本当に観光が好きだと。観光が好きでも、年にそうやって2.84回、数が少ないと。本当に3回まで行ってないんですよね。これも日帰りだったり、宿泊を伴わない観光も含まれての話です。ですから、ぜひそういった意味では、まだまだそういった観光の人口はまだ4割強の方が年に1回も観光に行っていないという、そういった方も発掘できる、魅力あふれる、そういった交流人口を図っていただきたいと思っていますので、ぜひこのことはご期待してお待ちしていますので、よろしくお願いいたします。

もう一点、浦戸ステイ・ステーションにつきましては、市長のお話にありましたように、本当に水産高校のほうからも問い合わせがあったと。あらゆるところに発信して、ここに塩竈市の本当に島を宝とする、そういったものを発見、発掘して、また提供していただきたいと思っておりますので、この点もよろしくお願いいたします。

最後になりますけれども、復興住宅の入居条件、これは本当に今市長がおっしゃった条件の中に入らない方、そういった方も仮設住宅に実はいらっしゃいます。この方たちは、将来自分たちがどこに行くのか、本当にまだ決まっておられません。そういった方々の声もぜひ丁寧に聞いていただきながら、復興住宅を心待ちにしても、自分はその中には入れないんだと。ですから、逆に言えば、いられるだけここにいた方がいいというような考えをお持ちの方も中には出ていらしています。ぜひその辺のことを聞いていただきたいと思っていますので、それについてご回答がありましたら、お願いいたします。

○議長（佐藤英治君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 先ほど私が申し上げましたのは、災害公営住宅の入居資格という意味でご説明させていただきました。議員のほうから今ご質問いただきました、仮設住宅にお暮らしの方々の中でこの資格要件を満たさない方々がおられることについては我々も重々承知をいたしております。ご案内のとおり、ふれあいサポートセンターのほうで今ご訪問させてい

いただきながら、今後の生活再建についてさまざまなお話を頂戴いたしているところであり
ます。

おとといでありました。沖縄の南城市のほうから、仮設住宅でぜひ皆様に温かいぎばさ汁を
食べていただきたいということで、私も足を運びました。六、七十名の方が大挙しておいで
いただきました。そういった方々からも今の災害公営住宅の進捗状況とあわせて「ここにい
つまでいられるんだべ」というような切実な声もお寄せいただきました。私から現状につい
てご説明をさせていただいておりますが、今後もふれあいサポートセンター等を活用しなが
ら、そういった方々の不安解消にしっかりと取り組んでまいりたいと思っています。以上で
ございます。

○議長（佐藤英治君） 以上で浅野敏江議員の質問は終了いたしました。

11番志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃君）（登壇） 市民クラブの志子田吉晃です。今回、施政方針に対する質問、
議案第20号ないし45号の機会を与えていただきました。関係各位の方に感謝申し上げます。

まず初めに、（1）市政運営の基本方針から、①まち・ひと・しごと創生総合戦略について
お聞きします。

施政方針では、26年2月補正、議案第1号で国の補正予算を活用した補助事業として、地域
消費喚起生活支援型とゆめ博開催観光プロモーション事業等の地方創生先行型予算を1億
7,000万円計上し、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業を行い、さらに27年当初予算に
722万7,000円が計上されています。

施政方針では、「本市独自のまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少対策と地
方創生に向けた実効性ある施策事業を体系的に実施してまいります」とありますが、塩竈市
まち・ひと・しごと創生戦略の設置主旨や組織体制、今後の取り組みはどのように進められ
るのかお聞きします。

次に②災害公営住宅の整備についてお尋ねします。

予算審議のため、市の資料では清水沢東工区に31戸、西工区に139戸、錦町東地区に70戸、
北浜地区第1期工事で31戸、伊保石4戸など、浦戸を含め27年度の分の予算14億1,000万円を
計上して住宅建設工事が進むようですが、入居は28年4月以降と伺っています。

具体的な質問は、27年度の整備状況と26年度までの進捗率について、事業の中身をお知らせ
ください。施政方針では、「新年度は、震災復興計画に基づく各種復興事業を飛躍的に推進

し、まちの活力を再生し、未来に継承していく復興躍進の年といたしてまいります」と述べています。我々市民も大いに期待しております。

続いて、第5次長期総合計画の（2）だれもが安心して暮らせるまちづくりから、①防災ラジオについてお尋ねします。

この事業は、今年度の事業を継続して27年度当初予算に378万円で500台を追加補充する事業です。施政方針では、「避難行動要支援者に配付しました防災ラジオにつきましては、民生委員児童委員の皆様と連携し、今後も要支援者台帳への登録を呼びかけながら計画的に配付し、迅速な避難行動につなげてまいります」とありますが、計画上、民生委員や支援する側の人への配付はありなのか、お聞かせください。

次に、②公共施設等総合管理計画についてお聞きします。

27年当初予算は2,800万円が計上されています。施政方針においては、「新年度において公共施設等総合管理計画を策定し、公の施設である道路、下水道などについて長期的な視点で維持管理を行い、長寿命化を実現してまいります」とありますので、この計画の内容と道路ストック事業との関係についてお知らせください。

次に、NEWしおナビ100円バスについてお尋ねします。

27年当初予算では1,002万3,000円が計上されています。施政方針では、「しおナビ100円バス、NEWしおナビ100円バスにつきましては、引き続き安全で確実な運行に努めながら、路線の拡大を含めた利便性の高い交通体系のあり方を検討してまいります」とありますので、どのように拡大されるのか、具体案がありましたらお知らせください。

続いて（3）海・港と歴史を活かすまちづくりの項目から、①新魚市場工事の進捗についてお聞きします。

27年当初予算101億4,662万8,000円の大事業です。施政方針では、「今後もA棟、C棟の工事の進捗を図り……」云々、また、「新魚市場完成後に向け、運営のあり方や高度衛生管理機能を高めるための方策について、関係機関と協力、協議してまいります」とありますので、工事の進捗とこれからの運営方式についてお聞かせください。

次に、②企業誘致活動の推進についてお聞きします。

27年当初予算で478万8,000円です。施政方針では、「引き続き、企業立地奨励金など本市独自の支援制度とともに国の制度を活用し、産業大使の方々等の協力をいただきながら誘致活動を推進いたします」とありますので、どのように進められるのか。また、事業の中身と関

連する施策をお聞かせください。

次に、③浦戸諸島の魅力ある島づくりについてお伺いします。

施政方針において、「浦戸諸島のさまざまな魅力を体験していただける事業を実施してまいります」とあります。いろいろな施策が述べられていますが、具体的にどのような島づくりをなされているのか、お聞かせください。

続いて（４）夢と誇りを創るまちづくりから、①総合教育会議についてお尋ねします。

「平成27年度から始まる新教育委員会制度を受け、市民の皆様の意見をより反映させるため、市長と教育委員会で構成する総合教育会議を開催し、本市教育の根幹となる教育大綱を策定いたします」と施政方針にございます。教育施策の方向性を共有化して執行に当たることになるわけでありますので、この新制度により、どのように教育の内容がよくなるのか、その中身をお聞かせください。

次に、震災復興計画から（５）安全な地域づくりについてお尋ねします。

①北浜地区被災市街地復興土地地区画整理事業について、27年度予算7億500万円がついています。対象地区は1万6,000平方メートルの基盤整備工事と道路整備、宅地造成、かさ上げがその内容となっております。質問は、かさ上げの高さや減歩率、北浜地区災害公営住宅建設との関係についてお知らせください。

次に、②津波避難計画・避難誘導サインの津波避難対策事業についてお聞きします。27年2,055万円の予算でございますが、事業の内容と具体的な場所と整備カ所、戸数など事業内容をお知らせください。

続いて（６）浦戸地区の復興の項目から、①災害公営住宅についてお尋ねします。

施政方針では、「浦戸地区の災害公営住宅につきましては、3月末までに桂島の1期分、野々島地区が完成して入居していただける運びとなります。今後は、残る桂島2期分、寒風沢地区、朴島地区の整備を全力で進めてまいります」と述べられておりますので、進捗状況をお知らせください。

次に、②背後地のかさ上げについてお聞きします。施政方針に「浦戸地区の産業復興につきましては、物上げ場などの漁港施設の復旧と後背地のかさ上げを行い……」云々とありますが、事業の中身と浦戸架橋の進め方についてお聞かせくだされば幸いです。

最後に、（７）予算の概要から予算編成の基本的な考えについてお聞きします。

施政方針では、「戦略的予算枠として、定住促進枠、ふるさと復興枠、既存ストック再生枠

を設定し予算を計上した」として、予算規模では一般会計、特別会計合計で713億9,450万円、うち、震災関連324億円が計上されています。塩竈市の予算規模として過去最大の大型予算です。市長の施政方針では、「復興躍進の年といたしてまいります」と力強く宣言なされています。27年度予算をどのように活用され未来に継承していくのか、市長の意気込みとやる気をお聞きして1回目の質問を終わります。

ご清聴ありがとうございます。

○議長（佐藤英治君） 佐藤 昭市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま志子田議員から7点についてご質問いただきました。

初めに、市政運営の基本方針について2点、ご質問いただきました。

まず、まち・ひと・しごと創生総合戦略についてのご質問でありました。昨日来、このまち・ひと・しごと創生総合戦略についてはご説明申し上げてまいりましたが、国におきましては、昨年9月3日に、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、11月28日、まち・ひと・しごと創生法を施行し、12月27日に、まち・ひと・しごと創生に係る長期ビジョン及び総合戦略を閣議決定をいたしております。このことを踏まえまして、創生法第10条におきまして国の総合政略を踏まえた上で、地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略と2040年までを基本とする人口ビジョンを策定することが強く求められているところであります。

本市は、国のこのような動きを捉え、人口減少の克服や地方創生を図り、市民が安心して働き、結婚、子育ての希望を実現し、将来に夢や希望を持つことができる魅力ある地域づくりを行うため、塩竈市まち・ひと・しごと創生推進本部を昨年12月3日に設置をさせていただきました。推進本部におきましては、本市における人口減少克服と地域活性化のため市が総力を挙げて取り組むための方針として、塩竈市独自の総合戦略、人口ビジョンを平成28年3月までに取りまとめをし、必要な施策を早急に実行いたしてまいります。

本定例会の2月補正予算で、国の地方創生先行型交付金を活用して本市の総合戦略策定に係る事業費1,000万円を計上させていただき、お認めをいただきましたので、今後、本市の人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するため、行政はもとより、各関係行政機関あるいは市民の皆様、さらには金融機関等さまざまな方々のお力をおかりしながら、この計画をまとめてまいりたいと考えているところであります。

次に、災害公営住宅の整備についてご質問いただきました。

まず、全体の整備戸数であります。本土375戸、浦戸45戸、合わせて420戸の災害公営住宅

を整備をいたします。本年度末時点の進捗率であります。完成率が22.3%、着工率が85.7%となっております。このうち、本土分につきましては伊保石地区、錦町及び錦町東地区、北浜地区、清水沢地区の5カ所で375戸の整備を計画をいたしております。本年度末時点では、伊保石地区、錦町地区を合わせ71戸の方々に入居いただける状況となりますが、新年度には、伊保石地区2期、清水沢、北浜、錦町東地区の合計275戸について、住宅建設に着手し、平成28年度内に完成をさせてまいります。入居開始時期の見通しにつきましては、28年度内に、伊保石地区2期と清水沢地区東側工区の合わせて35戸、29年3月までには、北浜地区1期、錦町東地区、清水沢地区西側工区の合わせて250戸に入居をいただく予定といたしております。

なお、北浜地区2期分、29戸につきましては、区画整理事業との兼ね合いから平成29年度の入居となる見込みでございます。

次に、だれもが安心して暮らせるまちづくりについてお答えいたします。

まず、防災ラジオについてであります。昨日もご報告をさせていただきましたが、現在、避難行動要支援者台帳に登録をされている方々893世帯には全て配付をさせていただきました。配付を担当していただきました民生委員の皆様方からも、防災ラジオを受けとった要支援者の評判は上々であるといううれしいお話もいただいたところであります。平成27年度以降は、予備群を含め約3,000人おられる避難行動要支援者全体に対して計画的な配付をいたしてまいりたいと考えております。

なお、議員のほうから、これらの方々を支援をする民生委員や町内会長さんへの配付も必要ではないかというご質問をいただきました。このことにつきましては、ラジオの配付をお願いした各地区の民生委員連絡協議会におきましても、一部の民生委員の皆様方からご要望をいただいたところであります。民生委員児童委員の皆様方におかれましては、常に地域福祉の最前線でご活躍、ご協力をいただいております。特に避難行動要支援者の方々への対応につきましては、その方々が登録されている台帳の情報を本市とともに共有をいただいておりますことから、要支援者の迅速な避難誘導を図るためには、要支援者と同様に災害情報が収集できる防災ラジオの活用は大変必要ではないかと考えております。今後、民生委員児童委員の皆様への配付につきましては、さまざまなご意見やご要望を十分お伺いし、また、中には多くの要支援者をご担当されている方々もいらっしゃいますことから、過度のご負担をかけないよう配慮をさせていただきながら早急に対応をいたしてまいります。

次に、公共施設等総合管理計画と、これまで取り組んでまいりました例えばポンプ場等の長寿命化計画、また道路や橋梁のストック総点検事業との関連についてのご質問でありました。本市では、平成25・26年度の2カ年間にわたり、道路ストック総点検事業、ポンプ場設備長寿命化計画に取り組んでまいりました。これは国土交通省が他省庁に先駆けてメニュー化した予防保全の観点での公共施設長寿命化計画づくりの支援により取り組んだもので、将来的には本市の公共施設等総合管理計画の一部を構成する内容でございます。

公共施設等総合管理計画は、国土交通省所管の公共施設のみならず、市が保有する全ての公共施設を対象といたします。大きいところでは、学校などの教育施設、市立病院、マリゲート塩釜などの建築物のほか、例えば管路や水路、岸壁などもこの中に含まれるものであります。単に老朽化し続ける公共施設の維持管理、修繕のコスト見通しの計画ではなくて、将来の人口予測、年代別構成人口に見合った施設として改修、統廃合、あるいは廃止などを財政計画と相まった見通しを立てるものが公共施設等総合管理計画であり、国から、現在、策定を求められているものであります。このためには、被災地として非常に短期間に、かつ急激に整備することとなるさまざまな施設について、将来の見通しもあわせて策定をしていかなければなりません。

お尋ねの関連性ではありますが、建設部でこれまで策定してきたものは、この総合管理計画の施設類型分析あるいは施設分別の再配置計画を構成する要素となり、これらを包括して将来的な本市の維持管理経費、大規模修繕の時期、予算の計画がより精度が高いものとなってまいります。

次に、だれもが安心してらせるまちづくりについてであります。

NEWしおナビ100円バスの運行についてであります。このバスはご案内のとおり、平成20年10月から12月までの無償試験運転運行、平成21年1月からの有償試験運行を行い、22年2月から本格運転を開始をいたしました。また、23年12月からは、市民の皆様方のニーズを踏まえまして1便の増便を行い、現在の運行は、道路運送法第4条に基づきます乗合旅客運送として、27人乗りバス1台による東南・北部・西部の3コースで一日4便の運行を行っております。現在の利用状況でございますが、平成25年度の実績として、乗車人員総数では4万9,334人、1日当たりでは約200人、1コース当たりでは約17人となっております。地域の皆様方に定着しているものと考えております。

しかしながら、運行上の課題といたしましては、多くの方々にご活用いただく一方で、年間

を通じて数回ではありますが、一部の路線区間で乗り残しが出ておりますこと、平日だけではなく土曜・日曜運行について、多くの方々からご要望をいただいていること。さらには、災害公営住宅等の整備が進む中で、新たな交通需要が見込まれますことなど、さまざまなニーズがあるものと認識をいたしているところであります。

このような要望にいかにお応えしていくべきかということで、今、さまざまな手法を模索をさせていただいているところでありますし、また、一方では再三繰り返しをさせていただきますが、例えば要望の高い土日につきましては、タクシー業界の方々から経営に非常に大きな影響が出るというような切実なお声もいただいているところであります。いずれ、このような内容を地域公共交通会議にかけさせていただくことになります。公共と民間による交通体系について共通理解を踏まえた上で、路線の変更等に対応していくということになるものと思っております。今後、今申し上げましたさまざまな課題、問題等につきまして地域公共交通会議のほうにご説明をさせていただきたいと考えておるところであります。

次に、海・港と歴史を活かすまちづくりについて、新魚市場工事の進捗状況と今後の運営体制についてのご質問でありました。

B棟につきましては、先行する施設として建設を進めており、3月末には竣工し、4月からいよいよ供用いたしてまいります。次にA棟、C棟につきましては、建築本体工事を26年12月定例会において契約締結をお認めいただき、2月に既存施設の解体に着手をいたしてまいります。今後は、工事期間中の荷捌き面積を補う仮設荷捌き所の整備をこの夏までに供用させる一方、C棟につきましては平成28年、またA棟につきましては、宮城県による災害復旧工事と調整を図りながら、29年度の秋までには何としても完成をさせていきたいと考えております。また、A棟、C棟の電気設備工事及び機械設備工事につきましても、今議会によります本契約の後、建築工事の進捗に合わせて整備をいたしてまいります。

今後の運営については先ほど申し上げました。基本的には指定管理者等も視野に入れながら民間委託も検討いたしてまいりたいと考えているところでございます。

次に、企業誘致の取り組みについてご質問いただきました。

東日本大震災後の本市の企業誘致の取り組みといたしましては、これまでの国の企業立地促進法に基づく固定資産税の課税免除制度や生き生き企業支援条例に加えまして、被災地の産業立地を促進し雇用の創出を図る目的で創設されました国の支援制度などをさまざま活用し、市外からの新規事業の誘致や市内の既存企業の増設などに対応をいたしてまいりました。

具体的には、平成24年度からの原子力災害周辺地域産業復興企業立地補助事業や25年度からの津波・原子力災害被災地雇用創出企業立地補助制度等の企業支援制度を活用した産業立地に向けて、企業誘致のノウハウを有する県との同行訪問などを展開した結果、県外から新たな企業の工場誘致や既存企業の事業拡大など、現時点におきまして5社の事業計画が進行しつつございます。

特に、津波補助金を活用しながら、県と市の三者間で昨年5月に企業立地協定を行いました愛知県碧南市の菓子製造加工業者におきましては、塩釜港で水揚げされたマグロ、カキや三陸沖のワカメ等の海産物を中心とした原材料を使用した海鮮煎餅の製造を予定をされており、平成27年度中に営業開始予定となっており、波及効果として地元企業の活性化が図られるものと期待をいたしております。

また、東日本大震災復興特別区域法に基づく民間投資促進特区、いわゆるものづくり特区であります。と、本市独自の千賀の浦観光推進特区については、今年1月末でものづくり特区40件、観光特区11件の事業者の指定を行わせていただいております。

また、新たな取り組みといたしましては、平成26年度より、都内及び名古屋市内において開催された宮城県企業立地セミナーに参画をさせていただきました。情報交換会では、私のトップセールスにより、企業立地における本市の優位性や投資環境を多くの企業の担当者にご説明をさせていただき、地場産品やパンフレットを活用し、本市の産業大使のお力添え等もいただきながら、さまざまなPRを行ってまいりました。

なお、緊急雇用創出事業により本年度実施をいたしました事業遊休地等調査の成果として、市内の工業地域、準工業地域の空き地、空き工場、空き事業所、空き店舗等の調査を行って収集をいたしました空き物件が台帳化をされますので、情報を的確に管理・活用しながら、今後の産業振興や企業誘致に役立ててまいりたいと考えているところであります。

次、海・港と歴史を活かすまちづくりについて、浦戸諸島の魅力ある島づくりについて具体的にというご質問をいただきました。

港につきましては、震災の影響もあり、人口の減少が急速に進みつつございますことから、これらを抑制し豊かなコミュニティーを維持していくことが必要であります。そのためには、まずは震災で被害を受けた住宅の再建など生活基盤の再生や産業、交流の振興を進め、安心して住み続けていただける、あるいは住んでみたいと思っただけける環境づくりを進めてまいります。

その一つである（仮称）浦戸ステイ・ステーションにつきましては、本年夏の完成を目指し、浦戸の定住促進や交流人口の拡大につなげていく拠点として、漁業や農業への就業希望者の受け入れ体制づくりを島民の方々と協議を重ねながら進めてまいります。

また、島民の生活の足である観光やボランティアなどで訪れる方々の交通手段でもあります市営交通汽船については、新たな経営健全化計画を策定しながら、定住や交流人口の拡大のためになお一層の利便性の向上に努めてまいります。

また、4月から小中一貫教育をいよいよ開始をいたします通称浦戸小中学校では、浦戸地区の特色を活かした浦戸科の創設や早い時期からの外国語活動など、特徴ある浦戸カリキュラムを実施し、教育環境面での新たな魅力を創出をいたしてまいります。

さらに、浦戸の魅力を新たに発信していくために、昨年モニターツアーとして実施し大変ご好評いただきましただんべっこ船による島巡りツアーの本格実施に向け、受け入れ体制の整備促進を図ってまいります。

また、浦戸ならではの資産や魅力を発信するため、地元のノリやカキなどの食材や歴史、自然など、浦戸ならではの体験活動を開催するなど、交流人口の拡大にも取り組みますとともに、震災後、一部立ち入りを制限をいたしております遊歩道等についても整備を進めさせていただきたいと考えているところであります。

浦戸架橋についてもご質問いただきました。

現在、浦戸架橋につきましては、架橋に向けた環境の把握、あるいは整備のさまざまな制約等について関係省庁といろいろと意見交換をさせていただいているところであります。そういったものを今年度中に取りまとめをさせていただく予定であります。

次に、夢と誇りを創るまちづくりについてご質問いただきました。

総合教育会議についてであります。今回の新教育委員会制度の改正点であります。大きく4つの点で変更がございます。1点目は、教育委員長と教育長を一体化した新教育長の設置であります。2点目であります。総合教育会議の設置と教育に関する大綱を策定をいたします。3点目であります。教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化でございます。4点目は、国の関与ということでございます。

ご質問の総合教育会議につきましては、これまで定期的に行われてまいりました教育委員会に加えて、新たに設置をされる会議であります。具体的には、教育を行うための諸条件の整備、その他、地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ず

べき施策、及び児童生徒等の生命または身体に現に被害が生じ、まさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急に講ずるべき措置等を想定し大綱を策定をさせていただくこととあります。

次に、土地区画整理事業についてご質問いただきました。

北浜地区、土地区画整理事業の進捗についてであります。北浜地区については、土地区画整理事業により浸水・冠水被害の続く道路や居住用住宅のかさ上げ整備を行うなど、防災上の向上と職住近接型の新たな居住空間の形成を図ることといたしております。

進捗状況であります。昨年10月、区域全体の仮換地指定を行っており、現在は、県の護岸緑地整備工事との調整を図らせていただきながら、建物移転の影響が少ない区域西側の5,000平米につきまして造成工事に着手をいたしており、区域の東側につきましては総数18件の移転中、11件、建物移転補償契約を完了させていただいております。新年度からの本格工事に向けまして、さらに移転補償等の促進を図ってまいりたいと考えているところであります。

27年度の工事内容につきましてもお伺いいただきました。新年度は、残る7件の物件移転補償契約を完了させ、1,370メートルの道路整備と1万6,000平米の宅地造成工事を予定をいたしております。これにより区域縁辺部の一部歩道と公園を除き整備が完了する見通しであります。

なお、議員のほうから減歩率、高さについてご質問いただきましたので、後ほど、担当からご説明いたさせます。

次に、安全な地域まちづくりについてであります。

津波避難計画と津波誘導サインについてであります。県は東日本大震災による津波で明らかになった課題でありますとか過去の災害における教訓を踏まえ、昨年1月、宮城県津波対策ガイドラインの見直しを行いました。この見直しを受けて、本市におきましても地域防災力の向上対策として、避難場所や地震・津波避難ルートを明示しながら地域の実態に合った津波避難計画を策定をすることといたしております。

計画の主な内容といたしましては、それぞれの地域における津波被害の環境に応じた避難対象区域と避難困難区域を確認し、避難場所や津波避難ルートに至る経路の設定や新たな津波避難ビルの選定、避難者による情報の収集や避難者への情報伝達方法、避難誘導に従事する地域関係者などの初動体制と安全の確保などのほかに、さらに平常時におけるソフト対策として、防災対策への教育・啓発や避難訓練の実施体制などとなっております。

なお、避難するに当たりましては、それぞれの地域を最もよく知る地域住民に参加いただくワークショップを開催しながら、地域ごとの実態に基づく計画を策定いたしてまいります。

次に、浦戸地区の計画戸数と整備スケジュール、完成入居見通しについてご質問いただきました。

浦戸地区における災害公営住宅の整備については、今年度末までに入居を開始する住宅は、桂島地区第1期分8戸と野々島地区15戸の計23戸となり、浦戸地区のみでは51.1%の完成率となります。新年度は、残された寒風沢地区11戸、朴島地区5戸、桂島地区2期分6戸の整備を完了させ、寒風沢地区では10月、朴島地区では11月、桂島地区2期分では12月の入居を予定をいたしているところであります。

浦戸地区の復興についてのご質問でありました。

まず、背後地のかさ上げについてであります。本市管理の野々島漁港と寒風沢漁港につきましては、震災により被災した物揚げ場の復旧高さに合わせ、背後の漁港施設用地のかさ上げを実施をいたしております。かさ上げ高はおおむね80センチから1メートルで、漁港の災害復旧事業により発生したしゅんせつ土砂等を活用し整備を進めております。本年度末時点での進捗率は、野々島漁港で全体整備面積1万300平米のうち約81%、寒風沢漁港では2万5,000平米のうち42%が完了いたします。現在予定しております漁業集落防災機能強化事業による背後地の整備につきましては、災害復旧の完了後の施行とならざるを得ないため、さらなる復旧事業の促進を図り、まずは漁港施設用地表面の舗装工事を早急に完了させてまいります。

最後に、平成27年度当初予算の私の基本的な考え方についてご質問いただきました。

平成27年度予算であります。長期総合計画の計画期間の5年目となります。また、東日本大震災からの集中復興期間の5年目です。実は、現時点では、最終年度という大変区切りの重要な時期となります。このことから、予算編成におきましては長期総合計画の進展に取り組みながら、復興の成果を実感いただき、さらに復興を躍進させていただく年とするための予算編成を行いました。具体的に3点申し上げます。

1点目ですが、少子高齢化が急速に進む現状を踏まえまして、本市独自のまち・ひと・しごと創生総合戦略を本年度中に策定をし、人口減少対策と地方創生のためのさまざまな取り組みを強化いたしてまいります。

2点目です。震災復興計画を推進するための予算といたしまして、災害公営住宅整備

事業や魚市場整備事業など住まいと暮らしの再建と産業経済の復興を強力に推進するための各種復興・復旧事業の予算化に努めたところであります。

3点目であります。市民生活のコスト低減を図るための例えば国民健康保険料及び下水道使用料の引き下げでありますとか、産業振興のための大口水需要者に対する水道料金の低減措置など、国の地方経済への好循環拡大政策を本市においてもより確かなものとする取り組みとさせていただきます。

以上のとおり、本市の活力を再生し未来に継承していく復興・躍進の年となりますよう、各種施策に一生懸命取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○議長（佐藤英治君） 荒井震災復興推進局長。

○震災復興推進局長（荒井敏明君） それでは、私のほうからは、北浜土地区画整理事業の造成工事の高さの点とその減歩率というご質問についてご説明申し上げます。

今、先ほど市長からもご説明ありましたように、平成26年度までの造成工事は西側のほうで行いまして、27年度のほうは、今度は東側、大体1万6,000平米ほどございます。そちらのほうの高さにつきましては50センチから1メートル50センチというふうなところで、海側のほうの傾斜が低くなっている部分を特に重点的にかさ上げ工事を行うと。内水排除、それから用水路の排水勾配も十分注意した上で、そういった地盤高を確保するというふうな工事で予定しております。

それから、減歩率でございますが、当初減歩率は18%というふうな高い状況でありました。そこを公共用地の先買い等を行いますことによりまして、平均の減歩率を13.7%に緩和するというようにしてございます。以上です。

○議長（佐藤英治君） 志子田議員。

○11番（志子吉晃君） どうもありがとうございました。

残りあと13分か15分くらいですか。順番に聞いていると完璧に終わらないということはわかる時間でございますので、最後の予算の概要の最後のところからお尋ねしたいと思います。

今年度は過去最高の予算だったということで、いろいろ基本的な考え言っていただきましたし、それから最後に市長さんから戦略強化、それから復興関係、それから料金の値下げということで市民生活をということが、3つの大きな重要項目ですと言われましたので、しっかりやっていただきたいなど。ことしが飛躍の年ということは、ことし一番事業が進む、目に

見えて進む年だと思えます。

施政方針ということで、27年度の予算は3月まで組んであるわけで、それ以降のこともずっと復興は進めていかななくてはならないという市長さんの決意だったのかなというふうには思っているんですけども、昨日も西村議員から市長さんほどのようにしっかり取り組まれていかれるんですかということをおっしゃいました。そうしたら、与えられた仕事は精いっぱいやるというのが市長さんの答弁でございましたけれども、その期日が入っていなかったんですね、9月までなのか、3月までなのか。その辺のところ……。

きょうの新聞には盛岡市長のことが記事に出ていました。谷藤盛岡市長が4選出馬を表明ということでございますけれども、その辺のところ、最初に、基本的なことし1年間のことでございますので、途中で交替になるのか、いや、引き続き、昨日の市長の言葉で言えば、与えられた仕事はしっかりやっていくということで、精いっぱいやるということでございましたけれども、何か期日がないと何か禅問答みたいに聞こえて、どちらにもとれる感じだったので、まずその基本方針から、ぜひ、市長さんのやる気のところをお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（佐藤英治君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 昨日も西村議員から同様のご質問をいただきました。事例として、盛岡の谷藤市長のお話を引用されたようでありますが、我々の塩竈は東日本大震災の未曾有の大災害から今本当に全ての市民の方々が総力を結集して何とか立ち直ろうということで必死の努力をいただいております。私もそういった市民の方々と一緒に全力を傾注してこの難局を何としても切り開いていくというのが、私の思いであります。

ただ、繰り返し申し上げますが、私が働いている任期というのは当然決まっておるわけでありますので、その先のことについては、またしかるべき時期に判断をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○議長（佐藤英治君） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃君） わかりました。6月の議会もあるからということなのでしょうか。どちらにしても、しっかり……。いろいろ、私の次の方もそういう関係があるかも、質問する方が関係あるかもしれないので、はっきりなされたほうがよいかなと思ってお聞きしました。

それでは、最初の一番目に戻って、できるところまで2回目の質問をやらさせていただきます。

1番目のまち・ひと・しごと創生戦略会議、これは1,000万円で、塩竈でそういうものをつ

くるということはいいんですけれども、賛成です。結局、これをつくるということは国からの予算獲得のために、どれだけいい事業案を塩竈市で独自で出せるかということに尽きると思うんですよね。だから、その辺のところ、どのようにアイデアを募集したり、今既に考えていることもあるでしょうし、どのようにいっぱい、地方創生、塩竈の創生のために独自の予算獲得できるように、こうやっていくんだというその辺のところ、何か意気込みというか、担当者の、あるいは担当者だけではなかなかいいアイデアが集まらないから、こうするとか、何か戦略策定事業だけじゃなくて、その中のことで具体的に動かれるようなことがあったら、ご披露をお願いしたいと思います。

○議長（佐藤英治君） 川村政策課長。

○市民総務部政策課長（川村 淳君） まず、塩竈市の本部におきましては、若手職員20代から30代の若手職員のワーキンググループを設置して若い職員のアイデアを反映させていこうということで、今回、17名の若い職員の方から募集をいただいたところであります。その会議を3月中に開きながら、まず意見の集約をしていきたいというふうに考えてございます。

また、市長からご答弁申し上げましたけれども、市の内部組織だけの検討ではなく、広く市民の皆様あるいは産業界、金融界、経済界、学術関係、そういった皆様のお知恵を拝借しながら策定に向けてさまざまなお考えを反映させていきたいというふうに考えているところでございます。

また、今回、補正予算の中で、先行型事業を活用いたしまして各事業をご提案させていただいてございます。こういった取り組みも今後の総合戦略の中に盛り込まれていく内容というふうに捉えている部分もございますので、その辺含めながら年度内に総合戦略を策定してまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（佐藤英治君） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃君） ありがとうございます。いろいろやって、塩竈のまち、再生・復興させてもらえるように頑張っていたきたいと思います。

次の、2番目ですけれども、災害公営住宅の整備。私の、きょう、浅野議員さんも言われたので、同じようなことを聞いた形になりました。完成率が22.3%、着工率が85.7%ということで順調に進んでいるかなと。ことしが大型予算ですから相当進むと。そして、最終的には420戸をつくるということですから、そういう該当される方は、420戸ということは、公営住宅に入る希望される方は全員入れる、最終的には、ということでもいいのか、そこだけ1点、

最後に確認したいと思いますので、お願いします。

○議長（佐藤英治君） 荒井震災復興推進局長。

○震災復興推進局長（荒井敏明君） 浅野議員さんからもご質問ありましたように、これまでは入居者のほうの動向、かなり時間もたっていますので、昨年11月から12月にかけてのアンケート調査というものをさせていただきました。その中で、当時、既に入居の終わっておりまして、あるいは錦町のほうの抽選も全て終わっていましたので、伊保石と、それから錦町以外の方々に仮申込みをされた方、そういった方々にアンケート調査を行っております。その結果といたしましてなんですが、若干、希望されないという方が少し若干ふえてきております。その中で、今現在420戸のうち、大体400戸は希望あるというような状況がわかっております。残り20につきましては、実際には希望なしという方々の気持ちの変化もございまして、それから仮申込み以外の方で新規に申込みをされているというケースも多々ございまして、現在のところ、420戸で何とか充足するのではないかというふうに見通しをつけてございます。以上です。

○議長（佐藤英治君） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃君） どうもありがとうございます。一応、念のため確認しました。

それから、その次の防災ラジオですが、前向きに対応してくれるみたいなので、やっぱりそういう地震とか災害があったときに助ける人のほうがわからないで、助けてもらいたい人だけわかっている、その人は動けませんからね、どうしようもありませんからね。やっぱりそのところは制度的に片手落ちになっていたんじゃないかと思っておりますので、その辺のところは今年度中に改善してもらいたいと思います。今の予算のところでは制限があって、助ける人にはやれないというのだったら、補正で上げてもらっても実際に動くようにしていただきたいと思っております。それは前向きに対応していただくということですから、その点は答弁は結構です。

その次の公共施設等の管理計画、これもいろいろ予算化に有利になるように、統廃合なんかしていくと予算化有利だという制度が新しくできているというふうにも聞いていますので、これは今から、計画されているんでしょうけれども、私も前の議会の際に総合管理計画ということで、道路ストックとか道路のほうとかは聞きましたけれども、その以外のこともだということでしょうから、その辺のところを今回はどのように、中身、どういうものが追加されてやられるかというところをお聞かせ願えればと思います。お願いします。

○議長（佐藤英治君） 阿部財政課長。

○市民総務部財政課長（阿部徳和君） 公共施設等総合管理計画でございますけれども、市が持っている全ての公共財産の長寿命化を図る、それから維持管理または改廃・統合、そういったものの材料にするということですので、建物、それから市長の説明でもありましたように、岸壁であるとかそういったものまで含むということになります。債務負担行為を今回議会でお願ひしております、来年度も含めて、そういったものを台帳づくりから取り組んでいくということになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（佐藤英治君） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃君） どうもありがとうございます。では、その台帳づくり、しっかりと行ってもらいたいと思います。

次のNEWしおナビ100円バスのことですが、答弁でありましたので、土日の運行の要望があるとかその辺のところはタクシー業界との関係もあって、その中で協議していくということですが、NEWしおナビの前の最初のしおナビ100円バスのときに、大分前のごとでございますが、私もそのとき質問して、最初、たしか土日が走っていなかったもので、土日走らないんじゃないかという質問をした覚えがあります。その当時の答弁では、やっぱり土日は家族の人がいて送り迎えしてくれるからということでしたけれども、やっぱり実際、やっぱり土日走らないと予定が立たないんじゃないでしょうか。

それから、タクシー業界の方もいろいろ影響力あると思いますけれども、急ぐ仕事で出かけるとかというのと、ゆっくりでもいいからという考え方あるんですね。荷物がいっぱいあったり、急いで行かなければならない、あるいはその路線から離れたところに行かなければならないという場合は、これはタクシーの方が便利でございますし、時間がたっぷりあるから、そして値段が安くてということであればやっぱり100円バスということになりますので、その辺のところをうまくすみ分けをしていただければ、市全体でうまくなるんじゃないかと私は考えております。だから、出かけるときはゆっくり100円バスで行ったら、帰りはいっぱい買ってもらってタクシーに乗って帰ってもらうというような、まず外に出かけないことにはタクシーの業界の需要も出ないと思いますので、その辺のところは、当局からは返事が来ないとは思いますが、その話し合いのときに市民の要望がいっぱいあるということで主張していただきたいと思います。これは答えは出ないでしょうから、要望ということでお願ひします。

それから、魚市場工事の進捗、十分進んでおると思います。それから、指定管理者、民間委託にするということでもございましたので、期待を申し上げております。

いろいろ、それからいろいろな意味で、まち・ひと・しごと総合戦略、最初に戻りましたが……、そうじゃないな。時間がないもので慌てております。

企業立地奨励金などのその件ですね。これは市長から答弁いただきまして、やっぱり私が考えている以上に塩竈市ではいろいろ頑張っていて、県と同行で訪問されて、5社希望あったり、物すごい特区、40件、観光特区11件とか、海鮮煎餅の会社が出たりということで、大いに期待しています。こここのところの、やっぱり最終的には、塩竈の人口を維持するためには、若い人たちの働き場所、これが一番大事だと思います。住宅のほうはお聞きしたので、結局は仕事があれば出ていかざるを得なくなるということですから、こここのところはこれまでどおり、当局の方にはいっぱい頑張っていて、それからまた遊休地の調査の空き物件も台帳とかできて、そういうものを活用していっぱい復興のために頑張ってもらいたいと思います。

時間になりましたので、これにて質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤英治君） 以上で、志子田吉晃議員の質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は15時15分といたします。

午後3時03分 休憩

午後3時15分 再開

○副議長（鎌田礼二君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長の施政方針に対する質問を続行いたします。

16番小野絹子議員。

○16番（小野絹子君）（登壇） 私は日本共産党市議団を代表しまして、伊勢由典議員に続いて質問いたします小野絹子でございます。

質問項目は、震災関係で4項目の8点、さらに長期総合計画で2項目の2点を通告しております。最後の質問になりましたので、重複するものも幾つかあります。質問は簡潔にしますので、ご答弁もよろしく願いいたします。

第1項目は、住まいと暮らしの再建についてお伺いします。

災害公営住宅の建設と入居状況は被災者の復興のバロメーターの一つであり、仮設住宅やみ

なし借上住宅にお住まいの方は一日千秋の思いで災害復興の入居を待ち望んでおります。私は、災害公営住宅の各地区の整備状況と完成時期について通告しておりましたが、今まで多くの議員が質問しておりましたので、この件については省略させていただきます。

ただ、北浜地区の29戸は28年度着工で入居は29年度になるという答弁でしたので、北浜地区の29戸についても28年度の入居に足並みがそろえられるよう特段の努力をすべきではないでしょうか。今後は、災害公営住宅が集中して建設されるだけに、建設工事は迅速に行われるよう、契約についてはどのようになっているのか、お伺いします。

次に、災害公営住宅に三度申し込みましたが入れなかったという人もおります。希望者の入居対応をどのようにお考えになっているのか、お伺いします。

次に、32年まで活用できる総事業費20億円の津波被災住宅再建支援事業と一部損壊から対象になる宅地防災対策支援事業の執行状況、今後の見通しとさらなる市民への周知についてお聞かせください。

第2項目は、安全な地域づくりについてお伺いします。

最初に、越の浦雨水ポンプ場の建設状況とダブル踏切付近からポンプ場までの流入水路の整備についてお聞きします。住民の長年の念願であった越の浦雨水ポンプ場の建設工事が今年度から始まることになりました。越の浦雨水ポンプ場は29年度の完成とのことでありますが、一日も早い完成を求めます。越の浦雨水ポンプ場は庚塚、青葉ヶ丘、楓町、松陽台等々の115ヘクタールの雨水を処理するポンプ場になります。ポンプは1,200ミリ2台と600ミリ1台の3基が設置され、毎秒8.5トン、1時間当たりの降雨量は44.5ミリに対応できると述べております。

2月20日の議会初日に、越の浦雨水ポンプ場の土木建設工事の契約案件が提案され、りんかい日産建設株式会社宮城営業所と14億2,236万円で工事請負契約が議決され、安堵しております。ポンプ場の建設場所は、ため池の一部を埋め立てて、地上12メートル、地下11メートルのポンプ場の建設でありますので、安全な工事をお願いします。ポンプや機械、設備工事は27年度の発注と言われておりますが、迅速な発注を求めています。

ポンプ場から海までの放流管は、仙石線と国道を横断する難工事ではありますが、一日も早く関係機関の協力をいただいて発注し、工事が安全に施工されることを期待しております。つきましては、放流管の発注の時期の見通しについてお伺いします。

次に、ダブル踏切付近、北部消防団の脇の素掘り水路を改修して、ポンプ場までの流入水路

の整備を求めます。その対応についてお聞きします。

次に、藤倉地区は避難道路の拡張として、都市計画道路新浜町杉の下線の整備を、幅員12メートル、延長700メートルの整備を藤倉二丁目などは土地区画整備事業で、藤倉一丁目は用地買収方式で整備するもので、道路の地下には藤倉雨水2号幹線が入ります。これまで藤倉一丁目の用地買収や道路の側溝の整備、上流部分の2号幹線工事、さらに藤倉二丁目の区画整理事業では仮換地が終わって、引っ越し、移転、解体が目立ってきています、一部分ではありますが。1区間の測量、側溝・道路整備、かさ上げ工事を施工する業者の説明会も持たれるなど、少しずつ目に見えてきています。藤倉一丁目・二丁目の整備は、地権者のご協力があって初めてできるものでありますから、引っ越し費用や解体費用、移転補償など、速やかに行うよう、市は全力を尽くすべきであります。さらに、整備される新浜町杉の下斜線の沿線にはお店がなく、住民は不安と不便を感じております。ぜひ、まちづくりの一環としてお店が張りつけるよう何らかの支援を求めますが、いかがでしょうか。

次に、藤倉2号幹線の進捗状況と今後の取り組み、さらに周辺の側溝から2号幹線への流入について、また二丁目の区画整理事業の背後にある北側の水路改修等についてお伺いします。

第3項目は、産業、経済の復興についてお伺いします。

魚市場の改築状況と期待される魚市場のあり方、水揚げ確保対策についてお伺いします。

魚市場のB棟は、4月から供用開始されると報告されました。去年は、業界の皆さんや市長を初め担当の皆さん、議会の取り組み等で高度衛生型荷捌き所の魚市場の改築予算が大幅に増加され、今日に結びついていることに心から安堵しております。昨年9月2日に、我が党の参議院議員の紙智子農林水産委員とともに天下みゆき県議と当市議団で水産庁中小企業庁に要望したことも大きな力になったと確信しております。

去る20日の初日の議会でB棟の本体工事の一部変更と電気設備の一部変更が議決され、さらにA棟及びC棟の電気設備工事及び機械設備工事の契約案件が議決されて26年度から事業に入ることになり、喜ばしいことでもあります。

既に、去年の12月議会ではA棟、C棟の本体工事が発注され、7月には第2荷捌き所も完成し、いよいよ魚市場の改築の工事がピッチを上げられると思います。大工事ですので、期間中、作業に携わる人や魚市場関係者の安全な作業や業務を期待いたします。

最初に、魚市場の完成式と改築状況についてお聞かせください。

次に、市長は新魚市場完成後に向け、運営のあり方や高度衛生管理機能を高めるための方策

について関係機関と協議してまいりますと述べております。卸売機関の一本化については、これまでも何度も議会で取り上げられてきましたが、期待される新市場の新魚市場のあり方について、開設者としての市長は両卸売機関とどのような協議をしていくのか。市長の考えや決意を改めてお聞きしておきます。

魚市場の改築とあわせて、利用者が利用しやすい魚市場にしていくことが必要であります。そのためには、志賀議員がきのう質問しましたように、買受人協同組合や問屋組合など魚市場の業務に携わっている関係機関、関係者との協議を急ぐべきだと考えます。さらに、魚市場の改築期間の水揚げ確保として、1,000分の5の水揚げ補助が遠洋漁業底引き船や塩竈魚市場に水揚げする船にも助成するのは歓迎いたします。どれぐらいの予算を見ているのか、お伺いします。

次に、復興特区制度や事業復興型雇用創出助成金の活用について、27年度の具体的取り組みの内容についてお伺いします。企業誘致については2回目で質問させていただきます。

第4項目は、浦戸地区の漁港施設背後地のかさ上げと防潮堤の高さについて、その後、住民合意が得られたのかどうか、お伺いします。

次に、第5次長期総合計画についてお伺いいたします。

最初に、定住人口の施策について2点お伺いします。

塩竈市は、第5次総合計画に当たり、32年度の人口を5万5,000人に設定しました。既に1月末の市の人口は5万5,931人であります。施政方針では、人口の転入転出者数であらわされる社会増減において、これまでの減少局面が平成25年度から増加傾向に転じたと述べております。震災後、新浜地区、杉の入地区、石田地区、庚塚地区を初め、後楽など、不動産業者によってミニ開発が進み、若い層の人たちが転入してきたのが特徴だと思います。

しかし、今後、造成される地域はほとんどありませんので、人口減を抑えるには、若い人たちが住みたくなる施策、安心して住める施策が必要だと思います。そのための施策はいろいろあるでしょうが、今多くの自治体で取り組みを始めている子供の外来の医療費助成制度を中学校卒業まで拡大することを提案します。私は12月議会で中学3年生までの無料化を求めました。市長は、現制度の安定運営を図っていきたい。さらなる拡大は今後の課題と述べられました。今後の課題とは、いつごろの課題としてお考えになっているのか。その件についてお伺いしておきます。

さらに、定住の関係で、住宅リフォームの助成制度の創設を提案いたします。木造住宅耐震

診断を受け、改修とあわせてリフォームをする場合に、リフォームのほうですね、20万円の助成が出る制度で対応してきましたが、56年度以降の建物も改修する時期に来ており、改修を希望する市民がふえております。経済効果のある住宅リフォームの助成事業を人口定住の面からも創設されるよう求めますが、いかがでしょうか。

最後にマスタープランに関し、利府中インター線の整備についてお伺いします。

利府中インター線の整備事業は2年余り中断しております。用地買収も計画の14%程度です。当市議団は天下みゆき県議と2月9日に仙台土木事務所を訪ね、利府中インター線の早期整備の申し入れを行ってまいりました。仙台土木事務所の道路部長は、「中断していましたが、市や地権者の努力もあるので、やる方針を決めて、27年度は予算要望しております」と述べておりました。利府中インター線の整備について、市長の県への働きかけや取り組み状況についてお伺いいたします。

以上で第1回目の質問を終わりますが、誠意あるご答弁を期待しております。

ありがとうございました。

○副議長（鎌田礼二君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 小野議員から大きく6点についてご質問いただきました。

初めに、災害公営住宅の整備状況というご質問でありましたが、前段でお答えした内容を踏まえまして今後の取り組みについてというご質問をいただきましたので、そのような内容でご答弁を申し上げます。

一日千秋の思いで災害公営住宅に入居したいという市民の方々の思いを、我々も一時も早く実現できますよう、今後も災害公営住宅の整備促進に当たってまいりたいというふうに考えているところであります。

そういった中で、北浜2期29戸分について、なぜ29年度までずれ込むのかというご質問でありました。実は、2期工事の災害公営住宅を建設する場所に今ある工場がございます。操業中であります。今回の土地区画整理事業では、その該当事業者の方に脇のほうに移っていただくという計画であります。ただ、その場所に今お住まいの方がおられまして、その方が新たに家を建てた後に家屋を解体しないと今工場を運営されている方が跡地に移っていけないと。要するに、玉突き式に建物を移転しなければならないという現場の環境になっておりまして、そういったことで、どうしても時間がかかってしまうというのが現状であります。そういったことを踏まえまして、今回は、29年度に一部整備が入ってしまうということをお話

をさせていただいております。

2点目であります。何回も申し込んでもなかなか入れないという切実な方々がおられることについては重々承知をいたしております。入居資格については先ほど申し上げたとおりであります。選考に当たりましては、市内の被災者を最優先にということで取り組ませていただいておりますほか、例えば防災集団移転事業対象者や、あるいはご高齢者、障がい者世帯などを選定順位に反映させていただきまして、優先入居いただけるような配慮もさせていただいているところであります。そのような実情をぜひご理解をいただければと思います。

2点目であります。住まいと暮らしの再建についてということで、津波被災住宅再建支援事業、宅地防災対策支援事業の執行状況についてご質問いただきました。

まず、津波被災住宅再建支援事業についてであります。この事業は東日本大震災により被災した世帯のうち、津波浸水区域で被災された世帯が市内で住宅を建設及び購入または補修を行った場合の建設・購入経費や補修経費、さらに資金借り入れに伴う利子相当額を補助させていただく内容であります。この事業の全体計画でございますが、支援の期間は平成25年度から平成32年度、いわゆる震災復興計画の最終年度までの8年間とさせていただいております。対象見込み件数であります。862件、総事業費は19億9,343万7,000円となっております。財源は東日本大震災復興基金交付金とふるさとしおがま復興基金繰入金を充当いたしております。このふるさとしおがま復興基金繰入金については、津波被災の対象にならなかった地震災害等で被災を受けられました方々については本市独自の支援をさせていただくために財源措置をしたものであります。

進捗状況であります。平成25年度、26年度2年間の見込み件数は378件で、全体計画の43.9%、金額は4億7,743万7,000円で24%となっております。26年度の申込みであります。1月末現在で年度当初の計画を下回っておりますため、平成26年度予算を2億7,629万1,000円減額し、その事業費を平成27年度以降に移し、年度ごとの計画の見直しを行ったところであります。これは補修による住宅再建が平成25年度、26年度の2カ年間でほぼ終了はいたしましたものの、建設や購入による再建については、被災者の方々が今後のまちづくりの動向等を注視しながら再建を再考されているものであると推察をいたしており、今後、再建に合わせて必ず申込みがされるものと予想いたしております。

今後の事業執行計画であります。平成27年度当初予算に住宅建設及び取得分として81件、2億5,400万円を計上しており、その後、平成28年度から32年度までの5カ年間の合計で403

件、12億6,200万円を見込み、支援期間全体としては、当初の予定通り、19億9,343万7,000円ということで取り組みをいたしてまいります。

次に、宅地防災対策支援事業についてであります。

平成24年2月から盛土かさ上げを対象とした制度で創設し、24年10月からはかさ上げに伴う例えば擁壁工事、基礎工事あるいは擁壁やのり面の復旧工事の支援を新設し、被災者の負担軽減と宅地復旧の促進、二次被害の防止を図ってまいりました。

これまでの申請件数であります。今年1月末現在で、かさ上げが113件、擁壁が225件、合わせて338件、金額といたしましては2億1,605万1,000円となっております。制度の創設から平成25年度まで、件数、金額ともに増加傾向にございましたが、26年度は若干減少傾向にございます。

財源に対する執行状況と制度継続についてでございますが、全体の事業費に対する執行率は約60%となっております。今後とも、平成30年3月まで事業を継続し、十二分な事業予算を確保いたしてまいります。

次に、安全な地域づくりについて、越の浦ポンプ場の建設状況についてご質問いただきました。

議員のほうから、整備内容については詳しくご質問いただきましたので、重複は省略をさせていただきます。このポンプ場ですが、まず庚塚、楓町、越の浦地区の115ヘクタールの排水を行う施設として、現存の調整池の一部を埋め立ててポンプ場を整備するものであります。ご質問いただきましたように、ポンプ場はJR東北本線、仙石線に隣接し、ポンプ場からの放流はJR仙石線、国道45号を横断し越の浦から塩釜湾へ排水をいたします。ポンプ場の総事業費ですが、約40億を見込んでおります。排水能力等については、議員のほうからお話しいただいたとおりであります。

まず、ポンプ場から越の浦までの排水路についてであります。今申し上げましたように、仙石線、国道45号線の下をくぐりまして千賀の浦に排水をいたします。JRの下をくぐる部分ですが、基本的にはJRの方針として、JR敷地内の工事については、ご案内のとおり、JRに受託をいたさなければなりません。本市が直接施工するということではできませんので、この部分については、全体計画の中からJR敷地部分は委託とさせていただきます。その他の部分については本市が直接発注をして施工いたしてまいります。JRのほうと現在協議をさせていただいておりますが、27年度の受託枠はいっぱいありますというようなこ

とでお返事をいただいております。受託をすれば28年度以降の受託となりますというようにお話をいただいておりますので、少なくともJRの敷地分については28年度以降に着工整備をしなければならないという状況であります。

もう1点であります、ダブル踏切付近からポンプ場までの流入水路の整備についてご質問いただきました。

JR本線沿いに約850メートルの現存は素掘りの側溝であります。この敷地を活用しながら今後どのような整備が可能かということにつきましては、復興交付金の事業計画の中で再度提案をさせていただきたいというふうに考えているところであります。

次に、藤倉地区の土地区画整理事業についてご質問いただきました。

本当に地権者の方々からは大変なご協力を賜りまして、一定程度進捗が目に見えつつございます。ただ、まだまだ家屋移転等が残っておりますので、今後も誠心誠意この地権者の方々には用地交渉、補償交渉に当たらせていただきたいと思いますと考えております。

また、この土地区画整理と都市計画道路の整備を行う新浜町杉の下線道路工事が並行して進められておりますので、さまざまな地権者の方々がおられます。今、議員のほうからは従前に商店を営んでおりましたが、今回の移転で商店をやめてしまう、あるいはもともとは普通の自宅でありましたが、この機会にお店をとというような方々がおられるという潜在需要については、本市のほうでも把握をいたしております。これらの方々に対する支援策はというご質問でありました。

塩竈市としては、そういった方々が一定数まとまりましたら、ぜひ、国と県が復旧費の4分の3を補助するグループ化補助金制度をご活用いただければ、建設が、復興が大幅に進むのではないかなというようなことを考えております。ただ、地域の商業者の方々のご賛同いただくことが大前提となりますので、ぜひさまざまな機会にそのような提案をさせていただきたいと考えておるところであります。

次に、藤倉2号雨水幹線の進捗状況と今後の取り組みについてご質問いただきました。

整備延長、藤倉2号雨水幹線につきましては整備延長730メートル、最上流部で口径1.1メートルから下流部で口径2メートルの雨水管の整備をいたしてまいります。このことによりまして藤倉地区の雨水排水については大きく改善が図られるものと期待をいたしております。

事業の進捗状況であります、上流部の50メートルについて現在整備が完了いたしております。続く工事の契約に当たりましては、既に二度発注をさせていただきましたが、残念ながら

ら契約不調でありました。工事におくれを生じておりますが、年度内にも工事の契約内容の見直し等を図りながら、再度、工事の発注に努めてまいりたいと考えております。

また、幹線への流入や区画整理区域北側整備についてご質問いただきました。

区画整理の北側につきましては、南側の旧二中跡地と同様、復興交付金の効果促進事業を活用して幹線への流入を含めた雨水排水対策を実施をいたしてまいります。対策といたしましては、通常の側溝、道路の脇に2本、側溝を整備してまいります。この側溝整備に加えまして、歩道側にももう1本、側溝を整備をさせていただき、合わせて道路断面に4カ所の排水口を整備をさせていただくという予定であります。したがって、集水力は旧来のほぼ倍ぐらいの数量になりますので、浸水対策等には大きな効果が発現されるものと期待をいたしておるところであります。

次に、魚市場の改築と今後の運営についてのご質問でありました。

まず、B棟であります。床面積3,248平方メートルであります。3月には竣工いたしまして、4月からはいよいよ本格供用開始となります。

次に、A棟及びC棟の工事ですが、2月に既存施設の解体に着手をいたしました。今後は、まずC棟を平成28年度完成、またA棟につきましては、宮城県における災害復旧工事、いわゆる岸壁の復旧工事ですが、と調整を図りながら、29年度秋の完成に向けて努力をいたしてまいります。また、A棟、C棟の電気設備工事及び機械設備工事につきましても、今議会で本契約の議案をお願いいたしておりますので、お認めいただいた後に建築工事の進捗にあわせて進めてまいりたいと思っております。

また、工事期間中、荷捌き所については、面積が狭くなることから、延べ床面積2,200平方メートルのA棟の附帯工事として仮設荷捌き所を整備をさせていただき、荷捌き所不足に対応をいたしてまいります。

また、将来の魚市場運営のあり方についてご質問いただきました。

民間活力の導入、例えば指定管理者等の導入も視野に入れて検討をいたしてまいりたいと思っておりますし、このことにつきましては、これまでも議会のご答弁をさせていただいているところでもあります。

また、卸売機関の一元化についてご質問いただきました。

両卸機関については、新しい魚市場の整備と並行して、それぞれが使用負担をして経営や資産の調査を行うなど、相互理解を深める取り組みをいただいております。また、再三申し上げ

げますが、新魚市場につきましては、卸売機関の事務所は1カ所だけでありますということ
を申し上げております。我々行政も退路を絶ったつもりであります。このようなことで何と
しても新たな魚市場が本格稼働いたすまでの間には一元化ということについて全力で取り組
んでまいりたいと考えております。今現在は、市内の金融機関が中心となってさまざまな調
整を行っていただいておりますが、いずれ本市といたしましても、基本的な方針については、
再度お示しをさせていただきたいと考えています。

地元中小企業等に対する支援策についてであります。本市では、東日本大震災復興特別区
域法あるいは千賀の浦観光推進特区等々の指定をさせていただいております。ものづくり特
区40件、観光特区11件の事業者の指定があったということについては、先ほどご説明をさせ
ていただきました。

今後もさまざまな制度を活用させていただきながら、取り組みをさせていただきたいと思っ
ておりますが、1点、その中で、国による復興特区税制実態調査というものが行われており
ますが、今後、被災自治体の復興整備が進められますが、この制度が、実は27年度で終了だ
というような方向も示されておりますが、宮城県では、これら自治体からの要望を受けて、
平成28年4月以降もこの制度の継続について要望活動をされているようであります。我々
もぜひ被災を受けられた事業者の方々が引き続きこのような制度を受けられ、復興に向けて
さらに勇気ある一步を踏み出していただけますように努力をいたしてまいりたいと思ってい
ます。

その他、さまざまな制度が今動き出しておりますが、時間の関係上、省略をさせていただい
ければと思っております。

次に、浦戸地区の問題について、2点ご質問いただいております。

初めに、防潮堤の問題であります。

たびたび申し上げますが、当初、浦戸地区については4.3メートルの高さで整備をするとい
うことであります。その後、25年11月20日に浦戸復興推進協議会から、ぜひ高さの見直し
を行っていただきたいということで、私も県に参りまして再三再四お願いをさせていただく
中で、市内と同様、1メートルの引き下げについて県のほうからもご了承いただきました。
高さが3.3メートルであります。その結果につきましては、地域の皆様方に状況のご説明をさ
せていただいております。

今現在、各地区に個別に説明に入らせていただいております。特に野々島地区の皆様方から

は、やはり3メートル30でも高過ぎるというようなお話をいただいておりますので、現行の制度で宅地地盤をかさ上げする制度がございますので、防潮堤のかさ上げ分に見合った宅盤をかさ上げをさせていただきます。そういったことで、生活環境の改善を図らせていただきたいので、ぜひご理解をお願いしたいというようなことをお話をさせていただきますし、また今後も足を運ぶつもりであります。

次に、子ども医療費助成についてのご質問でありました。

前回のご質問の際にも、ようやく26年4月から外来を小学校6年生まで、入院については中学校3年生まで拡大をさせていただきました。小野議員から、ぜひ外来についても中学校3年生までというご質問をいただきましたので、その際には今後の推移をまずは見守らせていただきたいというお話をさせていただきました。

その一つの理由としては、財源問題であります。この事業を拡大するに当たりましては、財源にふるさとしおがま復興基金という限りある財源を活用させていただきます。今の制度を継続する場合でも、新たな財源を確保していく必要が今後発生いたします。まずは、助成の効果や財源等を確認をさせていただきながら現制度の安定運営を図り、その後に次の段階を検討させていただきたいと思っております。具体的な時期についてはご容赦をいただきたいと思います。

次に、住宅リフォーム助成についてであります。

現在、本市では、木造住宅耐震改修工事助成事業により耐震化の促進に努めさせていただいております。理由は、56年度以前に建設したのものについては、この次に大きな地震があった際にやはり倒壊等の心配がある。ぜひ耐震診断、耐震補強工事を実施をしていただき、安全にお暮らしをいただきたいという思いであります。本事業につきましては、平成16年度より実施をし、現在まで142件、金額として5,689万8,000円助成を行っております。また、耐震改修にあわせて行われる住宅のリフォームなどについても、平成23年度から実施をさせていただきます。現在まで58件、金額として1,122万3,000円の助成を行ったところであります。

ご質問の一般住宅についてもというご質問でありました。市民の安全・安心対策を最優先ということで今日まで耐震改修を促進させていただきました。今後もリフォーム住宅助成制度等につきましても、耐震対策が完了するまでは、まずは現行の制度で進めさせていただきたいと考えております。こういった耐震改修対策が終了した後に改めてその対策等について考

えてまいります。

次に、都市マスタープランで、利府中インター線の促進についてでございます。

議員にも大変ご心配いただいておりますこと、感謝を申し上げますところではありますが、残念ながら、土地の相続等の関係で、約1年半ぐらい、なかなか用地交渉が進まなかったというのは現実であります。仙台土木事務所においても、一旦ほかの土地を取得し、そのような土地が解決しないことによって取得した土地を無駄にすることはできない。一定区間土地の取得が可能となるという判断の後に土地取得あるいは事業着手に、というようなお話がございまして、残念ながら、これまで延び延びになっておりました。相続問題については、つい先日、解決をいたしましたことを、私も仙台土木事務所に出向きまして所長のほうに直接説明をさせていただきながら、ぜひ早急に事業を再開していただきたいというお話をさせていただきましたところ、「27年度に予算要求をし、事業を再開いたします。できまする限り、事業目標年度内に工事を進捗できますように努力をいたします」というお話を頂戴いたしてまいりました。

私からは以上でございます。よろしく願いいたします。

○副議長（鎌田礼二君） 小野絹子議員。

○16番（小野絹子君） 今いろいろご答弁いただきましてありがとうございます。

質問の関係で時間の関係がありますので、ちょっと利府中インター線の件で、最初質問させていただきたいと思います。

利府中インター線については、私も土地の見通しが終わったのかな、問題はなっているところが解決したかなというふうに思っていたんですが、もう少し整理しなくてはならないものがあるというふうなことがあったようです。しかし、それはそれでも地権者の方々が努力なさっているという状況を踏まえて、予算要望したというふうなお話を受けましたので、ぜひ、当局におかれましても、私もいろいろ何らかの方法を考えられないのかなと思いつつ、この分野について、とにかく27年度ですから、新年度が。新年度でまだ用地買収が14%ですから、それをこれからやるというのは並大抵のことではないですね。しかし、聞いたところ、3億円なりの予算を要求しているようなお話だったんですが、ちょっと予算書を見ないと、県のほうの、わからないと思いますが、いずれにしても、中断した分頑張ってくださいような意気込みは感じてまいりましたので、ぜひ、そういう点では、合間を見ながらも、この路線が早く進むように。27年度で工事が終わるのではありませんね。買収が終わっ

て、それからの工事ということになりますので、どの程度延びるかというのは、2年ぐらい延びてしまうのかなとか、そういう思いもあるんですが、市長はどういうふうにお考えになっていますか。

○副議長（鎌田礼二君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） これは県事業であります、私も事業費の中身を確認させていただいておりますが、要するに復興交付金枠を使っているわけであります。我々の事業のことも、再三、今定例会で議員の皆様方にお話をさせていただいておりますが、集中復興期間が27年度まででありますので、27年度中に何とか事業費の償還のめどを立てないと、それから先というのは実はないというような実態でありますので、仙台土木事務所でも、基本的には27年度、この事業が終了するというような必要予算を要求をいただいていると思います。それから先、28年度は予算要求ができないという状況であります。ただし、小野議員からお話しただいたように、しからは本当に全部終わるのかと言われたときに、私もあの延長を今から盛土をし、それから舗装をしということになれば1年ではなかなか厳しいのだろうなと思っております。その部分については27年度の繰越分ということで、できるだけ次年度早期に整備をいただくよう、またその時点で県の方をお願いをしていくことになるのかなというのが、私の今の考え方でございます。以上でございます。

○副議長（鎌田礼二君） 小野議員。

○16番（小野絹子君） 確認しますけれども、今、復興交付金で整備しているというふうにお話しいただきました。この事業費は8億からかかるということが言われていまして、恐らく、それでも震災があった23年以降の分ですから、24年あたりで、あるいはどの時点で交付金が認められたのかわからないんですけれども、ですから、したがって、どれくらい交付金が見られて、全線、460メートル区間が整備できるような予算になっているのかどうか、ちょっとその辺もしおわかりでしたら、でなければ、後でまた別な機会にと思っております。じゃあ、よろしいです。これはそういうことで、まず利府中インター線、これは早く進めないと、次の分野も、2期工事もありますので、そういう点では、この路線の重要性は議会を挙げて皆おわかりのとおりですので、ぜひ頑張ってくださいたいというふうに思います。

それから、最初に戻りますが、災害住宅の関係ですけれども、入居の関係ですね。先ほど市長が半壊以上で解体された部分の方が資格があると。10月か11月だったでしょうか、県のほうの質問の中でも、一部損壊でも解体した分については当然それは資格がありますよという

回答を得ておるんですね。ですから、先ほどいろいろサポートセンターを通しながらいろいろ要望を聞いてということのお話がありました。そういう点では、本当に不安に思っている人がいるんですね。本当に自分が入れるのかどうか。その基準にマッチした人はいいんですが、そうでない人が非常に不安に思っているというのがありますので、やはり一人一人対応できるように、どういうふうに、改善策も含めて、やればいいのかというものを含めて、これはぜひさらなるご検討をお願いしたいというふうに思います。それについていかがでしょうか。

○副議長（鎌田礼二君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 前段の利府中インター線であります。これ、県のほうでは通常事業費だけではとても償還ができないので、復興交付金枠というものをセットにしてやっております。ただ、全体事業費が幾らになったかということについては、改めて確認をさせていただきたいと思います。

2点目の災害公営住宅であります。我々の目的は、全ての方々が仮設住宅あるいはみなし仮設住宅から安定してお暮らしいただける災害公営住宅に入居いただくということが最大の課題であるということで取り組みをさせていただいております。資格要件を有する方々については全て災害公営住宅に入居いただくというようなことで考えております。先ほど、担当のほうから420戸中、400戸ぐらいの方はご希望をお持ちであるということであります。ただ、まだ対応を決めていない。あるいはもともと入るつもりではなかったんですが、いろいろ、これこれこういった事情で入りたいという方々も今後発生するものと思っております。我々は、計画どおり、420戸を目指して整備を進めさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○副議長（鎌田礼二君） 小野議員。

○16番（小野絹子君） 次に移りたいと思います。そのことはよろしくお願ひしたいと思ひますが。

先ほど、新しい市場の管理体制の問題で、市長は再三、議会のほうに指定管理者かあるいは民間委託かということも考えているというふうなお話がありました。これについて業界と話し合ったことがあるんですか。

○副議長（鎌田礼二君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 例えば卸売運営協議会といったような場を通じてお話をさせていただ

ておりますし、私も魚市場建てかえ問題等、今後のあり方については、折に触れてそれぞれの卸売機関の責任者の方とお会いをし、本市として新魚市場の整備に向けて、これこれこういった考え方を持っておりますということについてはご説明をさせていただいてきております。以上でございます。

○副議長（鎌田礼二君） 小野議員。

○16番（小野絹子君） そういう点では、市長はそういう形で市の考え方を、あるいは市長の考え方を報告なさっているということですが、しっかりと業界の意見も聞きながら、もちろん議会の意見も聞きながらということになると思いますが、そういう点では、こういう方法しかないというようなことだけじゃなくて、そこは今後とも、必ずしも指定管理者がいいのか、民間委託がいいのかということになれば、それは今まで長いこと塩竈市の市場を塩竈市が開設して今日まできたということを考えてときに、ここでほかの分野と同じように、それ、指定管理者だ、それ、民間委託だというような考え方がやっぱりしやすくなるんでしょうけれども、考えやすくなるのかもしれませんが、必ずしも私どもはそういったことがいいとは思っておりませんので、そのことだけお話しさせていただきます。ご答弁はいいです。

○副議長（鎌田礼二君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 昨日の志賀議員のご質問の際もお答えしたんですが、私ども、よく漁船誘致ということで全国を飛び回ります。ただ、その際に、塩竈市から相手方をお願いするというよりは、今申し上げましたそれぞれの卸売機関の皆様方の持っているパイプをご活用させていただいて我々が足を運んでいるというのが実態であります。具体的に申し上げれば、我々ぜひ船を塩竈に入れていただきたいというときに、出せる条件というのはなかなかないわけでありまして。ところが、各卸売機関の皆様方は、今までのさまざまな営業の中でそういったノウハウを持っておられるわけでありまして。したがって、今後、新魚市場ができ上がって、何よりも最大の課題は水揚げをふやすということについては、皆さん、異論がないところかと思っております。そういったことを進める上で、果たして行政が運営管理することがいいのか、そうではなくて、そういった水産業界の内容を熟知されている方々の力をおかりして、塩竈の魚市場のさらなる水揚げの増強でありますとか、本当に安全な、安心して衛生管理型の魚市場運営をやっていただくほうがいいのかというようなことを、我々はさまざまな模索した結果としてこのような形が一番望ましい姿ではないのかということで、今ご説

明をさせていただいておりますし、これから先も、関係者の方々とこういったことについてはそれぞれ意見交換をさせていただきながら、その道を模索をいたしてまいりたいと思っております。以上でございます。

○副議長（鎌田礼二君） 小野議員。

○16番（小野絹子君） 市長の考え方はわかりました。

時間の関係で、企業誘致の関係でちょっと質問させていただきたいんですが、きのうも志賀委員の質問の中にございましたけれども、企業進出といったほうがいいんでしょうか。そういう点では、例の汚染土壌処理施設の問題でございます。これは私どもも初めて聞いてびっくりしたわけですが、そして、県の環境課のほうにも出向いていろいろ勉強させていただいたわけですが、まず、これは汚染土壌処理施設の設置なんですね。ですから、宮城県が許可をすると。県に申請をすると。したがって、しかし、自治体、塩竈市のほうに、それは当然意見も聞かなくてはならない。それから、住民への説明も当然しなくてはならないというものがあるわけです。

ところが、いろいろ一つ一つが、やっぱり不十分なんですね。例えば汚染土壌処理施設となっているのに、実は、1月10日に開いた説明会、「（仮称）仙台塩竈ソイルセンター建設事業説明会のお知らせ」というものがありますが、その中には、設置工事手前の説明会を開催したいということで、事業を行う会社の紹介、計画について、土壌処理事業の概要について説明させていただくと。一言も「汚染」というのは使っていないんですね。普通の土壌処理でしたら、別に県のほうにわざわざ出さなくてもいいというものがあると思うんですが。大変な問題があるなというふうに見ております。

時間の関係で、ちょっとこちらからだけ、お話しさせていただきますが、処理する汚染土壌の中には、特定有害物質も含まれているんですね。例えばカドミウムとか、カドミウム及びその化合物とか、あるいは六価クロム化合物、シアン化合物、セレン及びその化合物とか、あるいは鉛及びその化合物、あるいはヒ素及びその化合物、フッ素及びその化合物、しかも、いずれも濃度の上限なしというんですね。普通は濃度の上限があるんだそうですけれども。そういうものを持ってきて、そして土を処理して、しかもセメントとして使える材料をそこで分類するんだということですが、非常に中身は不透明だという状況だと思うんです、これでは。しかも、汚染土壌の処理の能力は1日400トン、8時間で400トンということで、10トンのダンプカーで40台という計算になりますね。そういうこととか、それから、さらに

水質汚濁防止関係の方向で見ると、屋根がついた建屋なので、保管とか処理を行うための雨水による影響はないというふうに述べていますが、トラックなどを洗うわけですよね。車両洗浄水は全量回収し委託処理するというのです。建物を建てたから、雨水はそうなるだろうけれども、車を洗うのは中で洗うのか、外なのか、わかりませんが、どういふふうに集めて処理をするのかわかりません。こういうふうな問題もあります。

そういう点で、何か本当に中身がわからないようなもので、どこから、どう運んでくるのかもわからないというようなことで、十分……。はっきりしたのは、住民への説明も、何回かこれからもあるんでしょけれども、大事なのは前の段階ですね。それと、さっき、きのうも出ていました、漁業者への説明は後からの説明になっていましたね。それから、議会へも全く説明がないという状況ですね。こういう質疑の中で初めてそういうものが出てきているというのがあるわけですから。

全くそういう点で、当然、市の意見も求められるわけですよね。進出をして来るというところで意見書を出していかなくてはならない。それから、環境関係あるいは水質関係でどうかというところも意見書を出さなくてはならないというのがあります。ですから、塩竈市の姿勢が問われるわけです。つまり、市長の姿勢が問われるということです。そういう点で、これについてどういふふうを考えているのか、簡単に。

3月6日には、県では、恐らく市のほうで出したと思いますが、土地を利用するというのについての最初の段階のゴーサインを出したという、出すというのを3月6日には出さなくてはならないというふうなお話のようでしたので、塩竈市では、そういう意見が集約されているのかどうか。その辺をお聞きします。

○副議長（鎌田礼二君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） ただいま土壤汚染対策法に基づく分別等の処理施設のことでのご質問がございまして、私もその話を聞いたときには、土壤汚染対策法の施設ができるということは、これはどういうものなんだということで、志賀議員さん、小野議員さんからもそういったことについて調べる必要があるだろうということをいただいておりますので、いろいろと調べております。現在の段階でわかったことを、業者のほうから聞いたこと等々をちょっとご報告させていただきたいと思っておりますけれども。

こちらの、まず土壤というものは、セメントの原料にできるものを運び入れるんだということとでございます。まず、今問題になっている放射能とか、PCBとか、そういったものはど

うなんですかということで確認しましたところ、放射能関係のセシウムですとか、P C B、あるいはダイオキシン、水銀、これはまず一切運び込むことはしませんということをお話しいただきました。そういった中で、どういったところから運んでくるのかということをお聞きしましたところ、建設発生土ということで、仙台市あるいは宮城県内の公共事業を含めた建設発生土を運ぶということになっております。

私も、県の条例とか法律をいろいろ調べてみましたところ、実は塩竈の魚市場も3,000平米以上の土を動かすような場合には、同じ届け出をして、同じ検査をして、場合によって、重金属とかが一部入っていれば、それは同じように処理していくということのようでございますので、場合によっては塩竈の魚市場の土なんかもこういったところで処理ということが必要になってくるかと思えます。

セメントに使うということなものですから、やはりセメントの生成の過程で、高温で、1,500度で照射することによって無害化されるもののみが対象になるということでございますし、先ほど、議員さんおっしゃられた重金属のさまざまなものが確かにございますけれども、そういったものについては、塩竈の施設がもしできた場合に、そちらを持ってきて、塩竈では例えば建設土から大きな石をとったり、金属屑が入っていたり、木くずを除いたりしたほかに、石灰を加えて水分を調整して、それを港から東北各地にあるセメント工場に運んで、先ほど言ったようなセメント生成をするというようなことのようにございます。

ただ、確かに、先生おっしゃったように、これは県の要綱に基づいて、少なくとも3回の説明会をして、3回塩竈市に意見書を求めて、正確にいろいろ意見を求めた上で決めていくということが県の要綱で定まっているようございますけれども、確かに1月10日に行われた説明会では、資料を映像で見せて、お渡ししなかったとか、そういったことがあったようなので、やはりこれは正確にわかってもらうことをまず努力するということとお話ししましたところ、それは何回でもその辺の説明はしますということですので、そういったことをきちっとしていただいて、まず正確に市民の方々にご理解をいただいて、その上で、よしあしを、意見をいただきながら、塩竈市としてはきちっとした判断をしながら、意見書を県のほうに上げて、県のほうで許可するのか、しないのか、そういったことで進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。（「まだ……」の声あり）

○副議長（鎌田礼二君） 時間は終わりです。

以上で、小野絹子議員の質問は終了いたしました。

これをもって市長の施政方針に対する質問は終了いたしました。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第20号ないし第45号につきましては、全員をもって構成する平成27年度予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っておりますが、ご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（鎌田礼二君） ご異議なしと認め、議案第20号ないし第45号につきましては、全員をもって構成する平成27年度予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決定いたしました。

なお、議員各位に申し上げます。明後日2月27日午前10時から平成27年度予算特別委員会を開催いたします。開催通知については、口頭をもって通知いたします。

さらにお諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明26日から3月8日までを東日本大震災復旧・復興調査特別委員会、平成27年度予算特別委員会、総務教育常任委員会、民生常任委員会、議会運営委員会のため休会とし、3月9日、定刻再開いたしたいと思っておりますが、ご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（鎌田礼二君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明26日から3月8日までを東日本大震災復旧・復興調査特別委員会、平成27年度予算特別委員会、総務教育常任委員会、民生常任委員会、議会運営委員会のため休会とし、3月9日、定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでした。

午後4時20分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成27年2月25日

塩竈市議会議長 佐藤英治

塩竈市議会副議長 鎌田礼二

塩竈市議会議員 小野幸男

塩竈市議会議員 嶺岸淳一

平成27年 3 月 9 日（月曜日）

塩竈市議会 2 月定例会会議録

（第 4 日目）

議事日程 第4号

平成27年3月9日（月曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第20号ないし第45号

（予算特別委員会委員長議案審査報告）

第3 請願第4号、請願第9号及び第10号

（総務教育常任委員会及び民生常任委員会委員長請願審査報告）

第4 議案第47号

第5 議員提出議案第1号

第6 議員提出議案第2号

第7 議員提出議案第3号

第8 東日本大震災復旧・復興調査特別委員会中間報告

第9 議員派遣の件

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第9

出席議員（16名）

1番	浅野敏江君	2番	小野幸男君
3番	嶺岸淳一君	4番	田中徳寿君
5番	志賀勝利君	6番	香取嗣雄君
7番	阿部かほる君	8番	西村勝男君
10番	菊地進君	11番	志子田吉晃君
12番	鎌田礼二君	13番	伊藤栄一君
14番	佐藤英治君	16番	小野絹子君
17番	伊勢由典君	18番	曾我ミヨ君

欠席議員（1名）

15番 高橋卓也君

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 昭 君	副市長	内形 繁夫 君
市立病院事業管理者	伊藤 喜和 君	市民総務部長	神谷 統 君
市民総務部 政策調整監	福田 文弘 君	健康福祉部長	桜井 史裕 君
産業環境部長	小山 浩幸 君	建設部長	鈴木 正彦 君
震災復興推進局長	荒井 敏明 君	市立病院事務部長 兼 医事課長	伊藤 喜昭 君
水道部長	佐藤 信彦 君	市民総務部次長 兼 総務課長	高橋 敏也 君
健康福祉部次長 兼 社会福祉事務所長 兼 生活福祉課長	郷古 正夫 君	産業環境部次長 兼 商工港湾課長	佐藤 修一 君
建設部次長 兼 土木課長	赤間 忠良 君	震災復興推進局次長 兼 復興推進課長	佐藤 達也 君
市立病院事務部次長 兼 業務課長兼 経営改革室長	鈴木 康則 君	水道部次長 兼 工務課長	大友 伸一 君
市民総務部 危機管理監	鈴木 正信 君	会計管理者 兼 会計課長	星 清輝 君
市民総務部 政策課長	川村 淳 君	市民総務部 財政課長	阿部 徳和 君
健康福祉部 長寿社会課長	遠藤 仁 君	産業環境部 水産振興課長	佐藤 俊幸 君
建設部 下水道課長	佐藤 寛之 君	市民総務部 総務課長補佐 兼 総務係長	武田 光由 君
教育委員会教育長	高橋 睦麿 君	教育委員会 教育部長	菅原 靖彦 君
教育委員会教育部次長 兼 教育総務課長	会澤 ゆりみ 君	教育委員会教育部次長 兼 生涯学習課長	渡辺 常幸 君
監査委員	高橋 洋一 君	監査事務局長	佐藤 勝美 君

事務局出席職員氏名

事務局長	安藤 英治 君	議事調査係長	鈴木 忠一 君
庶務係主査	小林 久美子 君		

午後1時 開議

○議長（佐藤英治君） ただいまから、2月定例会4日目の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告がありましたのは、15番高橋卓也議員、1名であります。

本日の議事日程は、日程第4号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤英治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、4番田中徳寿議員、5番志賀勝利議員を指名いたします。



日程第2 議案第20号ないし第45号（予算特別委員会委員長議案審査報告）

○議長（佐藤英治君） 日程第2、議案第20号ないし第45号を議題といたします。

去る2月20日の本会議において、平成27年度予算特別委員会に付託されておりました各号議案の審査の経過とその結果につきまして、委員長の報告を求めます。11番志子田吉晃議員。

○予算特別委員会委員長（志子田吉晃君）（登壇） 平成27年度予算特別委員会委員長審査報告。

ただいま議題に供されました平成27年度予算特別委員会における審査の経過の概要とその結果につきまして、ご報告を申し上げます。

去る2月20日の本会議において、平成27年度一般会計、特別会計及び企業会計の各予算並びにこれに関連する条例など26議案が一括上程され、総括質疑の後、市長の施政方針に対する質問が2日間行われました。2月25日には、議員全員をもって構成する平成27年度予算特別委員会が設置され、当該議案26件が付託された次第であります。

付託議案を審査するため、2月27日にはまず正副委員長の互選を行い、委員長には私、副委員長には西村勝男委員が選任されました。委員会は、関係当局、理事者の出席と各種資料の提出を求めながら、2月27日、3月2日、3月3日及び3月4日の4日間にわたり、詳細な説明の聴取と活発な質疑を行い、慎重に審査を進めました。

これらを踏まえ、採決の結果、議案第20号ないし第45号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、要望・意見の主なるものを申し上げます。

まず、一般会計について申し上げます。

一、平成27年度予算については、人口減少対策と地方創生につながる取り組みや、震災復興計画を強力に推進する事業、経済の好循環拡大を推進する過去最大規模の予算編成となっている。来年度は、集中復興期間の最終年度であることから、市税を初めとした自主財源の確保や国、県の補助制度の活用など、その財源確保に万全を期され、計画的な事業執行のもと、復興の躍進に向け取り組まれない。

一、東日本大震災による市民税、固定資産税、都市計画税の減免措置実施に伴う減額分については、震災復興特別交付税により措置されてきたが、平成27年度についても国の動向を見定めながら、その継続について鋭意努力されたい。

一、保育所の保育料や放課後児童クラブ利用料及び公営住宅使用料については、市民のライフスタイルの多様化等に伴い金融機関における納入が困難な方々も想定されることから、利用者の利便性に配慮され、市税と同様に夜間や土日等でも支払いが可能なコンビニエンスストアにおける納入環境の整備について検討されたい。

一、定住人口の促進に向けた施策として、若者の交流を促す次世代青年交流事業を実施するものであるが、若い世代の人口低減対策は一刻を争うものであり、結婚や出産等を支援する先進的な事例を研究し、さらに実効性のある定住の促進に向けた事業の推進に一層取り組まれない。

一、本市の防災対策については、自然災害のみならず、企業・事業者の過酷事故等が市民の生命・身体及び生活環境等に及ぼす影響についても検討を行われるなど、さまざまな危機事象に対応できるよう、今後も防災計画並びにその対応について充実を図られ、より安全・安心な地域社会の構築に取り組まれない。

一、生活困窮者自立支援事業については、経済的に困窮する方を生活保護に至る前の段階から支援し自立できるようにするもので、支援プランの作成や住宅確保給付金の支給などを行うものであるが、他の専門機関との連携の強化を図りながら困窮者に寄り添いつつ生活保護に至る前に早期支援が行えるよう取り組まれない。

一、予防接種事業については、若い方々からも関心が持たれるよう広域連携によるキャンペーンについて検討されるなど対象者への周知に努められ、接種率のさらなる向上に努力されたい。また、がん検診事業については、検診率の向上に努められるとともに精密検査が必要とされた方の医療機関の受診について、より一層の指導に努められ今後も市民の健康づくり

の推進に努力されたい。

一、本市における不登校の児童生徒への対応については、各クラスの担任等が家庭訪問に尽力されており、また、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等が対応を行うほか、必要に応じて職員の加配が行われているところである。今後については、不登校のない学校の実現に向け青少年相談センターや関係機関と連携し、未来を担う大切な子供たちの育成に全力で取り組まれない。

一、就学援助については、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し必要な援助を行っているものであるが、入学時には事前に多額の費用がかかることから、保護者が一時的に費用負担の軽減が図れるよう入学準備金の貸し付けなどについても検討を行われたい。

一、本市の歴史は、塩竈の文化的資産であり、これを生かすさまざまな取り組みが行われているが、郷土芸能は市民の郷土への愛着と地域文化の伝承、地域の学習資源としてまちに愛着を持つきっかけとなることから、次世代へ継承するために保存活動を行う市民・団体等に対するさらなる支援の拡充について検討されたい。

次に、特別会計について申し上げます。

一、国民健康保険事業会計については、医療機関との連携のもと、今後もジェネリック医薬品の活用が努められ、被保険者の医療費負担の軽減とさらなる会計の健全化の推進に努力されたい。

一、魚市場事業会計については、新魚市場建設工事による漁船の水揚げに支障を来さないよう配慮されるとともに、今年度より創設された水揚げ支援奨励補助金により、入港船が本市魚市場に定着するよう取り組まれ、さらなる水揚げの推進に努められたい。また、新魚市場整備後の運営管理等については、適正な受益者負担のあり方や運営管理体制の検証、卸売機関の一元化等の課題解決に向けて一層取り組まれたい。

一、下水道事業については、下水道未整備地区の対応について今後も検討を行われたい。また、災害等に対応するため現在は気象情報の提供を民間事業者に委託し状況把握を行っているものであるが、今後は気象庁等のデータの活用についても検討を行われたい。

一、介護保険事業会計については、認知症対策について平成27年度から認知症施策総合推進事業により、認知症地域支援推進員を中心とした相談支援体制が構築され、平成28年度からの本格的実施が予定されているが、市立病院や関係機関等との連携を深められ、切れ目のな

い取り組みに努められたい。さらに、若年性認知症の現状把握や認知症患者を持つ家族同士が話し合える環境づくりについても今後さらに検討を深められたい。

最後に、企業会計について申し上げます。

一、市立病院事業会計については、経営健全化に向け来年度を最終年度とする改革プランに取り組んできたが、今年度は医師の退職が重なるなど厳しい経営環境となっている。今後は、県内における医学部新設の影響等についても考慮され、地域医療を担う医師の確保になお一層努力されたい。

以上が、審査結果の概要であります。

このほか、各委員より出されました種々の要望や意見などにつきましても、市当局におかれましては、その意を十分に体し、今後の財政運営や事業執行に当たられることを強く要望して、本特別委員会の報告といたします。

平成27年度予算特別委員会委員長 志子田吉晃

○議長（佐藤英治君） 以上で、委員長報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤英治君） ご異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

まず、議案第25号、第31号、第38号及び第39号について、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。

17番伊勢由典議員。

○17番（伊勢由典君）（登壇） 日本共産党市議団を代表して議案第25号「平成27年度塩竈市介護保険条例の一部を改正する条例」、議案第31号「平成27年度塩竈市一般会計予算」、議案第38号「平成27年度介護保険事業特別会計予算」、議案第39号「塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算」について、反対討論を行います。

平成27年度一般会計予算466億1,000万円は、過去最大の予算としています。その中で、市民生活や地域産業、震災復旧・復興事業などで寄与する予算として特別会計、企業会計も含まれております。例えば、平和首長会議関係業務、仮設住宅交通支援事業、津波被災住宅再建支援事業、障害者自動車等燃料費助成事業、子ども医療費助成事業、ファミリーサポートセン

ター運営事業、各種がん検診事業、浦戸漁業集落防災機能強化事業、北浜・藤倉地区の復興土地区画整理事業、災害公営住宅整備事業、国民健康保険税の3.8%、1世帯5,339円の負担軽減、下水道料金の2.1%軽減、あるいは遠洋底びき漁業船誘致促進事業補助金、あるいは水産支援奨励補助金、水道会計における大口需要者への支援など、その事業は評価すべきと考えます。一方で、今の安倍政権が持ち込んだ問題も含んでおり、その視点から反対の理由を述べます。

議案第31号「平成27年度一般会計」について反対の理由を述べます。

第1点は、塩竈市はことし10月からマイナンバー制度を始めるとして、総務費歳出で内部情報システム費7,650万3,000円と、中間サーバー負担金653万6,000円、電算業務委託料1億218万2,000円が予算化されております。今回の電算システム改修費と負担金は、安倍政権が2014年5月に法制化したマイナンバー制度による改修費であります。マイナンバー制度は、国民一人一人に12桁の番号をつけ、国が国民一人一人の資産・収入・税金などを一元管理するものであり、一人一人の個人情報が入りこむおそれがあります。この法律の19条では、特定個人番号も含む個人情報の提供を原則禁止としておりますが、政令で定める公益上の必要があるとき提供できるとして、破防法、少年法、国際捜査共助に関する法律に情報提供も指摘されております。政令の運営で個人情報の保全が保障されないものであります。最近では、ハッカーによるコンピューター進入も巧妙に行われた事件が起きております。国民一人一人の個人情報が入りこむおそれがあります。塩竈市では、この法律に応じた個人情報保護条例を策定するとしております。他方、市町村との情報交換も行うとしており、個人情報漏えいが危惧されます。したがって今回のマイナンバー制度に対応した予算に対して反対するものでございます。

第2点目は、収納特別対策事業についてであります。

昨年の決算特別委員会で指摘しておりますので重複は避けませんが、市税滞納者に対して誓約書を書かせることは地方税法の立場からも逸脱していることは前段の決算委員会で指摘しておりました。また、宮城県滞納整理機構に市職員1名を派遣で市税、国民健康保険税、滞納者を任意である宮城県滞納整理機構に送り、徴収猶予もなくインターネット競売などを行うことで納税滞納者の人権を侵害することにもなります。しかも誓約書の条例化も検討しているということなのであり、その点でも反対するものであります。

反対の3点目は、行財政改革推進についてであります。

総務費に行財政推進4万円が予算化されております。これは政府系の発行物の購入という予算であります。施政方針でも行財政改革を進めるとしてしております。最近示された塩竈市行財政改革推進計画は、平成31年度まで収支差41億9,900万円が不足するとして、歳入歳出の行財政改革の財源対策を示しております。歳入の確保は必要であります、市税滞納対策が行革推進計画に位置づけられております。一方で、不況と円安、資材高騰による事業不振に陥って市税滞納に陥る市民がふえております。親身に相談に応じ納税してもらうような対応が求められます。さらに、市職員の若手採用が手控えられており、議会に提出された資料によれば20代後半、30代前半が減少しており、今後市役所を担う次の世代が少なくなり、市民への行政サービスの実施が手薄になることが憂慮されます。一方、歳出は行財政改革で選択と集中の名のもと行政サービスが見直され、正規職員から非正規雇用の置きかえなど安上がりの公務労働となっております。今後、指定管理者制度、民間委託などの導入により市民への公務サービスの低下や市役所の職員の業務のなくなることを危惧するものであります。よって反対するものであります。

反対討論の4点目は、塩竈市地域防災計画において女川原子力発電所、これ3基であります、過酷事故、福島第一原発と同様の事故であります、起きた場合の避難計画が策定されていないことであります。塩竈市実施計画平成27年度版では、塩竈市地域防災計画推進管理費が7万3,000円予算化されておりますが、計画の改定、計画実施、重要事項の審議などを盛り込んではいませんが、塩竈市では原発事故の避難計画は明言していません。塩竈市防災計画は見直すべきであり、明確な答弁がなかったもので、その点での反対をするものであります。東北電力は、昨年12月27日原子力規制安全委員会に2号機の新基準審査申請をしました。市民に配られた東北電力ニュースは、緊急安全対策を実施、世界最高水準の安全レベルを目指したとしておりましたが、ことし2月の点検記録不備4,188件を発表しました。再稼働は言語道断であります。女川原発からわずか35キロ少ししか離れていない塩竈市の地域防災計画に原発事故の避難計画がありません。女川原発廃炉こそ市民の安全を守ることになります。しかも宮城県は避難計画、原子力災害のガイドラインで女川原発範囲30キロの21万人、うち石巻市の市民1,200人を塩竈市が受け入れるという協議が始まっております。放射能汚染した車をスクリーニング、放射能で汚染された車などを洗うことですが、水で車両を除染するその防止対策などもまだ何も決まっております。まして、塩竈市防災計画には受け入れ態勢も示されておられません。当市議団としても宮城県の対応については問題だと考えるものであり

ます。

5番目の反対理由は、港町地区津波復興拠点整備事業についてであります。

港町地区津波避難復興拠点整備事業費12億4,800万円が予算化されております。津波避難デッキ及び津波復旧拠点支援整備などを整備することなどにより、マリゲート塩釜を中心とした区域全体を津波防災拠点市街地として再構築すると説明しております。港町地区津波復興拠点整備事業は、質疑の中でも明らかになりましたようにマリゲート塩釜の東側の駐車場を30センチから70センチ、平均して50センチのかさ上げを5,990万円の費用でマリゲート周辺環境整備をし、その上に2階建ての避難拠点施設1,172平米の建物を建設するもので、1階はピロティー、駐車場ということになります。駐車場にして2階の施設を浦戸地区の防災対応で浦戸の方々を町の待合所や浦戸の人たちが本土で被災し避難、浦戸へ帰れなくなったとき宿泊もできる機能を備えた施設で、3階には機械設備が入ると述べております。さらにマリゲートの改修を3億円余で行い、拠点整備とマリゲートデッキで結ぶと説明しております。避難デッキに既に14億7,000万円、拠点施設整備に12億4,800万円、合わせまして27億1,800万円で津波拠点市街地をつくる内容であります。市長は単なる避難するならマリゲート塩釜がありパチンコ店があります。宿泊できる施設として拠点施設の整備をするものだと述べております。我が党は、9月議会で避難デッキに反対する討論の中で、避難デッキよりも避難タワーが必要だと述べてきました。仙台市では、避難タワーは10カ所程度の建設計画を立て、最近完成した仙台港区の背後地、宮城野区の中野五丁目に避難タワーを2億3,000万円で300人収容の施設が設けられました。塩竈でも1カ所に多額の経費をかけなくても必要な箇所に避難タワーを整備するのではないのでしょうか。よって、今回の予算の処置には反対をする理由にしたいと思っております。

6点目は、議案第25号「介護保険条例の一部改正」と議案第38号「平成27年度塩竈市介護保険事業特別会計予算」について、反対の理由を述べます。

介護保険の予算には、国の予算に示した介護施設への介護報酬2.27%削減が含まれております。これに介護職員処遇改善加算1万2,000円を加えますと、実質4.48%削減となります。デイサービス、訪問介護ステーション、特養のショートステイ、老健のショートステイ、特養ホーム、老健施設などの単価、1単価は10円ではありますが大きく削減されております。当市議団が調査2カ所の介護施設の影響で予算委員会で紹介しましたように、介護報酬が単価が大きく削減される、建設費用の返済が十数年続く、地代が負担となっている、経費の見直し

で介護士の研修も縮小することで介護サービスの質が落ちてしまう、介護利用者の自己負担の加算をお願いすることになる、などの声が出されました。このように介護報酬削減は、介護施設の経営に重大な影響を与え介護崩壊を招くことになります。このルールを敷いたのは、当時の民主・自民・公明3党の合意、税と社会保障の一体改革法であります。加えて安倍政権は社会福祉法人の内部留保を大手企業の内部留保285兆円と一緒に論じておりますが、一部法人の不適切な運営はあるものの、全ての社会福祉法人の内部留保を一律に論じることは誤りであります。社会福祉法人の内部留保は、介護施設の修理修繕の蓄えであり、政府はこれを口実に社会福祉法人を地域公益事業関連法を3月に提案しようとしております。まさに国の押しつけであり、社会福祉団体は2月に記者会見し社会福祉法にこのこうした内容について反対をし、政府を批判しました。福祉のためと導入された消費税であります。消費税3%から8%で2016年4月に消費税10%を実施しようとしております。消費税は8%のうちの3%増税分8.2兆円のうち、社会保障は2割も満たない1兆3,500億円しか使われておりません。社会保障の政府予算で高齢化社会の自然増の削減、介護保険の先ほど言った介護事業者への報酬削減、あるいは協会健保の削減、生活保護住宅扶助、冬季加算の削減、年金削減。一方で、大型公共事業の増、防衛費、これは軍事費ということになります。過去最大の約5兆円と膨らんでおります。本市議団は、介護施設の崩壊につながる介護報酬削減だけに、介護施設の経営状況についてを二市三町でつかみ、県、国に改善を求めるべきだと主張したのであります。さらに介護保険料は11段階で介護保険料の基金を使い、改定6.91%としました。介護保険料は他市町村に比べ低く抑えていることは理解するものの、保険料の負担増になることは間違いありません。また、年金収入が年間で280万あると介護保険料が1割から2割負担となります。

以上の理由で、塩竈市介護保険特別事業予算についてと関係する条例について反対をいたします。

7番目は、後期高齢者医療保険特別会計事業についてであります。

75歳以上の保険制度であります。75歳で区切る医療制度には賛成できません。また、ことしの1月9日の社会保障審議会医療保険部会において、後期高齢者特別制度、これは低所得者の保険料の軽減策を平成29年度から廃止することも示しております。年金の暮らしている方々にとっては負担が増すことになります。

以上の理由をもって、この点についても反対をするものであります。

以上、日本共産党市議団の反対理由について述べました。ご清聴のほう大変ありがとうございました。（拍手）

○議長（佐藤英治君） 次に、議案第25号、第31号、第38号及び第39号について、委員長報告に対する賛成者からの発言を許可いたします。10番菊地 進議員。

○10番（菊地 進君）（登壇） 私は、市民クラブの菊地でございます。

ただいまから2月定例会の一般会計補正予算、それから議案第25号、第31号及び第39号について賛成する仲間の代表して討論をしたいと思っております。

まず初めに、議案第31号「平成27年度一般会計予算」について、賛成会派を代表し心強く討論したいと思っております。

平成27年度の一般会計予算は、466億1,000万円であり過去最大規模となっており、まちづくりの基本である第5次長期総合計画と復興の基本理念を定めた震災復興計画を市政運営における両輪として、またまちの活力を再生し未来に継承していく復興躍進の年とするという市長の決意を示す予算であると感じているところでございます。

まず、長期総合計画実現のための予算としては、合計で31億4,036万8,000円が計上され、福祉の向上を目指す市民の健康を守る予防接種や健診事業、子供医療費助成、放課後児童クラブの拡大のほか、高齢者が地域で安心して暮らしていけるよう提案されております。また、地域包括支援センターの拡大、認知症総合推進事業などが提案されております。産業面では、基幹産業水産発展のため、水揚げ支援奨励補助金や水産加工業及びまちの活気元気を取り戻す商業の活性化、支援事業など、次代を担う子供たちのためには学力向上事業など教育環境の充実が盛り込まれた予算となっております。これらの施策、予算が市民生活向上につながるものと信じているところでございます。また、市民生活の負担軽減、国民健康保険税、下水道使用料金の値下げなど、そして産業振興を図るために大口水需要者の料金低減も実現してまいります。人口減少問題の定住促進に向けた施策が盛り込まれた大切な予算と考えております。

次に、予算の大半以上を占める震災関連事業について集中復興期間5年目の年度として、昨年度から103億7,000万円増の261億4,773万1,000円となっております。主なるものは、基幹産業である水産業復興に向けた高度衛生管理型荷捌き所整備事業など、魚市場の整備事業のほか、災害公営住宅の整備、浦戸諸島各島の漁業集落防災機能強化事業などが計上されております。さらに、下水道事業や北浜・藤倉地区の土地区画整理事業など特別会計の繰り出し金

が含まれ、本予算が成立することによりあらゆる復旧・復興事業が円滑に推進されるものと考えております。本市の住民福祉の向上、そして震災からの早期復興のため、市職員一丸となって平成27年度一般会計予算466億1,000万円で計上された事業が確実に実施されることと議員各位からの提言等も事業に反映していただくものと強く申し上げておきたいと思っております。

また、反対者はマイナンバー化の件で電算の事務費について反対と言われていますが、これはマイナンバー化は国で決まった施策でございますので、国の方針に基づいて予算化したものでありますので妥当と考えております。

また、税の徴収業務について異議を唱えられておりますが、税の公平性、平等性の観点から私は必要な予算と認識しているところでございます。

次に、行財政改革の予算にも反対ということですが、今の塩竈の行財政の中身を見れば、備えあれば憂いなしということでこの予算も必要でないかなと思っておりますし、この予算が塩竈の財政運営についてプラスになることを強く願っているところでございます。

また、港町地区津波復興拠点整備事業に12億4,800万円については、正直なところ我が会派でも意見が分かれました。しかしながら、いち早く命を守る行動の場、また地元の不慣れた観光客の命を守る重要な施設と理解するものでございます。そして、復興事業は集中期間5年の最終年度である27年度を迎え、これ以上先延ばしすることはできない現状にあることは、多くの議員が理解していると存じます。復興の形を一日も早く示すことが市民の願望、意向であると私は確信しているところでございます。議会制民主主義を維持していく上で市民の負託に応えるのであれば、港町地区津波復興拠点整備事業に関して昨年の9月定例会では予算を議決、そして12月定例会では契約案件が賛成多数で議決されていることも申し述べておきたいと思っております。

次に、議案第25号「塩竈市介護保険条例の一部を改正する条例」及び議案第38号「平成27年度塩竈市介護保険事業特別会計予算」について、賛成討論をいたします。

議案第25号「塩竈市介護保険条例の一部を改正する条例」及び議案第38号「平成27年度塩竈市介護保険事業特別会計予算」に賛成する立場として、2つの議案ともに本市介護保険事業の健全な運営のもとに適切な保険給付を行いながら福祉の推進を図ろうとするものでないかと思っております。

まず、議案第25号介護保険条例の一部を改正する条例であります。第6期介護保険事業計画期間中の居宅サービスや施設サービスなど3年間の介護給付費を見込み、この給付費に見

合うように65歳以上の第1号被保険者の保険料を設定するものと思います。現在、全国の市町村で介護保険料の見直しが行われておりますが、国の発表によりますと第6期の介護保険料基準額の全国平均は、第5期と比較して11.6%増の月額5,550円と推定されておりますが、これに比べ塩竈市の場合は第5期に比べて6.91%とわずかな増額であり、月額5,196円であり、全国平均といたしましても相当に低く抑えられているのではないかと考えております。また、市当局はこの保険料を定めるに際し、所得段階に応じたきめ細かな保険料とするため、国に比べて2段階多い11段階に細分化し、また保険料率についても国の0.05刻みに対して細やかな0.01刻みを採用し、各所得段階の改定率が均衡するように努めておられます。さらに、介護保険財政調整基金の取り崩しを行い、介護保険料の上昇を抑えるなど高齢者の増加に伴って増加が見込まれる給付費を賄いながらも、全体的に被保険者の皆様の負担の軽減をしようとする努力が見られております。よって、今回の提案は適切なものと考えている次第でございます。

次に、議案第38号「平成27年度塩竈市介護保険事業特別会計予算」であります。団塊の世代が全て後期高齢者になる平成37年を見据えて、今回の第6期計画ではさまざまな制度改革が行われておりますが、今回の市当局の予算では前段の条例改正の内容を含み、国の制度改革に基づいた予算が盛り込まれております。反対者からは、国の介護報酬マイナス2.27%の改定を挙げておりますが、事業者負担を強いる改悪であるかのようにことさら強調されておりますが、介護保険制度の創設から15年目を迎え介護サービスの提供が着実に拡充されている一方、今後さらに高齢化が進み増加が見込まれる高齢者の地域における暮らしを支えていくために、介護保険制度がこの先も安定して運営されるよう十分配慮していくのは当然のことと存じます。そのために、基本的には費用の1割を自己負担をいただき介護サービスが提供され、残りの9割は税と40歳以上の人を支払う介護保険料の財源であることは念頭に給付と負担の両面をあわせてバランスよく見ていく必要があると考えております。これらを踏まえ、今回の介護報酬改定では介護職員処遇改善を拡充し、良好なサービスを提供する事業者への加算や地域に密着した小規模な事業者への配慮を行う一方、各介護サービスの収支状況や施設の規模、地域の現状に応じてメリハリをつけることでサービスごとの料金を適正化するものであると理解するところでございます。市当局としても介護保険事業の保険者として、将来に向けて介護保険制度が持続できるよう健全な事業運営に積極的に取り組むべきということは当然のことと思います。高齢者の方々がいつまでもお元気で、そして生きがいを持って、

この塩竈で地域で安心して暮らし続けられるように、さらなる介護保険事業の充実強化に取り組みられることを期待いたし、議案第25号「塩竈市介護保険条例の一部を改正する条例」及び議案第38号「平成27年度塩竈市介護保険事業特別会計予算」に賛成するものであります。

最後になりますが、議案第39号「平成27年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算」について、賛成討論いたします。

議案第39号「平成27年度塩竈市後期高齢者特別会計補正予算」では、後期高齢者医療制度は県内全ての市町村が参加する広域連合と市町村が役割分担をしながら事業運営が行われております。事業の分担としては、広域連合が保険料率の決定、賦課及び保険給付事業を担う一方、市町村は保険料の徴収、各種申請、届け出の窓口と役割分担されております。議案第39号は、この役割分担に基づいて保険者である広域連合が医療費の動向などを踏まえて作成し、各市町村議会の代表議員が参加する広域連合議会において慎重な審議がなされた数値をもとに計算されているものであります。したがって、議案第39号「平成27年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算」は、広域連合と塩竈市の緊密な連携の中で適切に提案されているもので賛成するものであります。

以上、討論をいたしました。議員各位におかれましては、心温まるご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。賛成討論といたします。以上でございます。

○議長（佐藤英治君） 以上で、通告による討論は終了いたしました。

採決いたします。

採決は分割して行います。

まず、議案第20号ないし第24号、第26号ないし第30号、第32号ないし第37号、第40号ないし第45号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤英治君） 起立全員であります。よって、議案第20号ないし第24号、第26号ないし第30号、第32号ないし第37号、第40号ないし第45号については、委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第25号について採決いたします。

議案第25号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤英治君） 起立多数であります。よって、議案第25号については、委員長報告のと

おり決しました。

次に、議案第31号について採決いたします。

議案第31号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（佐藤英治君） 起立多数であります。よって、議案第31号については、委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第38号について採決いたします。

議案第38号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（佐藤英治君） 起立多数であります。よって、議案第38号については、委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第39号について採決いたします。

議案第39号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（佐藤英治君） 起立多数であります。よって、議案第39号については、委員長報告のとおり決しました。



日程第3 請願第4号、請願第9号及び第10号（総務教育常任委員会及び民生常任委員会委員長請願審査報告）

○議長（佐藤英治君） 日程第3、請願第4号、請願第9号及び第10号を議題といたします。

平成26年12月定例会において、総務教育常任委員会に付託され、閉会中の継続審査となっておりました請願第4号並びに去る2月20日の会議において、総務教育常任委員会に付託されておりました請願第10号及び民生常任委員会に付託されておりました請願第9号の請願審査の経過とその結果について、それぞれの常任委員長の報告を求めます。17番伊勢由典議員。

○総務常任委員会委員長（伊勢由典君）（登壇） ご報告いたします。

平成26年12月定例会において、総務教育常任委員会に付託され、閉会中の継続審査となっておりました請願第4号及び今期定例会において、付託されました請願第10号について、3月5日に委員会を開催し、慎重に審査いたしましたので、その審査結果についてご報告いたします。

まず、請願第4号「集团的自衛権行使容認の閣議決定撤回と関連法の立法措置を行わないことを求める請願」については、紹介議員及び市当局関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしました次第であります。今後、政府並びに関係機関等への動きを見きわめながら、さらに時間をかけて慎重に審査すべきものとの意見が大勢を占め、採決の結果、閉会中の継続審査の取り扱いにすべきものと決しました。

次に、請願第10号「しおナビ100円バス・NEWしおナビ100円バスの路線拡大拡充を求める請願」については、紹介議員及び市当局関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

請願第10号については、質疑、採決の結果、願意妥当と認め、採択すべきものと決しました。以上、よろしくご審議くださいますようお願いを申し上げ、ご報告といたします。

総務教育常任委員会委員長 伊勢由典

○議長（佐藤英治君） 8番西村勝男議員。

○民生常任委員会委員長（西村勝男君）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において、民生常任委員会に付託されました請願第9号「子ども・子育て支援制度実施にあたり全ての子どもの権利が保障される取組みを求める請願」については、3月5日に委員会を開催し、紹介議員及び市当局関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

請願第9号については、質疑、採決の結果、願意妥当と認め、採択すべきものと決しました。以上、よろしくご審議くださりますようお願い申し上げ、ご報告といたします。

民生常任委員会委員長 西村勝男

○議長（佐藤英治君） 以上で、常任委員長の報告は終了いたします。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤英治君） ご異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

採決は分割で行います。

まず、請願第4号について採決いたします。

請願第4号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（佐藤英治君） 起立多数であります。よって、請願第4号については、委員長報告のとおり決しました。

次に、請願第9号について採決いたします。

請願第9号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（佐藤英治君） 起立全員であります。よって、請願第9号については、委員長報告のとおり決しました。

次に、請願第10号について採決いたします。

請願第10号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（佐藤英治君） 起立全員であります。よって、請願第10号については、委員長報告のとおり決しました。



日程第4 議案第47号

○議長（佐藤英治君） 日程第4、議案第47号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤 昭市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま上程されました、議案第47号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

この議案は、「工事請負契約の締結について」でございますが、宮町、みのが丘、小松崎地内の下水道雨水管路の災害復旧工事である「25-災 第3771号下水道災害復旧工事」に係る契約案件でございます。

去る2月16日に一般競争入札の公告を行いましたところ、1社から参加の申し込みがあり、3月3日に入札を執行した結果、株式会社千葉鳶が2億8,360万8,000円で落札をし、3月4日に仮契約を締結したものでございます。

以上、提案の理由についてご説明を申し上げましたが、なお、補足を必要とする部分につき

ましては担当部長から説明をいたさせますので、よろしくご審議の上、ご協賛を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

私からは、以上でございます。

○議長（佐藤英治君） 鈴木建設部長。

○建設部長（鈴木正彦君） それでは、ただいまの議案第47号工事請負契約の締結、25-災 第3771号下水道災害復旧工事の概要についてご説明を申し上げます。

議案資料No.17の1ページをお開き願います。

今回の当該工事の位置図でございます。宮町地区の市道塩竈神社参道線、市道宮町吉津線及び市道宮町1号線の交差点付近が、この今回の工事の実施箇所となります。

本工事は、これらの宮町地区におきまして震災による地盤沈下の影響で内水排水が困難となっていることから、この地域の浸水被害の解消を図るものであります。

続いて、2ページをお開き願います。

工事全体の平面図でございます。資料の右下に凡例をお示ししており、黒の点線が既存の雨水側溝と雨水管でございます。青線で示しておりますが、今回の工事で行う推進工法で行う施工の位置。それから赤の線でお示ししておりますのが開削工法、道路を掘り上げる工法ですけれども、それで行う施設の位置。また、赤の四角でお示ししておりますが、マンホールポンプ室となります。左上の写真1をごらんください。この交差点付近から塩竈神社方向を撮ったものです。右側の写真2は、この交差点から国道45号側を撮った写真でございます。

次に、工事の概要でございますが、開削工事で内径250ミリからやや600ミリの雨水管と、U型側溝、総延長約500メートル、それから推進工法では内径400ミリから500ミリの雨水管、延長77メートルを整備してまいります。図面の左下をごらん願います。宮町1号線での断面図でございます。道路の断面にお示ししております中央部の2つのボックスは、梅の宮1号雨水幹線、既存の雨水幹線でございます。断面図の右側の歩道の赤い丸が開削工事で行う内径400ミリの雨水管の位置になっております。左歩道側の下の青い丸が今回の推進工事で行う内径500ミリの雨水管の位置でございます。右上の写真②をごらんください。宮町第4マンホールポンプ室につきまして、新たにポンプ室の新設を行うものでございます。この赤のしるしのところが第4マンホールポンプ室の位置でございます。また、宮町第3マンホールポンプ室につきましては、排水能力を高いものにするために一部ポンプ室内の部分改修を行うものでございます。なお、この2つのポンプ室に設置いたしますポンプにつきましては、さきの

12月議会で承認いただき契約しております浅野環境ソリューション株式会社東北営業所のほうで現在、ポンプの工場製作を行っております。

説明は以上でございます。ご審議のほどをよろしく願いたします。

○議長（佐藤英治君） これより質疑を行います。5番志賀勝利議員。

○5番（志賀勝利君） 私から2、3質問させていただきます。

まず、この事業なんですけど、ちょっと聞くところによりますと何か1回入札が流れているというようなお話をちょっと聞いたんですが、その辺の状況についてご説明いただきたいと思っています。

○議長（佐藤英治君） 阿部財政課長。

○市民総務部財政課長（阿部徳和君） こちらの工事でございますけれども、昨年の10月28日に公告を行いまして一般競争入札に付しましたところ、期限までの間に参加申し込みの提出がございませんでしたので、入札が整わずに不調ということになってございます。以上です。

○議長（佐藤英治君） 志賀議員。

○5番（志賀勝利君） ありがとうございます。

ということは、どこも入札がなかったと。それで2月まで延びたということで、1社だけは今回は入札があったということだと思います。

それで、この事業者に決まったわけですけど、この事業者の件で私、港町のところでこの事業者の方が下水道工事されていたわけですが、近所の方から何か工事に対するクレームが起きていたのを耳にしております。それと私の町内でのアスファルト工事でも、私の知り合いの方から壁を汚されたとか何とかというようなことで、ちょっとそういったクレームも耳にしております。そういったことの起きないように、やはり事業者の方に、過去にそういう経緯があるわけですから行政のほうでしっかりと、間違いのない工事をしてもらうのは当然のことなんですけど、近隣の住民の方にそういったその苦情をいただかないような、やっぱり対策をちゃんと講じてやっていただけるように指導をしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤英治君） 鈴木建設部長。

○建設部長（鈴木正彦君） 市内随所で下水道工事に限らず舗装の災害工事、その他復旧・復興工事いろいろやっております。いろいろな工事がふくそうしてございます。それで近隣の住民の方々からいろいろ苦情、要望は私たちの建設部のほうにも来ております。ただ、今回

の工事の業者さんが云々ということではなくて、全ての受注業者さんのほうには地域住民と、要は家の前で工事をするわけですので、そのあたりはいろいろ問題にならないようにちゃんと話し合いをしながら施工計画を立てて、了解をいただきながらとにかく工事をするようにということで指導をしていますので、なお今後ともこの現場、きょうの案件の場所は要所になります。観光シーズンも大変交通量も多い場所ですので、市内の幹線道路でもありますことから、そういった安全管理、施工管理には十分注意するように指導してまいります。以上です。

○議長（佐藤英治君） 17番伊勢由典議員。

○17番（伊勢由典君） 今説明されました下水道事業の復旧工事、宮町のところですが、それです。まず最初にお聞きしたいのは、先ほどの図面で宮町の第3号マンホールポンプですか、改修ということで2ページのところに図面等が載っております。そこで改めてお聞きしますが、今現在のポンプ口径ないしは毎分どのぐらいのその排出量を今までしていたのか、あるいは排水区域等について今現在のどの区域の平米なのか、まずその辺から確認させてもらいます。

○議長（佐藤英治君） 鈴木建設部長。

○建設部長（鈴木正彦君） お答えします。

現在ある宮町第3マンホールポンプ、その排水区域の大きさでございます。今の排水区域が1.4ヘクタールで、排水量が毎分23トン、毎秒にすると0.38トンですけれども、毎分23トンの排水をしていたと。それで今回の工事で、この辺地盤沈下が物すごく、それから既存の施設を利用しながらこの浸水対策を何とかしようということで、いろいろ駆使して今回この3号マンホールポンプのところのマンホールの容量を大きくします。というのは改修後、今回の工事後、排水区域面積を1.9ヘクタールに変更いたしまして、容量の大きいこのマンホールポンプを入れかえるということになります。今度のポンプの排水量は毎分30トンということになります。そういう意味で、第4マンホールポンプと連動させながらということで、この3号ポンプは中身のポンプを入れかえるという、入れかえざるを得なくなったということになります。以上です。

○議長（佐藤英治君） 伊勢議員。

○17番（伊勢由典君） 以前、3.11の年の秋口の大雨のときに冠水したというのを私も承知しています。そこであのとき、大分このポンプでたしかごみか何かっていうんですか、そういうものが詰まってしまって十分稼働しなかったということですが、今回のその改良も加えるな

らばそれらも十分クリアできるようなポンプの改良工事なのでしょうか。

○議長（佐藤英治君） 佐藤下水道課長。

○建設部下水道課長（佐藤寛之君） 前回の大雨時のときは、ポンプのほうに大きなごみのほうが入ってまいりまして、そちらのほうにポンプに絡まってしまって動かなくなったということでございます。こちらのほうの今回整備しますポンプにつきましては、その手前にごみを除去するスクリーン等を設置しまして、降雨時の前にはそちらのほうを点検して常に清掃をかけていくというふうな形で考えております。

○議長（佐藤英治君） 伊勢議員。

○17番（伊勢由典君） わかりました。水害でのそういったことがないように対処もどうも盛り込まれているようですので、わかりました。

次に、宮町の第4マンホールポンプということですが、これは新規の事業ですので、どのぐらいのいわば平米数、あるいは毎分の対応なのかちょっとその辺だけ、まず最初そこからお聞きします。

○議長（佐藤英治君） 佐藤下水道課長。

○建設部下水道課長（佐藤寛之君） 宮町の今回の第4マンホールポンプ室でございますけれども、受け持ちの排水面積が約1.2ヘクタール、排水量につきましては毎分で約19トンを計画しております。

○議長（佐藤英治君） 伊勢議員。

○17番（伊勢由典君） そうしますと、これまでのこの第3、第4の双方のポンプ施設が改良ないし新規になると、これまで宮町の周辺で大雨の際、あるいは冠水の時、高潮の際に冠水してしまうというものはほぼ防げるというふうに捉えてよろしいのかどうか。当時は3月11日の大雨のときの時点の、そのときの降雨量、それから今回の対応等についてどの辺までの規模になるのか、その辺確認させていただきます。

○議長（佐藤英治君） 佐藤下水道課長。

○建設部下水道課長（佐藤寛之君） 震災時のたしか9月の大雨ですけれども、そのときは時間雨量で44ミリほどということでございます。今回、災害復旧でこの工事行いますので、既存の施設を改良するという部分でもありますけれども、沈下によって排水ができなくなったという部分が影響が大きいということございまして、災害復旧の災害前の機能と同じ時間雨量52ミリに対応できるような施設能力を持ったポンプ等を整備してまいるといようなこと

でございます。

○議長（佐藤英治君） 伊勢議員。

○17番（伊勢由典君） わかりました。

そこで、もう1つちょっと確認をさせていただきたいのですが、例えば先ほど青い線のほうで、新設の雨水施設というのが青印で書かれております。ちょうど信号機のこちらの宮町の第4号ホールのポンプ室のほうに向かうところに青い線が描かれていて、これは先ほどの説明だと新設の推進工法による雨水施設というふうになっております。そこで前段お聞きしますと、当時このボックスカルバートの工事の際にボーリング調査を行ったものの、ある業者さんの関係でその工事をした際に岩盤等に石が含まれていて、3回ほど掘削をしたけれどもその3度ほど別な工法に改めていかざるを得なかったというお話をちょっと伺ったんですが、こうしたことの懸念があるのではないのかなと思います、その辺はいかがなものなのか。つまり、その地元の方々にとってはこういった水害対策を期する上での重要な案件であることは間違いないんですけども、そういうことがどうしても起きてしまうと工期が延びてしまうということもありますので、そこら辺がひとつ、1点どうなのかと。

そして実際の、ここの全体の宮町の下水道復旧工事について、最終的に工期として終えたいと思っているのはどの辺あたりまでなのか、その2点をお尋ねします。

○議長（佐藤英治君） 佐藤下水道課長。

○建設部下水道課長（佐藤寛之君） 今回のこちらのほうの推進工事でありますけれども、まず既設のボーリングの箇所が水道、こちらのほう宮町の梅の宮1号雨水幹線をやったところでボーリング調査が3箇所ほどございます。こちらのほうをまず利用しているというような状況。さらに、あとは発進立て坑、到達立て坑をつくりますので、そちらのところでは十分な試験掘等の調査を行いまして、推進工事のほうを実施してまいりたいというふうに考えております。工期につきましては、27年度中の完成のほうを目標として行ってまいりたいと思います。

○議長（佐藤英治君） 伊勢議員。

○17番（伊勢由典君） わかりました。ひとつそういうことも含めて、十分工事が円滑に進むように万全を期して進められていただきたいというふうに思います。延びてしまいますと、せっかくの地域の皆さんの願いが先延ばしになってしまうということになりますので、その辺はぜひよろしくということですよ。

あわせて、説明会はどうも聞くところによると去年の8月の半ばというふうにお聞きしていましたが、これまでの間こういったことについて、こういうふうな方向ですよというのは、その間、きょう上程されるまでの期間の間であったんでしょうか。地元の方々への。

○議長（佐藤英治君） 佐藤下水道課長。

○建設部下水道課長（佐藤寛之君） 説明会のほうは、昨年8月21日の日ですけれども、壺番館のほうで開催をしております。そのときに、これまでの経過と今回の雨水計画につきましてご説明を申し上げさせていただきます、具体的には地盤沈下による被災状況の説明であるとか、さらには沈下によってこれまでの自然排水が困難な状況になっていると。さらに、高潮等が来ますともっとひどい状況になるということで、ポンプ施設の必要性という部分をご説明させていただき、ご理解をいただいたというふうに思っております。その後は、第1回目の公告に向けて設計積算のほうを準備をしまいったというところでございます。

○議長（佐藤英治君） 伊勢議員。

○17番（伊勢由典君） そうしますと、今回の上程と議会での関係でこれが認められた場合のその後のその説明等々については、どのような説明方になりますか。

○議長（佐藤英治君） 佐藤下水道課長。

○建設部下水道課長（佐藤寛之君） これからですけれども、工事工程等を詳しくこれから検討していくということになりますけれども、改めて地区の皆様の方にはご説明を申し上げるという予定としております。そして、工事を安全円滑に進めたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（佐藤英治君） 伊勢議員。

○17番（伊勢由典君） わかりました。ぜひひとつよろしくということです。

あと、ちょっと私の聞くところによるとみのが丘の後ろのほうの水路で、ちょうど一中の裏側のほうに水路がありまして、あの辺から水がどうしても宮町のところに流入してしまうところですが、その辺の検討などは今回されたのかどうか。あくまでも契約案件ですので、範囲に入っているのか入っていないのか、今後の検討の余地があるのか、その辺だけ確認させてもらいます。

○議長（佐藤英治君） 佐藤下水道課長。

○建設部下水道課長（佐藤寛之君） 多分、議員おっしゃる部分は、図面の一番そのちょっと左上の切れてますけれども北側の部分で、開渠の部分の水路と、図面で申しますと梅の宮1号

幹線がボックスでつながるといふ部分だと思いますけれども、こちらの開渠の部分、水路の部分につきましては、現地のほうを確認させていただきながら検討をしていきたいなというふうに考えております。

○議長（佐藤英治君） 10番菊地 進議員。

○10番（菊地 進君） 私から少し契約関係で確認をしたいと思います。今、課長さんのほうから工期は27年度中だということは、来年の28年の3月までに完成するというふうな理解でいいんですか。

○議長（佐藤英治君） 佐藤下水道課長。

○建設部下水道課長（佐藤寛之君） そのように計画しております。

○議長（佐藤英治君） 菊地議員。

○10番（菊地 進君） この工事契約台帳というのを見ると、落札の税込だ何だあって、そこに着工日も書いてあるんだけど、完成期間というのが27年3月31日って、こういうので一般競争入札を応募したということでもいいんですか。こういう期間が短いからできないというって、この入札に参加しなかった人もいるんじゃないかなと思うんで、元となる工事期間が1年あるんだよっていうのと1カ月やそこらでやるんだよというのでは、全然その業者にとって物すごいプレッシャーでないかなと思うんですよ。その辺は、どういうふうな考え方だったのが1点。

あと、計算上で水害関係は安心だよと言うものの、前回だってその大雨のとき、詰まってあの辺の住民の方が被害を負ったわけなんですけど、その計算上だけの本当に確たるものが言えるのかどうか。その辺の確信がないと、あの宮町付近の住民にとって、工事はしてもらった方がいいがまた何かの原因で水害を被るというのでは、本当に安心して住めないんでないかなと思いますので、その2点をまずお伺いします。

○議長（佐藤英治君） 阿部財政課長。

○市民総務部財政課長（阿部徳和君） 前段ご質問いただきました工期の件でございますけれども、一般競争入札の公告のときに特記事項というかその他というところに、繰越承認が得られた場合は工期を延長する予定ということを明記をして一般競争入札の公告をしております。今申し上げましたこの繰越承認が得られた場合はというふうな内容でございますけれども、こちらの工事の案件、国の東北財務局の承認をいただいた後、国の予算も合わせて翌年度側に繰り越すという手続が必要になってまいりますので、その承認の手続が得られた後に工期

を延長するというふうなことを明記した上で一般競争入札の公告に付しておりますので、情報がごく特定の方にだけ届いているということではなくて、広く今申し上げた内容が周知させていただいた上での一般競争入札となっておりますのでご理解いただければと思います。以上です。

○議長（佐藤英治君） 佐藤下水道課長。

○建設部下水道課長（佐藤寛之君） 先ほどの伊勢議員のほうにもご答弁申し上げましたけれども、今回のマンホールポンプの手前にスクリーン等つけまして、そちらのほうでまずはごみのほうを詰まらないように除去するという部分、さらにはそちらの部分を工事の前には点検をしてごみを除去するというふうなことで、ポンプのほうに詰まらないような、ごみ等が詰まらないような対策のほうをとってまいりたいというふうに考えております。

○議長（佐藤英治君） 菊地議員。

○10番（菊地 進君） 地域の安心・安全のため水害など二度と起こっては困るので、よくそういった整備やら改修やらしていただきたいと思います。

あと最後になりますが、この考え方として国の承認が得れば期間延長だというのであれば、私は一般競争入札でなくたって指名競争、地元の方の指名競争入札でもよかったんでないかなとそういう考えもあるのね。何で一般競争入札で、そしてその一般競争入札にしてそれは付記事項として繰り越しが国のどうのこうのというけれども、我々議員にはそういった延ばすなんていうこと一言もないんですよ。こういうものが、こういうわけで議員さんもし通った場合こういうふうになるんだよっていうのであれば、こういった質問も出ないと思うんだけれども、何か私たちはこの塩竈市が本当によくなってほしいと思って言うだけけれども、何か行政側からくる情報というのが非常に少ないと私は思います。残念です。以上。

○議長（佐藤英治君） 回答要りませんか。内形副市長。

○副市長（内形繁夫君） 菊地議員のご質問にお答え申し上げます。

我々といたしましては、今工期が翌年度に繰り越すということにつきましては、繰越承認を議会のほうに定例会で、手続を踏んでおりますので、これについてはご理解をいただいていることと思っております。以上であります。

○議長（佐藤英治君） これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤英治君） ご異議なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議案となっております議案第47号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤英治君） ご異議なしと認め、議案第47号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第47号については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤英治君） 起立全員であります。よって、議案第47号については、原案のとおり可決されました。



日程第5 議員提出議案第1号

○議長（佐藤英治君） 日程第5、議員提出議案第1号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

議員提出議案第1号について、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。7番阿部かほる議員。

○7番（阿部かほる君）（登壇） ただいま議題に供されました議員提出議案第1号について、提出者を代表いたしまして、提案理由の説明を申し上げます。

議員提出議案第1号「市長の専決処分事項を指定することについて」は、地方自治法第180条第1項の規定により、次の事項について、市長が専決処分を行うことを指定するものでございます。

まず、1の平成26年度塩竈市一般会計補正予算については、国・県支出金、寄附金、繰入金、市債等の収入及び基金積立金、他会計に対する繰出金等の支出が未確定のためであります。

次に、2の平成26年度塩竈市交通事業特別会計補正予算については、国庫支出金、繰入金等の収入及び運航事業費等の支出が未確定のためであります。

次に、3の平成26年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算については、国保税、国・

県支出金等の収入及び保険給付費等の支出が未確定のためであります。

次に、4の平成26年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算については、使用料、繰入金等の収入及び市場建設費等の支出が未確定のためであります。

次に、5の平成26年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算については、使用料、国庫支出金、繰入金、市債等の収入及び一般管理費等の支出が未確定のためであります。

次に、6の平成26年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算については、使用料、繰入金等の収入及び一般管理費並びに災害復旧費等の支出が未確定のためであります。

次に、7の平成26年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算については、介護保険料等の収入及び介護給付費等の支出が未確定のためであります。

次に、8の平成26年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算については、後期高齢者医療保険料、繰入金等の収入及び広域連合納付金等の支出が未確定のためであります。

次に、9の平成26年度塩竈市北浜地区復興土地地区画整理事業特別会計補正予算については、繰入金等の収入及び事業費等の支出が未確定のためであります。

次に、10の平成26年度塩竈市藤倉地区復興土地地区画整理事業特別会計補正予算については、繰入金等の収入及び事業費等の支出が未確定のためであります。

次に、11の塩竈市市税条例の一部を改正する条例については、地方税法の一部改正が予定されているためであります。

次に、12の塩竈市都市計画税条例の一部を改正する条例については、地方税法の一部改正が予定されているためであります。

次に、13の塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、地方税法の一部改正が予定されているためであります。

次に、14の塩竈市介護保険条例の一部を改正する条例については、介護保険法施行令の一部改正が予定されているためであります。

以上、皆様のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

以上であります。

○議長（佐藤英治君） これより質疑に入ります。

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤英治君） ご異議なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま上程中の議員提出議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤英治君） ご異議なしと認め、議員提出議案第1号については、さよう取り計らうことに決しました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議員提出議案第1号については、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤英治君） 起立多数であります。よって、議員提出議案第1号については、原案のとおり可決されました。



日程第6 議員提出議案第2号

○議長（佐藤英治君） 日程第6、議員提出議案第2号を議題とします。

議案の朗読は省略いたします。

議員提出議案第2号について、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。10番菊地 進議員。

○10番（菊地 進君）（登壇） 議案提出者を代表しまして、議員提出議案第2号について提案理由の説明をさせていただきます。

東日本大震災復旧・復興調査特別委員会への100条調査権付与に関する決議

地方自治法第109条第4項及び塩竈市議会委員会条例第5条により設置された「東日本大震災復旧・復興調査特別委員会」が、付議事件2「東日本大震災に係る災害廃棄物処理の委託状況について」を調査するに当たり、地方自治法第100条第1項及び同条第10項の規定により、次のとおり調査を行うものとする。

1. 調査事項

- (1) 浦戸地区瓦れき分別作業に関する事項
- (2) 浦戸地区危険家屋解体業務に関する事項
- (3) 浦戸地区瓦れき収集運搬業務に関する事項

(4) 有価物（鉄スクラップ並びに高価な非鉄金属類）の発生から処分までに関する事項

2. 調査権限

本議会は、1に掲げる事項の調査を行うため、地方自治法第100条第1項及び同条第10項の権限を同法第109条第4項及び塩竈市議会委員会条例第5条により設置されている「東日本大震災復旧・復興調査特別委員会」に委任する。

3. 調査期限

東日本大震災復旧・復興調査特別委員会は、1に掲げる調査が終了するまで閉会中もなお調査を行うことができる。

4. 調査経費

本調査に要する経費は、次のとおりとする。

平成26年度 300,000円以内。

平成27年度 2,000,000円以内。

以上でございます。よろしくどうぞ。

○議長（佐藤英治君） これより質疑に入ります。7番阿部かほる議員。

○7番（阿部かほる君） それでは、質疑させていただきます。

東日本大震災復旧・復興調査特別委員会は、平成25年5月設置以来、必要なたびに開催し震災復興・復旧の進捗状況に合わせ、その業務処理の実態を調査してまいりました。今回この特別委員会に100条調査権付与する決議案が提出されました。この調査権を持つ委員会の調査4項目が提示されているので、これまでの実態調査の経緯を踏まえて100条調査権付与の理由をお尋ねいたします。

まず第1番目に、瓦れき処理の調査については、調査特別委員会で取り上げられ関係者等から事情聴取、また現場を視察するなどおおむね調査は尽くされていると思われるのですが、100条委員会で調査権を適用して調査すべきとする残された問題点はどこにありますか、何なんでしょうか教えてください。

○議長（佐藤英治君） 回答。志賀議員。

○5番（志賀勝利君） 非常にその質問に驚いております。今まで数多くやってきて、その部分がわからないので資料要求して、結局当局からは資料は出していますが、当局からの資料だけでは真相が解明できない、そのために連絡協議会なりその下請の方々に資料要求をしておりますが、その部分が提出されてこないというところで、真相究明ができな

いためにそういう100条調査権をいただいて、そのところはちゃんと整理してそして市民の方々に真相をしっかりと報告したいというところでの100条付託ということでございます。以上であります。

○議長（佐藤英治君） 阿部かほる議員。

○7番（阿部かほる君） 次に、危険家屋解体業務処理の状況は、震災後家主の要望をそんたくしながら順次解体作業が行われてまいりました。残る問題点はこういったことなんですか、教えていただきたいと思えます。

○議長（佐藤英治君） 菊地議員。

○10番（菊地 進君） 質問されているから答えますが、皆さん議会報告会でこの議会だより、皆さんがつくったんですよ。その中で、2ページの中にあるとおり浦戸の危険家屋解体についてということで、いろいろ説明がありまして危険家屋解体の件数は当初の102件から72件の174件となりましたと。寄せ集めの最大の理由、書類がそろわないの説明に対してどんな書類か請求していた。あとそういったことで、あと先日も委員会での手積みだ何だと、あと搬送した量が違うということで、そういうふうに至って、またこういったものの100条委員会設置に当たっては議会報告会等で市民からどうなんですかと、そしてこの議会だよりが出てからも市民からこれに載っていることが事実とすれば大変な問題なんで、100条委員会を設置して調査して市民に報告すべきということで、この100条委員会に提案したわけでございます。以上でございます。

○議長（佐藤英治君） 伊勢議員。

○17番（伊勢由典君） この問題については、例えば浦戸関係で26億円の危険建物あるいはその瓦れき処理等の集積するものについて、いまだもって解明はできておりません。前回の仮置き場ですね、前回の特別委員会の中でも出来高表、浦戸諸島のそういった出来高表について答弁ができませんでした。これをもっても、この問題について真相はいまだもって解明されていないということも含めて調査委員会について設置を求めるとするのは当然であります。

○議長（佐藤英治君） 阿部かほる議員。

○7番（阿部かほる君） この質問の問題点、課題を取り上げたことは、調査権を行使する範囲を明確にするためのものでございます。それと、100条調査ということで議会がこのような調査権を発動する場合の定義として、行財政上の重大な事件や特殊な政治問題などが発生した場合とか、あるいは決算その他の重要な案件の審査をする場合などであるというふうに定義

されております。質疑を終わります。

○議長（佐藤英治君） 菊地議員。

○10番（菊地 進君） 重要なって皆さんも特別委員会の委員でありながら、その辺質問して納得得ていたんでしょうか。得てなくて、市民から付託されてちゃんと調べなさいよと、あの新聞沙汰になって何度も市民から、議会としてどうしているんですか、そういう思いで特別委員会つくってそれで解明できなくて、市民から100条委員会つくりなさいって言われて私たちは市民の声を大事にして究明をして、そして市民に報告する。それが我々議員の役割だと思っています。それが、重大な事件とかって、事実を調査するのは我々の役割だと思っていますので、ぜひともご賛同賜りますようお願いしたいと思います。以上です。

○議長（佐藤英治君） ほかに。8番西村議員。

○8番（西村勝男君） 私のほうから1点だけ、質問させていただきます。

調査事項の3番目にあります浦戸地区瓦れき収集運搬業務に関する事項ということで、この件について質問させていただきます。瓦れき収集運搬業務は浦戸地区から船舶を利用して処理したものです。船舶も限られた中で、また新たに何か調査するという部分についてはどういう理由なのかちょっとお聞かせください。

○議長（佐藤英治君） 菊地議員。

○10番（菊地 進君） 質問されたから答えますが、この間の特別委員会で約1,113立米の差が出ているんですね。そういうことを何とも思わないで何を調査するんですかと言われても、皆さん自身が市民の負託に応えるのであれば、そういうことがこうなんだって説明できるんだったらいいですよ。私はできないと思います。その1,113立米。ですから、こういったものも私たちはこういうふうに関連してましたとかっていうのが、言う義務もあります。説明する義務。そういった意味で、この浦戸地区瓦れき収集運搬業務に関する事項に関しては、そういった差が出ているということの究明をしたいという思いであります。以上でございます。

○議長（佐藤英治君） 1番浅野議員。

○1番（浅野敏江君） それでは、私のほうから質問させていただきます。

今回の100条委員会が発動され、そういった件は今伺っておりますが、たしか今現在2件の事件がこの関連している業者関係、また塩竈市も関連して係争中の事件が2件あると聞いておりますけれども、その調査権を発動した場合、裁判のほうに影響はどのようにあるのか。

その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤英治君） 伊勢議員。

○17番（伊勢由典君） この件については、1億何がしの市への返還ということで、今裁判に
いることは事実であります。担当する弁護士の方にお聞きしますと、議会は議会、そして裁
判は裁判と、こういうことで明確な回答をいただいておりますので、100条調査権そのもの
の行使については明確な議会としての行為でありますので、事件調査の妥当性はあるだろうと
いうふうに考えております。

○議長（佐藤英治君） 浅野議員。

○1番（浅野敏江君） ありがとうございます。

今のご説明がありましたように、確かに私も弁護士のほうにお話を聞きました。そうします
と、裁判のほうは例えば、これまで参考人として呼ばれた方が今度は証人喚問という形で
呼ばれます。ただし、裁判されている中で刑事事件とか、またその方が証人喚問された方が
事件について訴追された場合は拒否権とかありますが、いわば裁判のほうに重点を置いてそ
ういったものに関することは証言拒否とかということもあり得るという話でございましたの
で、果たしてその証人喚問した上で真相究明できるかどうかは多少疑問も残ります。

また、もう1点。そのようにこれまでは参考人招致として来ていただいた方にご意見を伺う
ということで、述べたくない事案があったり、またそれに対して拒否権はできましたが、こ
れからは宣誓ということで知っていることは全て100条を付託された委員会の中で述べなけれ
ばなりません。その際に、名誉を害するような事項または当該事項によってそのものに対す
る人格的な評価など客観的に低下させたり、その結果として社会的地位の保持が困難となる
そのような程度の社会的、道徳的批難を招くような事項を、その証人喚問として呼ばれた方
が感じた場合、また私たちの設置したこの議会に対して名誉棄損という部分で告訴とかそう
いったことも考えられるのですが、そのようなことも私たちにとっては考えられるというこ
とを今回、そして私たち議員全員がそのことに対する責任をとるという認識でよろしいのか
どうか。その辺をお伺いいたします。

○議長（佐藤英治君） 志賀議員。

○5番（志賀勝利君） 私が確認した限りでは、2つの裁判は民事であるということです。別件
であるので、調査上問題ないでしょう。万が一、例えば警察が捜査に入っているよという
場合は、これは当然その捜査にかかわる問題は当然調査はできませんということでございま

す。

それと、先ほどから何か100条委員会があると名誉棄損で訴えたらどうするんだというご心配のようですけれども、そもそも100条委員会というのは、議会に与えられている権限なんですよ。それでその権限が、名誉棄損に当たるとか何とかって考えること自体がおかしいんであって、名誉棄損に当たるといふところの項目をちゃんと読めば、証人喚問として呼んだ方に対する侮辱行為であったり、名誉棄損するようなことを言ったときに初めて名誉棄損という行為になるのであって、言った方が名誉棄損で訴えられるわけです。委員会が訴えられるわけじゃないんですよ。そこのところを誤解されないでください。そして、結局我々は何をすべきなのかというのは、事実をしっかりと確認して市民の方に報告することが我々の私は義務と考えていますので、なぜこの問題にこうやっているとろんなことをこだわって、やらせまいやらせまいというようなこととお話されるのか私には全然理解できない質問だと感じております。

○議長（佐藤英治君） 浅野議員。

○1番（浅野敏江君） 今の志賀議員のお話を聞いて、大変安心いたしました。そのように名誉を棄損した方の議員に対して告訴はあり得るけれど、その委員会そのもの、また議会そのものに全体に対して告訴などはあり得ない。

また、もう1点。なぜやめさせようとしているのかというのではなくて、私たちはそのような大変重要な100条調査権、また範囲も広く、先ほどから申し上げていますように参考人招致として来ていただいてご意見を伺うのとまた違って、宣誓を求めてその方が偽証した場合、またいろんな意味で拒否した場合、さまざまなそういった呼ばれた方に対して逆に大きな重大な案件になります。このことは調査権を発動するというので、大変相手にとっても、また私たち議員にとっても、議会にとっても大変重要な案件ですので、これをやめさせようとして質問しているのではなくて、なおかつ確認の意味で聞いているのでその辺を誤解ないようをお願いいたします。私の質問は以上です。

○議長（佐藤英治君） 4番田中議員。

○4番（田中徳寿君） 私のほうからも質問させていただきます。

東日本大震災復旧・復興調査特別委員会に100条調査権を付与して、どのような方法で運営していくのかお伺いいたします。

○議長（佐藤英治君） 志賀議員。

○5番（志賀勝利君） 一応委員長という形で考えを述べさせていただきます。

今、調査特別委員会は17名全員が委員になっております。ただ、100条調査権が付与された場合は提出書類の帳票類等の精査、こういったものを毎日やらなければいけない。それと、100条委員会もやっぱり週に1回は開いていかなきゃない。そうすると、17人全員でということはそれぞれ議員さん方の予定もあるでしょうから難しいのかなとも思っております。ですから、小委員会というものをつくって構成して、その小委員会がそういった実質的な100条委員会の会議を開いていくというふうに考えております。それと、やはり今までは月に一遍、1カ月に一遍というような形でしたけれどもこれが毎週になってくる。となるとかなりの負担にはなるわけですが、その負担云々語っていただけませんし、我々としてはそのところをきちっとやっていくのが我々の責務だと思っておりますので、そういうところでメンバーは7、8人にして取り組んでいくのがよろしいのかなというふうにも考えております。以上であります。

○議長（佐藤英治君） 田中議員。

○4番（田中徳寿君） それでは、調査特別委員会と小委員会の権限、役割はどのように考えているのかお尋ねいたします。

○議長（佐藤英治君） 志賀議員。

○5番（志賀勝利君） 私は、親の委員会で委員会から小委員会がつくるときは一応調査権、それから証人として呼ぶ場合、それから資料請求する権利、ここの部分だけは小委員会に一任するというので預けていただきたいと思います。そして、最終的な段階の話は、これは当然小委員会では結論が出せませんので親の100条委員会で結論を出して本会議にかけるということ。

○議長（佐藤英治君） ちょっとおかしいな。質問者もう一度再確認して聞いてください。田中議員。

○4番（田中徳寿君） 100条調査権を小委員会に付与されるのか。それともう一つ、特別委員会そのものが100条調査権を持ってやっていくのか。そこら辺がちょっとわかりませんので、よろしくお願いします。

○議長（佐藤英治君） 志賀議員。

○5番（志賀勝利君） 普通一般的な議会ですと、100条委員会は最初からこういう案件に対するときには100条委員会でして、その100条委員会の中でやっていきます。それで委員を選抜し

てやっていきます。塩竈市議会の場合は、ちょっと特殊なケースで全員がとりあえず調査特別委員会の委員としてなったというところに1つ出発点があるわけですから、その1つの出発点を一応ないがしろにすることはできませんので、とりあえず100条委員会というものは全員が100条委員会になると。それは反対なら反対でいいですよ。別に小委員会に100条委員会をつくれればいいだけのことですから。だからそういうふうを考えています。ですから、それはこれから皆さんの意見を付託いただいたら、皆さんの意見を反映させてその会をつくっていききたいというふう考えております。

○議長（佐藤英治君） ちょっと確認したいんですけど、今小委員会は選抜、全員協議会は全員でという話ですか。違うんですか、済みません。田中議員。

○4番（田中徳寿君） 特別委員会と小委員会の権限役割がこれからできるであろう小委員会なり特別委員会で議論するということなので、それはわかりました。

最後になんですけども、本年度復興5年目ということで塩竈市始まって以来の予算を計上して、来年度27年度の事業というのは大変忙しい中でこの調査特別委員会の委員会なり小委員会が行われると思うんですよ。そのときの市当局と職員の出席あるいは資料に関して、毎回求めていくのかということをお伺いしたいんですけども。よろしくお願いします。

○議長（佐藤英治君） 志賀議員。

○5番（志賀勝利君） 100条委員会の早読本読んでもらえればわかるんですが、100条委員会になった場合は当局は参加しなくていいわけですよ。証人喚問は証人喚問だけで済むわけですよ。そここのところを、基本的なことを私は勉強していただきたくて昨年の10月に我が市民クラブで全国都道府県議会議長会の元事務局長をやられていた野村先生をお呼びして100条委員会の勉強を開いたわけですよ。ところが残念ながら、この前列の方々は私以外除いてはどなたも出席していただけなかったという現実もあるわけですよ。ここでそういう基本的な議論をさせられることは非常に残念でなりません。もうちょっと、この問題をいかに早く解決するかということが私は大事なことだと思いますよ。ですからそのために100条委員会を設置して、今まで手の届かなかったところをちゃんと資料出していただいて、それを精査すれば事実がわかるわけですから。あとは何もなければ何もありませんで、それで済むわけですよ。そのための100条委員会ですから。別に罪人をつくるための100条委員会じゃないんですよ、事実関係を完全にちゃんとするための100条委員会なんです。そここのところを何か勘違いされているようなので、説明させていただきました。

○議長（佐藤英治君） これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤英治君） ご異議なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま上程中の議員提出議案第2号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤英治君） ご異議なしと認め、議員提出議案第2号については、さよう取り計らうことに決しました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議員提出議案第2号については、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤英治君） 起立全員であります。よって、議員提出議案第2号については、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午後3時00分 休 憩

午後3時02分 再 開

○副議長（鎌田礼二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。



日程第7 議員提出議案第3号

○副議長（鎌田礼二君） 日程第7、議員提出議案第3号を議題といたします。

なお、佐藤英治議長については除斥の対象となっておりますので、退席願っております。

議案の朗読は省略いたします。

議員提出議案第3号について、提案者の代表から趣旨の説明を求めます。11番志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃君）（登壇） 議員提出議案第3号「佐藤英治議長に対する辞職勧告決議」について議案の提出者を代表いたしまして決議案を読まさせていただきます。

佐藤英治議長に対する辞職勧告決議

平成26年6月、9月そして12月の塩竈市議会定例会において、佐藤英治議長の辞職勧告動議が提出されました。特に12月定例会では全会一致での議決であり、議員全員が辞職を求めているが、佐藤議長は議決に法的拘束力がないとして居座っている。3度の議決にもかかわらず一切反省が認められない。また、ことしに入ってから県議長会等での不適切発言があることから、佐藤英治議長に対する辞職勧告決議を提案いたします。以上でございます。

○副議長（鎌田礼二君） これより質疑に入ります。

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（鎌田礼二君） ご異議なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議員提出議案第3号については、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（鎌田礼二君） 起立全員であります。よって、議員提出議案第3号については、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午後3時04分 休 憩

午後3時05分 再 開

○議長（佐藤英治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。



日程第8 東日本大震災復旧・復興調査特別委員会中間報告

○議長（佐藤英治君） 続きまして、日程第8、東日本大震災復旧・復興調査特別委員会中間報告を議題といたします。

東日本大震災復旧・復興調査特別委員会委員長の報告を求めます。5番志賀勝利議員。

○東日本大震災復旧・復興調査特別委員会委員長（志賀勝利君）（登壇） さきの平成27年1月21日第16回、平成27年2月25日第17回の両日開催された東日本大震災復旧・復興調査特別

委員会（以下調査委員会と言います）の委員会中間報告をいたします。

まず、平成27年1月21日第16回調査特別委員会での報告をいたします。

質問者は、市民クラブ3名、日本共産党塩釜市議団1名であります。

この日は、浦戸地区の家屋解体に関する質問が多くを占めました。浦戸地区の危険家屋解体総数は、当初102件という説明でありましたが、調査特別委員会の調査が進む中で174件であったことが判明いたしました。増加した72件が公表されなかった理由は、解体に必要な申請書類が整わなかったからという当局の説明がありました。今回までの委員会では、整わない資料が明確になっていなかったため、調査特別委員会では整わない書類の一覧表を資料として要求いたしました。当局から整わない書類の一覧表が資料として提出があり、ふえた72件、寄せ集められた解体物件でございます、に対して主に質疑が行われました。この整わない資料の一覧表提出により、今まで当局から明確な回答がなかった危険家屋解体に必要とされた書類の内容が明らかとなりました。その必要書類の内容は次のとおりであります。罹災証明書、解体同意書、解体物件の所有者以外が申請人となる場合の委任状、身分証明書、登記簿、相続人代表者の場合は印鑑証明、抵当権が設定されている物件は抵当権の同意書、未登記・未評価物件の解体同意書等であります。

まず質問の中に、申請書類が整わないとする物件を過去に提出された資料と照合すると、整わない書類とする書類が存在しているものが数々見受けられたとの指摘がありました。この指摘に対して、当局からは次のような事務手続の説明がありました。解体申請を受け付けてから解体を行い、業務の完了、履行の確認を得て支払いに回す手順で処理されているが、その間に提出書類が不足していたものであり、書類が整ったのは事務処理終了後に提出されたものであることの説明がありました。

また別の質問では、寄せ集められた物件の中には瓦れき処理で対応したとする物件の中で流出しばらばらになっているが明らかな物件が解体として処理されている。一方では、建物が津波の影響を受けて土台から流されてはいるが、建物の形がそのまま残っている、または上部だけが残っている物件が瓦れきとして処理されており、何度説明を聞いても何を基準に解体瓦れき処理と決めたのか理解できないという問いに対しては、当局からは探し物がある申請者の物件の場合は解体処理に、探し物がない場合は瓦れきとして処理しているという回答がありました。

また別の質問では、なぜ違う島の物件をわざわざ寄せ集めたりする必要があったのか、寄

寄せ集めするなら同じ島の物件、2件、3件、5件とまとめれば済むことではないのかとの問いに対しては、当局から当初23年10月までに解体するようとの国からの通知があったと、この混乱している中で解体を迷っていた方も数多くいた。繰り返しになるが、書類の不足がその理由である、年度末の切羽詰まった状況で環境課が連絡協議会に寄せ集めを指示、23年度請求に間に合わせた、よって書類が整わないものはまとめたとの回答がありました。

また別の質問では、申請書類の中に相続代理人届があるが、代表者の署名は代筆を認めるのかとの問いに対しましては、当局から本人の直筆である、例外は確認していないとの回答がありました。

別の質問では、瓦れき処理の件で現在2件の裁判が係争中である、1件は連絡協議会が当事者であり連絡協議会は係争中を理由に資料提出を実行していない。もう1件は、塩竈市長が当事者である、市に対して資料要求した場合係争中につき提出できませんというようなことはあるのかとの問いに対しましては、当局からは市が保有する資料については情報公開の対象となるので今までどおり要請に応じていくとの回答がありました。

当日の意見の中には、金属スクラップに関する質疑もありました。当局の説明は、混合スクラップとして処理しており、いろいろなものがごちゃ混ぜになっているので出てこないとの回答に終始し、新たな展開はありませんでした。

また、別の意見では、塩竈市議会の議会報告会が11月22日エスプ、11月29日体育館で開催され、この瓦れき処理に関する質問が多く出され調査が生ぬるいのでは、100条委員会にすべき等の意見が随分出されたとの委員から発言がありました。

次に、平成27年2月26日第17回調査特別委員会の報告をいたします。

質問者は、市民クラブ3名、日本共産党市議団3名でございます。

前回の委員会で資料要求のあった浦戸災害瓦れき撤去業務委託事業に関する質問が主に行われました。浦戸災害瓦れき撤去業務委託事業とは、震災後に浦戸各島に発生した瓦れきを2トントラックに人力または重機で積み込み、各島にある瓦れきの一時仮置き場まで運ぶ業務で、出来高払いで月ごとに清算する委託業務であります。この業務は、23年7月から同年10月までの4カ月間作業が行われました。

質問その1としては、業務の流れについて質問がありました。当局からは次のような回答がありました。元請となった連絡協議会は、下請事業者に業務を依頼し、下請事業者から日々作業の報告を受け、島別に日々の作業内容を月単位でまとめ、島別の集積積み込み実績

表を作成し、この実績表を環境課に提出、環境課はこの3島の集積実績表を月単位で1つの表にまとめ、これがまとめ上がったのが出来高集計表ということになります。出来高積算設計書を作成、環境課が作成した出来高積算設計書をもとに連絡協議会は塩竈市に対して請求書を提出し、環境課が契約履行確認書を会計課に回し支払いが行われているというような説明がありました。

また別の質問では、瓦れきの積み込み数量と運搬数量の違いに質問が集中いたしました。連絡協議会が提出した集積積み込み実績表の数字と環境課が作成した出来高集計表の数字に転記ミスと思われる違いが数多く見受けられると。7月、8月は誤差は少ないが9月にはこの転記ミスが30数カ所ありとの指摘がありました。

また別の質問の中では、さらに10月は連絡協議会提出の収集積み込み実績表から環境課が作成する出来高集計表の転記ミスはないが、本来同じ数量となるべき積み込み数量と運搬数量に大きな差異があることが判明いたしました。積み込み数量1,100立方なのにトラックでの運搬数量が2,123立方、実に1,113立方多い。積んでいない瓦れきをどうやって運搬できたのかという指摘がありました。

さらに別の質問では、油圧ショベル建機運搬、交通船、台船、引き船の数量についても連絡協議会提出の集計積み込み実績表から環境課が作成する出来高集計表の数字に違いがあるという指摘もありました。

さらに別の質問では、業務の安全を守るための交通誘導員は協議会提出の集積積み込み実績表、環境課作成の出来高集計表どちらにも記載がないのに環境課が支払いのために作成した出来高積算設計書には9名の記載があり、支払いが行われているがなぜかとの質問がありましたが、この日の質問については全てその場で回答ができず調査して報告するというものであります。

委員会からは、意見としてはこれまで幾度となくしっかりと検証をしたのかと問いただしていたが、その都度当局では連絡協議会との信頼関係による支払いを履行しているとの回答であった。国民の大切な税金を使っている事業で、このようなずさんな処理で本当にいいのかとの問いかけがあったが、当局からの回答はございませんでした。

以上が、東日本大震災復旧・復興調査特別委員会16回、17回の中間報告でございます。以上で終了いたします。ありがとうございました。

○議長（佐藤英治君） 以上で、東日本大震災復旧・復興調査特別委員会中間報告を終了します。

◇

日程第9 議員派遣の件

○議長（佐藤英治君） 日程第9、議員派遣の件を議題とします。

本件は、お手元にご配付のとおり、地方自治法第100条第13項及び会議規則第161条の規定により議員を派遣しようとするものであります。

お諮りします。ただいま議題となっております議員派遣の件については、質疑、委員会付託、討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤英治君） ご異議なしと認め、議員派遣の件については、さよう取り計らうことに決しました。

採決いたします。

議員派遣の件については、お手元にご配付のとおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤英治君） ご異議なしと認め、お手元にご配付のとおり、議員を派遣することに決しました。

以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議を閉じ、本定例会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

午後3時20分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成27年3月9日

塩竈市議会議長 佐藤英治

塩竈市議会副議長 鎌田礼二

塩竈市議会議員 田中徳寿

塩竈市議会議員 志賀勝利